

一九三〇年代における三井物産会社の展開過程(下)

——商品取引と社外投資を中心に——

春 日 豊

はじめに

一 一九三〇年代の経営動向

- 1 昭和恐慌への対応
- 2 商品取引の動向
- 3 関連事業投資の拡大
- 4 利益金の推移とその特徴

二 主要商品の取引構造

- 1 鉱業部門商品——石炭・石油——

〈付表〉

(以上一六号)

- 2 重工業部門商品——機械・金物——

(一) 機械

〈付表〉

(以上一七号)

(二) 金物

- 3 繊維部門商品——生糸・その他——
- 4 穀肥・食品部門商品——砂糖・穀肥・水産物——

三 社外投資の展開

- 1 株式投資の諸特徴
 - 2 重化学工業投資
 - 3 植民地および「満州」・中国投資
 - 4 国策会社・統制会社投資
- 小括——株式投資の性格と意義——

むすび

〈付表〉

第36表 三井物産市場分野別金物決済高推移

年度	輸 出		輸 入		内国売買		外国売買		合 計	
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
1925	3,672	3.9	27,967	29.9	43,233	46.3	18,577	19.8	93,448	100.0
26	4,142	4.4	35,682	38.3	35,992	38.6	17,418	18.7	93,235	100.0
27	4,597	5.0	34,613	37.7	37,564	41.0	14,936	16.3	91,711	100.0
28	4,396	4.2	38,664	37.1	48,427	46.4	12,841	12.3	104,328	100.0
29	6,073	5.7	34,771	32.9	53,065	50.1	11,932	11.3	105,842	100.0
30	8,267	9.2	33,297	37.1	37,880	42.1	10,358	11.5	89,802	100.0
31	4,226	6.5	11,122	16.9	32,878	50.0	17,548	26.7	65,774	100.0
32	6,721	8.3	16,041	19.8	35,706	44.1	22,535	27.8	81,003	100.0
33	11,495	7.8	39,888	27.2	60,270	41.0	35,170	24.0	146,824	100.0
34	16,047	7.7	52,538	25.4	74,790	36.2	63,145	30.6	206,522	100.0
35	41,525	13.3	95,702	30.6	85,667	27.4	89,430	28.6	312,325	100.0
36	49,850	16.3	82,586	27.0	80,056	26.1	93,428	30.5	305,920	100.0
37	23,615	5.3	154,868	34.5	139,196	31.0	130,784	29.2	448,463	100.0
38	10,634	2.1	218,527	42.4	185,610	36.0	100,286	19.5	515,057	100.0
39	39,747	6.7	234,706	39.7	194,458	32.9	122,778	20.8	591,689	100.0

出典) 「金物販売決済高品別並商売別表」(三井物産「事業報告書」所収)より作成。

注) 千円未満四捨五入。小数第2位以下四捨五入。

(二) 金物

前章ですでに述べたように、一九三〇年代における三井物産の商品取扱において、金物は最も急速にその取扱額を増加させた商品である。一九三二(昭和七)年まで三井物産の全取扱商品中の第三位、第四位にあった金物は、翌三三年に一挙に一位に跳り出て以降、一貫して首位の座にあった。しかも三井物産全商品に対する取扱比率が、一九三三年の約一二%から日中戦争勃発後には二〇%前後へと上昇していった。この金物取扱の変化の相を、まず販売面の全体的概観から検討していこう。

一九三〇年代における金物取扱額全体の推移は、昭和恐慌期(一九三〇～三二年)における取扱額の急減、一九三三(昭和八)年以降の急速な回復、日中戦争勃発後の一九三七年以降の急増、という軌跡を描く。その変化の特徴を輸出入等の市場分野別販売決済高の側面からみると(第36表)、以下の諸点が指摘できる。第一に昭和恐慌期の大幅な減少は、輸入の減少に起因していることである。一九三〇年には三三〇〇万円台だった輸入取扱額が、翌

第37表 三井物産金物決済高市場分野別商品順位の推移

種別	順位	1925年	1930年	1935年	1939年
輸出品	1	銅・真鍮製 2,110 <small>千円</small>	亜鉛引板 2,555 <small>千円</small>	銀 28,679 <small>千円</small>	鉄鋼 19,580 <small>千円</small>
	2	銅 796	銅 2,418	銅・真鍮製 3,398	銀 14,239
	3	錫 134	銅・真鍮製 2,286	亜鉛引板 3,091	鉄力板 3,301
	4	鉛・亜鉛製 124	銀 195	鉄鋼 2,721	亜鉛引板 1,514
	5	鉛 120	釘 162	針金 780	針金 594
輸入品	1	鉄鋼 7,814	屑鉄 9,472	屑鉄 30,506	銅 54,085
	2	鉄力板 4,728	鉄力板 5,657	銅 17,259	屑鉄 44,764
	3	鉛 4,560	鉄鋼 3,969	ニッケル同製品 8,203	ニッケル同製品 25,501
	4	錫 2,492	鉛 3,718	鉛 7,816	鉄鉄 20,316
	5	亜鉛 2,474	錫 3,138	鉄力板 7,621	鉄鋼 20,105
内国売買	1	鉄鋼 12,405	鉄鋼 22,086	鉄鋼 44,067	鉄鋼 117,409
	2	銅 8,941	鉄鉄 4,700	鉄鉄 17,209	鉄鉄 23,000
	3	鉛 5,927	亜鉛 4,808	亜鉛 7,064	亜鉛 15,996
	4	亜鉛 5,700	亜鉛引板 1,508	鉄力板 5,399	鉄力板 14,219
	5	鉄鉄 3,255	鉛 1,346	鉛 1,750	鉄合金 5,152
外国売買	1	錫 7,774	錫 5,829	錫 81,926	錫 78,475
	2	銅・真鍮製 2,759	銅 943	鉄鋼 2,567	鉄鋼 17,439
	3	銅 2,277	鉄鋼 680	アンチモニー 963	銅・真鍮製 5,528
	4	鉄鋼 1,370	アンチモニー 441	屑鉄 868	雑金物 6,131
	5	鉄力板 916	鉄力板 417	鉄力板 697	銅 3,763

出典) 各期「事業報告書」より作成。

- 注) 1. 鉄鋼類のなかには鉄力板、亜鉛引板、針金、釘を含まず。
 2. 銅、鉛、亜鉛は、その製品を含まず。点線矢印は5位以下への転落を示す。
 3. 千円未満四捨五入。

鉄 金 属				銅・真鍮品	鉛・亜鉛品	そ の 他	合 計
亜 鉛	銀	ニッケル	アルミニウム				
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
8,370	858	…	1,234	3,869	2,360	3,936	93,448
7,616	369	…	199	4,864	2,158	4,630	93,235
6,641	823	…	37	3,847	1,975	5,351	91,711
7,244	251	…	44	3,731	1,839	5,399	104,328
7,566	211	…	58	3,379	1,683	7,173	105,842
5,247	573	…	…	2,740	1,270	6,586	89,802
4,155	183	…	…	1,640	915	3,835	65,774
5,486	1,079	…	…	2,707	1,205	5,967	81,003
8,853	2,646	…	…	4,028	2,249	13,427	146,824
9,321	4,276	3,701	2,993	4,091	2,284	6,545	206,522
8,056	28,685	8,911	4,139	3,883	1,902	10,752	312,325
9,279	33,823	6,110	3,143	3,484	1,772	15,667	305,920
15,688	7,247	11,420	4,922	2,442	3,286	22,359	448,463
20,550	1,660	20,417	6,418	4,922	4,235	30,372	515,057
18,974	14,239	25,866	14,057	5,656	4,130	47,755	591,689
(28,382)	(2,243)	(25,269)	(5,400)	(9,358)	(4,388)	(67,063)	(704,875)

三一年には三分の一の一一〇〇万円台へと急落し、金物取扱額に占める比率（市場分野別構成比）も三七・一％から一六・九％へと低落させている。他方で外国売買が一九三一年を起点に急増しており、昭和恐慌期における金物取扱額の落込みを下支えしている。第二に一九三三（昭和八）年以降の急速な取扱額の回復が、輸入の回復と輸出ならびに外国売買の増大によってもたらされたこと、とりわけ輸入と外国売買の急増が主要な原因となっている。輸入は、一九三三（昭和八）年には前年の約二・五倍に増大し、また外国売買も一九三四年には三二年の三倍弱に増大している。第三に日中戦争以降の取扱額の激増は、輸出以外の全分野の飛躍的拡大に起因している。一九三六（昭和一一）年と翌三七年の取扱額は、輸入では八二〇〇万円↓一億五〇〇〇万円台

第38表 金物製品別取扱決済高推移

年度	主 要 鉄 類				主 要 非		
	銑 鉄	鋼・鋼材	屑 鉄	うち 八幡製品	錫	鉛	銅
1925	千円 5,008	千円 29,439	千円 …	千円 7,365	千円 11,665	千円 11,627	千円 14,083
26	7,271	35,680	…	6,906	12,670	8,370	9,411
27	6,828	40,484	…	9,745	11,661	6,356	7,710
28	9,700	49,756	下 2,727	12,752	11,653	6,083	5,903
29	8,787	47,034	6,419	13,157	12,231	5,666	5,632
30	7,134	37,479	9,498	8,392	9,407	5,350	4,519
31	6,315	26,672	1,328	7,523	17,114	2,827	791
32	6,947	26,698	2,490	7,207	22,915	4,054	1,461
33	11,090	47,609	11,958	10,526	35,351	5,799	3,812
34	15,275	61,471	18,259	*21,121	64,962	6,911	6,432
35	22,769	72,261	32,379	…	89,545	9,679	19,363
36	26,667	60,205	24,847	…	91,378	12,453	17,092
37	42,742	111,739	48,611	…	126,260	17,697	34,051
38	56,449	181,550	72,712	…	69,605	15,090	31,076
39	44,751	196,666	47,090	…	96,032	17,370	59,100
40	(24,103)	(239,696)	(92,784)	…	(102,468)	(17,604)	(86,117)

出典) 第36表と同じ。

- 注) 1. 鉄・鋼類には亜鉛引鋼板、鉄力板を含む。亜鉛には亜鉛沫を除く。アルミニウムには合金、屑を含む。
 2. 千円未満四捨五入。…は不明。1940年は売約高。
 3. *印の数値には日鉄の成立により八幡以外の日鉄品も含まれる。

へ、国内売買では八〇〇〇万円台↓約一億四〇〇〇万円へ、外国売買でも九三〇〇万円台↓一億三〇〇〇万円台へと、いずれも一億円を突破し前年比五割〜九割増になっている。

それでは右のような市場分野別取扱額の変化をもたらした金物製品が何であったのか、この点を追求するために掲げたのが第37表である。第一の昭和恐慌期の輸入急減の最大の原因は、鋼材の落込みにあり、一九二五年の七八一万余円から一九三〇年には約三九七万円、翌三一年には約五三万円へと減少している。これに加え、錫・亜鉛などの輸入の減少が、昭和恐慌期の輸入急激の原因となった。この変化は恐慌による需要の縮小とともに国内メーカーの発展ならびに保護関税の輸入抑制的效果の結果であった。事実、この間、鋼材・銑鉄・亜鉛

第39表 主要金物製品別取扱済高比率推移

年度	主要鉄類				非鉄金属類								銅真鍮および鉛		鉛石類		その他		合計
	鉄	鋼・鋼材	屑鉄	合計	錫	鉛	銅	亜鉛	銀	ニッケル	アルミニウム	銅真鍮および鉛	鉛	鉄石類	その他	合計			
1925	5.4%	31.5%	—	36.9%	12.5%	12.4%	15.1%	9.0%	0.9%	—	1.3%	4.1%	2.5%	0.7%	4.6%	100.0%			
27	7.4	44.1	—	51.5	12.7	6.9	8.4	7.2	0.9	—	0.0	4.2	2.2	1.0	5.0	100.0			
29	8.3	44.4	6.1	58.8	12.4	5.3	5.3	7.1	0.2	—	0.0	3.2	1.6	1.6	5.4	100.0			
30	7.9	41.7	10.6	60.2	10.5	6.0	5.0	5.8	0.6	—	—	3.1	1.4	4.5	2.9	100.0			
31	9.6	40.6	2.0	52.2	11.4	4.3	1.2	6.3	0.3	—	—	2.5	1.4	1.6	4.2	100.0			
32	8.6	33.0	3.1	44.7	28.3	5.0	1.8	6.8	1.3	—	—	3.3	1.5	1.8	5.5	100.0			
33	7.5	32.4	8.1	48.0	24.0	3.9	2.5	6.0	1.8	—	—	2.7	1.5	2.8	6.8	100.0			
34	7.4	29.8	8.8	46.0	10.2	31.5	3.1	4.5	2.1	1.8	1.4	2.0	1.1	0.5	2.7	100.0			
35	7.3	23.1	10.4	40.8	28.7	3.1	6.2	2.6	9.2	2.9	1.3	1.2	0.6	1.2	2.2	100.0			
36	8.7	19.7	8.1	36.5	29.9	4.1	5.6	3.0	11.1	2.0	1.0	1.1	0.6	2.5	2.6	100.0			
37	9.9	24.9	10.8	45.6	28.1	3.9	7.6	3.5	1.6	2.5	1.1	0.5	0.7	1.8	3.1	100.0			
38	11.0	35.2	14.1	60.3	13.5	2.9	6.0	4.0	0.3	4.0	1.2	1.0	0.8	1.9	4.1	100.0			
39	7.6	33.2	8.0	48.8	16.2	2.9	10.0	3.2	2.4	4.4	2.4	1.0	0.7	3.5	4.5	100.0			

出典) 第38表と同じ。
 注) 1. 小数第2位以下四捨五入。
 2. 一印は取扱なし。…印は不明。

などの国内取引は増大している。昭和恐慌期の落込みを下支えした外国売買品は、錫である。金物の外国売買品に占める錫の比率は圧倒的に高く、一九三〇年代に急増している。この点を確認しておくだけで、さしあたり充分であろう。

第二の取扱額の回復についてみると、輸入の回復は、従来の鉄鋼製品に代って屑鉄・銅・ニッケル・ニッケル製品・錫など、鉄鋼原料としての屑鉄と非鉄金属とりわけ軍需関連原料の輸入に起因している。これに加えて、輸出では銀、外国売買としては錫の増大が顕著であり、取扱額の回復に寄与している。第三の日中戦争以降の各分野の急増ぶりについて、輸入、国内売買、外国売買の順でみていこう。輸入では銅・屑鉄・ニッケルといった回復期から引続き増大している商品に加え、戦時における鉄鋼需要の増大を反映して、再び銑鉄・鉄鋼が増大している。国内売買においても、鉄鋼連製品が圧倒的な比重を占めている。唯一、非鉄金属で亜鉛が上位に顔を出しているのは、亜鉛生産の独占的経営を営む三井鉱山の一手販売権を得ているためである。さらに外国売買においても鉄鋼の急増が目立っており、輸出においても全体額は減少しているのに鉄鋼品の取扱額は急増している。このように日中戦争以降の金物取扱の急増は、鉄鋼連製品を中心とする軍需関連製品の需要の拡大によってもたらされたと言えよう。

市場分野別推移から製品別取扱決済高の推移の検討に移ろう。第38表・第39表が一九三〇年代における製品別の三井物産金物決済高の推移である。これらの表から、その特徴を次のように指摘できる。第一に鉄鋼関係が全取扱額の五割前後を占め、三井物産金物取扱の主軸をなしていること、第二に非鉄金属類では錫の取扱比率が群を抜いて高く、とくに一九三一（昭和六）年以降急増し、一九三四年のように単品で三一・五%にもなっていること、第三に日中戦争前まで非鉄金属の主要な取扱商品は、錫を除くと銅・鉛・亜鉛であり、鉛・亜鉛の取扱額が比較的定安して推移しているのに比し、銅取扱額は表から判るように激しい変動を示し不安定な点に特徴があった。こうした鉛・亜鉛と銅との取扱額における差異は、三井財閥傘下の関連所有鉱山の有無に起因していたと言えよう。第四に一九三〇年代初頭まで皆無に近

い状態にあったニッケル、アルミといった軍需関連軽金属が、一九三〇年代後半から急増していること、第五として一九三六（昭和一一）年九月一日に鉱石掛が新設されたことに表示されるように、一九三〇年代後半から鉱石類とりわけ鉄鉱石の取扱が増大していること、以上の五点である。すなわち、三井物産の金物取扱の変化は、鉄鋼類と非鉄金属の錫・鉛・亜鉛・銅・軽金属（アルミ、ニッケル）および鉱石類の動向によって左右されたのであり、それら諸品の具体的取引の実体を追求すること、これが次の検討課題となる。

(1) 主要鉄類

①鉄鉄 一九二〇年代後半から三〇年代における三井物産の鉄鉄取扱は、鉄鉄カルテルないし統制会社のなかで如何に自社の利益を確保するかにあったと言つてよい。鉄鉄カルテルは、一九二六（大正一五）年六月一六日に設立された鉄鉄共同組合が本格的なカルテルの最初であり（七月一日実施）、同組合は不況と外国鉄とりわけインド鉄に対抗するために、鉄鉄の共同販売機関として結成された。同組合には浅野造船所を除く民間製鉄メーカーである日本製鋼所（輪西製鉄所）、大倉鉱業（本溪湖煤鉄有限公司）、金石鉱山、三菱製鉄（兼二浦製鉄所）、南満州鉄道（鞍山製鉄所）の各社が参加し、八幡製鉄所を除く民間鉄鉄生産の八八％を支配した。同組合では三井物産・三菱商事・大倉鉱業・撫順炭販売株の四社を販売指定人とし、三井物産には輪西鉄と釜石鉄、三菱商事には兼二浦鉄、大倉鉱業には本溪湖鉄、そして鞍山鉄については撫順炭販売を含む四社の自由取扱とし、また八幡製鉄所鉄鉄の払下げの場合には四社の均分取扱とした。要するに、鉄鉄共同組合参加各社の鉄鉄取扱は、その系列商社が取扱ひ、国営ないし国策会社の鉄鉄については、独占的にそれら商社が分担販売したのである。⁽²⁾

ところで鉄鉄共同組合と指定販売人との間に結ばれた契約書⁽³⁾では、指定販売人が組合以外の鉄鉄を取扱うことを原則として禁止したが、組合が認可した場合を例外とした（第三条）。また組合内の指定以外の鉄鉄取扱も当事者の了解さえ

第40表 三井物産銑鉄市場占有率推移

	日本資本全 生産量	国内生産量 (朝鮮除外)	市場 出回り量 a	三井 物産 取引量 b	b/a	三井物産 輸入占有率
年度	千トン	千トン	千トン	千トン	%	%
1925~27	3,313	2,391	562	259	46.1	9.8
28~30	4,721	3,341	776	374	48.2	9.6
31~33	4,979	3,365	877	537	61.2	11.2
34~36	7,999	5,642	1,179	918	77.9	16.0
37~39	11,452	8,049	1,328	906	68.2	35.2

出典) 商工省編『製鉄業参考資料』, 三井物産「事業報告書」より作成。

注) 1. 市場出回り量については、各製鉄メーカー銑鉄生産量より鋼生産量を差し引いた数値。

2. 国内市場出回り量には、朝鮮産銑鉄を含み、八幡銑の払下げを含まず。千トン未満四捨五入、小数第2位以下四捨五入。

得られれば可能であった。実際、三井物産では、一九二四(大正一三)年三月一七日に京城支店において、本溪湖煤鉄有限公司と朝鮮内一手販売契約を締結し、その後も同契約のもとに取引を継続していたし、また漢陽銑や濠州銑の取引もおこなっていた。⁽⁴⁾要するに、三井物産の銑鉄取扱は、釜石・輪西の三井傘下製鉄所の一手販売権に基づく国内売買を主軸に、鞍山・本溪湖の輸入を副軸とし、それに濠州銑、漢陽銑を加え、一九二〇年代半ば(大正一四年)では、国産品(朝鮮含む)のうち市場出回り銑鉄の四一%を、また輸入品の七・六%を占めていた。⁽⁵⁾(三井物産の銑鉄占有率については第40表参照)。その後、鞍山銑については、一九二九(昭和四)年五月に「鞍山プール協定綱要」⁽⁶⁾(翌年一月実施)が制定され、鞍山銑の取扱が、これまでの指定販売人の自由競争から三井物産・三菱商事各三三%、大倉鋳業・撫順炭販売各一七%に定められたため、従来その取扱の約六割を占めていた三井物産は、鞍山銑取扱において一定の後退を余儀なくされたが、⁽⁷⁾それ以外の銑鉄取引の骨格について大きな変化はなかった。

この間、銑鉄不況は深刻化し、一九二九年下半年には関税引上げの立消、インド銑の激増、本溪湖・鞍山・釜石の増産期、為替上昇による輸入品の有利さなどに加えて、本溪湖・鞍山・釜石が鋳炉の増設をおこなったため、銑鉄消化は極度に悪化した。このため銑鉄組合は、一九二九(昭和四)年一二月、製鋼メーカー一〇社で組織する製鋼共同購買会と銑鉄売買に関する協定を結び、自家用や特種銑(再製銑)を除

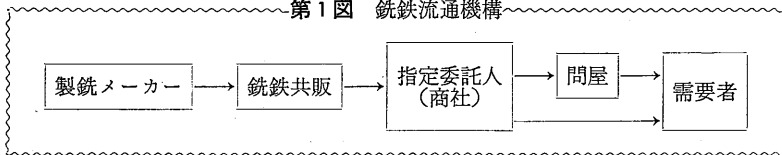
き、購買会加盟各社の製鋼原料用銑鉄の使用量全部を同組合から供給することに成功した。⁽⁸⁾ 言うまでもなく、不況を背景とした外銑対策である。しかし、こうした対策にもかかわらず、銑鉄組合員の歩調は困難を極めた。この点について、『銑鉄販売史』は次のように指摘している。⁽⁹⁾

組合は法人格を有せず、従って商行為能力がない。組合の結束及び構成は組合員間及び組合員対指定販売店の契約を中心とし、各組合員及び其各個に繋がる指定販売店は、一面に組合の強化により日滿銑一団となつて、印度銑の防遏及び市場の安定に最善の努力を為すこと勿論であるが、他面万一組合の結束が破れた場合に備へ、常に自己を強く守らんとする、全く相矛盾せる性格を内包して居たことは、組合制による統制上見逃し得ざる弱点であつた。

右のような特定製銑メーカーと特定商社との結びつき、すなわち各財閥の利害が、「組合ハ所謂四大財閥ノ関与セルモノ故、表面ハ至テ平穩ナルガ如キモ、裏面ニハアヲル策動ガ行ハレ」⁽¹⁰⁾ ている、と指摘されるように、銑鉄共同組合の統制を弱体化させていた。たとえば、三井物産金物部長によれば、昭和恐慌下において、釜石、輪西、本溪湖の三社が五割の生産制限をしているにもかかわらず、兼二浦、鞍山は行政的・政治的理由を口実に生産制限に応ぜず、そこから生ずるストックの売捌ぎのため「兼二浦、鞍山ハ冬期結氷ニ依ル輸送難ニ藉ロシテ先揚ヲナシ問屋ニ預ク、問屋ニハ置場料ノ名義ニテ躰一円ヨリ甚シキハ二円ヲ支払フ、尚其他ニ一ヶ月ニ対シ二十五銭ヨリ三十銭見当ノ『リベート』ニ代ルベキモノヲ与ヘルト云フ有様ニテ、現在到ル所鞍山銑ノ洪水ニ蓬着セル状態ナリ」⁽¹¹⁾ と指摘するような事態が生じていた。鞍山銑の低価格販売攻勢によって朝鮮においては、本溪湖銑鉄の朝鮮内一手販売権を得ていた三井物産京城支店と兼二浦製鉄所との間に結びれていた協定が維持できなくなる状態となつた。⁽¹²⁾

不況を背景とする諸資本間のこのような矛盾を克服する方策として、三井物産は独自に販路の開拓をはかるとともに、⁽¹³⁾ 他銑鉄関係会社と共同で追求したが、関税の引上げと法人格をもつ共同販売機関の設置であつた。前者は一九三二

第1図 銑鉄流通機構



第41表 銑鉄共販の銑鉄販売

メーカー	銑名	取扱商社	摘要
八幡製鉄	八幡銑	三井物産, 三菱商事, 日印通商	製鋼用はすべて日印, 鋳物用は三社均分
三菱製鉄	兼二浦銑	三菱商事	一手取扱
輪西製鉄	輪西銑	三井物産	"
釜石鉱山	釜石銑	同上	"
昭和製鋼	鞍山銑	三井物産, 三菱商事, 大倉鉱業, 撫順炭販売	三井, 三菱, 撫順各30%, 大倉10%, 売込地盤協定あり
本溪湖煤鉄	本溪湖銑	大倉鉱業	一手取扱
輸入銑	バーン銑	日印通商	輸入販売とも一手取扱
	タタ銑	銑鉄共販直扱	輸入は日商経由, 販売は銑鉄共販
	ベンガル銑	同上	輸入は岸本商店, 販売は銑鉄共販
	ソビエト銑	三井物産, 三菱商事, 大倉鉱業, 撫順炭販売, 日印, 日商	銑鉄共販直輸入, 販売は6社均分
	濠州銑	同上	輸入は三井, 三菱, 大倉, 日商の組織する輸入団経由, 販売は6社均分

出典) 「立業貿易録」192ページ, 「銑鉄共同販売協定書」(『銑鉄販売史』446~454ページ所収)より作成。

注) 三井物産の鞍山銑の外国向販売指定地域は, 天津(大連支店の一手販売, ただし他品取扱不可), 北米太平洋, 布哇 英領コロンビア(一手販売, 他品取扱可), ハンブルグ, ジェノア, マニラ。

(昭和七)年六月一六日に公布された関稅定率法の改正によつて、從來の一〇〇斤一〇錢から三六錢へと銑鉄関稅が引上げられ、銑鉄メーカーの合理化投資による生産費の低下と相俟つてインド銑鉄の国内市場への流入を著減させた⁽¹⁴⁾。後者は一九三二年八月一日に銑鉄共同販売株式会社設立となつて實現した(九月一日營業開始、以下銑鉄共販と略稱)。銑鉄共販は買取方式によつて統制を強化したが、從來のメーカーと商社との取引關係を事実上繼承し、各製銑メーカーは指定委託販売人として同系列商社を指定した(銑鉄の流通機構については第1圖参照)。三井物産が輪西・釜石の指定販売人となつたことは言うまでもない(第41表参照)。この点では銑鉄共販にも各財閥の利害が持込まれたと言えよう。しかし、製銑メーカーの本邦市場向銑鉄の全數量を買取方式としたこと(「銑鉄共同販売協定書」第一条)や、指定販売人による販売諸条件を一切銑鉄共販が指定する(「銑鉄委託販売契約書」第七條)など、販売統制が一段と強化されたことは確かである⁽¹⁵⁾。銑鉄共販のアウト・サイダーは、淺野造船所ぐらいであり、同所の銑鉄は粗悪にして問題にならず、したがつて諸資本間の競合をはらみつつも銑鉄共販の攪亂要因は、当面外銑のみであつたと言つてよい。しかも外銑の主力であるインド銑は、一九三〇年には前年の四一萬一四七七トンから二一萬四三三七四トンに半減し、さらに關稅引上げの實施された一九三二年には円為替の低落も作用して一一萬七八二トンまで減少した。したがつて外銑の流入圧力が銑鉄共販の攪亂要因にはなり得なかつた。むしろ銑鉄需要の増大に伴う供給不足によつて、外銑を輸入しなければならない点こそ問題があつた。

一九三三(昭和八)年に入ると、一方で銑鉄共販による販売統制の進展やインド銑の流入の減少、他方で軍需をはじめとして、景氣回復に伴う銑鉄需要の増大によつて、銑鉄價格がトン当り前年の三七円から四六円に騰貴した。製銑メーカーの増産にもかかわらず供給不足をカバーできず、外銑輸入は必至となつた⁽¹⁷⁾。統制外の外銑輸入は、銑鉄共販の販売統制を根底から揺がす可能性があつた。このため銑鉄共販では一方で八幡製銑所銑の払下げを受けて共販銑の供給を補

充するとともに、インド銑を自ら輸入・販売してその統制下におく方針をとり、インド銑の輸入商社である日印通商株式会社（バーン銑輸入、岸本商店系）、日商株式会社（タタ銑輸入）、岸本商店（ベンガル銑、当時休炉中にて輸入なし）の三社と交渉し、一九三三（昭和八）年四月一日に日商会社、続いて四月一日に日印通商および岸本商店との協定を締結した。これらの協定によって、インド銑輸入商社は銑鉄共販以外にインド銑を販売せず、銑鉄共販は日印通商を指定販売店とし銑鉄共販全取扱量（外銑含む）の五分の一を取扱わせ、また岸本商店を大阪問屋として承認し、日商にはタタ銑の輸入がない場合には八幡銑を取扱わせることとなった。⁽¹³⁾ こうして銑鉄共販は外銑の流入による攪乱要因を未然に防ぎ、銑鉄国内販売の一元的統制を実現したのである。しかし、新たな障害となったのが日本製鉄株式会社（以下日鉄と略称）の設立であった。

一九三四（昭和九）年二月、日鉄の開業に伴ない、日鉄に参加合併された輪西製鉄・釜石鉱山・三菱製鉄の三社が、銑鉄共販から脱退した。日鉄では右三社の銑鉄共販株の肩代りを主張したが、日鉄一社で持株率が五五%になるため、本溪湖（二%）、満鉄（三三%）の満州側二社が反対し、加えて建値問題において日鉄側は商工省の要望ならびに「低廉かつ豊富なる鉄鋼の供給」という線から銑鉄引下げを主張したのに対して、銑鉄共販ではメーカー負担を考慮して引上げを主張して譲らず、このため一九三五年一月二八日、日鉄は四月以降の銑鉄共販への委託廃棄を通告した。この通告は一旦撤回され協議が続行されたが、六月二二日付で再び日鉄より銑鉄共販に対して七月以降の委託を廃棄する旨通告した。しかし、三井物産や三菱商事は、銑鉄共販との契約が継続しているため、日鉄の委託販売業者をどのようにするか、また外銑輸入をどのようにするかなどの問題が残されたため、日鉄・銑鉄共販・満州二社の協議が続行され、七月二五日付で日鉄社長中井劬作、銑鉄共販代表取締役小日山直登、満鉄理事大淵三樹、大倉鉱業取締役会長島岡亮太郎の四者の間に妥協が成立し、中井・小日出協定（日満協力に関する協定）が締結された。その覚書の中心は、①日鉄は自社銑のほかベン

ガル銃・ソ連銃・濠州銃その他各銃の輸入・販売にあたり、満州側二社は銃鉄共販をその共販機関とし、自社銃、インド銃（バーン銃、タタ銃）の輸入にあたる、②日鉄側販売人として三井物産（輪西銃、釜石銃、八幡銃）・三菱商事（兼二浦銃、八幡銃）・岸本商店（八幡銃）、銃鉄共販側販売人として大倉鋳業・撫順炭販売・日印通商・日商を指定する、という内容であった。この協定によって、三井物産、三菱商事は、鞍山銃の指定販売人から除外されたが（八月九日、両社銃鉄共販との契約解除）、海外販売については認められた。⁽¹⁹⁾

日鉄・銃鉄共販の協定によって、双方の銃鉄取扱分野が決められた後、日鉄指定商社間において日銃会を組織して販売の協調を図るとともに、同三社によって日本輸入銃組合が結成され、ベンガル銃は岸本商店、その他は三井物産、三菱商事が輸入販売を担当し、その損益は日鉄勘定とし、三社は一定の口銭を受取ることにした。さらに三井物産・三菱商事間においてソ銃会を設け、両社で一九三五年一二月以降半年交替でソ連銃の輸入・販売を担当した。⁽²⁰⁾

こうした諸協定による銃鉄取扱とともに、その枠内において三井物産は本溪湖銃、鞍山銃について銃鉄共販の委託販売人と独自に販売協定を結んでいた。従来三井物産が取扱っていた本溪湖銃の朝鮮向一手販売については、日鉄―銃鉄共販の協定を踏え、一九三五（昭和一〇）年九月本溪湖煤鉄有限公司と大倉鋳業株式会社との間で一手販売協約が成立したことにより、三井物産京城支店は本倉鋳業との間に以下のような代理販売契約を結んだ。すなわち大倉鋳業が売値の一％を取得し、三井物産はトン当り三円より大倉鋳業取得口銭を差引いた金額を販売手数料とする、という契約である。⁽²¹⁾

その後一九三七（昭和一二）年四月一日には大倉鋳業から朝鮮向本溪湖銃の一手販売権を譲受けた泰和洋行と三井物産京城支店は一手下請販売を締結し、トン当り二円の口銭料を受取ることになった。また鞍山銃についても三井物産大連支店は、一九三六年一〇月一日、満州銃の一手取扱を目的に設立された日満商事（満鉄、満州炭鋳、昭和製鋼所、本溪湖その他の出資）から従来の販売権を事実上認められた。⁽²²⁾

以上のような日鉄と銑鉄共販を両極とした銑鉄のいわば二元販売体制は、日中戦争勃発後の銑鉄供給不足・増産計画の必要から、その体制の不備がとくに行政側から痛感され、再び統一的販売機関が求められた。こうして一九三八（昭和二三）年六月二〇日に鉄鋼配給統制規則が公布され（七月一日実施）、その配給統制機関として七月一日に設立されたのが日滿鉄鋼販売会社であった。同社の設立に伴ない日鉄・日滿商事間では日本向銑鉄販売については日滿鉄鋼販売会社を委託販売機関とすることを協定し（七月二五日）、またター銑、バーン銑、ベンガル銑、その他の外国銑についてはそれぞれ日商、日印通商、岸本商店、三井・三菱（双銑舎）が日滿鉄鋼販売会社へそれらの銑鉄を供給することとした。こうして日滿鉄鋼販売会社は輸入銑・日本銑の一元的販売統制機関となったのである。日滿鉄鋼販売会社の銑鉄は、川崎造船所、神戸製鋼所、住友金属など幾つかの大手メーカーに対して直販するほかは新問屋（銑和舎）と旧問屋に委託販売させた。旧問屋は一般鋳物業者向で一期（三か月）約一二万トン、新問屋は製鋼業者、銑鉄管業者など旧問屋取引以外向で一期約一五万トンとされ、新問屋には三井物産（三三%）、三菱商事（二四%）、岸本商店（二五%）、大倉鋳業（一〇%）、日商（九%）が指定された（カッコ内は、新問屋内の一九三九年以降の取扱比率）。口銑料は新問屋がトン当り二円、旧問屋が二・五円と定められた。この体制は、一部変更を伴いつつ一九四〇年七月三日の製鉄用輸入原料配給等統制令の公布に基づく日本鉄鋼原料統制株式会社の設立まで存続することとなった。⁽²³⁾

この間、三井物産の銑鉄輸入取扱量が急増した（第42表）。国内売買は統制の強化により一九三五年がピークをなしたのに対して、輸入は一九三六（昭和一一）年に前年比約二・三倍に膨れ上っている。その原因はソ連銑の輸入にあり、同年前上期に一五万トンを入力した。しかし、翌年ソ連は日独伊防共協定の締結をみて、日本への銑鉄輸出を中止した。このため日鉄の要請に応じて米国銑へ切替えたが、米国銑も一九三九年には対日銑鉄輸出の禁止に踏みきり、濠州銑も対日世論の硬化に伴い一九四〇年からは輸入が困難となった。⁽²⁴⁾ こうした事情を反映して輸入も一九三七年をピークに減少

第42表 主要鉄類市場分野別取扱決済高推移

年度	鉄		鋼				材		総取扱高	屑鉄		
	輸	入	国内売買	総取扱高	輸	出	国内売買					
							民間	官營製鉄				
1925	千円 1,638,322.2	% 3.25564.0	千円 3,255,640.0	% 5.008100	千円 7,814,369.9	% 0	千円 5,040,233.8	% 6.92632.7	千円 21,151	% 100	...	
26	1,935,26.6	5.28572.7	5,285,72.7	7.271100	16	0	13,027,47.3	6.29222.9	6.38223.2	27,527	100	...
27	2,136,31.2	4.44965.2	4,449,65.2	6.828100	17	0	13,198,44.0	7.24124.2	8.59928.7	29,970	100	...
28	3,007,31.0	6.29864.9	6,298,64.9	9.700100	—	—	13,460,35.1	12.42132.4	11.71130.6	38,324	100	F 2,727
29	2,210,25.2	6.52674.3	6,526,74.3	8.787100	36	0.1	7,727,20.8	16.06043.3	12.15532.7	37,130	100	6,419
30	2,190,30.7	4.70065.9	4,700,65.9	7.134100	93	0.4	3,969,15.4	13.74953.2	7.40638.7	25,843	100	9,498
31	1,448,22.9	4.54071.9	4,540,71.9	6.315100	669	3.3	531.2.6	12.78763.3	5.79628.7	20,205	100	1,328
32	1,510,21.7	5.02372.3	5,023,72.3	6.947100	239	1.3	537.2.9	11.46161.0	5.90431.4	18,781	100	2,490
33	2,711,24.4	7.76670.0	7,766,70.0	11.090100	1,069	3.1	1,678.4.9	21.92164.4	8.22724.2	34,045	100	11,958
34	3,402,22.3	11.12372.8	11,123,72.8	15.275100	2,780	5.8	762.1.6	23.44849.0	19.12039.9	47,863	100	18,259
35	4,871,21.4	17.20975.6	17,209,75.6	22.769100	2,720	5.1	3,618.6.8	44,067(83.2)	52,971	100	32,379	
36	11,218,42.1	15.11556.7	15,115,56.7	26.667100	3,753	8.1	1,236.2.7	38,587(83.7)	46,115	100	24,847	
37	21,501,50.3	20.89148.9	20,891,48.9	42.742100	4,596	5.1	7,057.7.8	73,172(80.6)	90,736	100	48,611	
38	32,099,56.8	24.25243.4	24,252,43.4	56.449100	5,454	3.5	18,722,11.9	110,286(70.1)	157,438	100	72,712	
39	20,317,45.4	23.00051.3	23,000,51.3	44.751100	19,580	11.2	20,105,11.5	117,409(67.3)	174,533	100	47,090	

1930年代における三井物産会社の展開過程 (巻口)

年度	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%
1925	30,612	32.5	62,143	65.9	94,279	100	6	0	44,477	28.3	39,998	25.4	58,509	37.2	157,418	100
26	40,805	27.4	106,758	71.8	148,734	100	25	0	40,805	...	58,259	...	227,567	...	158,303	100
27	44,660	32.1	89,971	64.6	139,294	100	59	0	150,088	48.0	62,751	20.1	87,546	28.0	312,735	100
28	63,073	31.0	132,089	94.9	203,558	100	—	—	158,744	39.2	114,569	28.3	122,063	30.1	404,517	100	165,646	...
29	44,594	24.6	130,370	71.8	181,610	100	373	0.1	74,529	21.9	134,480	39.4	118,453	34.7	340,992	100	148,265	...
30	48,561	29.2	111,544	67.1	166,345	100	1,101	4.2	35,581	13.7	133,411	51.5	80,610	31.1	259,270	100	226,768	...
31	42,025	21.3	144,210	73.3	196,748	100	12,223	4.8	7,227	2.8	144,413	56.3	80,506	31.4	251,789	100	41,884	...
32	52,956	21.4	181,218	73.2	247,527	100	3,820	1.5	7,082	2.8	149,942	58.5	83,885	32.7	256,348	100	88,217	...
33	71,940	23.9	212,436	70.5	301,245	100	12,451	3.7	15,064	4.5	206,865	62.3	84,417	25.4	332,076	100	295,663	...
34	73,544	21.7	247,468	73.1	338,453	100	23,994	5.1	5,652	1.2	215,538	46.4	208,627	44.9	464,360	100	401,241	...
35	98,527	20.9	358,829	76.1	471,362	100	28,786	5.8	31,662	6.4	411,535	83.3	494,274	100	636,482	...	636,482	...
36	236,687	42.7	311,705	56.2	554,770	100	34,130	6.7	13,475	2.6	422,111	82.6	510,740	100	485,686	...	485,686	...
37	324,078	48.0	346,629	51.3	675,851	100	25,669	4.5	37,950	6.7	470,032	82.9	566,721	100	596,298	...	596,298	...
38	316,770	53.1	278,547	46.7	596,051	100	24,513	3.7	75,548	11.5	490,987	74.8	656,599	100	690,220	...	690,220	...
39	259,171	47.3	279,939	51.1	547,973	100	54,149	7.9	99,141	14.4	484,572	70.5	687,238	100	563,188	...	563,188	...

出典) 第36表と同じ。
 1. 鋼材には針金・釘・鉄力板・亜鉛引鋼板を含まない。また1936年下期以降、軌条、同付属品の取扱が金物部に移されるが、同商品の数量記載がないたため、数量にはそれらの製品の数値が含まれていない。肩鉄は、ほとんどが輸入である。
 2. 千円未満四捨五入、小数第2位以下四捨五入。
 3. 1926年上期の官営製鉄所製品取扱は、数量の一部の記載を欠いている。

に転じ、総じて三井物産の銑鉄取扱は一九三七年を境に減少した（第42表）。

②鋼材 鋼材も銑鉄同様に生産カルテルを基礎にして販売カルテルが急速に普及した部門である。カルテル結成への動きは一九二〇年代半ばから本格化した。一九二〇年代半ばに外国鋼材の投売りと国内不況とによって鋼材価格が暴落し、その対策のために一九二五（大正一四）年二月二三日に官民の鉄鋼業者を網羅して結成されたのが、鉄鋼協議会である。同協議会はその指導のもとに翌年六月一八日に官民間における条鋼分野協定会を発足させ、少品種多産主義によるコスト安を目指した生産分野の官民協定をおこない、有利な製品を民間へ振分けることによって、民間メーカーの保護をはかった。²⁵ さらに一九二九（昭和四）年四月には主要鉄鋼メーカーを網羅した鋼材連合会が設立され、生産協定が進展した。

生産協定と並行して販売カルテルも組織され、まず一九二七年一月二八日に鉄鋼協議会の指導のもとに釜石鉱山・日本鋼管・富士製鉄・八幡製鉄所の四社により関東鋼材販売組合が結成された（二月一日実施）。同組合は参加各社の丸鋼の全部の買取りと指定販売人への売渡しによる価格下落の防止を任務とした。指定販売人には三井物産、三菱商事、富士製鋼販売、安宅商会、岩井商店が指定され、八幡製品は指定四社（三井、三菱、岩井、安宅）、釜石製品は三井物産、日本鋼管製品は三菱商事、富士製鉄製品は富士製鋼販売がそれぞれ一手に販売を請負った。²⁶ すなわち八幡製品は同製鉄所の指定商制度のもとで指定四社が独占的に取扱ひ、民間メーカー製品はその系列商社が一手に取扱ったのである。鋼材販売カルテルにおけるこのような鋼材メーカーと商社との関係は、基本的にはその後も貫かれた。

一九三〇年に入ると不況はいっそう深刻となり、需要激減のため生産制限が追いつかず、鋼材メーカーは「遂に少量ナガラ犠牲輸出ヲモ考慮スルニ至レリ」と指摘される状態に追い込まれた。こうした状況下において、鋼材カルテルが次々と結成され、その指定販売人には三井、三菱、安宅、岩井の四社によってほとんどが占められ（第43表）、この時期の鋼材販売はこの四社によって独占的に取扱われたと言ってよい。²⁷ しかも、カルテル結成後のそれら四商社の取引は、基

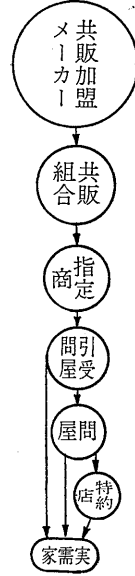
第43表 初期鋼材カルテル

設立年月	カルテル名	取扱品目	加盟メーカー	指定販売人
1927. 11	関東鋼材販売組合	丸鋼	釜石鉱山, 日本鋼管, 富士製鋼, 八幡製鉄, 川崎造船, 日本鋼業, 徳山鉄板, 八幡製鉄	三井物産, 三菱商事, 安宅商會, 岩井商店 (*印店は八幡のみ), 三井物産, 三菱商事, 岩井商店, 安宅商會
1930. 8	日本黒板共販組合 (薄物部)	薄板	同上	"
1931. 3	(厚物部) 中板共販組合	鋼板 (3枚物~12枚物)	同上	"
1930. 10	日本線材共販組合	鉄線 (1.6mm~6mm未満)	東海鋼業, 八幡製鉄	三井物産, 三菱商事, 岩井商店, 安宅商會 (東海鋼業直売除く)
"	日本線材共販組合	鉄線 (5mm)	八幡製鉄, 神戸製鋼	三井物産, 三菱商事, 岩井商店, 安宅商會, 日本鋼業 (日商は八幡製鉄品除く)
1930. 12	合金鉄共同組合	鉄板 (金・鉄・銅)	日本鋼管, 日本曹達, 鉄興社, 垣電氣, 大同電力, 釜石鉱山, 国電刀 (のうち, 電氣化学工業), 国治金工業所参加, 釜石脱退)	三菱商事, 三井物産, 弥生会, 四国電力, 電化社指定販売引受 (区域: 日本)
1930. 2	S 日本厚板共販組合	電板 (6mm以上)	日立製作所, 芝浦製作所	三井物産, 三菱商事
1930. 3	小型山形鋼共販組合	山形鋼 (50mm未満)	八幡製鉄, 釜石鉱山	三井物産, 三菱商事, 岩井商店, 安宅商會 (東海鋼業直売除く)
"	中型山形鋼共販組合	山形鋼 (50~100mm以下)	日本鋼管, 東海鋼業, 八幡製鉄	三井物産, 三菱商事, 岩井商店, 安宅商會, 森岡, 岡合, 伊藤 (信広, 宗二), 岸本, 津田, 山本 (藤助), 広瀬
1931. 4	鉄矢板販売組合	鉄板 (不等辺山形鋼 (3種))	八幡製鉄	三井物産 (取扱比率 48%), 三菱商事 (31%), 安宅商會 (21%)
1933.	三光會	黒板	川崎製鉄, 日本亜鉛鋅煉, 東京亜鉛鋅	三井物産, 三菱商事

(出典) 聖蹟監製 三井物産株式會社の歴史 1930年

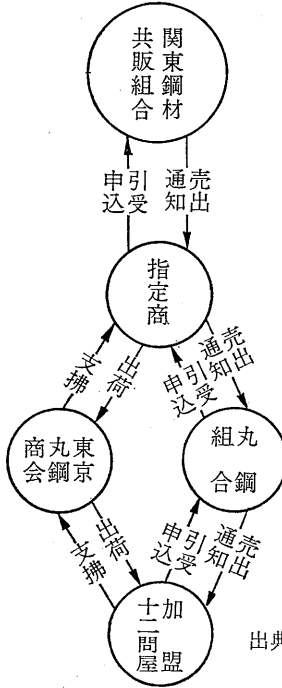
出典) 美濃部亮吉『カルテル・トラス・コンソール』下1, 小島昌太郎『我國主要産業におけるカルテル的統制』, 全国鉄鋼問題組合『日本鉄鋼販売史』, 飯田賢一編『現代日本産業意識史』・鉄鋼編, 三井物産『第十回支店長會議録』より作成。

第2図-1
初期鋼材カルテルの流通機構



出典) 全国鉄鋼問屋組合
『日本鉄鋼販売史』
63ページ。

第2図-2
丸鋼組合の共販組織



製鉄所と締結した。この契約を知った三井物産、三菱商事は直ちにこの問題に介入し、同年九月「四社会」の結成により解決が計られた。すなわち製鉄所製品は四社会が一手に引受け、それを四社に均分する方法がとられたのである。⁽³⁰⁾

このように一九三〇年前後の時期は、諸鋼材カルテルの結成によって、三井物産の鋼材販売方法が大きく変化しただけでなく(共販組合下の取引方法については第2図参照)、国内の鋼材自給率の上昇により(一九二六年の六〇・三%から一九三〇年には九〇・四%)、三井物産の鋼材取扱も輸入比率が急激した。一九二七(昭和二)年には数量で四八%、金額で四四%を占めていた輸入取扱比率が、一九三一年には数量で二・八%、金額で二・六%に激減した(第42表参照)。満州事

本的には従来の取引関係をカルテルのなかに横すべりさせていた。他方で、不況の深刻化とともに全内地生産額の四割以上を占める八幡製品の取扱いをめぐる四社間競争が激化していた。従来八幡製品については指定四社が木曜会を組織し、そのもとで各メンバーが傘下問屋を督励して販路拡張競争を展開していた。こうしたなかで売急ぎに焦慮する八幡製鉄所の実情に乘じ、岩井、安宅の両店は東西一部問屋を秘密裡に組織し、一九三〇年六月末突如毎月一万二〇〇〇トン(期間六か月)の定期契約を八幡

変後には鋼材連合会の特別の要請がないかぎり、輸入が抑えられたため、輸入の減少にいつそう拍車がかけられた。三井物産では鉄鋼自給率の推移から、すでに一九二六（大正一五）年上期において「近時斯界内主外従ノ色濃厚トナリ来タルニ付、今後ハ有力ナル内地製品ノ取扱ニ一層ノ努力ヲ尽スト同時ニ更ニ歩ヲ進メテ之カ販売ヲ実質的ニ当社支配下ニ収ムル策ヲ樹立スル事必要ナリ」との方針をとっていた。⁽³¹⁾この結果、輸入取扱比率の急減をカバーする形で国内売買が増大し、そのうち八幡製品の比率が一貫して三割前後の高い比重を占めているが、民間メーカーとの取引比率は一九二七年の二〇・一％から一九三一年には五六・三％へ、絶対額において六万二七五一トンから一四万四四一〇一トンへと二倍以上の顕著な伸びを示した。同時に注目すべき点は、昭和恐慌を画期として鋼材輸出が進展したことである。鋼材輸出は次に指摘されるように昭和恐慌下の鋼材消化策として展開されたのが契機となった。⁽³²⁾

生産過剰、在庫夥多ノ消化策ハ茲ニ輸出高唱ノ氣運トナリ、当社ハ早クモ昨年来釜石製品ノ輸出ヲ計画シタルモ大陸相場崩落ノ為メ之レカ競争ハ釜石社ノ堪ヘ得サル処トナリシヲ以テ、爰ニ方向ヲ製鉄所製品ニ転シ以来当局ニ接衝ヲ重ネ七月製鉄所ノ輸出計画俄ニ具体化スルニ及ビ、満州支那方面ノ各店ト呼応シ、同所製品輸出販売ノ利権獲得ニ努メタル結果、当社ハ支那本土全部ヲ、三菱ハ満州全部ヲ夫レ々々分野トスル一手販売協約ヲ締結セリ、之レカ販売ハ製鉄所ノ意図ニ従ヒ定期契約ヲ為スモノナルガ、当社年間販売見込数量ハ左ノ如シ

天津 二〇〇〇吨、青島 五〇〇吨乃至一〇〇〇吨

上海 五〇〇〇吨乃至一〇〇〇〇吨、漢口 二〇〇〇吨

尚、当社ハ更ラニ進ンデ製鉄所ヲシテ南洋方面ニ対スル販売優先権ヲ認メシメ之レカ発展策ヲ講シツツアリ

こうして一九三〇年の一一〇一トンから翌年には一万二二三トンへと急増した鋼材輸出取扱高は、三二年に一旦落込むものの、三三年に回復して以降増大の一途をたどった（第42表参照）。一九三二（昭和七）年下期には三菱の八幡製品

輸出の勢力範囲であった「満州」への割込みにも成功し、その後の鋼材輸出に重要な地歩を築いたのである。⁽³³⁾

以上のように、昭和恐慌下において三井物産の鋼材取扱は大きく変化し、諸鋼材カルテルの指定販売人となることによつて、従来にもまして独占的取扱を強化した。この共販体制は一九三七年まで存続するが、一九三二年以降の恐慌の脱出による鋼材価格の上昇と一九三四年の日鉄の創立とによつて矛盾が増大し、統制力の低下・カルテル機能の衰退は被うべくもなかった。たとえば、一九三五（昭和一〇）年九月の丸鋼売価（共販価格）トン当り八八円に対して市価は八五円に低落している。⁽³⁴⁾ 鋼材価格の上昇はアウトサイダーの進出を促し、カルテル参加会社の利害を錯綜せしめ、販売地域の無視や建値違反などが続出した。⁽³⁵⁾ 他方で日鉄の創立は、従来の生産品種の均衡が失われ、それに参加しなかった民間会社との間に圧延品種に対する利害の対立を激化させた。この結果、一九二六年に締結された「条鋼分野協定会」が一九三五年九月に廃止された。この事實は、「初期」カルテルの崩壊を象徴する出来事であった。⁽³⁶⁾

こうしたなかで一九三四年二月に官民合同で創立した日鉄には、輪西・釜石（三井系）、兼二浦（三菱系）のほか、富士製鋼、九州製鋼、東洋製鋼が参加した。これら各製鉄所製品の販売について、日鉄は合併前の販売関係を踏襲したので、富士製鋼の一手販売会社たる日本鋼材株式会社や一九三六年に買収した大阪製鉄株式会社の一手販売会社たる大阪鋼材株式会社も日鉄製品販売に新規に参入した。こうした新規参入により四社独占や四社均分主義が崩れたとは言え、これらの新規参入会社は従来の取引鋼材メーカーの製品のみを取扱い、その他の製品は依然として従来の指定四社が掌握した。日鉄では製品品種別に取扱商社に組合を組織させて製品販売を請負させたが、第44表に示したように、その担い手を見れば依然従来の指定四社が事実上独占的地位を保持していたことは明瞭である。なかでも三井物産は三井系の輪西・釜石を日鉄に合併させたことにより「三井だけは合併前の因縁により輪西・釜石の製品を優先的に取扱い、日鉄よりの購買高は断然他を抜いた」⁽³⁷⁾と指摘されるように、日鉄鋼材製品取扱の比重を飛躍的に増大させた（第42表および

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第44表 日鉄製品販売組合

名 称	取 扱 品 物	指 定 商 社
先物協議会	角・平・大山形, I 形・溝形	三井物産, 三菱商事, 岩井商店, 安宅商会, 森岡商店, 岸本商店
ブリキ協議会	市場向ブリキ	三井物産, 三菱商事, 岩井商店, 安宅商会 (以下「4社」と略記)
平角定期協議会	角 鋼・平 鋼	4社
九耗・中丸協議会	9mm 丸・中 丸	4社
小山鋼協議会	小 型 山 型 鋼	4社
三 S 会	珪 素 鋼 板	三井物産, 三菱商事, 高島屋
縞 板 会	縞 板	三井物産, 安宅商会, 岸本商店, 森岡商店
堅 板 会	ス コ ッ プ 用 鋼 板	三井物産, 岩井商店
美 板 会	美 装 鋼 板	三井物産, 高島屋
三 軌 会	民 需 重 軌 条	三井物産, 三菱商事
六 軌 会	軽 軌 条	日本レール会社
鋼 矢 板 会	シ ー ト バ イ ル	4社
三 日 会	エレベーターレール	三井物産, 三菱商事, 良鋼社
精 線 会	特 殊 線 材	岩井商店, 安宅会店
S S 会	普 通 特 殊 鋼	三井物産, 特殊製鋼会社
火 曜 会	満 州 向 橋 梁 材	4社
木 兎 会	耳 付 厚 板 (シアリング工場向)	4社

出典) 日本製鉄『日本製鉄株式会社』763～4ページ、『立業貿易録』113ページより。

注) 他のメーカーと共通の一般鋼材については共販組合(協議会)を組んで販売し、日鉄独自の製品については単独の組合を組織して販売した。

第45表 国産鋼材取扱量・取扱比率推移

年度	国内鋼材 生産量 a	三井物産 取扱量 b	官営製鉄所 生産量	うち 三井物産 取扱量	三井物産 輸入占有率
	千トン	千トン	千トン	千トン	%
1925～27	3,688	363	1,972	202	16.0
28～30	5,675	386	2,688	333	15.1
31～33	6,568	532	2,524	267	11.0
34～36	11,849	1,346	4,999	*(174)	10.6
37～39	26,819	1,560	6,296	不明	16.9

出典) 『製鉄業参考資料』, 三井物産「金物販売決済高品類別並商売別表」(「事業報告書」所収)より作成。

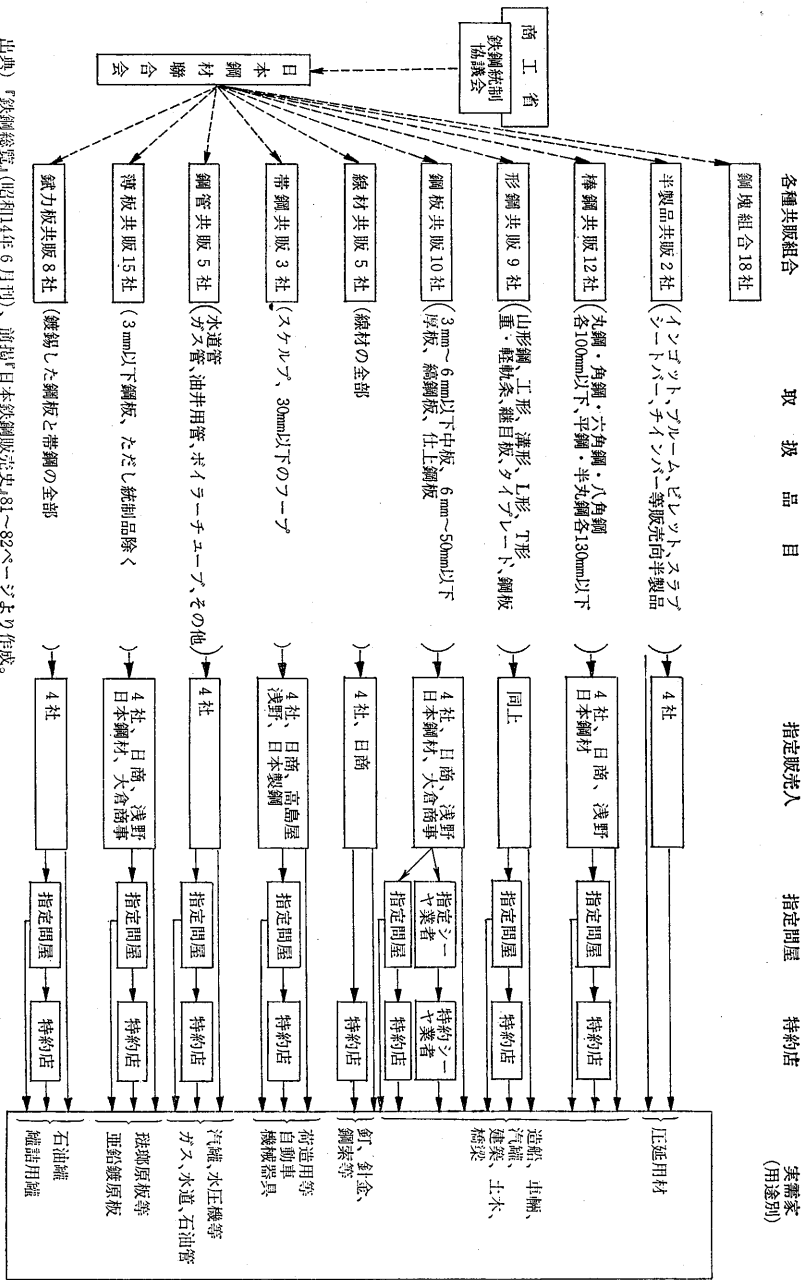
- 注) 1. 1934年以降は官民合同による日本製鉄㈱の成立により、官営製鉄所生産量は日鉄生産量とする。
 2. 三井物産ブリキ板取扱の1925, 26年の数量は単位が函のため、全体数量との比較が出来ない。このため1925～27年の全項目からブリキ板の数値を除外した。
 3. 1926年上期の八幡製品取扱は、一部数量の記載を欠いている。*印は1934年下期のみ。
 4. 三井物産の取扱数量には軌条・同付属品は含まれず(1936年下期から金物取扱として金額が記載されるが、数量は不明)。
 5. 三井物産輸入占有率は価額による(亜鉛鋼板, 釘類を含む)。

第44表参照)。釜石が、日鉄合併直前の一九三三年主力を鋼材に転向し、また輪西・釜石とも銑鉄統制の強化に伴い銑鉄のまま販売せず、鋼塊を製造販売する方向に政策を転換したことは、日鉄合併後の三井物産の鋼材取扱を有利にしたこととは間違いない。⁽³⁸⁾

ところでアウトサイダーの増大と日鉄の創立により、従来のカルテル組織が充分に機能しなくなった点については既に述べたが、一九三七(昭和一二)年に入ると、その立直しが課題となってきた。同年三月商工省は鉄鋼協議会に対して鋼材共販改善案を諮問し、同年四月二二日に鋼材需給の調整と適性価格の維持を目的とする自治統制案の答申が提出された。この案に基づき、日中戦争勃発後の八月末から一〇月にかけて鋼材品種別に新たな共販組合が設立され、その統轄機関として一〇月に日本鋼材販売連合会が設立された。新共販組織は、アウトサイダーを包含し各種鋼材のそれぞれについて全国生産の大部分を支配したので、カルテル機能は著しく強化された。しかし、日中戦争の長期化がはつきりとするに従い、業界の自治統制から国家的統制へと移行していった。まず一九三八(昭和二三)年二月、前月に閣議決定をみた物資動員計画に基づき、生産・輸出入、軍需・民需を含めた需給計画を実施するため、従来の鉄鋼協議会に代って商工省内に「鉄鋼統制協議会」が設けられ、そのもとで販売中心の統制機関であった日本鋼材販売連合会に鋼塊組合を新設加盟させ、これに薄板・ブリキ板の各共販も加えて三月には同連合会を「日本鋼材連合会」に改組し、同会に生産統制の機能も持たせた。このような改組によって、日本鋼材連合会は鉄鋼統制協議会で決定された生産配給計画を実施する機関となったのである。

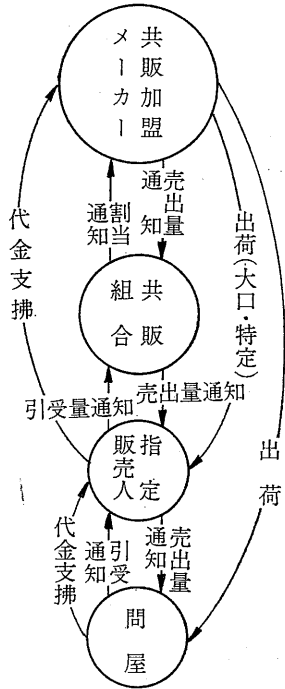
日本鋼材連合会傘下の各共販組合は、実際の流通の担い手として指定販売人を設け、さらにその指定販売人のもとに指定問屋が置かれ、第3図のような流通機構を形成した(販売における金と物の流れについては第3図参照)。指定販売人には三井物産、三菱商事、岩井商店、安宅商会、日本鋼材、日商、浅野物産、大倉商事、高島屋の八社が指定され、鋼材

第3図-1 鋼材販売統制機構圖



出典 『鉄鋼総覧』(昭和14年6月刊)、前掲『日本鉄鋼販売史』81~82ページより作成。
 (注) 4社：三井物産、三菱商事、岩井商店、安宅商店を指す。

第3図-2
第二次鋼材カルテルの販売機構



前掲『日本鉄鋼販売史』より83ページ。

の取扱は八社の独占となったが、旧指定四社が圧倒的比重を占めた。従来任意であった指定販売人下の問屋も、指定問屋組合に組織され、棒鋼・形鋼・鋼板の三共販指定問屋五四店は「全国鋼材商業組合」を結成し、また指定問屋下の各府県の鋼材特約店も漸次商業組合に組織化されていった。⁽³⁹⁾ こうして

全国網の目的のような流通網が形成され、需要はすべてこの流通網を通して充足させられるわけで、その頂点に位置する指定販売人の取扱額が急増したのはいままでの間もない。とりわけ、ほとんどすべての共販の指定販売人となった三井物産の鋼材取扱は、第42表にみられるように一九三七年以降急増した。もちろん、この間第46表に示したように、三井物産は鋼材メーカーの一手販売権の獲得を精力的に追求しており、表出以外にも満州住友金属工業株式会社に代表される外地での取扱も増大させ、統制下における取扱比率を有利に決定するための実績を積み上げていた。

その後、一九三八年六月には「鉄鋼配給統制規則」(七月一日実施)が制定され、切符制が採用されて、消費の統制が実施され、翌年四月には統制強化の目的から従来の共販組織を解体し、棒鋼・形鋼・鋼板・線材の主要四品種の共販組合を統合して、製造業者六割、指定販売人四割の出資比率による資本金三〇〇〇万円の日本鋼材販売株式会社(日鋼販)が設立された。続いて一月には薄板・ブリキ板・帯鋼の三品種の共販組合を統合し、メーカー、指定販売人共同出資の第二鋼材販売株式会社(資本金一〇〇〇万円)が設立され、翌二月には日本瓦斯管販売株式会社を改組してメーカー、

指定問屋共同出資による資本金五〇〇万円（二〇〇万円増資）の日本鋼管販売株式会社が設立された。これらの統制会社が所轄品種を一手に買取り、一手に配給機関を通じて販売することになった。この措置は一九三九年五月に商工省から発表された「鋼材配給機構整備に関する件」に示された「鋼材配給機構整備要綱」に基づいて実施された⁽⁴⁰⁾。

この「要綱」に示された流通機構再編の中心内容は、以下の五点にあった。①指定販売人が廃止され、指定商は問屋と同格となり、販売会社―問屋―特約店という流通機構になったこと、②従来指定されていなかった特約店を指定し、配給機構の一環に位置付けたこと、③共販による従来の鋼材価格の建値は、問屋河岸渡で需要家へは一定限度の外口銭（建値に口銭部分を加える）で販売していたため価格が一定しなかったが、販売会社（統制会社）の建値を需要家への販売価格に改めたこと、④建値の変更に伴い問屋口銭が内口銭となり一定率に定められたこと、⑤問屋、特約店の取扱比率が決定されたこと、以上である。このなかで①の指定販売人の廃止は、従来の八社独占に形式的には終止符をうつものであったが、指定問屋相互間の販売分野は従来の系統を尊重する旨が明示され⁽⁴¹⁾、しかも統制販売会社にはメーカーを除けば旧指定販売人によって株式は占められていたため、統制販売会社は三井・三菱を中心とする旧指定販売人によって運営されていたと言つてよい。事実、三井物産では日本鋼材販売に一五〇万円（払込額七五万円）、第二鋼材販売に七二万五〇〇円（払込額一八万二〇〇円）、日本瓦斯管販売（のち日本鋼管販売）に七万七五〇〇円（払込額六万二〇〇円）を投資し、日本鋼材販売に三井物産金物部長刀根文雄を役員として派遣するなど、各販売会社にそれぞれ重役を派遣していた⁽⁴²⁾。このように三井・三菱を中心とする旧指定販売人が、事実上依然として鋼材流通の主要な環を抑え、鋼材の実質的な販売は、従来商社が担ってきた流通径路を通じておこなわれたのである。加えて、割当比率は過去の実績に基づいて算出されたので、旧来の指定商にとって有利であったことは疑いない。

一九四〇年三月には、日本鋼材連合会が日本鉄鋼連合会に改組され、生産部門も同連合会の統制のもとに置かれるよ

第46表 鋼材関係新規一手販売契約 (1930~39年)

契約年月日	契約相手	商 品	期 間	区 域(口 銭)・備 考
1930. 1. 15	佐藤 繁 商店	トタン引鉄板加工品	5年	東京及海外
" 2. 24	昭和亜鉛鉄金(合資)	丸 釘, 鉄 線 バーブワイヤー	1年	日本及海外
31. 9. 8	日東鋼材合資会社	伸 鉄 鋼 材	"	"
" 12. 1	大同電気製鋼所	マンガン鉄 硅鉄, クロム鉄	2年	内地及海外(口銭3%)
34. 8. 4	日本金属工業(株)	鋼 板, 鋼 棒	翌年7.31	日本, 満州, 関東州(口銭5%)
" 9. 1	九富特殊鋼(株) 昭和鋼管(株)	不 锈 鋼 管 鋼	1年	新潟, 岐阜, 兵庫, 大阪。但, 日本金属工業と契約解除の場合, 無条件解除。 三井物産, 岩井商店, 丸一にて昭和会が組織され, 同会の一員として販売。昭和鋼管は日本鋼管1935年合併。昭和会解散し, 日本瓦斯管販売設立。 朝鮮(口銭: 1,000円以下5%, 1,000~5,000円3%, 5,000~1万円2%, 1万~5万円1.5%)
35. 4. 1	久保田鉄工所	鋳鉄管, 付属品	1年	河合鋼商店, 近藤吉兵衛商店, 岡谷商店へ下請委託
" 7. 26	特殊製鋼株式会社	特 殊 鋼	3年	山口, 九州, 大阪支店以外拘束されず(口銭3%)
" 10. 21	久保田鉄工所	高級鋳鉄管	3年	
" 11. 1	日本瓦斯管販売(株)(甲)	ガス管	3年	日本。甲の一手販売に係る日本鋼管, 住友金属製造のガス管, 甲の輸入した外国製ガス管

36. 1. 14	中山鋼業所	亜鉛引鋼板 (上海工場製品)	3年	トン。年1,500トン又は日本向の62.5%の多い方(責任数量)
" 6. 30	日本亜鉛鍍鋼(株)	鉄線、洋釘、板 亜鉛引平板、浪板	2年	朝鮮、京城支店以外拘束されず。(口銭1.5%)
38. 8. 1	火曜会 (瀨州住友鋼管(株) 製品下請販売機関)	瀨州住友鋼管 社製ガス管	2年	瀨鉄付属地及鞍山以北及公主嶺以南。同社製品以外同種製品取扱不可(大連支店)。火曜会メンバー：三井物産奉天出張所、鳥羽洋行、合名会社原田組、合資会社町野商店。火曜会メンバーは「単独買入ヲ許サズ三井ニ全部一任ノコト」
" 8. 1	朝鮮製釘工業(株)	釘	3年	制限ナシ
39. 4. 5	昭和製鋼(株)	鋼索類	トン	台湾全島
" 10. 18	万松鉄工所	特殊鋼	1941年3.31	ナ
40. 3. 20	日本電興(株)	特殊鉄、ソコガ鉄	1年	指定商販売
紳士契約	日本鉄線鋼索(株)	針		パンコク向輸出

出典) 三井物産「事業報告書」の「契約」の項、同一「手販完契約提要」、三井物産「取締役会決議録」(三井文庫所蔵未整理史料)より作成。
注) 1930年以前に契約を締結している場合は、継続中でも省略。

うになり、鉄鋼関係業者はすべてこの連合会の傘下に組み込まれ、戦時統制が一段と強化されたのである。⁽⁴³⁾ 戦時体制下において、三井物産の鉄鋼取扱は日鉄関係製品の取扱を主軸としつつ一貫して増大し続け、一九三七年に頭打ちになった銑鉄取扱を凌駕して、金物取扱の主座に位置することになったのである。

(2) 非鉄金属類

① 錫 三井物産の非鉄金属類の取扱のなかで、一九二〇年後半以降一貫して全金物取扱額の一割以上を占め続け、多い時には三割以上にも達する最多額の取引を誇ったのが錫である(第39表参照)。錫の取扱は輸入と外国売買がほとんどであり、とりわけ外国売買は三井物産の金物取扱において一九二〇年代から一九三〇年代を通して一貫して首位の座にあった(第38表参照)。また日本への輸入においても、一九二〇年代後半から三〇年代にかけて一九二五年の二五・二%から一九三九年には四七・六%と市場占有率を高めていった(本稿(註)第8表参照)。この三井物産の錫取扱は英領マレーと中国の錫を日本とアメリカへ販売するという型が基本であった。一九二〇年代後半の日本への輸入をみても中国錫とマレー錫が全体の八〇九割前後ないしそれ以上を占めている。

まず一九二〇年代後半以降の三井物産の中国錫の取扱をみると、一九二六年上期にカロール兄弟商會が香港馮登錫の日本向一手販売権を獲得したのに対して、三井物産では同商會の関東方面への一手下請販売権を獲得している。この香港錫の取扱においては、加藤商業株式会社(44)が三井物産と対抗していた。他方、取扱の大宗である東南アジアの錫については、一九三〇(昭和五)年に従来から継続している彼南錫の取扱のほかイースタン・スマルティング会社(Eastern Smelting Co.、以下E・S社と略)からベナン錫の日本(のも関東州、満州国を含む)向一手販売権を三菱商事との競争のうへ獲得している。⁽⁴⁵⁾ 当時シンガポール錫はE・S社と Straits Refined Smelting Co. 二社が独占しており、一九三一年以降三井物産の錫取扱量が增大するのは、このE・S社との一手販売契約による日本への輸入とアメリカへの売込の増

大にあった。⁽⁴⁶⁾その後、三井物産は国際錫カルテルの一環に位置することにより、国内他資本の参入を抑止しつつ蘭領インドにも手を広げ錫の取扱額を上昇させるが、取引の基本構造は戦時体制に移行するまでほとんど変化がなかったと言つてよい。その背景には以下若干言及する国際カルテルの強い規定性があつた。

国際カルテルの中核となつたのが、一九二九年六月中旬にイギリス資本とアメリカ資本により設立されたブリテイッシュ・アメリカン錫会社 (British American Tin Corp. 資本金一〇〇万ポンド) であつた。この会社はロンドンのアングロ・オリエント・グループが単独の市価維持に失敗し、アメリカ資本と手を結び、買占め資金を調達するために設立した会社である。⁽⁴⁷⁾その後、この会社の設立メンバーを中心として主要錫鉱山をその傘下におさめる国際錫委員会が設立され、価格維持のため生産制限・輸出制限を厳格におこなひ、国際錫割当制を実施した。⁽⁴⁸⁾国際錫委員会は強い規制力を有していたが故に、錫の生産と流通の国際的枠組そのものを当面維持する結果となつた。それ故国際錫委員会傘下の錫の取扱に依存する三井物産の錫取扱は、国際カルテルの流通の一環を担うことにより、他流通資本の新規参入を排除しうる条件を与えられ、戦時体制への移行期まで「安定」した取引をおこなつていたと言えよう。

日中戦争の勃発に伴う戦時体制への移行により、非鉄金属の輸入許可制が開始され、一九三八年一月二二日には非鉄金属配給統制令が発令され、日本銅統制組合、日本鉛・亜鉛・アンチモニー統制組合とともに錫統制組合が結成され、統制が強まった。⁽⁴⁹⁾これに伴ひ錫の輸入制限が実施され、「当社ハ統制ノ結果、割当量維持ニ努力スル外商内ノ甘味ヲ減少ス可シ」と予測されるに至つた。⁽⁵⁰⁾従来の実績による輸入割当や軍による秘密買付の受命などにより、割当量は他商社に比較して頭抜けて多かつた。⁽⁵¹⁾実際一九三九(昭和一四)年上期には「内地ハ物調局ノ割当ニ依リ当社ハ大体全輸入数量ノ約半数ヲ輸入扱ヒ得ル見込」と指摘しているように、錫輸入のほぼ五割を三井物産が担つたのである。にもかかわらず、錫取扱量は一九三七年をピークに減少した(第38表参照)。三井物産の錫取扱にとりわけ大きな制約をもたらしたの

第47表 三井物産亜鉛・鉛市場分野別取扱推移

(亜鉛)

年度	輸出	輸入	市場占有率	国内売買	外国売買	国内生産 a	うち三井鉱山 b	b/a
	トン	トン	%	トン	トン	トン	トン	
1925	150	5,421	17.0	12,175	302	16,950(3)	9,762	57.6
30	302	1,360	6.1	17,749	50	24,669(4)	19,831	80.4
35	132	3,309	10.1	23,117	88	34,194(5)	23,521	68.8
39	—	5,398	9.3	33,994	3,447	57,437(8)	39,065	68.0

(鉛)

1925	280	10,993	27.0	13,787	2,615	3,337(5)	2,577	77.2
30	788	17,332	31.0	5,765	1,186	3,581(5)	2,891	80.7
35	98	35,773	39.7	10,519	375	7,442(4)	5,531	74.3
39	—	44,815	44.8	7,716	2,208	12,760(7)	5,574	43.7

出典) 三井物産各期「事業報告書」, 「主要鉱産物生産高総括表」(「三井鉱山五十年史稿(巻五一二)」所収), 『本邦鉱業之趨勢』より作成。

- 注) 1. 国内生産欄のカッコ内は生産事業所数。亜鉛生産量には亜鉛銻を除く。
 2. 鉛の国内売買が国内生産を上回るものは、外国商社等が一旦輸入した商品をも、三井物産が買取りないし下請販売しているためと思われる。

は、第二次欧州大戦の開始による英国資本傘下の対日輸出制限にあった。こうしたなかで、三井物産の錫取扱は、外国売買にいつそう力を入れたが、一九四一年七月の米国による資産凍結令により米国向錫の取扱は途絶した。

② 亜鉛・鉛 三井物産の亜鉛・鉛の取扱は、輸入と国内売買が主であり、国内売買では主に三井鉱山製品を取扱った。

というのも、一九二〇年代後半から三〇年代における亜鉛・鉛の国内生産量の七〇八割が三井鉱山製品だったからである(第47表参照)。一九二九年の国内亜鉛製錬所は三井鉱山傘下の三池・彦島両工場を除くと高田鉱業株式会社の細倉鉱山と大寺製錬所を残すのみであり、鉛も神岡鉱山(三井)を除くと細倉鉱山のほか、買鉱による直島製錬所(三菱鉱業)と朝鮮の鎮南浦製錬所(久原鉱業)だけであった。したがって、亜鉛・鉛の国内供給不足のため大量の輸入がおこなわれた。

三井物産の輸入において、亜鉛と鉛では第47表の輸入量と市場占有率をみればわかるように、明らかに異っていた。鉛は輸入中心で、神岡製品を除けばすべて輸入品を取扱ったのに対して、亜鉛は三井鉱山製品の取扱いを最優先とし、昭和

恐慌下においては同社製品のみを取扱い、輸入すら一時完全にとりやめている。⁽⁵³⁾この措置は、亜鉛が三井鉱山の主要金属鉱業であり、三井物産が「三井鉱山ノ勢力ノ伸ビル様致ス事ガ金物部ノ執ルベキ方針」⁽⁵⁴⁾とのもとに、三井鉱山の国内亜鉛市場を確保し、同鉱山の資本蓄積を促進する上で最も効果的な亜鉛取扱を実施していたことを意味している。⁽⁵⁵⁾

亜鉛の輸入先は、日中戦争勃発後になるとメキシコやインドシナからの輸入が増大するものの、それまでは米国・カナダ・濠州の比率が圧倒的であり、八割ないし九割以上を占めた。一九二〇年代半ばまでは濠州からは濠州電気亜鉛会社タスマニア製錬所のAZ亜鉛、カナダからはタダナツクの電気亜鉛が二大輸入亜鉛であり、前者は神戸に駐在員を置いていたイギリス金属会社(British Metal Corp.)が主として販売にあたり、後者はカメロン商會が東洋への一手販売権を得てその任にあたった。⁽⁵⁶⁾この時期の三井物産の輸入先をはっきり確定することはできないが、濠州・カナダからの輸入が大宗であろうことは予想がつく。一九二〇年代後半に入ると、三井物産は米国からの輸入を積極的に手がけ、ロジタ(Rosita)亜鉛(American Smelting and Refining Co.)の取扱やアナコンダ(Anaconda)亜鉛を輸入したが、一九二七(昭和二)年にはカメロン商會がアナコンダ亜鉛の日本向輸出の一手販売権を得、⁽⁵⁷⁾またロジタ亜鉛も後に述べる鉛取扱との関係で三菱に一手販売を譲ったため、亜鉛の輸入取扱を拡大させることが出来ないまま昭和恐慌に直面した。昭和恐慌下においては、先に指摘したように輸入を一時中断しており、その後一九三〇年代半ば頃まで亜鉛の輸入取扱は低迷したまま推移した。一九三〇年代半ばに至ると、国内需要の拡大に伴い三井物産も輸入に力を入れ、一九三五年にはGiesche Spolca Akeyjinaからポーランド電気亜鉛の日本および「満州国」向一手販売権を獲得し、輸入取扱が増大した。

他方、鉛の輸入取扱をみると、一九二〇年代後半から量的にはほぼ一貫して増大し、輸入の市場占有率も一九二五年の二七%から一九三九年には四四・八%と高まっている(第47表参照)。鉛の輸入先は「濠州のBHAS鉛、⁽⁵⁸⁾緬甸のBM

鉛、加奈多の Tadanac 鉛が以前から日本の需要を賄っていた⁽⁵⁸⁾と指摘される、ビルマ、カナダ、濠州のほか米国からの輸入が多額であり、一九三〇年代半ばまでは米国、カナダで八割前後を占めており、それ以降になるとビルマ、メキシコの輸入量が急増してくる。

鉛の輸入取扱は亜鉛同様外国商社の位置が大きく、BHAS (Broken Hill Associated Smelters Ltd.) 鉛は先のイギリス金属会社が直売し、BM (Burma Corp. に属す) 鉛も同社が代理販売にあたり、タダナック鉛についてはカメロン商会が日本代理店となり、またプラナモンド社も濠州鉛・同亜鉛、印度鉛を取扱っていた⁽⁵⁹⁾。三井物産の鉛の輸入先については、亜鉛と同様確定できないが、一九二九(昭和四)年一月七日付アメリカン・スメルティング・アンド・レファイニング会社 (American Smelting & Refining Co. 以下ASR社と略称) との米国セルビー (Selby) 鉛の日本向一手販売契約が、三井物産の鉛輸入取扱の一つの画期となった。セルビー鉛は昭和に入ってから日本に輸入されたと言われ、三井、三菱の両社が取扱っていたが、両社ともにその日本向一手販売権の獲得に奔走しており、一九二九年八月中旬から獲得競争が本格化し、結局三井物産がその権利を入手した⁽⁶⁰⁾。その契約内容の要点は以下の点にあった。①販売区域は日本および中国とし、他社製品の取扱については三井鉱山製品は無条件で可とし、濠州物、インド物でもセルビー鉛を使用していない購入得意先がそれらを指定すれば、差支えなく、②値段についてはカメロン商会と協定して販売すること⁽⁶¹⁾ただし、中国売りはカメロン商会の承諾を得てカナダ物より値引売約すること得、③口銭はトン当り一ドルとすることである。

セルビー鉛の販売権確保により三井物産の鉛輸入取扱は、昭和恐慌下にもかかわらず、一九二九年の七八四トンから翌年には一万七三三二トンに急増し、翌年四〇〇〇トンほど落ち込むもののその後戦時体制への移行までは増加の一直途をたどった(第47表参照)。この輸入の増加は、言うまでもなくセルビー鉛の取扱によってもたらされたものであって、同鉛の取扱に伴って参加した国際鉛カルテル(ロンドン・プール)が三井物産の取扱にどの程度寄与したかは定かではな

い。と言うのも、一九三〇年のロンドン協定（国際鉛カルテル）にもかかわらず、鉛相場は下落し、三井物産鉛取扱も価額ベースではかなりの落込みを示し（第38表参照）、三二年六月には東洋向鉛プールが解散しているからである。こうした状況下において、戦時体制への移行期まで三井物産は国内では三井鉱山製品、輸入ではセルビー鉛を鉛取扱の二本柱に据えて鉛取引をおこなっていったのである。

日中戦争勃発後は戦時体制への移行に伴って、非鉄金属の統制が強化され、一九三八（昭和一三）年三月八日には輸入鉛地金統制規則が公布され、同月二三日には輸出入臨時措置法により非鉄金属の輸入が許可制となっている。八月六日になると鉛・亜鉛の統制組合（九月一日実施、仕入・配給統制）が設定され、一月二二日には非鉄金属配給統制令が発令され、翌年八月一八日には亜鉛板統制協会（事務所三井三号館）が結成された。こうした統制のなかで、三井物産は供給先を確保して販売市場の拡大を計り、その実績を楯に諸統制組織における自社取扱比率を高めていっただけでなく、陸海軍からの秘密買付要請によって取扱量を増大させていった。たとえば海軍省とは、その注文品に対して、輸入鉛による一手供給契約を締結しているし（一九三八年）、東京亜鉛鍍金協とは三井鉱山亜鉛の一手供給を契約（一九三七年二月）し⁶²りしている。こうして、戦時下において、三井物産は輸入鉛・輸入亜鉛の市場占有率をむしろ高めていったのである。

③銅 一九二〇年代・三〇年代の産銅業・銅市場の状態については武田晴人の詳細な研究があり、三井物産の銅取引についてもそこで言及している⁶³ので、該論文に依拠しつつここでは簡単に触れておこう。

一九二〇年代における三井物産の銅取引の重点は、輸入と国内売買にあった。三井物産の銅輸入対全国占有率（通関高）は二〇～四〇%前後を占め、最も比率の高かった一九二五下期には価額ベースで九六万二〇〇〇円、五五・八%に達した。しかし、関税増徴によって輸入銅が割高となったため、一九二五年頃より三井物産は、国内取引に重点を移動させ、水曜会（産銅カルテル）からの買付に転じていった。実際、三井物産の輸入銅取扱は、一九二九下期には売却

高二トン、翌年上期には二五トンに減少している。他方で水曜会との成約は、一九二六年まで三井物産が首座にあったが、同会が需要家との直接取引を開始すると後退を余儀なくされ、一九二九年第二四半期には皆無となっている。この結果、三井物産の銅取扱は、一九二五年の一万六五一四トンから一九三一年には一六九二トンにまで減少し、その活路を輸出と第三国貿易に見出さざるを得なかった。この時期、三井物産は、米國タコマ銅の中國輸出販売権を有しており、この關係から米銅の中國への輸出が三井物産の三國間取引の中心をなしており、それに中國銅殘滓の對ヨーロッパ輸出が副軸となっていた。また國內銅の輸出については、四伸会の銅・真鍮製品のインド向輸出を積極的に担っていた。⁽⁶⁴⁾

一九三二年六月、三井物産は、前年から申入れをおこなっていた水曜会の大口輸出取引に割込むことに成功した。従来、三菱商事と古河電工の二社に一本化されていた対歐輸出に参加を認められた三井物産は、その参加条件として、

① 歐洲輸出に限ること、② 銅の輸入をしないこと、③ 國內売においても水曜会の利益に反しないこと、④ 水曜会の都合によりいつでも三井物産の引合を中止しうること、以上の四点を承認した。厳しい条件にもかかわらず、三井物産がその条件を承諾した背景には「本邦銅鋳業へ完全ニ輸出國ニ転ジタルタメ輸入商内ノ見込薄ヲ見極メ水曜會對歐輸出銅取扱ヲ交換条件トシテ外國銅ノ輸入中止ヲ声明シ」⁽⁶⁵⁾たと指摘されるように、本邦銅鋳業の過剩能力の生成ニ自給の達成、輸出産業への変化、という認識があった。また、三井物産では過剩能力のハケ口としてインド輸出に力を注ぐ四伸会との協力關係を密にし、一九三三(昭和八)年には三菱、古河との三社間で銅・真鍮製品のインド向輸出のプール制を実施している。⁽⁶⁷⁾しかし、不況期においていったん増大した銅輸出は、景氣回復過程においてほとんど伸長せず、一九三三年以降には、一時取扱中止宣言を出した輸入取扱が急増していった(第48表参照)。その背景には一九三二年下期以降の國內需要の急速な拡大があった。

一九三二年下期において、「軍需品工業ノ殷盛ニ伴ヒ需要ハ著シク増進シテ數年来ノ犠牲輸出モ全ク其ノ必要ナキニ

第48表 銅取扱決済高推移

	輸 出	輸 入	内国売買	外国売買	合 計
年	千トン	千トン	千トン	千トン	千トン
1925	0.9	2.6	10.0	3.0	16.5
26	0.5	4.1	6.0	1.7	12.2
27	0.2	3.9	4.9	1.4	10.4
28	0.2	3.2	2.8	1.8	8.0
29	1.3	1.9	1.9	1.5	6.6
30	3.7	0.6	1.5	1.6	7.3
31	0.1	0.5	0.5	0.6	1.7
32	1.5	0.2	0.8	0.7	3.1
33	0.8	4.1	1.1	0.2	6.2
34	0.8	6.7	2.5	0.3	10.3
35	0.2	29.7	2.6	0.8	33.4
36	0.6	19.7	3.1	0.6	24.0
37	0.5	28.1	3.6	0.8	32.9
38	0.1	26.6	0.8	4.1	31.7
39	—	56.7	1.1	4.2	62.0

出典)「金物販売決済高品類別並商売別表」(各期「事業報告書」)より作成。

注) 1. 100トン未満四捨五入。

至リ輸出加工ノ原料トシテ外銅ノ輸入スラ必要トスルニ至レリ⁽⁶⁸⁾、と軍需ならびに輸出加工品需要の増大により銅輸入が必至となり、翌年上期には「海外ニ於テハ紐育開催国際銅減産会議ノ決裂ヲ見ルヤ相場下落ノ一途ヲ辿リタルモ米銅生産休止案、米国インフレ政策ニヨリ期末躍騰、内地ニテハ産銅過剰分ハ欧州へ輸出セラレ居リタルモ時局需要ノ外インフレ気構へノ思惑買、為替安ニヨル製品ノ輸出ト相挨チ需給状態一変又々米銅輸入開始ヲ見⁽⁶⁹⁾」るに至つた。かかる状況下において、三井物産の銅取扱をみると「輸入ハ全部輸出向真鍮製品原料引当ニ紐育ヨリ輸入ノ米銅、輸出商内ハ別子銅山ノ減産、軍需増加ニ水曜会ハ犠牲輸出ヲ認めズ杜絶状態、僅カニ天津、大連ニ合計五屯四千円ヲ見タルノミ⁽⁷⁰⁾」と指摘されるように輸出製品向米銅の輸入取扱を開始した。この状態は翌年にも継続し、「本邦銅界ハ昭和九年に於テモ引続キ軍需品工業ノ殷盛及電気事業ノ回復ニ伴ヒ需要依然旺盛ヲ極メ又下半年ニ於テハ独逸ガ外国原料銅輸入禁止及制限ノ為、

従来其ノ地盤タリシ印度、中華民國、南洋方面ニ対シ製品ノ輸出能力ヲ失ヒタル結果、輸出モ増加シ一層活況ヲ呈シタリ⁽⁷¹⁾とか「内地ハ軍需工業並ニ輸出方面ノ需要旺盛ナルニ反シ内地銅生産之ニ伴ハス期央後米銅ノ買付盛ニ行ハレタリ⁽⁷²⁾」とか、また「内地ハ満州、印度方面ヘノ製品輸出旺盛ノ為メ内地産銅不足甚シク莫大ナル米銅輸入商内行ハレタリ⁽⁷³⁾」と諸々において述べられているように、国内産出銅の供給不足により大量の米銅が輸入された。実際、一九三四年には銅需要高一〇万六五〇トンに対し国内産出量は六万八〇〇〇トンに過ぎず、五万一三六八トンが輸入されている。このような事態を背景として、三井物産は一九三三年以降再び輸入取扱を主軸として銅取引を増大させたのである。

一九三三年の銅輸入の画期をなしたのは、同年一月の三菱商事とフェルプス・ドッジ社 (Phelps Dodge Corp.) との提携であった。この提携は輸送ルートに新機軸を開き、輸送コストを低下させて他社を圧倒し、「古河は直接買入を廃止し、三井は成約皆無の時期を出現⁽⁷⁴⁾」したと指摘されている。この時点において、三菱の輸入銅買付先は A・S・R 社 (American Smelting & Refining Co.)、フェルプス社、アメリカ金属会社 (American Metal Co.)、金属販売会社 (Metal Sales Corp.)、ユナイテッド・メタル販売会社 (United Metals Selling Co.) であったが、A・S・R 社の電気銅販売権がグゲンハイムからケネコット社 (Kennecott Sales Corp.) へ移り、同社が一九三四年一月に日本向け取引を中止して以降、三菱商事も三井物産と同様アナコンダ販売会社 (Anaconda Sales Corp.) とアメリカ金属会社の二社から買付けることになった。それ以前の一九三三年一月から三四年一〇月までの三菱商事と三井物産の米銅取扱高は、三菱三万七〇七三トン、三井一万六六一二トンで七対三の割合であったが、一九三五(昭和一〇)年にはほぼ拮抗するに至った⁽⁷⁵⁾。

一九三八年三月には銅配給統制組合が結成され、同組合が水曜会を継承し、米銅輸入は三井物産と三菱商事の二社がほぼ同額で請負うことになった。また翌三九年の欧州大戦勃発後には米銅買付に拍車がかけられ、組合の正規買付のほか、政府は三井物産・三菱商事両社に対して四、〇〇〇万円にのぼる緊急買付の内命を発し、両社は共同計算制により対

処した。⁽⁷⁷⁾ 一九三九年に三井物産の銅輸入取扱が急増するのはこのためであった（第48表参照）。

以上のように三井物産の銅取扱は、一九二〇年代の輸入および国内売買中心から昭和恐慌期の輸出および外国売買、それ以降の米銅輸入中心へと変転した。かかる変転は、三井財閥傘下に生産的基礎をもたなかったため、産銅カルテルである水曜会の本格的機能の開始とともに国産銅取引から排除される過程であったと言つてよい。実際、三井物産の原銅取引の一手販売契約が一件もなく、製品銅ですら一九三五年一〇月に締結した朝鮮製煉銅の電気分銅取扱の一件のみであったことは、三井物産の国産銅取扱の脆弱性を象徴的に示している。かかる生産的基礎の脆弱性をカバーしたのが三井物産の世界的販売網であった。水曜会からの委託販売も、国産銅の供給不足による米銅輸入も、それによつてはじめて可能となつたのである。

④ 軽金属 軽金属の取扱の中心は、言うまでもなくニッケルの輸入とアルミニウムである。三井物産がこれら軽金属の取扱に本腰を入れ始めたのは、満州事変以降のことである（第38表および第49表参照）。それ以前の一九二〇年代後半における三井物産の軽金属の取扱は、一時期を除いて僅少ないし皆無に近かつた。当時、これら軽金属の輸入に携つていた商社は、アルミニウムでは米国アルミニウム会社（Aluminium Co. of America）の販売機関である亜細亜アルミニウム会社、三菱商事（フランス品）、日端貿易（スイス品）、イリス商会（ドイツ品）、古河商事（英国品）が主であり、ニッケルについては日本ブラナモンド社がモンド・ニッケルを独占的に供給しており、他には浅野物産と三菱商事がそれぞれインタナショナル・ニッケル（通称インロ）とル・ニッケル社（Ste Le Nickel）製品を少量輸入しているにすぎなかつた。⁽⁷⁸⁾

一九二九（昭和四）年九月、欧米のアルミニウム・シンジケートが協定違反により崩壊したあと、日本市場をめぐつて米国側と欧州側との激しい価格競争がおこなわれ、アルミ市価が下落した。この結果、翌年九月再び協定が復活し、アルミニウム同盟（Aluminium Alliance of Union）と改称。以下アルミ・ユニオンと略称）が結成され、日本市場の販売代理

店として亜細亜アルミニウムが指定された。

同盟の結成後、アルミ・ユニオンは売値を引上げたので、屑アルミとアウトサイダー品の流入を許すことになった。そこでアルミ・ユニオンは、三井、三菱が競争品に手を出すのを防ぐねらいから、一九三二(昭和七)年三月両社、亜細亜アルミの三社と日本および「満州」向の販売契約を締結し、三社に共同計算制を採用させ、アルミ・ユニオン品以外の取扱を禁じた。三社は関東で火曜会、関西で金曜会を組織し、販売規則を制定し、詳細な「アルミニウム販売細則」を設けてアルミ販売の足並みを整えた。⁽⁷⁹⁾ 三井物産がアルミ販売に積極的に乗り出したのは、この頃からと言えよう。

三井物産は、アルミ・ユニオンとの契約に必ずしも満足していなかった。と言うのも、該契約は取扱比率が三井対三菱対アジア・アルミ \parallel 三対三対四で口銭率 1% のうえ、当時のアルミ輸入の約半数を占めていた屑アルミの取扱を禁じていたからである。三井はアルミ・ユニオンとの契約放棄をも考慮して、屑アルミの取扱を主張した結果、一九三三(昭和八)年二月一日付アルミ・ユニオンとの契約において屑アルミの取扱を認めさせ、その代り従来のアルミ取扱比率を三菱 \dots 四、三井 \dots 二に変更した。⁽⁸⁰⁾

他方ニッケルについては、一九三〇年インコ社がプラナモンド株式を買収して同社の支配権を獲得するに及んで、インコ社代理店浅野物産がモンド・ニッケルの販売権を引継ぎ、日本総需要の九割を占めるに至った。これに対して一九三二(昭和七)年、三菱がファルコンブリッジ(Falconbridge)のニッケル(カナダ鉱石をノルウェーにて電気精鍊)を輸入して、一挙に全輸入量の七三%を占めるに至った。⁽⁸¹⁾ このため浅野物産の地位が不安定となり、この機に乗じて三井物産はインコ社グループ(International Nickel Group 以下I・N・Gと略称)の代理販売権を浅野に代って獲得し、一九三三年一月一日付で以下のような契約を締結した。⁽⁸²⁾

- ① 一手販売引受製品……インターナショナル・ニッケル社 (The International Nickel Co., Inc.)、カナダ・インターナショナル・ニッケル社 (The International Nickel Co. of Canada)、モン・ニッケル社 (The Mond Nickel Co., Ltd.)、ヘンリー・ウィギン社 (Henry Wiggin & Co., Ltd.) の四社製品
- ② 販売区域……日本・関東州・「満州国」
- ③ 三井物産は他社同種製品取扱不可
- ④ 口 銭……ニッケル・クロム抵抗線、純ニッケル細片モネル合金、ニッケル・ミル製品は五%、それ以外の製品二%、日本政府・日本製鋼所への直売（三井物産はI・N・Gまたはヘンリー・ガードナー社〈Henry Gardner Co.〉が上記両所へビッカス・アームスロング社を通じて直売することを承認、ただし英国引合で他に転売しないことを条件）は〇・五%

この契約を画期として、三井物産のニッケル取扱は急増し、三菱と両社で輸入ニッケルの大部分を占めた。またこの年の五月にはブランド・ハースト会社 (Brandhurst Company Ltd.) のコバルト、さらに従来三菱が販売権を有していたベルギーのカタンガ鉱山会社 (Union Minière du Haut-Katanga) のコバルト99と97の取扱への介入など、満州事変後の一九三二、三年を画期に三井物産の軽金属取扱は飛躍していった。

軽金属取扱の第二の画期となったのが、日中戦争勃発に伴う軍需の増大である。国産のアルミ製煉所も一九三五（昭和一〇）年前後から新たに次々と操業を開始し、国内生産額が増大した。三井物産の販売権の確保を目的とするアルミ関係会社への投資もこの頃から開始され、那須アルミ（一九三六年、六二万五〇〇〇円出資）、大同アルミ（一九三七年、一百万円）、日本軽金属（一九三九年、六万三〇〇〇円）、東洋アルミ（一九四〇年、三九万六〇〇〇円）への投資がおこなわれた。⁽⁸³⁾

また、一九三五年には日本アルミに対して、三井物産がノルウェーのデット・ノルスケ社 (Det Norske Aktieselskab For Elektrokemisk Industri) から獲得したセーダーバーグ法 (Söderberg System) の台湾工場における製作・使用権を付与し、同社との関係を密にした。⁽⁸⁴⁾ こうして一九三七（昭和一二）年四月一日には那須アルミ製造所の官庁納入一手販売

第49表 アルミ、ニッケル販売決済高推移

年度	アルミニウム				ニッケル・同製品		
	アルミ屑	アルミ地金・同製品	合計 (その他 も含)		輸入	市場 占有率	合計 (その他 も含)
	輸入	輸入	内国売買	トン			
1925	—	109	714	841
27	—	—	30	30
29	—	31	21	52
34*	798	87	949	2,112	1,919	33.0	2,370
35	1,817	39	1,047	3,189	5,528	73.4	5,995
36	540	3	1,735	4,347	3,893	68.5	4,112
37	356	1,175	1,175	2,773	6,660	45.3	7,205
38	226	1,080	1,530	3,014	14,413	80.5	14,567
39	850	4,037	1,590	6,778	18,475	66.1	18,582

出典)「金物社外販売決済高品類別並商売別表」(三井物産各期「事業報告書」所収)、『本邦鋁業の趨勢50年史』より作成。

注) 1. 1930~33年のアルミ、ニッケルの数値は上記資料に掲載されておらず、取扱数量が僅少な
いし皆無であったことを示している。2. 千ポンド未満四捨五入、小数第2位以下四捨五入。

権(アルミ地金口銭一%、同器具三%)を確保し、翌年には三菱商事、日本アルミと三社で三和会を結成し、日本アルミの直販以外の製品を取扱うとともに、軍および商工省の指令に従い、同社製品の民需向配給にもあたった(口銭料二%、均分配分)。また国産製煉の発展に対応して、三井物産では一九三八年六月四日南洋アルミ鋁業(株)のボーキサイトの一手販売権を獲得し、国内製煉メーカーへ原料を供給した。⁽⁸⁵⁾一九三五年以降の内国売買の安定した取扱は、かかる三井物産の対応の結果でもあった(第49表参照)。

他方三井物産の輸入アルミ取扱については、日中戦争に至るまではアルミ屑輸入が中心であった。このアルミ屑輸入に關しては、一九三八(昭和一三)年八月八日付で商工省臨時物資調整局の指令に基づいて「アルミ屑輸入同業会規約」⁽⁸⁶⁾が制定され、三井物産・岩井商店・大阪メンタル貿易商会・合資会社大同商会・浅野物産・本村合名の六社間でアルミ屑の輸入についての協調機関が結成された。この同業会は、組織としては同業者間の意志疎通機関を出るものではなかったが、アルミ屑輸入統制への第一歩であった。アルミ屑の輸入が日中

戦争勃発後一旦減少したのに比して、アルミ地金・同製品の輸入は、日中戦争を境に急増し、一九三九年には前年の四倍にも達した（第49表参照）。軍事力増強と第二次欧州大戦勃発に対応した軍指令に基づく駆込み輸入であったことは、容易に推定される。アルミ輸入は、従来と同様アルミ・ユニオンからおこなわれた。同ユニオンは第二次欧州大戦の勃発により一九三九年末には対日輸出禁止措置をとったため、同ユニオンとの契約は打切られ、アルミ輸入は翌年から急激した。ニッケルの輸入は、インコ・グループと契約した一九三三年から急速に増大し、とりわけ日中戦争勃発の一九三七年には前年の二倍強の飛躍的な伸びを示した。「売約高ノ激増ハ軍需向特殊鋼向材料トシテ輸入買付多カリシニヨル」（一九三七年下期）と指摘されるように、輸入の増大が日中戦争を画期とする軍需にあったことは言うまでもない。しかし、翌年下期には「輸入数量ハ物資調整局ニ於テ完全ニ統制セラレ主トシテ軍需向ニ振当テラレタリ」と指摘されるように、輸入統制が強化され、⁽⁸⁷⁾加えて欧州大戦による輸入困難のためニッケル輸入も一九三九年をピークに下降していった。

(3) 鉱石類

三井物産の鉱石類の取扱について簡単に触れておこう。三井物産の主要な取扱鉱石は、鉄鉱、亜鉛鉱、マンガン鉱であり、鉄鉱・マンガン鉱は主として日鉄（創立以前は輪西、釜石、八幡製鉄）向であり、亜鉛鉱は三井鉱山向であった。一九三七（昭和一二）年以降になると銅鉱石の取扱が顕著となる。ここでは鉄鉱石取扱を中心にみておこう。

三井財閥では、第一次大戦前後の時期に鉄鋼業への進出に積極的な姿勢をみせ、三井鉱山では一九二二年に朝鮮の价川鉄山を買収し、一九一六年には中国の太平洋鉄山（第一次大戦後休業）の諸権利を譲受け、⁽⁸⁸⁾一九二四（大正一三）年には釜石鉱山を入手している。こうして一九二〇年代半ば頃には、三井物産ではこれら諸鉱山の鉄鉱石を取扱うとともに、中国の桃沖鉄鉱の八幡製鉄所への運搬請負など中国鉄鉱石の取扱もおこなっていた。しかし、その後一時期、三井物産の鉄鉱石の取扱は、三井鉱山傘下鉄山に限られたようである。この点について国安金物部長は、⁽⁸⁹⁾

第50表 三井物産鉛石類取扱推移

	鉄 鉛		亜 鉛 鉛		マ ン ガ ン 鉛		
	輸 入	市 場 占有率	輸 入	市 場 占有率	輸 入	市 場 占有率	外国売買
年度	千トン	%	千トン	%	千トン	%	千トン
1926	…	…	…	…	0	…	2
28	…	…	6	30.0	0	…	5
30	188	9.5	25	131.6	14	7.4	13
32	21	1.4	16	45.0	19	26.4	—
34	31	1.5	4	38.8	11	7.4	—
36	104	2.7	52	108.3	64	39.5	63
38	29	1.0	8	55.2	76	15.3	0
39	310	6.8	8	31.6	16	2.4	20

出典) 「金物販売決済高品類別並商売別表」(三井物産「事業報告書」所収)、『日本貿易精覧』より作成。
 注) 1. 三井物産の鉛石類の通関高は、1930年代後半に至るまで不明なため、決済高を採用した。このため年度によって100%を超える年が出ている。また三井物産の会計年度と全国統計の年次とがズレているための誤差もある。

市場占有率 = $\frac{\text{三井物産輸入高}}{\text{全国輸入高}} \times 100$ として算出。

- 上記以外の多額の輸入鉛石は銅鉛であり、1939年に37万トン輸入している。
- …印は不明、—印は取扱がない場合。0は500トン以下ないし0.05%以下の場合。
- 千トン未満四捨五入、小数第2位以下四捨五入。

鉄鉛石ハ森恪氏等ノ関係上余リ当社ニテ手ヲ着ケヌ様トノ依頼ニ依リ、支那鉄鉛石取扱ヨリ手ヲ引キ居レルガ、一昨年末ヨリ昨年ニ掛ケ濠州鉄鉛石ヲ十八万噸余輸入シ、釜石、輸西ニ供給シタルハ特筆ニ値ス

(海外) 鉄鉛石ニ手ヲ付ケルコトヲ差控ヘ居ル所以ハ御承知ノ通り、釜石ニハ相当ノ鉱量アル上ニ朝鮮ニモアルコト、テ之ヲ頼リトセル傾向ニ基クモノナリ

と述べている。このように、一九二〇年代後半の三井物産鉄鉛石取扱は、三井鉱山傘下の鉄山に限定されたため、輸入はほとんどなかったと言えよう。その転機が引用文にもあるように、一九二九年末から三〇年にかけての濠州鉄鉛石の輸入であった。⁽⁹⁰⁾しかし、その後一九三〇年代末まで鉄鉛石の輸入取扱は、大きな進展を見せず、全鉄鉛石輸入に占める比率も三%未満にすぎなかった(第50表参照)。こうしたなかでも日中戦争勃発後になると、取扱鉄鉛石の種類は広がり、濠州鉄鉛石(ワイヤラ鉄鉛石中心)、中国鉄鉛石のほか、仏領インドシナ鉄鉛石(ケバオおよびドンケン鉄鉛石)、フィリッピン鉄鉛石(サマー

ル）、インド鉄鉱石と数種類に及んでいる。しかも一九三八（昭和一三）年二月に「満州国」政府が同国鉄鉱石の輸出禁止措置をとり、また五月には濠州政府が七月以降の鉄鉱石輸出の禁止措置を拡大したため、一九三〇年代に入って比重を高めてきた南方鉄鉱石輸入比率が一段と高まった。⁽¹¹⁾三井物産の輸入鉄鉱石取扱もその状況を反映して、南方鉄鉱石取扱が高まった。

ケバオ鉄鉱石については、日中戦争勃発以前から取扱い、サマール鉄鉱石については日鉄の意向のもとに一九三七年七月にサマール鉄鉱山の総支配人であるエリザルデ社 (Elizalde & Co. Inc.) と販売契約を結び、翌年には約六万八〇〇〇トン、三九（昭和一四）年には三〇万トンの販売契約を締結している。また同じくフィリピンのスリガオ鉄鉱石については一九三八年から三井物産、石原産業、岩井商店らと比国政府との鉱山開発交渉がおこなわれたが、日鉄が気乗り薄であったり、「中支」鉄鉱石の出货量との関係などから交渉がしばしば延期され、結局一九三〇年代には実を結ばなかった。インド鉄鉱石は一九三八年下期から取引交渉に入り、翌年上期には三井物産と岸本商店で七二〇〇〇トンを目録に納入している。⁽⁹²⁾しかし、インド鉄鉱石取扱は、一九三九年度の物動計画の変更によりインド品輸入の見合せとなったため、⁽⁹³⁾進展をみなかった。

以上のように三井物産の鉄鉱石取扱も、日中戦争勃発以降には南方鉄鉱石の取扱が増大していくが、全体に占める比率は僅かであり、南方鉄鉱石の取扱は、自ら鉱山開発に乗り出した石原産業、久原産業、岩井商店等を中心に担われ、三井物産は鉄鉱石輸入取扱においては周辺に位置していたと言える。

亜鉛鉱は専ら三井鉱山向であり、神岡鉱山を中心とする国内からの供給を補填するためであった。こうした三井鉱山の諸外国からの買鉱は年を下るごとに増大し、一九二七（昭和二）年に買鉱（二万九四三三トン）が神岡鉱を上回り（二万五四三三トン）、しかも従来内地・朝鮮からの買鉱と同等かそれを下回っていた外国買鉱が一九二九年を境に急増した。前

者が前年の一万一九八〇トンから九、七六九トンに減少したのに比し、外国鉱は五、八三六トンから一挙に一万七五三〇トンへと増大した。⁽⁹⁴⁾ 亜鉛鉱の輸入先は、海防、⁽⁹⁵⁾ 濠州、仏領インドシナ、米國、メキシコ、シベリアからの輸入であった。既述のように三井鉱山は国内亜鉛製煉メーカーとして圧倒的な比重を占めていたため、三井物産の亜鉛鉱輸入市場占有率は高かった(第50表参照)。しかし、戦時体制への移行に伴う為替管理の強化によって輸入が制限されたため、一九三七年以降には鉄鉱石とは対象的に三井物産の亜鉛鉱輸入は減少していった。

亜鉛鉱とは逆に一九三七年前後から急速に増大したものが銅鉱石の輸入であった。それ以前には銅鉱石の輸入に三井物産はほとんどタッチしていなかった。一九三六年上期にフィリッピン所在ピラール銅山からの買鉱の研究に着手したのを皮切りに、銅鉱石取扱への参入を決意し、翌年三月には三菱とともにカナダのグランビー社と精鉱の長期輸入契約を結んだ。両社は隔月で四〇〇〇トン(一九三九年四月より六〇〇〇トン)を輸入し、一括して水曜会(産銅カルテル)へ売却した。一九三九年には三井物産、三菱商事、伊藤忠商事、太平洋貿易の四社は南米チリの④マウリシオ・ホクルド、⑤サリ・ホクスルド、⑥カハ・デ・クレジット・ミネロの三社からそれぞれ月額数量①塊鉱二〇〇〇トン、精鉱二〇〇〇トン未満、②同一〇〇〇トン、同五〇〇トン、③同一二〇〇〇〜三〇〇〇トン、同一〇〇〇トンの輸入契約をおこない、それらを太平洋六、三井・三菱一、伊藤忠一・五、銅統制組合留保分〇・五の比率で取扱うことになった。⁽⁹⁶⁾ また、取扱について紛糾していたフィリッピン銅鉱に関しては、商省裁定によって主として三井物産と太平洋洋鉱業の二社が一定比率で取扱うことになった。⁽⁹⁷⁾ こうして三井物産の輸入銅鉱取扱は、一九三七年以降増大することになったのである。

〔小括〕 これまで一九二〇年代後半から一九三〇年代における三井物産の金物取扱について、商品別にある程度詳しく検討してきた。いまここで、その取扱の特徴を再度まとめておけば、以下の諸点に要約できる。第一に従来から有する三井財閥傘下のメーカーの一手販売権に加え、投資によって新たにメーカーの販売権を獲得し販売額を増大させ、流

通支配を拡大していったことである。この方法は、とくに軽金属部門（那須アルミ、日本軽金属など）において著しかった。第二に官營製鉄所（のち日本製鉄）への原料供給とその製品販売における独占的地位による有利さを指摘できる。八幡製鉄が三井のほか三菱、安宅、岩井の四社を中心とする商社に独占的に払下げられただけでなく、三井物産は同所への鉄鉱石供給もおこない、戦時期にはその輸入為替の許可も優先的に供与されていた。また日鉄成立後にも日鉄に合同した金石、輪西両事業所への原料供給と製品の独占的取扱が合同前と同様に認められ、三井物産Ⅱ三井財閥の利益の貫徹がはかられたことである。第三に総じて金属部門は、生産部門における集中・独占に対応して極く少数の独占的商社によって大半の製品を支配する販売カルテルが結成されている。三井物産はこうした独占的カルテルの結成を推進し、その一環を中心的に担うことによって自社の利益を推進していったことである。第四に日中戦争勃発後には、国際貿易商社・総合商社としての優位性を如何なく發揮し、他部門の輸出品取扱の見返りとして金物類の輸入をおこない、また政府要請による買付によって輸入取扱品を急増させている。第五に一九三〇年代後半の軽金属取扱の急増に端的に表現されるように、一九三〇年代における三井物産金物取扱の急増は、軍需ないしその関連部門における需要が大きな位置を占めていたことである。第六に錫取扱などのように専ら輸入に依存する国際商品の取扱については、国際シンジケートの一環に位置することにより、他商社の介入を排除して独占的地位を占めたことである。総じて、以上のような三井物産の金物取扱の特徴は、三井財閥傘下の独占的生産部門の存在と三井物産の信用力・金融力・販売網（国際性）の存在によってはじめて可能となったのである。

(1) 「昭和十一年下期 業務総誌」(三井文庫所蔵未整理史料)二六九ページ。ただし、「達」(三井物産未整理史料)によると八月三十一日に発令されている。

(2) 以上については『銃鉄販売史』(銃鉄懇和会編)一〜四ページ参照。

- (3) 「銑鉄委託販売契約」については同右四三七～四三八ページ参照。
- (4) 以上については三井物産会社「一手販売契約提要」(三井文庫未整理史料)より。
- (5) 銑鉄共同組合「銑鉄諸統計表」、「全国対当社重要品輸入通関高品別二期比較表」(大正一四年上期、同下期「事業報告書」所収)より。なお本稿(上)第8表参照。
- (6) 『銑鉄販売史』四四二～三ページ。五月二八日特別委員会可決。
- (7) 鞍山銑の取引について、この点次のように指摘されている。「従来ハ実力戦ナリシ故、当社ハ能ク其六割ヲ占メタリシモ、其後事情変リ現在ニ於テハ『ブール』計算ノ下ニ三井・三菱三三%、大倉・撫順ハ各一七%ノ割当トナリタリ、然レドモ依然当社ノ取扱高ハ比率ヨリ多キ為メ利益ノ半分ハ之レヲ他社ニ譲ラネバナラヌ状態ナリ」(昭和六年七月「第十回支店長会議議事録」物産一九八 二二八ページ)。
- (8) 昭和四年十二月二十七日「対製鋼共同購買会銑鉄売買協定書」および同「付属覚書」(前掲『銑鉄販売史』四三八～四四二ページ)より。
- (9) 同右書 一六〇ページ。
- (10)、(11) 「第十回支店長会議々事録」(物産一九八)二二七ページ、三井物産金物部長の発言。こうした対応の差異が生ずる生産構造上の相違については、奈倉文二『日本鉄鋼業史の研究』第三章参照。
- (12) 「当店ニテハ本溪湖ノ一手販売ヲ引受居リ、兼二浦ト協定アリシガ、最近鞍山銑其惑星振リヲ發揮シ乱売ヲ敢テシ協定維持出来ズ遂ニ破棄トナリ自由ノ立場トナレリ」(三井物産京城支店長発言「第十回支店長会議々事録」物産一九八 二三〇ページ)。なお本溪湖銑の朝鮮向一手販売権を三井物産が手に入れ得たのは、三井鉱山傘下朝鮮の价川鉄山の銑鉄石を本溪湖に納入し、本溪湖銑の最大の消費者が三井傘下の日本製鋼所であった点に根拠をもつと言えよう。
- (13) 三井物産では以下に引用するように昭和恐慌下における銑鉄の販路開拓方針として、石炭―鉄―機械の抱合せ販売と消費組合の利用を計画・実行し、問屋を介さず物産から直接需要家へ引渡す販路を追求した(以下引用の議長は、小林正直常務)。
- 「〇議長 内地各店長ニ願度ハ今迄ノ売先ハ大体問屋ナリシガ、今後ハ各地共實際消費者ハ誰ナルヤヲ手ヲ取ル様ニ調べテ売込ニ当ラレタシ、製鉄ト石炭トハ又離ルベカラザル関係ニアリ、石炭部ニ於テハ家庭用石炭ヲ開拓スル為メ『ストーブ』ヲ利用シ居ルガ、此『ストーブ』ヲ引受ケルニ就テモ原料銑ハ輪西又ハ釜石ヲ使用スルト云フ条件ノ下ニ引受ケ居レ

- リ、又機械部長ニ願度ハ内地ニ於ケル鉄工業用器械製造ニ同様ノ条件ニテ売込ムト云フガ如クニ連絡ヲ凶ルコトニ努メラレタシ、又埼玉ノ川口町ハ鑄物業ノ中心地ナルガ信用状態不良ノモノ多ク危険ナル故総テ問屋ヲ通ジテ売込ミ居レルガ、之レモ事情ニ依リ組合ヲ作ラシメ夫レニ売ルコト（中略）兎モ角広汎ノ連絡関係ヲ有スル当社ノ事故是等ノ点ヨリ考ヘ行ケバ尚開拓ノ余地多カルベシ」（前掲「支店長会議々事録」二三〇ページ）。
- (14) 各製鉄メーカーの合理化投資による生産費の低下については橋本寿朗『大恐慌期の日本資本主義』三二二～三二〇ページ参照。
- (15) 以上の点については前掲『銑鉄販売史』二二二～二二九ページ、契約書については四四三～四五九ページ参照。
- (16) 三井物産「昭和七年下半年 業務総誌」（三井文庫所蔵未整理史料）一九八ページ。
- (17) 銑鉄輸入数量は『製鉄業参考資料』、価格については『本邦鉱業之趨勢』による。
- (18) 以上に関しては前掲『銑鉄販売史』二六〇～二六五ページ。協定の契約書については四八九～四九三ページ。なお、それ以降の契約については四九三～五〇五ページ参照。
- (19) 以上の点に関しては前掲『銑鉄販売史』三三九～三五〇ページおよび三七三～三八九ページ参照。中井・小日山協定については五〇八～五〇九ページ参照。
- (20) 以上の点については『立業貿易録』九三ページ参照。
- (21) 村上勝彦「本溪湖煤鉄会社と大倉財閥」（大倉財閥研究会編『大倉財閥の研究』第五章）五七二ページ。なお、三井物産は同年七月一日付で本溪湖煤鉄有限公司と銑鉄・骸炭の朝鮮内一手販売（五年）の継続契約を締結している（三井物産「一手販売契約提要」三井文庫所蔵未整理史料）。
- (22) 「日満商事設立ニヨリ大体昭和社製品モ日満商事が取扱フ事トナリタルモ従来ノ關係上三井ニ照会アリシ分ハ優先権ヲ認ムル方針ナリ」（前掲三井物産「一手販売契約提要」所収本溪湖煤鉄会社との契約リーフ）。
- (23) 以上については前掲『立業貿易録』九四～九五ページ、および前掲『銑鉄販売史』五三一～六三六ページ参照。なお、旧問屋とは共榮組（東京の四店）、名銑組（名古屋の三店）、銑鉄会（大阪の六店）、西銑会（門司の二店）、北陸銑鉄販売である（『立業貿易録』九四ページ）。
- (24) 以上の点については、三井物産「事業報告書」（昭和十一年上期～十四年下期）「金物」の項および『立業貿易録』九四

と九五ページ参照。

(25) この点については全国鉄鋼問屋組合『日本鉄鋼販売史』五八と五九ページ、および『商工政策史 第十七巻鉄鋼業』二三
五と二三九ページ参照。

(26) この点については小島昌太郎『我国主要産業に於けるカルテル的統制』二三九と二五一ページ参照。

(27) 『日本製鉄株式会社史』七五七ページ。

(28) 三井物産『昭和五年上半年 業務総誌』一八三ページ。

(29) 第43表の販売カルテル結成以前においても、黒板、亜鉛引板、ブリキ板、線材、帯鉄、変圧器用硅素鋼板などの特殊鋼材
について三井、三菱、安宅、岩井を中心とする数商社が大手各メーカーの需要を二社と五社で独占的に取扱っていた(『立業
貿易録』関係箇所、『業務総誌』関係箇所)。

(30) 以上については『立業貿易録』一一一ページ、および「昭和五年下半年 業務総誌」一八四と一八六ページ。四社均分主
義については「四社ハ引受組合ノ内直接約定問屋ノモノヲ除キ各均分ニ約定シ、損益ハ引受組合員全部プール計算ニヨル」
(『昭和七年下半年 業務総誌』二〇七ページ)とその方法が指摘されている。なお、注目すべき点として、八幡の半製品は
原則として直売とされたが、金融の都合上四社經由を製鉄所側から希望している(富永鋼業、東洋鋼材向：三井扱、大阪製
鉄：三菱扱、日本鋼材：安宅扱、徳山鉄橋：岩井扱)(『立業貿易録』三三ページ)。

(31) 「大正十五年上半年 業務総誌」一七五ページ。

(32) 「昭和五年下半年 業務総誌」一八六と一八七ページ。

(33) 「従来三菱ハ満州、三井ハ支那本土ナル取扱分野協定アリシモ、満州国独立以来当社ハ不利ナル立場ニ陥リタルヲ以テ機會
毎ニ満州輸出割込ノ運動ヲナシタル処、八月末製鉄所ノ受註極度ニ減少セル故ヲ以テ遂ニ当社ノ割込ヲ許スニ至レリ、当社
ハコレヲ好機トシ満州向輸出ノ永続方ヲ陳情シ目下其氣運ニ向ヒツツアリ」(『昭和七年下半年 業務総誌』二二一と二二
二ページ)。なお、三菱への一手販売が崩れた後、一九三三年一月には市場分野の取決を廃止し、四社が取扱えることになっ
た。「満州」向取扱比率は、三菱五〇、三井二三、岩井一五、安宅一三となった(『立業貿易録』一〇四および一一三ページ)。

(34) 前掲『日本鉄鋼販売史』所収第20表参照。

(35) 同右七二および七八ページ参照。

- (36) 同右七七〜七八ページ。
- (37) 『立業貿易録』一一二ページ。
- (38) 「昭和八年下半年 業務総誌」一九九ページ。
- (39) 以上については『商工政策史 第十七巻鉄鋼業』三二七〜三三〇、および三五〇〜三五二ページ。
- (40) 以上『日本鋼材販売史』八八〜一〇四ページ。なお「要綱」より一か月前に日本鋼材販売株式が設立されているが、実際に営業されたのは八月一日であり、「要綱」に沿って営業された。
- (41) 前掲『日本鉄鋼販売史』九八〜一〇六ページ参照。
- (42) 三井物産「取締役会決議録」（三井文庫所蔵未整理史料）当該関係箇所より。
- (43) この点については、前掲『商工政策史 第十七巻鉄鋼業』三五五ページ、および『日本鉄鋼販売史』一一五〜一一六ページ参照。
- (44) 「昭和二年上半期 業務総誌」および「昭和五年上半期 業務総誌」一九六ページ。
- (45) 三井物産「一手販売契約提要」（三井文庫未整理史料）、および『立業貿易録』一五四〜一五五ページ参照。
- (46) この点について、三井物産国安卯一金物部長は以下のように述べている。「錫ハ彼南錫ノ日本向一手販売ヲ新嘉坡店ノ尽力ニヨリ昨年春獲得シ、更ニ本年春ニケ年間継続セシガ、前回ニ比シ『プレミアム』ノ増加セラレシハ聊カ意外ニ思フ処ナリ、次回ニ於テハ是非軽減ニ努メラレシコトヲ希望ス、近時新嘉坡、紐育間ノ商内急激ニ發展セシハ此ノ一手販売ガ好結果ヲ齎ラシタルモノト思ヘル、(中略)内地需要ノ全部ヲ輸入ニ俟ツ現状ニテ、当社ハ輸入ノ大部分ヲ占メ内地需要ノ半分ヲ取扱フ」（第十回支店長会議議事録）三井文庫所蔵史料 物産一九八 二三四ページ。なお一九三〇年における三井物産の中国錫の国内輸入量は、一万一、五六九担（七七・一トン）、市場占有率二九・一％であり、三井物産全錫輸入量二万一六一三担の五三・五％を占めた（三井物産「事業報告書」昭和五年上、下、および昭和六年七月「支那輸入高ト当社取扱高トノ比較」物産三九三）。
- (47) 「昭和四年下半年 業務総誌」一六九ページ。
- (48) 各期「業務総誌」の錫の項、および三井物産各期「事業報告書」の錫の項による。
- (49) 「昭和十三年下半年 業務総誌」二四八ページ。

- (50) 地金類の政府要請による買付に関して『立業貿易録』は、以下のように記している。「陸海軍は特に大量の買付けを必要としたが、海外市場を刺激せぬよう我社、三井に秘密に買付を命じた。此秘密買付は開始以来半歳にして我社だけで二千三百万円(口銭一步)に上った」(同上151ページ)。
- (51) 「昭和十四年上半年 業務総誌」二四八ページ。
- (52) 以上の点については拙稿「一九一〇年代における三井鉱山の展開」(『三井文庫論叢』第一二号)一四七〜一五八ページおよび『日本鉱業発達史』(中巻)六五六〜六五七ページ、および七二七ページ参照。
- (53) 「亜鉛ハ三井鉱山ノ三池及彦島ノ製品ノミヲ取扱ヒ輸入ハ全然扱ヒ居ラズ、時偶電気亜鉛ヲ輸入スルニ止マル、取扱高ハ内地需要ノ約四割見当ニ達シ居ルガ、主トシテ亜鉛鍍金用ナリ」(三井物産「第十回支店長会議議事録 昭和六年七月」物産一九八 二三四ページ)。
- (54) 同右 一七〇ページ、国安三井物産部長発言。
- (55) たとえば一九三一年付三井物産作成の「三井鉱山会社製品概要」(物産三九六)では亜鉛の「販売ニ関スル希望」として「MMC亜鉛ハ電気亜鉛ニ較ベ、品位低ク、上等真鍮並ニベイント用ニ稍々不向ノ点アルモ三菱取扱ノロシタ亜鉛、安宅カンエン亜鉛ニ比シ品質優良ナルヲ以テ、是等ノ輸入ヲ防止シ内地市場独占ニ向ツテ進ミタシ」と述べている。なお、三井鉱山の亜鉛・亜鉛製品の口銭率は亜鉛が売値の二%、同製品が一・五%であった(三井物産「一手販売契約提要」)。
- (56) 以上の点については『立業貿易録』一五六〜一五七ページ、三井物産「大正十五年上半年 業務総誌」一七四〜一七五ページ、『日本貿易精覧』四〇二ページ参照。
- (57) 「当期中予テ当社ノ手ニヨリ内地ニ紹介サレタル米国アナコンダ亜鉛カ、加奈陀タダナックト提携シ、神戸カメロン商会ニ日本向輸出一手取扱ヲ委任シ、カメロン商会ハ濠州亜鉛日本代表者ト握手シテ売値ノ協定ヲ計リ、当社輸入商内ニ一大打撃ヲ与ヘタリ」(昭和二年上半年 業務総誌) 三井文庫所蔵史料 川村一九)。
- (58) 『立業貿易録』一五六ページ。
- (59) 以上については『立業貿易録』一五六〜一五八、および「昭和三年上半年 業務総誌」一六五ページ。
- (60) この点については『立業貿易録』一五七ページ。
- (61) 三井物産「一手販売契約提要」(三井物産所蔵未整理史料)より。なお、三菱商事はこの契約は自社を全く無視していると

強硬に抗議し、三井物産と交渉の結果、翌年五月両社は以下の案で妥協した。この契約は一九四〇年まで継続している（『立業貿易録』一五七ページ）。

一、セルビール鉛は三井一手、三菱へはASARCO鉛（実質は同一）月三〇〇屯まで直接供給する。

二、ロジタ亜鉛は三菱一手、三井へは月一〇〇屯まで直接供給する。

(62) 以上については「一手販売契約提要」および「契約書類」（金物部）（三井文庫所蔵未整理史料）より。

(63) 日本産銅組合・水曜会の組織と機能、および一九二〇年代の銅市場の問題については武田晴人「産銅独占の成立」（『三井文庫論叢』一二号）、また一九三〇年代のそれらの問題については、同「一九三〇年代の産銅カルテル」（『社会科学研究』第三三巻二号、六号）参照。

(64) 武田によれば、当時の不況下において産銅業者は減産とダンピング輸出に活路を求めていたが、輸出は大別して水曜会の主導のもとに対欧州市場向けに計画実施された「大口輸出」と購買会（銅需要家により結成）・四伸会（豊崎伸銅、住友伸銅、日本伸銅へ古河、神戸製鋼の四社により結成）を通して、アジア市場向け製品の輸出原料を主として供給した「小口輸出」とがあり、後者の小口輸出のうち、四伸会のインド向プレート類を三井物産が担った（前掲「一九三〇年代の産銅カルテル」一四五～一四七ページ、一四九～一五一ページ、および一七四ページの注④）。また水曜会の国内向け販売の取引先の一つとして、少額ながら三井物産と同会との取引があった（武田前掲論文一六一ページ、表25参照）。

(65) この点については武田前掲論文一四七～一四八ページ参照。

(66) 三井物産「昭和七年下半年 業務総誌」二二六ページより。

(67) 同右「昭和八年下半年 業務総誌」二二五ページ。

(68)、(69) 『昭和八年本邦鉱業之趨勢』八〇ページ。

(70) 以上の引用は、前掲「昭和八年上半年 業務総誌」二四一ページより。

(71) 「昭和九年本邦鉱業之趨勢」八五ページ。

(72) 三井物産「昭和九年上半年 事業報告書」六一～六二ページ。

(73) 同右「昭和九年下半年 事業報告書」六八ページ。

(74) 『立業貿易録』一四五ページ。フェルプス社との提携による輸送ルートの新機軸の内容についても同一個所に記載がある。

- (75) 『立業貿易録』一四四～七ページ参照。
- (76) 「米銅輸入へ東京、大阪、紐育三店協力ニ因リ克ク三菱ニ拮抗シ……」(三井物産「昭和十年下期 事業報告書」六一ページ)と指摘している。
- (77) 『立業貿易録』一四七ページ参照。
- (78) この点については「立業貿易録」一六一および一六五ページ参照。
- (79) 同右 一六二～一六三ページおよび「昭和七年下半年 業務総誌」二二三ページ。
- (80) 『立業貿易録』一六三ページ。
- (81) 同右 一六六ページ。
- (82) 「一手販売契約提要」より。なお、I・N・G社の代理権獲得については一九三二年下期に「現在浅野物産ノ有セルイン
ターナシヨナルニツケルノ代理権ヲ当社ニ獲得スベク具体化シツツアリ」と指摘されている。(昭和七年下半年 業務総誌
二二三～二三五ページ)。
- (83) 三井物産「取締役会決議録」より。なお付表6参照。
- (84) 昭和十年十二月十九日付「覚書」(契約書類所収 三井文庫未整理史料)。
- (85) 以上については「一手販売契約提要」および同右契約書類所蔵(金物部)より。
- (86) 同右 契約書類(金物部)所収。
- (87) 以上の引用は、三井物産各期「事業報告書」の「金物」の項参照。
- (88) この時期の三井財閥の鉄鋼業への進出状況については、拙稿「一九一〇年代における三井鉱山の展開」(『三井文庫論叢』
第一二号)一〇七～一〇九ページ参照。
- (89) 昭和六年七月「第十回支店長会議議事録」二三五ページおよび二三九ページ。
- (90) この点については「運賃安ノ好機ヲ利用シテ釜石鉱山及日本製鋼所ノ為メニ濠州鉄鉱石ノ引合開始」(三井物産「昭和五年
上期 事業報告書」)と他の資料でも裏付けられる。
- (91) 鉄鉱石の輸入については各年度『本邦鉱業之趨勢』および『日本製鉄株式会社史』三一五～三五二ページ、南方鉄鉱石の
輸入は奈倉文二『戦前日本鉄鋼業と「南洋」鉄鋼資源』(国連大学〈技術の移転と変容〉プロジェクト報告)参照。

(92) 以上については三井物産「昭和十一年下半年業務総誌」二六〇ページ、同十三年下半年業務総誌二五七〜二五九ページ、同十四年下半年業務総誌二七四〜二七五ページ、および昭和十二年七月二十四日付三井物産金物部長宛日本製鉄購買部長書信「サマル鉱石ノ件」（三井文庫所蔵未整理史料）より。

(93) 一九三九年度のインド鉄鉱石取扱について「十四年度物動計画ニ於テ当初ノ方針ヲ変更、印度品輸入見合セル事トナリタルタメ当社既買約品モ輸入不可能トナリ買付品ノ一部ハ既ニ甲谷他ニ到着シ代金ノ一部ヲ支払フノ余儀ナキニ至レリ」（昭和十四年下半年業務総誌）二七五〜二七六ページと記載している。

(94) 以上の点については拙稿「一九一〇年代における三井鉱山の展開」（『三井文庫論叢』一二号所収）一五三ページ参照。

(95) 同右および「亜鉛鉱石ハ三井鉱山ニ供給スルモノニテ、従来ハ仏領印度、米國、墨西哥産ノモノ迄引合居リシガ、最近西比利亞産ノモノヲ買取りシニ品質良好ナリシニ付、引続キ一、二万噸買入方交渉中ナリ」（昭和六年七月「第十回支店長会議事録」二三五ページ）との指摘がある。

(96)、(97) 以上については『立業貿易録』一七〇〜一七一ページ、前掲「昭和十一年上半年業務総誌」および「昭和十四年下半年業務総誌」二七七〜二七八ページ。

3 繊維部門商品——生糸・その他——

(一) 生糸

三井物産の取扱生糸は、日本生糸、上海生糸、広東生糸であり、ごく僅かにイタリア生糸も取扱ったことがある。これらの生糸取扱額は、一九二二年以降、一九二〇年代においては一貫して三井物産全商品取扱額の首座を占め続け、一九二九（昭和四）年には取扱額・取扱量ともに三井物産開業以来の最高を示した（第51表参照）。とくに日本生糸の米國向が増大した（第52表参照）。この背景には第一に一九二九年六月二六日に施行された太平洋運賃同盟の生糸運賃値下げがある。太平洋岸着旧率一俵四ドル五〇セントが三ドルに、一九二七年に開設されたパナマ経由ニューヨーク着が九ドル七五セントから六ドルに引下げられ、この値下げによって生糸輸出価格が下がり、米國の購買力を刺激したのである。

第51表 生糸取扱決済高推移

年度	金額			数量		
	日本生糸	上海生糸	広東生糸	日本生糸	上海生糸	広東生糸
1925	千円 189,127	千円 12,013	千円 7,888	俵 94,057	俵 7,006	俵 4,900
26	182,247	8,755	6,061	100,898	8,368	3,730
27	177,366	7,171	7,040	109,756	4,729	7,889
28	188,733	5,354	5,513	132,779	4,050	6,138
29	196,888	8,338	5,757	211,029	6,637	6,358
30	125,041	12,776	4,673	142,624	11,388	8,196
31	92,047	3,329	4,854	100,667	5,404	12,517
32	121,455	1,656	2,724	132,753	2,532	4,599
33	129,785	635	3,712	134,297	412	1,820
34	104,284	12	1,566	105,662	21	4,073
35	104,716	331	854	105,901	530	2,188
36	96,862	1,913	367	99,142	2,826	923
37	107,006	1,958	1,189	109,958	2,215	2,132
38	84,239	626	59	84,924	772	95
39	119,918	7,999	327	128,245	7,569	730
40	(115,345)	(16,200)	(3,143)	(128,179)	(11,651)	(6,328)
				千円 209,814	俵 106,190	俵 113,057
				千円 197,242	俵 113,057	俵 113,057
				千円 191,596	俵 122,417	俵 122,417
				千円 199,599	俵 142,967	俵 142,967
				千円 211,029	俵 150,853	俵 150,853
				千円 142,624	俵 123,726	俵 123,726
				千円 100,667	俵 145,429	俵 145,429
				千円 132,753	俵 148,764	俵 148,764
				千円 134,297	俵 107,606	俵 107,606
				千円 105,662	俵 165,087	俵 165,087
				千円 105,901	俵 170,342	俵 170,342
				千円 99,142	俵 123,224	俵 123,224
				千円 109,958	俵 126,944	俵 126,944
				千円 84,924	俵 107,104	俵 107,104
				千円 128,245	俵 116,722	俵 116,722
				千円 136,461	俵 87,936	俵 87,936
				千円 (128,179)	俵 (84,862)	俵 (84,862)
				千円 (136,461)	俵 (87,936)	俵 (87,936)

出典) 「生糸社外販売決済高別並産別集」(三井物産「事業報告書」所収)より作成。

- 注) 1. 取扱数量・金額の合計にはイタリヤ糸も含む。また1940年のカマコ内の数値は売納高。
2. 千円未満四捨五入。

第二に糸価安定融資補償法の制定（一九二九年八月三日発布、九月一日実施）がある。これにより、損失補償が受けられることになり、生糸取引を促進した。しかし、翌三〇年には世界恐慌によるアメリカ市場の収縮とその波及をうけた昭和恐慌に直面して、一転して三井物産の生糸取扱額は、二億一〇〇〇万円台から一億四〇〇〇万円台へ急落した。それにもかかわらず、生糸は一九三一年までは三井物産全商品取扱額の首座にあった。

生糸取扱額が首座からすべり落ちるのは、翌三二年からである。同年に二位となり、一九三四年には五位、四〇年には七位とその地位を低下させていった。しかし、この変化は取扱数量の大幅な減少を決して意味するものではなかった。第51表をみればわかるとおり、一九三四（昭和九）年の取扱高は、一九二〇年代の取扱高の最高を示した二九年より一万四〇〇〇俵、翌三五年には二万俵近くも上回っていたのである。それにもかかわらず価額では一九二九年の約二億一一〇〇万円から三五年には一億五九〇万円と半減した。この価額低下はレーヨンとの対抗上遂行された生産の合理化と過剰生産による低コスト・低価格に起因していた。生糸取扱額の減少は、三井物産内部における生糸の地位の低下をもたらしたが、この事実が三井物産の生糸市場における支配力の低下を意味するものではなく、生糸の日本経済に占める位置の低下にはかならず、三井物産は生糸取扱において、とりわけ日本生糸の取扱においては独占的地位を占め続けたのである。そこで、まず三井物産の日本生糸の取扱について検討を加えていこう。

〔日本生糸〕

日本生糸の輸出は、一九三〇年代には第53表にみられるように三井物産、日本生糸（のち三菱）、旭シルクなど七〜八社で輸出総額の七五〜九〇％前後が担われており、しかも、その比率が年とともに高まり、流通独占の体制が強化されていった。そのなかで三井物産は二〇〜三〇％の市場シェアを保ち、一九三〇年を除いて一貫して輸出商社のトップの座にあった。一九三〇年には僅かながら日本生糸（株）が取扱額において三井物産を上回るが、これは同社が情報の遅れか

生 糸			広 東 生 糸					
三井物産積出高			全 積 出 高			三井物産積出高		
数 量	対米向率 対比	対欧向率 対比	数 量	対米向率 対比	対欧向率 対比	数 量	対米向率 対比	対欧向率 対比
俵 %	%	%	俵 %	%	%	俵 %	%	%
6,763	93.4	5.7	63,288	45.2	47.3	5,760	72.9	27.1
6,367	91.4	8.4	16,319	57.5	42.4	7,293	82.7	17.3
5,778	87.5	11.9	60,259	39.9	59.8	6,643	83.4	15.7
14,049	96.9	3.1	67,396	61.8	37.5	9,313	92.3	4.7
10,157	63.6	15.4	53,326	60.7	33.2	8,725	76.8	20.1
8,529	92.1	6.5	54,956	64.7	28.0	14,958	87.3	10.5
935	40.6	53.2	31,436	39.8	15.9	2,750	77.3	3.5
543	3.3	94.8	31,102	29.0	27.3	4,325	84.4	3.4
100	30.0	70.0	37,215	9.0	17.7	3,413	24.2	6.3
2,082	62.4	37.6	20,655	14.4	35.6	1,249	32.8	65.3
1,670	76.9	22.5	20,670	3.1	18.6	932	—	19.3
1,855	81.9	15.1	18,427	0.5	16.0	1,890	—	—
1,760	94.3	4.8	8,344	…	…	26	…	…
7,223	90.0	9.8	4,810	26.6	—	2,800	32.1	—

ら投売によって販売高を増大させた結果にすぎなかった。⁽¹⁾

日本糸の輸出先は言うまでもなく、米国市場が圧倒的であった。一九二〇年代後半には輸出総数のうち、同市場向比率が常に九〇%を上回っており、多い年度には九七%を凌駕していた。同市場向輸出比率が低下した一九三〇年代半ば以降でも八〇%をきることはなかった(第52表参照)。この米国向日本糸の取扱において、三井物産は昭和恐慌期を除いてほぼ首座にあった(第54表参照)。しかし、一九三〇年代後半に入ると三井物産の地位は必ずしも安定したものではあり得なかった。というのも片倉製糸、郡是製糸等の大製糸業者が、一九三〇年代とりわけその後半に入ると流通過程を包摂しつつ経営の拡大を計っていったからであり、一九三八(昭和一三)年上期には「近年、片倉、郡是等大製糸ノ直輸出漸増ヲ示シ遂ニ片倉ノ米国向輸出ハ当社(三井物産……引用者注)ヲ凌駕シテ

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第52表 日本糸・上海糸・広東糸積出先比率推移

年度	日本生糸						上海		
	全積出高			三井物産積出高			全積出高		
	数量	対米向 比率	対欧向 比率	数量	対米向 比率	対欧向 比率	数量	対米向 比率	対欧向 比率
1926	428,493	90.5	9.5	99,513	87.6	12.4	93,369	40.0	39.2
27	517,978	94.6	5.4	117,251	97.6	2.4	81,421	40.7	46.3
28	538,535	94.2	5.8	133,461	96.9	3.1	110,720	30.3	47.7
29	577,455	97.5	2.5	140,713	98.6	1.4	129,138	43.4	41.3
30	460,262	97.4	2.6	101,721	97.5	2.5	88,941	50.6	30.1
31	550,119	97.0	3.0	129,038	96.8	3.2	68,526	45.3	39.5
32	550,458	94.3	5.3	137,252	91.0	6.5	34,474	25.0	32.2
33	507,395	93.4	5.7	148,679	89.2	9.2	49,773	38.6	40.6
34	489,525	85.3	13.1	154,379	81.2	15.6	20,803	18.3	37.0
35	543,219	84.6	12.1	152,516	75.4	15.6	48,382	41.1	43.3
36	420,264	84.1	12.6	108,216	77.4	13.6	36,461	42.8	40.2
37	504,861	84.5	12.3	122,503	79.1	15.0	41,769	50.5	36.4
38	465,496	80.3	15.8	105,128	71.6	21.8	14,394	34.6	42.2
39	411,106	84.3	12.8	104,641	82.6	14.8	49,665	58.2	29.5

出典) 「日本生糸積出高表」、「上海生糸積出高表」、「広東生糸積出高表」（三井物産「事業報告書」所収）より作成。

注) 比率の小数第2位以下四捨五入。

第一位ヲ占ムルニ至リタリ」と指摘されるように、三井物産の市場支配力を揺がすまでに勢力を伸長させたからである。だが大手製糸業者の進出も同年下期からの輸出割当の統制によってそれ以上の伸展をはばまれたのである。

他の生糸輸出商社に比較して三井物産のきわだった特徴と優位性は、米国内市场以上に米国内市场向生糸の他市場への振向けにあった。三井物産の日本糸取扱の米国内市场向比率は、一九二七年から三一年までの五年間九七%前後という著しく高い米国内市场依存率を示した。しかし、その後三井物産の対米向比率は低下し、一九三五（昭和一〇）年には七五・四%に減少し、代って対欧市場向比率が一五・四%に上昇した（第52表参照）。一九三二年以降のこの変化は、アメリカにおける人絹の普及と一九三三年の米国絹業争議とによる米国生糸市場の縮小によって米国向日本糸の振替市場の必要性に起因し、その市場開拓の成果にほかならな

第53表 各種生糸商社別取扱比率推移

(1) 日本生糸

	三井物産	日本生糸	旭シルク	片倉製糸	原輸出部	日本花綿	郡是糸製	江商	左合計
年度	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1926	22.7	14.7	15.6	...	7.7	8.6	...	5.7	75.0
28	24.7	14.1	18.9	4.2	6.3	8.5	...	4.4	81.7
30	22.1	22.4	17.9	6.7	6.1	6.8	...	3.5	85.5
32	24.9	21.7	14.8	7.0	7.6	4.9	...	3.2	84.1
34	31.5	17.6	17.0	9.9	7.9	3.4	...	2.3	89.6
36	25.7	*13.5	15.0	11.8	12.8	5.6	5.5	...	89.9
38	22.5	17.6	14.0	16.1	12.1	5.8	4.1	...	92.2
39

出典) 第52表と同じ。注) *より三菱商事。…は不明。

(2) 上海生糸

	三井物産	Madier Ribet & Gie	Jardin Matheson	Rudolph & Co.	Erzinger & Co.	Arnhold & Co.	Gibb, Livingston & Co.	Yung Tai	左合計
年度	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1926	③ 7.2	① 13.3	② 9.0	⑤ 6.2	...	3.0	38.7
28	④ 5.2	① 9.2	③ 5.5	2.1	...	② 6.2	28.2
30	① 11.4	4.3	④ 7.2	5.9	...	⑤ 6.0	34.8
32	2.7	⑤ 5.1	① 11.6	4.4	④ 5.7	...	3.3	...	32.8
34	0.5	② 8.6	④ 6.2	4.1	4.5	...	2.9	1.4	28.2
36	⑦ 4.6	③ 8.3	④ 7.5	⑤ 7.3	6.7	...	② 9.6	① 23.0	67.0
38	② 12.2	③ 7.7	① 26.7	④ 12.9	4.2	...	4.5	...	68.2
39	② 14.5	③ 6.1	① 19.3	...	2.6	...	④ 9.5	...	52.0

注) 1. 1930年: 2位…Gerli & Co. 10.2%, 3位…Wai Tzuu Silk 8.8%, 1932年: 2位…Chinai & Co., J.C. 9.6%, 3位…Lang Inc., Robert 5.8%, 1934年: 1位…Tonying Silk Trading Co., Ltd 13.8%, 3位…Ragi & Co., RR 8.1%, 1938, 9年: 5位…Fumagalli, C. 4.8%, 3.8%。
2. 無印は10位以下。比率の前の番号は取扱順位、欠番は掲載以外の商社が入るため。…は不明もしくは僅少。

(3) 広東生糸

	三井物産	Madier Ribet	Griff Ltd.	Wing Tai Loong	Reiss Massey & Co.	Sun Hing Loong	Grein Dreddard & Co.	Hung Fat Cheong	左合計
年度	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1926	② 9.1	① 33.1	③ 8.8	2.7	...	53.7
28	③ 11.0	① 18.2	② 11.7	④ 10.4	...	51.3
30	① 16.4	② 14.8	⑤ 8.3	③ 11.1	6.0	...	④ 8.7	...	65.3
32	④ 8.7	③ 10.7	① 15.0	⑤ 8.2	② 13.3	55.9
34	④ 9.2	③ 9.4	⑤ 7.8	① 11.2	② 10.3	5.1	53.0
36	4.5	9.8	① 11.8	1.7	...	② 11.7	...	⑤ 10.5	50.0
38	0.3	④ 6.7	② 11.8	2.0	③ 9.1	29.9
39	58.2	58.2

注) 1926年: 4位…Pasquier & Co. 6.3%, Arnhold & Co. 5.7%, 1928年: 5位…Cassa, J. 6.3%, 1936年: 2位…Kung Hing Luu 10.6%, 3位…Tak Lum 8.8%, 1938年: 1位…Yu Sing 17.8%, Tang Yui Hing 5.5%, 1939年: 2位…三菱17.0%, 3位…加藤10.4%, 4位…伊藤志1.5%。

第54表 米国向日本生糸各社取扱比率

	1926年	28	30	31	32	34	36	38	39
三井物産	22.4%	25.5%	22.1%	23.4%	24.0%	30.0%	23.7%	20.1%	24.8%
日本生糸	16.2	14.5	22.9	25.5	27.3	19.1	19.0	18.1	16.1
旭シルク	14.4	20.1	18.5	16.8	19.6	19.1	16.5	14.7	14.8
原輸出部	8.4	6.3	6.2	9.2	8.0	8.7	13.9	13.6	10.0
片倉製糸	…	4.5	7.0	6.3	7.4	11.3	13.2	18.7	16.7
郡是製糸	…	…	…	…	0.2	—	6.2	4.4	5.7
日本綿花	8.6	9.0	7.1	6.6	5.3	3.9	6.5	7.0	5.9
江商	6.4	4.7	3.7	3.1	3.4	—	—	—	—
神栄生糸	—	—	1.0	1.1	1.8	0.9	2.8	—	2.5
日米生糸	4.4	3.3	1.2	—	—	—	—	—	—
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

出典) 「日本生糸積出高表」(三井物産「事業報告書」所収)より作成。

注) 小数第2位以下四捨五入。一印は取扱なし、…は不明。

った。輸出日本糸全体より三井物産取扱分の方が、対米依存率が低下しているのは、三井物産による市場開拓が積極的に展開されたことを物語っている。実際、三井物産では次に述べるように一九二〇年代末から欧州市場開拓に積極的に取り組んでいたし、たびたび政府買上生糸の処分を請負い、市場の開拓をはかっていた。

一九二九(昭和四)年七月二十九日、三井物産では横浜において取締役川村貞次郎、生糸部長井上治兵衛らが出席して同社の子会社であるフランス物産(株)の生糸商売の改善に関する生糸部会議を開き、欧州市場開拓について議論しているし、その後も調査等によって欧州市場の開拓に努力を傾けた。その結果一九三四(昭和九)年上期には三井物産の欧州向輸出は「記録的最大の積出」⁽⁴⁾をマークした。欧州市場ではイタリヤ糸、日本糸、中国糸が市場獲得競争を展開しており、需要中心国イタリヤ、スイス、フランスのうち、欧州向日本生糸の最大の売込先であるスイスでは、フランス物産がチューリッヒ(Zurich)を代理店として、外国商社のルドルフ社(Charles Rudolph Co.)、ンペー・ヘングナー社(Siber Hengner)や日本輸出商の三菱商事、片倉製糸、原合名、神栄と対抗しつつ販路を拡大していた。またスイスに次ぐ売込先のフランスでは右

の外国商社二社のほか、ジャーデン・マセソン社の後継であるコーネス社(Cornes & Co.)、それに三菱商事と競合しつつ、フランス物産社員が、広幅業者、燃糸業者、靴下業者などの需要家を一軒一軒まわり販路の開拓にあたっており、一九三五年頃フランス輸入の日本糸の約三割がフランス物産扱いであった。スイス、フランス以外の売込みは僅少であったが、一九三〇年代後半に入るとイタリア糸の減少に乗じてフランス物産ではドイツに進出し、またチェコにも売込み、欧州市場の開拓をはかっている。⁽⁵⁾

欧米以外の市場開拓は、政府買上生糸の処分によって遂行された。一九三四(昭和九)年、政府は買上生糸による新市場の開拓案として以下のような四点を骨子とする買上生糸の処分案を決定した。①新市場は米国、英国、スイス、フランス、イタリア、ドイツ、濠州、カナダ以外のこと、②開拓は三井・三菱両社に委任すること、③両社は委託販売制により取扱うこと、④三菱の単独担当地域はシベリア、チリ、ポーランドとし、印度は三井・三菱共同地域とすること、この四点である。総じて三菱は新規市場に、三井はインド市場に力を注ぐことが確認された。⁽⁶⁾この政府補償糸は、一九三八年一月末までで総額三万九八六俵が委託され、このうち三井物産が二万六八一〇俵(八七%)を取扱っており、⁽⁷⁾米國振替市場の開拓に一定の役割を果たしたのである。

以上のように、日本生糸市場における三井物産の地位は、大製糸業者の直輸出によって後退をまぬがれなかったものの、戦時統制に至るまで米國向生糸の振替市場を開拓しつつほぼ一貫してトップの座にあった。かかる三井物産の地位を可能にした条件がどこにあったのか、この点を解明するために、次に三井物産の日本糸取引のあり方の検討に進もう。製糸業においても、他産業と同様に一九二〇年代末から一九三〇年代にかけて、製造業者が問屋を兼務したり直輸出に乗り出すなど流通部門を包摂する志向が強まった。このため、三井物産では、昭和恐慌下において購入・販売の両側面から以下のような生糸取引の方策を提示した。購入面においては有力製糸家製品を確保するために①同製糸家と提携

して直接引合をおこなうこと、⑧適当な資金を貸与して製品販売を縛ること、⑨共同出資をおこない生産、販売の両面において利害を共通にすること、この三点を提起し、これとは別に以下のように製糸業の直営にも手を染めた。^⑨

製糸業ハ大資本経営ノ下ニアラザレバ経営困難トナルベキ傾向近年益々顯著トナリツ、アレバ当社モ進ンデ製糸業直営ニ進出スル時ニ備フル為メ始終研究ヲ為シツ、アリ、尚本部ハ京城支部ト共同責任ニテ朝鮮ニ於テ東洋製糸株式会社ヲ経営シ製糸業進出ノ準備中ナリ

他方、販売面においては、従来の一流取引先だけでなく、一流の下あるいは二流の小得意先へも売込む必要性を強調し、新販路の拡張に伴う危険負担を回避するために信用調査の徹底と自家保険形式の準備金の認定を提唱している。^⑩

購入面において主軸となった方策は、やはりこれまでも実施してきた前貸金の貸与であり、それを補完する形で新たに他の諸方策が実施されたと言える。前貸金貸与は、次のような諸条件で実施された。金利については銀行業者協定利率に準じ、また、ほとんどの場合六〇日目払約束手形の取付を条件とした。さらに郡是製糸のような優良製糸業者に対しては何ら連帯保証等を求めなかったが、資産状態が必ずしも十分優良とは言えない場合には「重役個人連帯保証若クハ問屋ノ支払保証又ハ繭ノ担保ヲ取付クル等安全ナル方法ヲ講ジ」、連帯保証の問屋には原合名、渋沢商店など一流製糸問屋の保証を求め、危険を回避した。前貸金の回収は、生糸仕切代金より差引くことよっておこなわれた。前貸金は製糸家に直接貸与するだけでなく、奥村商店のように製糸問屋にも貸与されている。製糸問屋への前貸金のねらいが、製糸問屋を媒介とする生糸の掌握と製糸業者に直接貸与する場合の危険負担を回避するためであったことは間違いない。

第55表 三井物産製糸家融資限度額推移 (1931~36)

	年度	32	33	34	35	36	備考	
	1931						年度	1931
郡 是 製 糸 株式会社	千円 2,000	千円 1,000	千円 3,000	千円 1,000	千円 1,000	千円 —	俵 13,000	俵 10,000
多勢金上製糸場	500	200	200	—	—	—	1,300	1,500
小 口 組	300	—	—	—	—	—	2,500	—
純水館製糸場	300	250	200	100	50	—	500	400
金 山 製 糸 株式会社	200	—	—	—	—	—	550	—
止 信 株式会社	50	—	—	—	—	—	350	—
米 屋 製 糸 場	30	—	—	—	—	—	200	—
有限責任信交水社 用販売組合	100	100	—	—	—	—	3,000	2,000
株式会社 奥村商店	500	200	350	200	100	100	5,000	5,000
野 呂 製 糸 所	30	100	100	100	100	100	...	400
佃 製 糸 場	—	100	100	—	—	—	—	1,000
蚕 糸 興 業 株式会社	—	120	250	300	500	800	—	1,500
丸 興 製 糸 株式会社	—	75	75	—	—	—	—	...
高 木 製 糸 場	—	250	—	—	—	—	—	...
茨城県是製糸株式会社	—	10	—	—	—	—	—	...
原 合 名 株式会社	—	150	150	150	150	50	—	10,000
神 栄 製 糸 株式会社	—	270	100	100	100	100	—	—
浮 田 商 店	—	—	110	150	—	—	—	—
大 明 館	—	—	—	—	—	—	—	—
映 西 製 糸 株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—
生利糸販売安曇社 用組合	—	30	—	—	—	—	—	...
合 計	4,010	2,855	4,610	2,100	2,000	1,150	—	—

出典) 三井物産「取締役会決議録」関係案件より作成。

- 注) 1. 1936年以降には融資の案件が出てこない。融資を打切ったのか、単に案件が提出されずに他の方法で実施に移されていたのか、今のところ不明。—は融資、取扱なし。…は不明。
2. 1936年度蚕糸興業への融資のうち、40万円は同年10月20日に取締役会に提案されている。

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第56表 三井銀行製糸業関係融資推移（1929.12～1933.8）

	年 月									
	1929.12	30.5	30.12	31.6	31.12	32.6	32.12	33.6	33.8	
糸価安定融資	千円 —	千円 9,992	千円 9,992	千円 9,992	千円 9,376	千円 8,776	千円 5,033	千円 3,271	千円 2,823	
片倉合名	—	—	—	0	1,400	350	1,850	1,200	1,450	
片倉製糸	650	850	0	300	600	300	700	700	400	
榎田中商店	640	1,253	751	808	743	554	546	664	684	
神栄生糸	1,209	711	181	395	508	308	265	526	339	
渡辺文三郎	—	115	168	215	404	105	202	330	370	
神戸生糸	398	296	212	117	123	107	101	119	160	
小野商店	750	359	203	121	136	112	194	99	116	
蚕糸興業	—	—	—	58	15	24	81	82	59	
勝野商店	100	148	151	21	21	21	21	21	21	
尾沢福太郎	—	—	—	—	—	—	—	50	51	
奥村商店	—	—	—	—	—	—	—	105	81	
帝国蚕糸	—	—	—	—	—	—	—	57	19	
旭シルク	—	—	—	0	583	204	185	—	92	
中沢五三郎	160	142	73	52	97	46	74	—	28	
庚午商会	—	56	153	73	113	6	12	—	6	
日本生糸	—	1,000	0	300	0	300	0	300	0	
林組製糸	200	150	200	130	110	110	32	15	0	
杉山鉦次郎	—	—	—	—	—	0	63	—	—	
大日本生糸販売 組合連合会	—	—	—	0	124	0	43	—	—	
国際共同生糸	—	—	—	0	200	200	0	—	—	
三竜社	200	150	0	80	100	100	0	—	—	
依田社	350	250	250	250	250	—	—	—	—	
第十九銀行	—	—	—	100	—	—	—	—	—	
若尾幾太郎	2,702	2,702	2,462	—	—	—	—	—	—	
時沢儀三郎	208	96	5	—	—	—	—	—	—	
日本製糸	167	600	0	—	—	—	—	—	—	
日米製糸	1,244	114	0	—	—	—	—	—	—	
石川組製糸所	776	—	—	—	—	—	—	—	—	
渡辺文七	189	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	9,943	18,984	14,801	13,012	14,903	11,623	9,402	7,539	6,699	

出典 「事業別貸出金調①」（日本経営史研究所『三井銀行史料5』所収）より作成。

三井物産の前貸金限度額の推移は、第55表に示したとおりである。三井物産とは別に三井銀行も第56表に掲げたように製糸業関係者に融資しており、両社の貸与先を比較すると重なり合う業者は少ない。銀行はどちらかと言えば流通関係が多く、物産は製糸業者が多い。このように、三井物産の生糸取引は、三井銀行の融資によって補完されており、物産、銀行両社の莫大な融資によって物産の大量の生糸取引が可能になったのである。実際、三井物産の製糸業関係者への融資額は、一九三一年の取締役会提出案件の融資関係を例にとると物産全体の約七割を占めており、前貸金の貸与による製品の確保が生糸取引においていかに重要であるかを端的に示している。しかも重要な点は、他商品の場合と異なり融資先と一手販売契約をほとんど結ばず、一九二〇年代後半から三〇年代において一手販売を結んだのは葎塚宇三郎（一九二五年三月）と蚕糸興業株式会社（一九三四年四月）の二件のみである。⁽¹²⁾ ここにも生糸取引の特徴が表現されており、市場価格の変動が激しい生糸の一手販売による危険負担の抱え込みを回避した方策と言つてよい。

前貸金の貸与による優良生糸の確保を補う形で展開されたのが投資である。従来から三井物産が投資をおこなっていた製糸業者は、片倉製糸と郡是製糸の二社それに帝国蚕糸倉庫、朝鮮生糸、日華蚕糸、三龍社であり、一九二九（昭和四）年に東洋製糸⁽¹³⁾、三二一年に蚕糸興業⁽¹⁴⁾、日中戦争勃発後には統制会社への投資がおこなわれ、三八年には華中蚕糸⁽¹⁵⁾、三九年には日本柞蚕元売商業組合、そして四〇年には安東柞蚕加工へ投資している。

東洋製糸は、朝鮮山十製糸⁽¹⁶⁾によって一九二九年に企画、創立された資本金一〇〇〇万円（二万株）の朝鮮の会社であり、同社への設立参加理由を三井物産では次のように述べている。⁽¹⁷⁾

最近朝鮮ニ於ケル片倉製糸ノ製糸網企画ニ対シ総督府ハ、片倉ノ独占的跋扈ヲ喜ハザル結果前記新会社（東洋製糸……引用者注）ニ当社参加ヲ非公式ニ暗示セラレタルト、将来鮮内製糸方面ニ何等カ関係ヲ付ケ置カザレバ爾特売制度ノタメ工場増加ト共ニ当社ノ

繭商内ハ事実上不可能ニ陥ル虞アルニ加ヘ、内地生糸輸出商内ニ於テモ近来製糸家問屋ノ直輸出気運濃厚トナリ、何時迄モ晏如タルヲ許サザル形勢上、将来益有望ナル朝鮮繭糸業ニ関係ヲ付ケ置ク必要アル次第ニ候

このように述べて、当初住井辰男京城支店長と横浜生糸部堀田稔の二名を取締役、京城支店雜貨掛主任西川憲造を監査役に差入れ、各人一〇〇株計三〇〇株の株式を引受けると同時に、いつでも株式払込金に振替えられることを条件として五〇万円の資金貸与をおこない、原料繭の一手供給と生糸の一手販売権を確保した。さらに翌年二月には同社の生糸生産費の安さ、高配当、繭買入の安さや総督府の強い要請などを次のように指摘して、一万四〇〇〇株（第一回払込金一株一五円）の買入を決定している。⁽¹⁴⁾

一、朝鮮ノ繭価及製糸費ハ内地ニ比シ約百參拾円方割安ニテ、既設工場ハ何レモ八歩乃至一割配当ノ好成绩ヲ挙ゲ居リ、本業ニ投資スルコトハ当社生糸商内上非常ニ有利ナルノミナラズ、繭買入レト同時ニ清算市場ニ売繋グモ百斤ニ付七ノ八十円ノ利益確実ニ付極メテ安全ナルコト

一、総督府ニ於テハ切ニ当社ノ活動ヲ德憑シ居ルニ付、本業投資ハ対総督府関係ヲ益々有利ニ導キ得ルノミナラズ、既設工場ノ増釜及新設会社ノ設立共一切総督府ノ許可ヲ要スル次第ニ付、将来日本内地ノ如ク工場濫設ノ憂ナキコト

等各方面ヨリ觀察シテ現在及将来共安全有利ノ事業ニ付、此ノ際総株数ノ七割ヲ買入レ同社マテヨリテラ当社ニ収メ朝鮮蚕糸業ニ積極的進出ヲナサントスル次第ニ御座候

この後、同社へ一九三四（昭和九）年に額面二〇万円（払込額一八万円）、四〇年には額面八九万五〇〇〇円（全額払込）を投資し、三井物産は東洋製糸株の九割を占めるに至った。朝鮮における三井物産の生糸取引は、この東洋製糸と朝鮮生糸を生産的基礎⁽¹⁵⁾の中核としておこなわれた。

蚕糸興業(株)は一九三一(昭和六)年四月神奈川県辻堂に資本金二〇万円(全額払込)で設立された年産一四万七五〇〇斤の製糸工場である。同社は最新式の機械を導入しているため「生産高ハ普通工場ニ比シ倍額ニ達シ従テ生産費モ低下シ」好成績を挙げており、しかも「製品ハ最モ売易キ黄二十一中ヲ主トセル」ため販売上有利であった。これらを理由として三井物産は「其製品ノ販売全部ヲ当社ニ一手ニ委任スル条件」のもとに一五〇〇株七万五〇〇〇円(払込三万七五〇〇円)の投資をおこなっている。⁽¹⁶⁾ また同社とは一九三四年四月一日付で甲衛工場(辻堂)の経営受託契約を結び、同工場へ資金融資をおこなうとともに同工場の利益金の半額を三井物産が取得することとした。

東洋製糸にしろ蚕糸興業にしろ日中戦争勃発前の蚕糸業投資は、経営上の有利さと製品の優良さを十分確認した上で投資され、前貸金貸与の場合とは異なって原料の一手供給・製品の一手販売を条件としている点に特徴がある。

前貸金や投資という資金力を背景とする大量の生糸取引と並んで、長期に亘って蓄積された信用と経験は、三井物産の生糸取引の重要な武器であった。昭和恐慌下においても十分な利益をあげ得たのは、従来 of 経験と世界的に張りめぐらされた情報網とにより売越・買越の巧みな操作によって可能だったのである。こうした信用と経験こそ、製糸二大独占たる片倉、郡是が直輸を開始したにもかかわらず、その製品の一定部分を三井物産に依頼する一つの根拠であった。

三井物産と片倉、郡是との取引は、他の製糸家との取引と異なる際だった特徴を示していた。三井物産は両社に対して投資しているばかりでなく、郡是に対しては三井物産が、片倉に対しては三井銀行が他の製糸家に比し、前貸金を多額に貸与している。この事實は、三井物産が生糸取引においていかに両社を重視していたかを端的に示している。実際、この両社の生糸取扱額が三井物産生糸取引の最多額を示している。それにもかかわらず、両社から三井物産は、ほとんど口銭を受取っていない(後掲附表7参照)。多額の投融資と大量の生糸取引にもかかわらず、ほとんど無口銭で取引した理由はどこにあったのか。この点に言及した直接的資料は今のところ見当たらないが、恐らく次のような理由であ

ったと思われる。第一が米国側需要に応ずるために一定量以上の均質な優良糸が必要だったことである。そのためには片倉、郡是製品が必要不可欠だったのであろう。また三井物産に見れば両社製品を取扱うことによって日本生糸取引におけるシェアを維持することが可能となり、需要者側への信用を増大させ販路拡大に有利であったばかりでなく、生糸の市場価格形成に大きな役割を果し得たのであり、それによって売越・買越の見込商売による利益取得に有利な条件を確保し得たと言えよう。他方で片倉や郡是は、自販部門を整備し直輪に進みつつあった。たとえば郡是製糸では、一九二四（大正一三）年時点では製品をすべて商社に委託しており、三井物産は同社製品の六五%を取扱っていた（他に日本棉花二%、日本生糸一三%）。ところが一九三三（昭和八）年七月に郡是ではニューヨークに資本金五〇万円の米国法人グンゼ・シルク・コーポレーション（翌年株式会社郡是シルク・コーポレーションと改称）をヴァン・ストラテン・エンド・ヘーヴィー社と共同で設立し、生糸直輪を開始した。また取引商社もその後拡大し、一九三四年からは郡是では同社の各工場単位で商社と取引させており、三井物産は長井・桑折・美濃の三工場製品の取扱いに限定された。さらに一九三七（昭和一二）年になると、郡是輸出生糸の取引先は、郡是シルク三〇・八%、旭シルク二五・一%に次いで三井物産一七・七%となり、三井物産の郡是製品取扱比率が減少した¹⁷。三井物産の投融資と無口銭に近い取引は、かかる傾向のなかで先に指摘したように郡是製品を必要不可欠としたために実施された方策であったと言わねばならない。

第二に生糸輸出による外貨の獲得が、他商品の輸入に必要なことが挙げられよう。外貨獲得の最大の商品が生糸であったことは他言を要せず、多角的決済機構を形成していた国際的な貿易商社三井物産にとってその決済手段として多額の外貨（ドル、ポンド）が必要だったことは容易に推定し得るのであり、そのためには外貨獲得の最大の武器である生糸輸出の減少を極力防ぐ必然性があったのである。たとえ生糸取引の一定部分が無口銭取引であっても、見込商売によって利益を抽出することが可能だっただけでなく、外貨決済を必要とする他商品取引において生糸口銭を上回る利益

を収受し得る見通しがあつたと言えよう。郡是、片倉においても三井物産の資金力と信用、販売能力に一定部分依拠することは、決してマイナスではなく安全弁として作用したことは間違いない。

以上から最初に提起した問題、すなわち三井物産がほぼ一貫して日本生糸市場においてトップの座を維持し得た条件は、第一にその豊富な資金力にあり、第二に長い期間にわたって蓄積された信用と経験にもとづく販売力にあつた、と結論づけられる。

日中戦争勃発後になると貿易統制が進められ、生糸の輸出統制も強まって一九三八年には生糸輸出数量統制が実施され、三井物産は北米向二四・七二%、欧州向二九・九二%、濠州向二〇・八三%と定められた。⁽¹⁸⁾統制の強化に伴って統制外生糸需要が増大し、一九三九(昭和一四)年に生糸価格が上昇した。こうした事態と表裏の関係で、一九三九年、四〇年には三井物産の中国糸取扱が急増していくのである。そこで次に中国糸の取扱について検討を加えよう。

〔中国糸〕

三井物産の中国糸取扱は、上海糸が一九〇七(明治四〇)年、広東糸が一九一一(明治四四)年から開始された。上海糸については上海製糸工場(Shanghai Silk Filatures)を技術指導し、また広東糸については一九一七年に生糸品質改善の技術指導によって新式生糸(Canton New Style Silk)の生産にあたらせて、両生糸を欧米需要に見合った製品に改良しつつ、三井物産はそれらの取扱数量を増大させていった。⁽¹⁹⁾しかし、三井物産の中国糸取扱は、政情不安によって取扱数量の変動が激しかった(第51表参照)。

一九三〇(昭和五)年上期には為替安により上海糸の売行が急増して、三井物産は同糸取扱額第一位となり、広東糸においても三井物産に対する次のような不売同盟にもかかわらず、マディア(Madiah)を抜いて第一位となつた。⁽²⁰⁾

三月十日糸価維持製糸家大会ノ席上、直輸出商永泰隆カ『広東糸価ノ崩落ハ三井カ紐育ニテ先物ヲ安値ニ先売セルカタメナリ、宜シク我等ノ公敵三井ニ対シ不売ボーイコットナスベシ』ト煽動、頑迷ナル製糸家雷同ニヨリ不売同盟実施サルルニ至リタルカ、帝國領事ヲ通シ省政府主席陳銘樞ニ対シ不当ナル通商妨害取締ニ付嚴重ナル抗議ヲナスト共ニ各方面ニ対スル運動交渉其効ヲ奏シ四月十五日ヨリ常態ニ復スル

しかし、同年下期に入ると日本糸の割安に引かれて上海糸は期央より糸価が下落し、期末には当分全工場の休業・操短が実施された。このため三井物産の上海糸取扱は翌一九三一年には前年度の半数以下の五四〇四俵に落ち込み、しかも満州事変以降の排日運動の高まりにより生糸購入が困難となり、その後急速に減少していった（第51表参照）。一九三二年下期の三井物産上海生糸取扱状況については、⁽²¹⁾

当社ハ排日ノ為メ同業者タル Reiss Massey & Co. 及ユ China Merchants Pangee Association ノ手ヲ経テ買付及積出ノ外ナク、其他引合行動上ニモ非常ナル不利不便アリ、自然同業者トノ競争困難ナリキ

と、その窮状が指摘され、翌一九三三年二月末日、三井物産は「環境の好転を望めず」として上海生糸支部の廃止に踏み切った。⁽²²⁾ 上海生糸の直接取扱を再開するのは一九三五年三月十五日からであり、China Merchants Pangee Association との契約を打ち切り、三井物産上海支店織物掛によって直接取扱が開始されるのである。⁽²³⁾

広東糸の場合には、一九三一年に取扱数量のピークを迎えるが、やはりその翌年には三分の一以下に激減し、一九三三年にはピーク時の約七分の一の一八二〇俵にまで落ち込んでいる。その後翌三四年に四〇〇〇俵台に回復するものの、普通糸でしかも品質的には劣る広東糸は、レーヨンの普及により打撃を受け、欧米向販売が不振に陥り、三井物産の広

東糸取扱数量も低迷した(第51表参照)。加えて日中戦争の勃発により一九三八年度に入ると売約が皆無となり、いったん商売が途絶するのである。⁽²⁴⁾

三井物産の中国糸取扱が再び増大するのは、日中戦争勃発後の戦時経済体制の移行と中国占領の進展による一定の政情「安定」がもたらされたことによる。一九三八年、「日支蚕糸業ノ調整ヲ図ル為、中支那ニ於ケル蚕糸業ノ経営ヲ暫定的ニ行フ事」を目的に農林省、中央蚕糸会の指導により中支蚕糸組合が結成された。⁽²⁵⁾同組合は翌八月に改組され、日支合併による資本金八〇〇万円(日本側現金出資六〇〇万円、中国側現物出資二〇〇万円)の華中蚕糸株式会社に発展的に解消した。この改組の理由については、⁽²⁶⁾

中支蚕糸組合ノ現地事業ハ既ニ拾糸廠ニ及ヒ居ル現状ナルモ、組合外ノ蚕糸廠ニ外国資本侵入シ組合事業ノ障害トナル虞有之、之ヲ防止スル為メ本組合ヲ恒久的ナル会社組織ニ改ムルト同時ニ現金出資額ヲ倍額トシ以テ蚕糸業ノ統制強化ヲ図ラントルモノ

と三井物産の取締役会において説明されている。華中蚕糸には片倉、郡是、鐘紡、日華蚕糸、神栄生糸など有力製糸家と三井物産、三菱商事の二商社(各一五万円出資)が出資参加した。中支蚕糸組合および華中蚕糸設立当初においては、それらの製品の販売をほとんど三井物産に依頼しており、三井物産の取扱高は急速に高まった。

この華中蚕糸設立を契機として、他資本も続々上海に進出した。一九三八(昭和一三)年度末に三菱商事生糸部が上海に進出し、翌三九年度には日綿が進出し、華中蚕糸製品の取扱を開始し、また原合名、郡是、片倉もその準備に入った。⁽²⁷⁾こうして一九三九下期には邦商六社(三井、三菱、日綿、原、片倉、郡是)の競争が展開され、そのなかで三井物産は断絶トップに立ち、上海生糸取扱においてジャーデン・マゼソン、ルドルフと肩をならべ一九三八下期に二位、翌

三九年度には三位に位置し、米国向は同時期一貫して一位であった（上海生糸の市場支配については第53表参照）。

広東糸の取扱も一九三八年の日本軍による広東占領後の翌三九年上半年に、三井物産は広東生糸支部を再開し、広東糸取扱の準備を開始した。同年下期から翌年度には外商・華商の動きが事実上抑えられたため、三井物産の取扱額が急増した。⁽²⁹⁾このように三井物産の中国糸取扱は、政情により変動が激しく、市場シェアも極端な変化を示した（第52表）。こうした中国糸の市場シェアの変化と同様、三井物産による中国糸の販売市場の変化も激しかったが、米国市場の位置が圧倒的であった。上海糸全体の販売市場は、常に米国、欧州半々に近いが、三井物産の販売先の場合には一九三二〜三四年の極端に取扱高が減少した時期を除けば、米国対比率が圧倒的に高い（第52表参照）。これは広東糸についても言えることで、三井物産の中国糸取扱の有利さは、米国販売市場との強い結びつきにあったと言えよう。

これまで販売面について検討してきたが、それでは中国糸の購入がどのようにおこなわれていたのか、次にこの点の検討に移ろう。上海糸購入の詳しい内部資料が見当たらないので、ここでは広東糸を例として検討しておこう。

三井物産では一九二八（昭和三）年まで買弁を置かずにか売込人（生糸問屋）から生糸を購入したが、翌年二月二六日買弁設置の許可が出され、六月一日より何傑堂、馮仲唐（のち死去）の二人を買弁とした。この生糸買弁は通常の買弁と異なり、その役割は「生糸買弁トナルニヨリ、当該輸出商ニ特種情報ヲ内報スルガ其主ナル任務ニシテ、輸出商ノ問屋紛糾ノ際、調停ヲナスヲ從ナル任務トス」と⁽²⁹⁾とされている。この買弁には生糸取扱高一〇〇〇ドルに対して広東貨一ドル五〇セントの買弁口銭を支払う約束であったが、一九三〇年二月より七五セントに引下げた。その買弁口銭の三分の一は、極秘で三井物産に払い戻された。三井物産は買弁を設置した理由について次のように述べている。⁽³⁰⁾

生糸問屋ハ買弁ノ有無ニ不拘一率ニ買弁口銭トシテ上述口銭ヲ加算売却シ、口銭不支払ノ分ニ対シ不当利得ヲナシ、委任者タル製

糸家ノ眼ヲクグリ居リタル事昭和三年発見、当店ニ買弁ナキ故ヲ以テ買弁口銭相当額値引ノ交渉ヲ重ネタルモ遂ニ不調ニ終リタルヲ以テ、雑益増加ノ意味ヲ以テ買弁ヲ設ケ其口銭ノ一部ヲ支払ハシムル事トセリ、而シテ買弁口銭ノ一部払戻ハ例ナキ処ナルヲ以テ此点極秘ニセザレバ由々敷結果ヲ生ズベシ

このように買弁の設置は、生糸取引上の必要にあつたのではなく、口銭対策にすぎなかつた。三井物産は一般の輸出商と同様に生糸を直接製糸家や問屋からは購入せず、売込人から買付けた。この売込人（シルク・ブローカー）については次のような説明がなされている。⁽³¹⁾

売込人ハ生糸ノ売買契約ニ当リ輸出商ニ対シテ問屋ヲ代表シ全責任ヲ負フモノデ全クノ対人信用デアル、問屋又ハ製糸家ガ直接売買契約ヲナス様ナ事ハ全クナイ

また別の個所では「問屋ニハ売込人ガ居リ輸出商ヲ廻リ売込ニ従事シテ居ル⁽³²⁾」と指摘され、その収入は問屋からの月給制、純益の分配、一俵につき約三〇セントの口銭取得などさまざまであつた。売込人には「問屋ノ主人自ラ為シ或ハ問屋経営者ノ血族関係ニアルモノガ多イ故、店主ノ意ノママニ動イテ居ル⁽³³⁾」と述べられており、問屋と売込人は事実上同一実態のものが多かったと言えよう。三井物産は日本生糸取扱の場合と同様前貸資金を設定して（一九二八年四月一日認可、期間二か月間、生糸担保とし時価七割以下、合計二〇万ドル以内）、売込人に資金を貸与し、生糸を確保した。⁽³⁴⁾ 輸出商と売込人との取引方法は、広東生糸の場合、特殊品を除き現物取引がほとんどであつたから、危険負担は少なかつた。こうした取引が満州事変後の排日運動によって困難に陥つた時、三井物産は次のように輸出商社を通じて広東生糸を購入した。⁽³⁵⁾

今回排日後直接買付不可能ノ為メ左記方法ニヨリ買付ケ居レリ

U. Spaligen Co.……買付口銭 1.2%

J. Brand……買付口銭 一担三弗、但シ値段六〇〇弗以下ノ時ハ 1.2%

孰レモ買付、検査及正量検査手續、並ニ積出ヲナスモノニシテ、当方指値ニヨリ買付ケタル時ハ買付通知書ヲ送付シ来ル

従来ノ排日中ハ勿論平素ハ日々来訪スル「ブローカー」ト商談シ、時トシテ当方ヨリ出動買付ケタリ

このような三井物産の生糸取引は、平時、非常時ともに上海生糸の場合もほぼ同様であったと考えられる。以上のような生糸取引に抜本的変更がおこなわれたのが、既述した華中蚕糸株式の設立であった。同社の設立は、従来の養蚕農民↓製糸家↓問屋↓売込人↓輸出商のルート⁽³⁷⁾を養蚕農民↓製糸家⇨華中蚕糸↓輸出商にかえたのである。華中蚕糸の拡大によって、三井物産の中国系取引が拡大するのは、すでにみたとおりである。

これまでの検討から、三井物産の生糸取引の構造が明らかにされた。この生糸取引と表裏の関係で展開されたのがレヨンの取引であった。

(二) 人絹糸・人絹織物

三井物産では、すでに第一次大戦中・後に生糸の代替品としての人絹糸の将来性に着目し、一九一九（大正八）年にはコートルズ社と輸入一手販売契約を結び、また一九二三年頃から本格的な生産と市場の調査をおこない、国内メーカーの一手販売相手を物色していた。生糸の低落・人絹の伸長を見越した対応であることは言うまでもない。しかし、一九二五年現在の先発企業七社のうち「帝国人絹社、旭絹織社ノ二社ヲ除キテハ殆ト市場ニ認めラズ、其成績又良好ナラズ」との調査結果のうえ、帝人、旭絹織への介入が困難であったため、適当な一手販売先を見出すことが出来なかつた。しかも、帝人のあとに設立された旭絹織の営業成績を調査した結果、対払込資本金利益率三割八分七厘強の好成績

をおさめており、そこから次のような結論を導き出している。⁽³⁸⁾

思フニ帝人ノ如ク本邦技師ノミニテ多大ノ研究費ヲ永年空費セシメスシテ最近ノ優良ナル機械ト外人技師ヲ雇入レテ稼行シタルニ由ルモノナルヘク、實際近年ニ至リテハ人絹製機ノ一大進歩改良ト化学上ノ処理法ノ進展向上ニ基ク処多ク、之等ノ優秀ナル機械ト技師ヲ得ラレ大資本ヲ資シテ大量生産ヲ行ハ、本業ノ如何ニ有利ニシテ現在ノ工業中稀ニ見ル好率ノ事業ト云フ可シ、旭ノ実例ニ徴スルニ外人技師ノ滞在期間ハ大量生産ノ機台運転後僅カニ五ヶ月ニテ帰国シタル程ニテ其工程上ノ主要点ヲツカメバ案外容易ニ製造シ得ラル、モノト云フ可シ

こうした調査結果を踏まえて、三井物産では人造絹糸製造会社の設立に踏み切り、一九二六(大正一五)年一月一二日に三井物産全額出資で資本金一〇〇〇万円(第一回払込金四分の一)の東洋レーヨン株式会社(以下東レと略)の創立総会を開催し、五月中旬から本格的な工場建設工事に着工し、一九二七年八月第一工場が完成し、翌二八年一月より全機運転を開始した。⁽³⁹⁾

東レ製品は、三井物産によって一九二七年一月九日各地いっせいに他社製品最高値より一〇〇ポンド当り二〇円高で売出された。三井物産は東レ製品を販売するにあたり、次のような体制をとった。⁽⁴⁰⁾

従来ノ他社取引方法ヲ踏襲スルコトナク機業地進出方針ノ下ニ中心地並ニ主要機業地ニ特約店ヲ置キ、営業部、横浜店ハ共通計算ニヨリ一致協力、生糸部福井派出員ニハレーヨン専任掛員ヲ置キ、桐生ニハ派出員ヲ新設シテ専ラ福井両毛方面ノ引合ニ当ランメ、更ニ其間掛員ヲ派シテ親シク実需家希望ヲ聞キ、捻糸、糸長ノ増加ヲ謀ル等幾多改良ヲ加ヘタル

このような販売体制はその後一層おし進められ、二八年度下期には新たに特約店を設置するとともに、たとえば丹後

地方に岩瀧東洋レーヨン購買組合を結成させるなど、⁽⁴¹⁾ 販路の開拓がはかられた。

東レ製品の一手販売取扱により、三井物産は従来日本への一手販売契約を結んでいた英国コートールズ社との契約を解除した。こうして三井物産の人絹糸取扱は、東レ製品を中心に一九二九年度には四三五万五〇〇〇円、翌年度には一七三万九〇〇〇円へと増大した。この間、一九二九年一月二五日には三井物産の主導により人絹聯合会が結成され、六か月間各社五%の操短と義務輸出が決定されたが、生産は不況カルテルの規則を突破して増大し、三井物産の取扱も昭和恐慌下にもかかわらず増え続けた。三井物産人絹糸取扱のうち東レ製品の比率は一九三六（昭和一一）年まで連年九割前後から高率の年には九八・四%にも達した（第57表参照）。東レは操業開始二年後の一九三〇年には旭絹織を抜いて帝人に次ぐ人絹メーカーにのしあがり、その後一貫して業界第二位の地位を堅持しており、⁽⁴²⁾ 東レの生産規模が三井物産の人絹糸取扱を大きく規定していたと言えよう。一九三七（昭和一二）年以降東レ比率の取扱が低下するのは、朝鮮レーヨンや鐘紡製品の取扱の増大に起因していた。

ところで三井物産のレーヨン販売市場は、当時の一般的な動向と同様、糸と織物では大きく異っていた。人絹糸は一九三〇年代末まで国内販売が圧倒的な比重を占めたのに対して、人絹織物は輸出がほぼ一貫して過半を占めていた（第57表参照）。しかし、人絹糸も一九三〇年代を通じて確実に輸出比率を高めており、三井物産人絹糸総取扱高に対する輸出比率は一九三四（昭和九）年の一一・五%から三七（昭和一二）年には一八・七%へと増大した。

三井物産のレーヨン糸・レーヨン織物の輸出先を示したのが第58表である。时期的に限定されているが、人絹糸の輸出は一九三四年頃より増大し、同年にはインド、華南、大連に加えてメキシコや欧米方面、それに「満州」、濠州、チリ、モロッコなどへの輸出が進展した。翌年下期には「濠州、メキシコ、其他蘇聯邦向等ノ大量商内ニ成功シ売却高激増ヲ示シタリ」⁽⁴³⁾とその進出を誇り、三六年上期においても「本邦人絹糸海外主要需要地ノ中、メキシコ及濠州ハ依然東洋レーヨ

第57表 三井物産人絹糸・人絹織物取扱決済高推移

年度	人 絹 糸						人 絹 織 物					
	東レ生産高		三井物産取扱高		輸出高		三井物産取扱高		輸出高		対全国占有率	
	千ポンド	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
1930	7,111	19.1	10,819	92.9	2,313	4.0	1,423	4.9
31	9,725	19.9	11,739	91.0	2,566	2.8	1,754	4.5
32	14,248	20.4	13,285	92.7	5,667	4.8	2,844	5.2
33	18,565	18.9	19,965	98.4	1,289	16.0	7,698	7.1	4,427	6.0
34	29,198	19.2	28,474	95.9	2,226	10.7	10,135	8.0	4,541	4.3
35	31,743	14.2	25,619	89.8	2,507	11.6	9,495	5.0	4,893	3.7
36	37,835	13.5	25,207	97.4	4,198	14.8	7,625	3.3	4,627	3.5
37	40,125	11.9	35,290	77.0	6,566	16.3	10,850	3.4	6,985	4.2
38	23,518	11.0	31,671	63.2	4,011	15.8	12,369	8.0	5,781	4.5
39	27,831	11.7	25,662	82.2	3,163	14.5	12,266	6.4	5,078	3.6
40	24,890	11.5	30,604	64.6	5,442	19.7	15,776	10.3	2,764	4.1

出典) 日本化学繊維協会編『日本化学繊維産業史』巻末付表、『東洋レーヨン社史』222~228ページ、および巻末付表、『全国対当社重要商品輸出入通関高商品別二期比較表』、『商品社外販売決済高類別並商売別表』(三井物産「事業報告書」所収)、『現代日本産業発達史 XI 繊維上』巻末付表、『工業統計表』より作成。
 注) 1. 東レの対全国比率の数値は生産高より、対物産取扱比率は販売実績より算出。
 2. 輸出高は通関高の数値。織物の対全国比率は全国生産数量と物産取扱数量の比より算出。(ただし、1940年のみ(細額比)。1930年度の人絹織物輸出高の対全国占有率は、下期の数値。
 3. 千円未満四捨五入。小数第2位以下四捨五入。…は不明。

第58表 三井物産人絹糸・人絹織物輸出先推移

	レーヨン糸・レーヨン織物合計				レーヨン織物		
	年度 1934	36	38	39	年度 1936	38	39
英領インド	千円 2,531	千円 1,700	千円 3,233	千円 2,628	千円 317 (4.4)	千円 359 (5.0)	千円 846 (9.3)
濠州	2,107	3,413	4,002	2,838	1,737 (24.6)	1,361 (19.0)	2,339 (25.9)
「満州」	968	765	1,269	3,043	244 (3.5)	1,416 (19.8)	1,220 (13.5)
蘭領インド	1,100	663	577	835	364 (5.2)	106	441 (4.9)
エジプト	399	385	185	112	261 (3.7)	—	—
南アフリカ					98	392 (5.5)	326 (3.6)
中国	278	312	579	1,797	—	238 (3.3)	64
合計	10,066	10,734	13,234	11,934	5,480	7,737	7,311

出典）三井物産「業務総誌」同「事業報告書」所収関係表より作成。

- 注）1. 掲げた地域は、1936～39年のレーヨン織物輸出額において5位以内に1回以上入っている地域である。「満州」には関東州も含む。中国は香港を除く。合計は他地域を含む全輸出額。
 2. レーヨン糸・レーヨン織物合計欄は、三井物産支店の所在地における販売決済高により算出。レーヨン織物のカッコ内数値は、本邦輸出高のうち三井物産占有比率。
 3. 朝鮮へのレーヨン糸・織物の移出額は以下のとおり。
 1934年：2,260千円、36年：1,203千円、38年：2,818千円、39年：3,273千円。
 4. 千円未満四捨五入。

ン社品優勢ナルモ支那方面ハ日本レーヨン、帝人品等有力ニシテ印度方面ハ各社混戦ナリ⁽⁴⁴⁾と報告しているようにメキシコ、濠州が三井物産人絹輸出の主要な販売市場になっていた。ところが、同年下期に入ると、メキシコではイタリー糸が進出し、濠州では品質苦情と輸入制限等により売約が半減した。こうした当時の人絹糸輸出市場の状況を、三井物産の資料は次のように描写している。⁽⁴⁵⁾

濠州方面ニハ政商MM手筋ノ活躍目覚シク、南阿ニハ南里貿易、日光商会比較的進出シ、欧州向ハ Charles Rudolf 商会一頭地ヲ抜き、印度向ハ同国人ノ独舞台ニテ邦商ノ追隨ヲ許サズ、満州向ハ徒ニ密輸商ノ暗躍ニ委セタリ

人絹糸輸出は、一九三七年まで増大する

が、その後日中戦争の勃発と統制強化により停滞を余儀なくされ、一九三九年の欧州戦争の勃発による欧州品の出回り不足を背景に再びインド、メキシコ等への商内が急増するという経緯を示した。

他方、レーヨン織物の輸出先は、濠州、チリ、英領インド、蘭領インド、「満州国」などが主要市場であり、日中戦争勃発後になると円ブロック圏向輸移出が増大していく。また移出先として朝鮮市場は大きな比重を占めていた。レーヨン織物の輸出については、東レ製品販売開始前後から次のように矢継ぎ早やに指令が出され、販路の拡張がはかられていた。⁽⁴⁶⁾

レーヨン織物及混織品商内ノ事（昭和三年四月二三日）

我国ニ於ケル本品製造ハ異常ノ進歩ヲ遂ゲ欧米品ニ比シ些ノ遜色ナキニ至リタルヲ以テ此ノ際一層販路ノ拡張ヲ計リタク、殊ニ大連店管下各店ノ奮励ヲ希望ス、尚仕入店へ東洋社製品ヲ主トシ善ク販売店ト隔意ナキ意思ノ疎通ヲ遂ゲラレタキ旨支那各店宛出状ス

織物取扱ノ事（昭和四年四月五日）

毛織物ノ発達ニ伴ヒ其対支輸出モ愈々増進ノ気運ニアリ、一方人絹織物ノ発達亦想像以上ニテ着々新販路ヲ開拓シツツアリ、本邦紡織品ノ輸出ハ品質ノ点モ地ノ利ニ於テモ欧州品ニ劣ラズ、将来益々有望ナレバ一層売込ニ尽力アリタシト南洋、印度各店宛出状ス

このほか、一九三〇（昭和五）年二月二五日、三月一日にも繰り返し海外販路拡大を指令し、また不況下の犠牲輸出や輸出不振の克服についても次のような指令が与えられた。

レーヨン織物海外引合ニ付テ（昭和四年一〇月三〇日）

東洋社レーヨン織物ヲ犠牲的値段ニテ海外売出方相談アリタルガ差当り左ノ方法ヲ採リテハ如何 一、不当ノ安値ニアラザル限

第59表 アジア各地のレーヨン織物国別輸入先

① インド

	1927年	1930
全 体	千ルピー 38,643	千ルピー 31,498
英 国	9,907	4,155
イ タ リ ー ス	9,131	5,118
オーストリア	8,835	4,337
ド イ ツ	2,533	918
日 本	4,972	—
	1,026	14,001

② フィリッピン

	1927年	1929
全 体	千ペソ 2,183	千ペソ 2,666
米 国	1,890	1,182
日 本	38	1,318

③ 蘭領東インド

	1929年	1930*
全 体	千ルピー 7,227	千ルピー 4,404
英 国	1,127	473
日 本	2,552	3,337

④ 英領マレー

	1928年	1929
全 体	千ドル 2,351	千ドル 4,716
英 国	520	291
中 国	268	969
日 本	645	2,912

出典) 辻徳三郎「絹及レーヨン織物、印度南洋市場調査報告書」(三井文庫所蔵未整理史料)より。

- 注) 1. *印は1~7月分。千単位未満四捨五入。
2. インドの数値はレーヨン交織物で、ビルマを含む。

日本のレーヨン織物の海外輸移出一九二七(昭和二)年頃を起点とし、まず朝鮮向け移出から開始され、急速にアジア地域に拡大した(第59表参照)。急速な拡大の背景には生産コストの低廉さに加えて、絹綿織物業によって形成されて

リ纏リタル引合ハ成行売戻スルコト 一、犠牲程度ハ予メ東洋社ト打合せ、原糸販売戻リノ形式ニテ支払ヲ受クルコト 一、犠牲織物ノ原糸ハ東洋糸ニ限ルコト、シ織物引合成立ト共ニ原糸ヲ売約スル事 一、仕向地ハ印度、南洋、比島並ニ新規市場トシ、原糸値段ハ崩サザルコト 要ハ内地市価ヲ崩サズニ如何ニテ東洋社製品ノ販路拡張ヲ計ルベキヤニアル旨生糸部、営業部、大坂、名古屋、神戸、各店長宛出状ス
レーヨン織物輸出商内ニ就テ(昭和五年六月七日)
当社取扱不振ノ原因ハ販売店ニ専門家ナキコト、Sole 商売ニ這入り得ザリシコトニアリ、又対支輸出ハ同国産業ノ発達ト割安ナル大陸人網ノ流入ニ祟ラレテ逐月退去シ、将来ハ印度、南洋ニ於テ輸贏ヲ争ハネバナラヌガ、経費ノ関係上専門家派遣出来ズトセバ華印商ニ対抗シ有利買付方並ニ委託荷發送方ニ真剣ナル研究ヲナスノ外ナカルベシ

いた輸移出流通経路と市場、それに地理的有利さを有効に利用し得たからにはかならない。しかし、三井物産の輸出は、必ずしもそれに照応して順調に進展したわけではなかった。とりわけ、インドと東南アジア諸地域の販売が、濠州や中国・「滿州」などに比して著しく不振であった。⁽⁴⁸⁾ その理由はボンベイ支店とジャワ支店を例にとると、次のような点にあった。⁽⁴⁹⁾

(ジャワ支店)

一、支那及印度商へ直接在日支那、印度商ヨリ買付ケ居ルト、彼等へ古クヨリノ棉布商内ニ好關係ヲ有シ専門売子ヲシテ奥地迄売込ミ居ルヲ以テ対抗困難ナリ

(ボンベイ支店)

一、当社値段常ニ割高ナリシコト

二、印度人大手筋ハ全部日本ニ支店ヲ有シ且組合ノ結束堅ク売込範圍狭少ナルコト、組合トハ Japan & Shanghai Silk Merchant Association ノト

三、印度商ノ信用調査困難ナルコト

四、目下ハ Indent 商内ナク現物商内ナルコト

各地域によって不振の理由に差異があるものの、その多くが右の理由でカバーされており、さらに加えるとすれば、中国、インド商人の支払条件が寛大なこと（マニラ支店の場合）などがあげられよう。このなかでインド商人、中国商人の日本品直接買付についてはほとんどの支店が指摘しており、日本の商社では三井物産、大同貿易、江商、有馬洋行などが輸出を担っていたが、日本品の増大即日本商社の取扱額の増大を必ずしも意味しなかった。三井物産の輸出不振がそれを象徴的に示している。三井物産の場合、かかる状況を招来させた同社側の主要な原因は、東洋棉花創立後綿糸布輸

出取扱をすべて同社に移譲し、長期間綿糸布の流通経路から遮断されていたため、従来の販路を有効に利用し得ず、新たに販路の開拓をしなければならなかった点に求められよう。一九三〇年九月から翌年三月にかけて生糸部レーヨン掛辻徳三郎がインド、東南アジア地域における絹および人絹織物の市場調査を命ぜられたのも、輸出不振を克服するためであった。

一九三一（昭和六）年七月の三井物産支店長会議では、はじめてレーヨン分科会を独立に設け、そこで輸出不振の克服方法が議論された。専門家の養成、新柄の案出、得意先との頻繁な接触、支払条件の緩和などの方針が提起された。⁽⁵⁰⁾

こうした販路開拓の努力によって、英領インド、蘭領インド等への人絹織物輸出は増大したが、三井物産の重要な輸出先は濠州、エジプト等であった。同社の流通の太いパイプを有効に利用し得たためと言えよう。しかし、一九三五（昭和一〇）年下期から翌年上期にかけての海外各地の高率関税制や割当制の実施・強化によって輸出が困難となり、とりわけ濠州、エジプト等の禁止的関税は、⁽⁵¹⁾

埃及^(エジプト)、濠州等当社重要市場ニ於ケル禁止的関税実現ハ当社織物商内ニ対シ一大打撃タルヲ免カレズ、英印、満州及び比島ヘノ割込ニ成功セサル限り前途楽観ヲ許サザル情勢ナリ

との危機感を抱かせるほど三井物産の人絹織物輸出にとって打撃であった。加えて、海外輸出の困難さにより、その振替先として大量の人絹織物が朝鮮市場へ流れ込んだため、三井物産の同市場における販売額が、一九三六年上期には前年同期に比して六五%も落込んだ。⁽⁵²⁾ このように一九三〇年代後半に入ると人絹織物の円ブロック圏内輸出が増大し、日中戦争勃発後には海外各地の日貨排斥運動が激化したため、その傾向に一層拍車がかけられたのである。⁽⁵³⁾

これまで購入面における取引の拡大を前提として人絹糸・人絹織物の輸出版売市場の推移と状況について検討してきた。そこで次に国内市場販売とかかわらせながら、購入面における取引の状態について検討しよう。三井物産の人絹糸取扱は、一九三七年に至るまで、ほとんど一手販売権を有する東レ製品であり、他社製品については東レの同意があれば移輸出に限り可能であったが、僅かであった。東レ製品の取扱口銭は内地二%、輸出一%であり、全体として口銭率が低く、とくに輸取扱口銭が低い⁽⁵⁴⁾。そこには流通経費を抑えて輸出拡大をはかろうとする意図が読みとれる。東レ人絹糸の販売は、既述のように当初は機業地問屋中心主義をとってきたが、一九三二(昭和七)年下期からは「中心市場ノ大手問屋筋ニ主力ヲ傾注」⁽⁵⁵⁾する方針に改めている。

東レ以外の新たな人絹糸取扱に、朝鮮レーヨンが挙げられる。朝鮮レーヨン株式会社は、三井物産、東洋レーヨン共同出資により一九三七(昭和二二)年七月資本金一〇〇〇万円(物産四、東レ六の出資比率)で設立された会社である。その設立理由については、次のように説明されている。⁽⁵⁶⁾

内地レーヨンハ生産制限協定(三割二分)アリ、朝鮮ハ現在其制限ナキモ同地ニテ且下計画中ノ鐘紡、大日本紡、帝人、倉敷、太陽等ノ各工場完成ノ晩ニハ当然生産制限ヲ実施セラルベキ運命ニ在リ、依ツテ今ヨリ之ガShareヲ獲得スル為メ至急人絹会社ヲ新設スル事最モ時宜ニ適シタルモノト認メラルルヲ以テ東洋レーヨン会社ト共同ニテ本文ノ通り出資致度次第ニ候

引用文で明白なように、日産三〇トン(当初一〇トン)のビスコースレーヨンを生産し、当時の重要なレーヨン市場である朝鮮市場のシェアを確保しておくことにその設立のねらいがあった。こうした東レ製品以外の人絹糸の取扱の増大を見通し、一九三六年八月一三日、一四日の三井物産、東レ往復書簡において「輸移出以外の他社製品取扱不可」の規定をなるべく柔軟(Liberally)に運用することが確認されている。⁽⁵⁷⁾

他方で人絹織物の安定した供給を可能とし、人絹糸の販路を拡大する意味もあって、人絹関係織物会社の新設と投資が展開された。その一つは酒伊織産株式会社（のち酒伊織維工業株式会社と改称）設立への参加と投資である。同社は一九三四年（昭和九年）九月福井県の有力機業家である酒井伊四郎一族と県下有力機業家・撚糸家が発起となり、福井市外花堂に新設する人絹織物工場（酒井出資）の事業一切を継承し、さらに撚糸工場を増設して各種織産及び撚糸の製造・販売等を営むことを目的に資本金一〇〇万円（第一回、第二回払込金各四分の一）で設立された。三井物産は同社株式の二〇％を出資する前提として、酒井の人絹工場を物産の専属工場とする、次のような趣旨の工費契約を酒井と七月二三日に交した。⁽⁵⁸⁾

酒井氏ノ工場ニ於テハ当社ノ承諾ナクシテハ他社ノ注文ニ応ゼザル事ヲ条件トシテ同工場ヲ当社ノ専属工場ニ指定シ、当社ノ注文ニヨリ人絹織物ヲ製織セシムルニ就キ締結シタル請負契約ニシテ、契約加工賃ハ注文取極メ当時ニ於ケル市場相場ニヨリ協定シ、実費加工費（三ヶ月毎ニ算出協定）トノ差額ヲ当社、酒井両者間ニ折半スル事ニ規定ス（*引用者注…相場より所用糸代を差引いた金額）

こうした投資ならびに専属工場設定のねらいについて、取締役会への提案理由は次のように指摘している。⁽⁵⁹⁾

本事業ハ将来有望ナルノミナラズ当社ガ人絹織物商内ノ発展策トシテ統一セル優良品ノ製織、積出期日ノ正確、特殊織物ノ研究ヲ期シ、且ツ原糸ノ売込増加ト将来織物工業界ニ進出ノ準備ヲナス目的ニテ、曩ニ酒井氏ト契約セル工費契約ノ運用ヲ円滑ニシ当社専属ノ織布工場トシテ充分其ノ機能ヲ發揮セシムル為メ、該事業ニ投資ノ上当社ヨリ重役ヲ参加セシムル事ハ、当社織物商内ノ伸展上必要且ツ有利ト認めラレ候

織機五〇〇台（のち一〇二二台に）、一日一〇時間操業の同工場へ人絹糸を供給することにより、三井物産は原料供給の

安定した拠点を設定するとともに、製品の一手販売により安定した人絹織物入手することになったのである。

もう一つが東洋編織株式会社の設立である。同社も一九三四年の設立であり、三月に設立が認可され、六月に三井物産単独出資により資本金一〇〇万円（第一回払込七五万円）で設立されたメリヤス製造会社である。⁽⁶⁾同社の設立計画について、松尾末吉は一九三四年二月の「マラッチ経糸編機械ヲ以テ莫大小生地製造計画ノ事」⁽⁶⁾のなかで次のように述べている。

這般当社ニ於テ伯林独逸物産社ヲ通ジテ特許權ト共ニ購入シタル Hobart 式経糸編メリヤス機ハ、在来ノ円形横編機ニ比シ回転率遙カニ高ク生産能率多大ニシテ、且ツ其ノ製品ガ絹、綿、毛、人絹糸等品種ノ多方面ニ亘ル点ハ、在来本邦メリヤス製品ノ比ニアラズ、殊ニ最近急激ニ増加セル婦人小児服地ノ如キハ、最モ本機ノ得意トスル所、当社ハ其ノ製品ノ優秀ナル点ニ着眼シ之レヲ利用シテ本邦ニ於テ未ダ生産ノ少キ経糸メリヤスノ製造ニ着手セントスルモノニシテ、他面本業ニ使用スル原料糸ハ人絹ハ之レヲ東洋レーヨンノ製品ニ、毛糸ハ沼津毛織ニ、生糸ハ之ヲ生糸部ニ供給ヲ仰ギ、所謂原料ヨリ加工品ニ進出スル一端トナレバ最モ合理的ニシテ事業ノ結果ハ大ニ期待シ得ベシト信ズルモノナリ

東洋編織の設立が単に人絹使用の問題だけにあつたのではなく、三井物産の繊維取扱の有機的な関連のなかから発案されてきたことは、右の「計画」からも明らかであるが、人絹糸使用を抜きにして考案され得なかつた点も明らかである。ここには人絹糸の利用によつて織布部門への進出を目指す三井物産の強い意向が働いていたと言えよう。

以上のように、三井物産のレーヨン製品取引は、生糸の凋落を見通して、それへの補完・代替的役割を果たすべく取引が開始され、人絹糸・人絹織物ともに東レ、朝鮮レーヨン、酒伊織産といった生産拠点を確保し、その生産拡大に依拠しつつ、しかも東レの場合には口銭率を抑え、同社の発展に寄与する形で販路の拡大をはかつていたのである。

日中戦争勃発後には人絹糸取扱の統制が強化され、一九三八年に入ると貿易統制の強化による輸入パルプの取得困難と滞貨整理のため五月二六日に人絹聯合会加盟各社は六月以降七三%の操短実施を決定し、七月六日には八月一日実施の人絹輸出リンク制（原糸輸出は個人リンク、織物輸出は団体リンク）が決定された。さらに翌年二月には配給統制が実施され、人絹糸の国内自由取引が不能となり、東レ生産および三井物産の人絹糸取扱も一九三七年をピークに下降線をたどることになったのである。

(三) 綿布・綿製品

一九二〇（大正九）年四月の三井物産棉花部の分離・独立による東洋棉花㈱（以下東棉と略称）の創立後、三井物産は同社綿関係商品の取扱を東棉に移譲し、一部特定商品を残して綿関係商品取扱から原則として撤退した。しかし、一九三〇年代に入ると次々と東棉と協定し、次のような指令を発して再び綿関係商品とりわけ綿布取扱に進出した。⁽⁶³⁾

綿製品取扱ニ関シ対東棉協定ノ事（昭和五年一〇月一四日）

今回東棉社ノ了解ノ下ニ綿製品取扱範囲ヲ協定シタルニ就キ、其品名ヲ通知スルト共ニ今後東棉社ト協調シ本品商内ノ発展ヲ計ラレタシト内外各店長宛出状ス

加工綿布協定ノ事（昭和五年一月六日）

当社ノ加工綿取扱ハ日本品ニ限ルトノ東棉トノ協定ヲナシタリ、是有力ナル支那ノ綿製品加工場ニ対シ東棉ハ生地ヲ売込ミ其製品ヲ販売シ居ル為メナルモ、将来若シ当社ガ希望ヲ有スルトキ、其都度協議スレバ東棉ハ当社ニ精々便宜ヲ取計フコト、ナレルト各部店長宛出状ス

三井物産がこのように綿関係商品の取扱へ再進出したのは、東棉の販売網や信用の限界性をカバーし、⁽⁶⁴⁾両社の連携に

よる綿関係商品取扱の拡大を目指したためと言えよう。たとえば東棉の支店等がない海外各地の三井物産支店に対して、本店業務課は綿糸取扱に⁽⁶⁵⁾関して、

細番手高級糸ノ紹介ニ主力ヲ注ケバ尚本邦綿糸進出ノ余地有之モノト確信致シ居リ候、殊ニ金輸出再禁ニヨル円為替ノ暴落ニテ本邦綿糸ノ輸入モ一層容易ト可申、此機ニ乗シ英國綿糸ノ地盤奪回ヲ目標ニ御努力相成度候

と、本邦輸出綿糸の取扱拡大を指令しているし、同時に中国綿糸についても東棉と協力して増大させるよう指示している。またフィリピンにおいても⁽⁶⁶⁾

綿糸布ハ比島重要輸入品ニテ、日本ヨリ相当輸入量アル唯一ノ品ナリ、(中略)馬尼刺ノ綿糸布商ハ銀ノ高低ヲ見、銀高ノ時ハ日本ヨリ円ニテ仕入、銀安ノ時ハ香港方面ヨリ弗ニテ仕入ル為メ、本商品ハ香港トモ聯絡ヲ取ル必要ヲ感ジ、香港ノ東棉ト協議シ、同社ノ早瀬氏ヲ馬尼刺店ニ駐在願ヒ、協同シテ商売ヲ進メツツアリ

と述べ、東棉との協力による商売の拡大方策を実行している。

綿関連商品への再進出が一九三〇年初頭の時点で出されてきた根底には、昭和恐慌を契機とする生糸凋落への見通しから生糸による外貨獲得を補完する輸出繊維商品取扱の新たな編成が必要になったためであり、それを促進したのは金輸出再禁止による為替の下落にあったと言えよう。⁽⁶⁷⁾

三井物産では綿関連商品とりわけ綿布取扱に力を注ぎ、一九二〇年代後半には二〇〇万円台にまで落込んでいた綿布取扱を一九三二年を画期に飛躍的に増大させ、同年には前年取扱額の三倍を上回る一〇〇〇万円台にのせ、その後ピー

第60表 綿布取扱決済高推移

年度	合計		輸出 b	b/a	全輸出率	
	a	千円			千円	占
1925	5,126	千円	4,221	82.3	%	1.0
26	3,831		3,255	85.0		0.8
27	2,916		1,966	67.4		0.5
28	2,493		1,519	60.9		0.4
29	4,479		2,904	64.8		0.7
30	3,685		2,921	79.3		1.1
31	3,420		2,804	82.0		1.4
32	10,312		8,178	79.3		2.8
33	17,256		12,879	74.6		3.4
34	26,216		21,574	82.3		4.4
35	33,003		30,899	93.6		6.2
36	33,299		29,782	89.4		6.2
37	50,326		43,998	87.4		7.7
38	36,726		30,403	82.8		7.5
39	39,183		29,417	75.1		7.3
上40	23,876		17,858	74.8		...

出典) 本稿(上)付表より作成。
 注) 1. 輸出以外は、内国売買と外国売買であり、1938年下期より外国売買が急増する。
 2. 千円未満四捨五入。少数第2位以下四捨五入。

クの一九三七年まで一貫して増え続け、同年には五〇〇〇万円台に達した。このうち七割五分から九割を上回る額が輸出分であり、対全国輸出占有率も一九二八年の〇・四%から一貫して増大し、一九三七年には七・七%を占めるに至った(第60表参照)。

綿布の詳細な輸出先は、一九三〇年代前半に関しては判明しないが、後半に関しては第61表によって明らかとなる。

その特徴点を挙げれば、まず第一に輸出先が全世界に広がっていること、第二に日中戦争前までの主要市場として北米、東南アジア(英領インド、蘭領インド、タイ、フィリピン)、アフリカが挙げられ、日中戦争勃発後には中近東(イラン中心)、南米、濠州、アフリカ向輸出が伸長すること、第三に中国・「満州」など東アジア地域への輸出は少ないこと、などである。北米や濠州への三井物産の輸出占有率は高く、また南米(アルゼンチン、チリ)やアフリカ(仏領モロッコ、エジプトなど)などの占有率も高い(第62表参照)。要するに北米や濠州など他商品取扱のバイブの太い地域と遠隔地で他商社の入りにくいアフリカや南米など新規開拓市場において占有率が高い。そこには総合商社としての販売網と資金力、信用の優位性がはっきりと示されている。実際、一九三六上期の他社の輸出後退傾向に対して、「邦品防遏ノ深刻化ニ伴ヒ同業商社が貿易陣ヨリ漸次後退ノ気配濃厚トナリ環境ハ当社ニ有利ニ推移スルニ至ル」とか

り環境ハ当社ニ有利ニ推移スルニ至ル」とか

第61表 三井物産取扱綿布主要輸出先推移（売約高）

		1936年	37	38	39
東南アジア	英領インド	② 千円 3,311	⑤ 千円 2,983	② 千円 2,778	④ 千円 3,146
	蘭領インド	③ 2,075	2,074	969	1,859
	シヤム	⑤ 1,731	2,338	1,240	665
	フィリッピン	1,033	2,018	901	1,058
	その他計	8,545	9,773	6,450	7,418
中近東	919	1,358	1,193	① 5,507	
東アジア	中国	178	422	332	813
	「満州」	306	499	1,154	259
	その他計	555	1,030	1,490	1,074
アフリカ	エジプト	1,693	1,215	614	1,128
	仏領モロッコ	④ 1,824	627	④ 1,793	⑤ 2,673
	南アフリカ	392	430	390	1,690
	その他計	4,410	④ 6,252	⑤ 5,654	7,495
南米	アルゼンチン	1,654	① 6,894	③ 1,998	279
	チリ	185	450	368	1,835
	その他計	2,972	7,344	2,366	2,435
欧北濠	州	502	*2,549	885	463
	米	① 5,092	② 5,849	398	③ 3,231
	州	1,669	③ 3,578	① 2,892	② 3,460
合計	24,664	37,733	21,328	31,083	
上位5位比率	% 56.9	% 67.7	% 70.9	% 58.0	

出典) 各期「業務総誌」より作成。

- 注) 1. 数値の頭の番号は順位。1937の④、38年の⑤はウガンダ・ケニア・タンガニカ合計の各3,485千円、1,727千円。39年の1位はイランの5,924千円。*の数値はフランスのみ。
 2. 東南アジアのその他には海峡植民地、ビルマ、東アジアのその他には香港が入る。
 3. 本表の数値は物産、東棉の各仕入店が物産販売店に売却した数値。千円未満四捨五入。

第62表 三井物産の綿布主要輸出先占有率（対全日本輸出総額）

	1936年度		37	38		39	
	上	下	上	上	下	上	下
北 米	44.5	62.5	41.4	...	60.0	32.2	60.0
英領 インド	4.6	5.2	2.1	2.4	5.9	4.3	4.8
蘭領 インド	3.9	4.2	3.6	1.5	3.7	2.8	5.2
タ イ	15.4	13.1	16.2	11.0	6.8	5.1	2.3
フィリッピン	...	13.9	12.6	13.8	7.9	15.9	6.0
中 国	1.2	7.7
「満 州」	0.4	0.6	0.3	0.3	3.1	1.8	3.0
エジプト	...	12.3	15.2	13.0	14.0	18.3	32.6
仏領モロッコ	21.2	14.7	19.6	19.6	16.6
アルゼンチン	9.8	14.2	17.3	5.0	...	13.1	...
チ リ	16.1	29.2
濠 州	12.7	9.6	22.2	14.4	21.1	22.0	23.8

出典) 第61表と同じ。

注) ...は僅少で不明。

「本邦輸出ノ不勢ニ反シ当社売約実績向上セルハ中小企業者ガ貿易障害ノ頻発ニ僻易貿易陣ヨリ後退気配ヲ示スニ至リシモ其一因タルベク」と指摘し、他社にとって不利な貿易環境をむしろ自社に有利に展開し得る条件を兼備していたのである。

以上のほか一九三八（昭和二三）年下期から外国売買が急増している点に特徴がある。一九三八年上期には九四万二〇〇〇円であった外国売買決済高が、下期には一七八万六〇〇〇円に、翌年上期になると四一二万一〇〇〇円と増大し、一九四〇年下期には五七六万五〇〇〇円へと膨れあがった。一九三八年下期からの外国間貿易の増大は、貿易統制の強化（棉花輸入の困難など）に伴う本邦綿布取扱の困難さに起因し、同年下期には当局の了解のもとに「米国綿布ノ比島向輸出商内ニ染手」し、こうして三井物産による綿布の外国間貿易は日中戦争下に増大することになったのである。

これまで三井物産取扱綿布の販売市場について検討を加えてきたが、その取扱商品の購入先については触れてこなかった。したがって次にこの点に関して究明しなければならぬ

が、対象とする時期のこの点に関する資料は極めて少ない。そして、この残存資料の少なさが、三井物産綿布取扱の特徴をも示唆している。というのも綿布取扱に関して三井物産は、人絹、メリヤス、毛織物(73)のように「直営」工場を設立することもなく、またこの時期には綿製品に関しては、数軒の一手販売契約を締結しているにもかかわらず、綿布に関しては一手販売権を全く獲得していない。加えて綿布関係会社への投資も従来から投資している上海紡織や大東紡織などのほかは、一九三〇年代に入ってからでは東京モスリン紡織（一九三〇年に三五万九〇〇〇円）への投資以外ほとんどない。換言すれば、三井物産の綿布取扱商品は資本関係や一手販売契約を有していない諸会社の商品が多数を占めているということにはほかならない。こうした事態は、大紡績資本の綿布業への進出（兼営綿布）により、同資本傘下の綿布が急増し、その潤沢な資金力により三井物産に対して依存的関係を結ぶ必要がなく、三井物産ではフラットな関係において同社の販売力をテコにそれら大紡績資本の綿布を委託ないし買取しなければならなかったからである。

日中戦争勃発後、戦時統制により不要・不急製品である棉花の輸入が抑えられ、鉄の織機製作への利用も制限されたため、原料不足・機械の老朽化などにより綿布生産額は下降線をたどり、三井物産の綿布・綿製品取扱額も一九三七年をピークに下降線をたどったのである。

(四) 麻 類

麻類は一九二〇年代から三〇年代半ばに至るまで三井物産取扱繊維商品のなかで一貫して生糸に次ぐ取扱額を占め、外国間取引が多額な点に特徴があった（本稿(B)付表1、付表3参照）。麻布では連年取扱総額の九五%以上を、また麻袋でもほとんどの年度で八〇%以上を外国間貿易が占めた（第63表）。したがって、麻類売買は外国間取引の成否が決定的な位置を占めたのである。

一九三〇年前後の麻類の取扱構造を簡略に説明すれば、次のようになる。三井物産の購入品は、インド麻、マニラ麻、

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第63表 麻類取扱額決済高推移

	麻 布		麻 袋				麻 類 合 計	
	全取扱額	うち 外 国 売 買 比	全取扱額	取 扱 比 率			全取扱額	うち 外 国 売 買 比
				外 国 売 買	内 国 売 買	輸 入		
年度	千円	%	千円	%	%	%	千円	%
1934	15,744	95.5	23,541	86.2	7.3	6.4	58,678	68.3
35	12,823	94.8	23,714	77.2	7.2	15.5	51,300	69.0
36	11,371	98.8	20,893	82.3	7.7	10.0	48,945	69.3
37	13,263	98.8	22,079	83.7	6.5	9.8	51,210	74.7
38	14,592	97.0	26,168	83.9	5.5	10.6	50,947	79.8
39	15,575	96.5	24,271	87.1	3.3	9.4	52,869	78.1

出典)「麻袋布社外販売決済高品類別並商売別表」(三井物産「事業報告書」)より作成。本稿(上)付表1,付表3参照。

- 注) 1. 麻類の分類内容が判明するのは上記年次と、1940年上期までである。麻類合計には原料麻を含む。
2. 千円未満四捨五入。小数第2位以下四捨五入。

第64表 麻類取扱決済高主要店別推移（除国内）

支 店 名	社 内 販 売 決 済 高			社 外 販 売 決 済 高		
	年度 1935	38	39	年度 1935	38	39
台 北	千円 —	千円 —	千円 16	千円 1,442	千円 1,306	千円 508
高 雄	—	32	61	1,868	1,826	2,595
大 連	4,280	5,017	3,512	5,637	12,336	9,272
ハ ル ビ ン	—	659	536	933	1,355	676
新 京	46	112	74	1,531	818	350
奉 天	—	—	844	—	615	419
天 津	—	52	44	—	303	1,553
上 海	—	—	1,111	—	27	816
マ ニ ラ	—	—	3,087	1,538	941	1,262
サ イ ゴ ン	—	—	—	2,900	177	514
バ ン コ ク	—	1	—	1,787	393	39
シンガポール	3,670	1,810	1	134	37	2
カルカタ	16,281	16,737	17,765	4,665	7,497	10,005
メルボルン	—	56	59	1,018	*1,784	1,681
ニューヨーク	449	429	11	8,936	8,395	11,909

出典)「麻類(袋布)商売高店別表」(三井物産「事業報告書」)より作成。

- 注) 1. 国内支店を除く主要支店の数値を掲げた。メルボルンの1938年の社外販売決済高は下期が皆無。ただし同期の売約高は1,316千円より、そっくり繰越となっている。
2. 千円未満四捨五入。

中国麻（支那麻）のほぼ三種類からなり、インド麻は原料シュート・麻布・麻袋によって販売市場が異なった。原料シュートは主として上海市場に販売され、麻布は北米・南米へ、麻袋は北米・南米のほか濠州、「満州」、インド、日本へと販売された。マニラ麻は日本、イギリス、米国が三大市場であり、中国麻は中国内国消費のほか台湾や日本へ輸出された。⁽⁷⁴⁾この点は第64表の支店別取扱高に表現されている（第64表のうち社外販売は販売市場を表わし、社内販売は購入市場を表わしていると言える。ただし、社内販売は、現地支店が商品を購入しても他支店へ販売せず直接社外に販売した場合には、数値が計上されないから、社内販売の数値は購入の目安にすぎない）。最も多額な取引を示しているのがインド麻であり、次いで中国麻、マニラ麻の順と言えよう。

まずインド麻の取引についてみると、インド麻の市場組織は、以下の四種類の業者によって取引がおこなわれている。①マネージング・エージェント（Managing Agent）……シュート・ミル（Jute Mill）工場の株式の大部分を所有し、原料の買入・製品の販売を一手に取扱う、②シッパー（Shipper）……輸出入貿易に従事する一般の商社であり、なかには①の地位にいる商社もある、③バガー・ピープル（Begar People）……麻製品の売買をおこなう専業・副業現地商人、④グーミー・ブローカー（Gunny Broker）……以上の業者の間に立って仲介する業者。三井物産は②ないし③から麻布・麻袋を購入しており、直接メーカーから購入したり、あるいは直接生産拠点を確保することはなかった。④から購入する場合には取引手数料として〇・五％、⑤の場合には仲買手数料として〇・七五％の口銭を支払った。三井物産のカルカッタにおける市場シェアは、一九二七年において麻袋で六・八％、麻布で三・六％であり、麻布は主としてニューヨーク支店に送り、麻袋については「満州」の大豆袋用として大連支店に送ったのを主要なルートとし、台湾の砂糖用（二部蓬来米用）のほか米穀用などとして東南アジア各支店に送り、また内地にも輸入した。⁽⁷⁵⁾

中国麻（「支那麻」）の主要市場は、現地（「満州」と台湾）であり、とくに「満州」はインド製品の輸入も必要とする膨大

な大豆、雑穀用の麻袋市場であり、一九二九年時点で年間新麻袋約三四〇〇万枚、古麻袋一七〇〇万枚の消費市場であった。このうち「満州」産製品は満州製麻社の四〇万枚、奉天製麻社の二〇〇万枚であり、あとは何らかの形で移・輸入されたのである。また古麻袋は「満州」の油房より約三〇〇万枚が供給され、残りは日本および香港などから供給された。麻袋取引の中心である大連においてカルカッタより直接買付をなす日本輸入商は、三井物産と大同貿易⁽⁷⁶⁾のみであった。三井物産の大連支店は、カルカッタ輸入製品と満州製品とを取扱い、それらを大連の麻袋商へ売込むか、あるいは現物を奥地にある三井物産出張所および国際運輸会社に送り、委託販売させた。その取引は現金払でおこなわれた。また古麻袋の取扱は、大連支店でおこなっており、同支店では一九二九年七月六日東洋麻袋⁽⁷⁷⁾と一手販売契約を結び古袋の撰別・修理をおこなわせた。大連に次ぐ三井物産麻袋取引の中心であったハルビン支店では、「北満」大豆取引の大手筋であるワッサルド (East Asiatic Co.)、レイ・ドレイフィス、カバルキン (Anglo Chinese Trading Co.) など外国商社関係への大量売込みを模策し、一九三〇年にはカルカッタ製品の直接取引も要請している⁽⁷⁶⁾。

麻袋取引とならんで中国産苧麻・芙蓉麻の取扱は、三井物産の子会社となった小倉貿易との間に一九二〇年以来一手買付受託契約を結んでおり、購入麻のすべてを小倉貿易に販売した。その際、購入店である漢口支店・上海支店がそれぞれ倉渡値段の一・一%、一・五%の口銭料を受取るとともに、小倉貿易は純益の一〇%を三井物産に支払った⁽⁷⁷⁾。

台湾の麻袋需要は、砂糖用と蓬米米用とがほぼ同数で、一九二九年には輸入約六三三万枚、移入三〇〇万枚であった。砂糖用のほとんどがカルカッタ製で、蓬米米用には内地品、満州品が加わった⁽⁷⁸⁾。三井物産大連支店は満州製麻⁽⁷⁹⁾と一〇斤入米用麻袋の台湾向一手販売契約を締結しており、また内地品では神戸支店が大坂製麻⁽⁸⁰⁾、東洋麻糸紡織⁽⁸¹⁾とやはり台湾向米用麻袋の一手販売契約を一九三一年六月一〇日に締結しており（以上いずれも口銭率二・五%⁽⁷⁹⁾）、加えて一九三〇年前後から小泉製麻⁽⁸²⁾との取引も開始している。台湾向内地製品取扱を拡大した背景には台湾当局による米用麻袋の

規格変更（一五〇斤入から一〇〇斤入に）、關東州特惠関税により無税であつた満州製麻社製品への課税見通しにより、インド製品、満州製品の減少が見込まれたからである。⁽⁸⁰⁾

マニラ麻の買付市場は、マニラ、セブ、ダバオの各市場であり、三井物産では各市場に合わせて多様な取引をおこなつた。マニラ市場ではマクロード (MacLeod & Co.) など一三の欧米ないし中国商人から麻を買入れ、セブ市場では成俵取引をほとんどおこなわず、中小商人から散荷取扱人（ほとんどが中国人）が買集めた散荷（成俵されていない原料麻）を同人から買取り、自社所有の成俵設備によつてプレスした。その引合はマニラにおいておこなわれた。南部ダバオには一九二八年から麻の仕入機関を創設した。というのも同地には大同貿易の姉妹会社である古川拓殖⁽⁸¹⁾と太田興業⁽⁸²⁾を中心⁽⁸¹⁾に在留邦人約一万二〇〇〇人の大部分が麻耕作に従事しており、ダバオ産麻の六〇%が日本人の産出によると言われ、そのためマニラ支店長が次に指摘したように麻の仕入、販売に好都合だったからである。⁽⁸²⁾

当社ノ如キ日本人商人ハ仕入上多大ノ便宜ヲ有シ、殊ニ当社ハ自家山林ヲ同地ニ経営セル為メ、此林業地方ヨリノ麻仕入ニハ便宜多シ、又一地方ニハ簡單ナル麻倉庫ヲ当社ニテ建設シ、農家ノ生産セシ麻ヲ此所ニ集メ、相当ノ数量ニ纏リタル時相場ヲ極メ全部当社ノ手ニ買取ルガ如キ方法ヲモ講ジ居リ

これらに加えて、安運賃の獲得と低利資金の利用とにより買付・販売の双方の側面で有利な立場にあつた。この点についても同支店長は、⁽⁸³⁾

販売關係ニ於テハ大阪商船、中村組等ヲ利用シ、紐育向日本向共安運賃ヲ獲得セリ、尚紐育向商売ニ於テハ紐育店ノ多大ナル御援助ニ依リ、麻買付資金ヲ四分ノ安金利ニテ買入れ、普通米国向商慣習タル三ヶ月目払爲替ノ方法ニ依ラズ、麻代金ハ積出ト同時ニ

彼我貸借勘定ニテ決済スル方法ヲ採レル為メ、約四分ノ三「パーセント」位ノ採算有利トナルナリ

と述べている。このようにしてマニラ麻取扱は、一九二〇年代後半から三〇年代初頭にかけて一手買付・一手販売を広げつつ、取引範圍を拡大させていった。一九三〇年一月一日にはS・P・C (Southern Cross Plantation Co., Inc.) 印マニラ麻の日本向一手販売契約がS・P・C社との間に締結され（口銭：売値の一・二五%、九割の前貸）、またダバオでは同派出員と岡本七助との間にマニラ麻の一手買付委託契約が結ばれ、両者によって買付値段・数量などを定め、毎担〇・〇五ペソの口銭で岡本に麻を買入れさせた。⁽⁸⁴⁾ これらの麻のうち、日本向マニラ麻は従来からの契約により、すべて子会社である小倉貿易株式会社に販売された。

以上のような一九三〇年前後の麻類取扱は、昭和恐慌を経た景気回復期には「満州」産品を中心に拠点の確保を目指した投資活動を伴って展開された。「満州」関係では奉天製麻株式、日滿亜麻紡織株式、満州製麻株式への投資と製品の一定部分の一手販売がおこなわれた。それらの会社への投資は、それぞれ以下のような理由からであった。

まず奉天製麻株式（資本金一五〇万円）についてみると、同社は満州製麻株式と帝国製麻株式の出資会社であり、事実上満州製麻によって運営されていた。一九三三年同社は徹底して整理され、資本金二〇〇万円（旧株は五〇万円に減資、新株三万株一五〇万円）の新会社として発足するにあたり、三井に出資を要請した。この要請をうけて、三井物産は五〇〇〇株（新旧同数、額面二五万円）出資を受諾した。その理由として新会社の計画・基礎条件の確実さと経営者（満州製麻社専務）への信頼のほか次の二点を挙げて⁽⁸⁵⁾いる。

三、原料製品ニ対スル満州国輸入税ノ差額ヲ利用シ得ルコト

四、当社が新会社ト対立的立場ヲ取ルヨリモ積極的ニ提携シ新会社製品ノ販売並ニ原料（印度黃麻、支那青麻等）ノ買付ヲ当社独占的ニ取扱ヒ得レバ滿州各店並ニ甲谷他支店ノ商売ニ裨益スル処甚大ナリトスル次第ナリ

こうした投資により三井物産は一九三四年六月一四日同社と契約を結び、関東州・滿州国「向麻製品」の一手販売権を得ている。

一九三四年新設の日滿亞麻紡織（資本金六〇〇万円、第一回払込四分の一、同社は在「滿州」会社として、一〇〇%出資の子会社滿日亞麻紡織股份有限公司を設立）への投資は、三井物産産業課參事津久井誠一郎による同社の企業計画内容に關する入念な調査があり、その調査結果を踏えておこなわれた。⁽⁸⁶⁾ 三井物産の投資額は一〇〇万円であり、三井物産は王荆山とらんで同社筆頭株主となった。その投資の有利性については三井物産取締役会で次のように説明されている。⁽⁸⁷⁾

本会社ノ事業ハ滿州ニ於テ豊富ナル亞麻原料ノ独占的地位ヲ獲得シ製麻業ヲ管マントスルモノニシテ採算有利ナリ、殊ニ亞麻製品ハ他日我邦ノ重要ナル輸出商品トナル可能性アルガ故ニ我社ガ本事業ニ更ニ地歩ヲ占ムル意味ヲ以テ当会社ノ製品一手販売ヲ条件トシテ右ノ投資ヲ行ハントスルモノナリ、且ツ本事業ハ滿州農民ノ生活安定ニ多大ノ貢獻アルヲ以テ国家的意義アリ滿州国政府ノ特別ノ保護ヲ有ス

末尾の「滿州国政府ノ特別ノ保護」とは、先の津久井調査によれば次の四点であつた。⁽⁸⁸⁾

一、滿州国財政ノ許ス限り補助セシムル事

二、本会社ハ事業ノ範圍ヲ主トシテ北滿州トシ、北滿ニ於テ同一会社設立ヲ許可セザル事

尚本会社ハ滿州国内ノ製麻自給自足ヲ以テ原則トスル事（即チ製品ヲ内地ニ送ラス事）

三、本社ノ亜麻栽培ハ移民部ト連絡セシメ必要ノ場所ニハ軍ヨリ工場設置ヲ命令スル事
 四、本会社ハ他ノ軍特務部立案ノ会社ト異リ唯一ノ民間会社ナリ

このうち第二点目の内地輸出は原則を述べただけであつて、余力あれば輸出も可とされた。こうして三井物産は日滿亜麻紡織への投資により一九三五年三月一八日に同社と亜麻製品の一手販売契約を結び（口銭二・五％）、加えて三七年四月末までに七一万円の融資をおこない、同社と緊密に結びつき「北滿」亜麻取引に独占的地位を確保したのである。

さらに一九三六（昭和一一）年には満州製麻（株）への投資をおこなつた。この投資は次の投資理由で判るように「満州国」政府の自給自足主義、一業一社方針に対する三井物産の対応に他ならなかつた。⁽⁸⁹⁾

当社ハ滿州輸入麻袋関係商売ニ於テハ深キ根底ト多大ノ利害ヲ有スルモノナルガ、滿州国政府ノ方針ハ麻袋輸入ヨリ原料」¹¹⁰ニテヲ輸入加工セシメントシ、更ニ進ンデハ「ケナフ」ヲ栽培シ麻袋原料ノ自給ニ迄進マント計画シ居ル一方、計画經濟主義堅持ノ建前ヨリ製麻会社ハ一社又ハ二社併立ヲ限度トシ居レバ、当社トシテハ従来ノ如キ単ナル商売本位ニテハ本商売ヨリ漸次退陣ヲ余儀ナクセラルル懸念ナシトセス、依テ此際製麻工場ニ実勢力ヲ扶植シ以テ其地歩ヲ占メ置ク必要アリ、此目的達成ノタメ本文ノ如ク株式買収方認可致度次第ニ候

このように三井物産は投資により「実勢力ヲ扶植」し、「滿州」における麻類取引に確固たる基盤を堅持していったのである。

「滿州」以外では投資活動は少なかつたが、融資などにより一手販売権を獲得していった。ダバオでは一九三五年六月二〇日付で太田興業とミンダナオ島産出ラミーの一手販売契約をかわし（口銭二・五％）、朝鮮では三七年一月一五日東

洋麻糸紡績と苧麻糸・苧麻布の朝鮮内一手販売契約（口銭料⁹⁰）を結び、取扱の基礎を固めていった。

以上のような麻類の取引活動は、一九三八年以降の統制経済の進展によって漸次制限されていった。一九三八年六月一〇日には麻の内地輸入比率が決定され、三井物産は一七・七%とされ、七月二六日には「中支産支那麻」が統制され、三井物産取扱比率は一四・一%に決定された。「中支産支那麻」の取扱のため中支麻協会が設立され、同年一月頃より活動を開始し、奥地買付に進出し、「資金ハ軍ヨリ軍票ヲ借リテ之ニ充テ諸掛及口銭トシテ五%ヲ認メラル」⁽⁹¹⁾。

麻袋の取引状況は、一九三八年下期には「西貢及盤谷向商内ハ排日ノタメ甚ク不振ニ陥リ、台湾向ハ輸入統制ノタメ引合激減シタルガ、満州需要増加シ又瓜哇向ハインター社トノ関係益々良好トナリ売込順調ナリシ」と指摘されている。この間、七月一四日には需要の増大している関東州・「満州国」が輸出禁止措置をとり、統制を強化した。

一九三八年一月二月には輸入苧と綿麻の円滑なる供給を図り、製品品種の統制をおこなうため日本麻業聯合会が成立し、日本国内においては全面的な麻の統制が実施され、三井物産の活動もその枠内におしとどめられていった。この結果輸入業務は減退したが、麻類関係会社・統制会社への投資などによる外国売買の販売実績により、統制下においても三井物産は一定の取引量を持続したのである。

以上、これまで一九二〇年代後半から三〇年代における三井物産の繊維商品の取扱について検討してきた。そこから導き出されたこの間の繊維商品取扱の特徴は、以下のように指摘できる。第一に取扱商品構成の多品目平準化の傾向である。昭和恐慌以前においては、圧倒的比重を占めた生糸、それに毛織物と麻の三品中心の構成であったが、一九三〇年代に入ると生糸の凋落をカバーする形で綿布や人絹の取扱額が急増した。生糸は一貫して繊維商品のなかでは首座を維持するが、取扱額の比重は低下し、他繊維商品の比重が高まった。第二に綿布や人絹の取扱額の伸長は、生糸取扱額

の低落による外貨獲得の減少をカバーする重要な役割を果たしたことである。第三に繊維関係会社への投資活動の増大である。とくに朝鮮、「満州」を中心とする国外投資の比重が高い。生産費の低廉さと国策への対応がその基本的要因であった。国策への対応とは、統制の強化に伴う販売権の喪失を防ぎ、商品取扱の基礎を強化することであった。とりわけ「満州」の場合には一業一社主義の方針故に、繊維関係会社の販売権を完全に喪失した場合には「満州」における当該商品取扱が不可能に近い。それ故、関係会社に投資し経営権に関与することによって商品販売権を獲得することが必要とされたのである。第四に繊維商品の取引方法が商品により多様であったことが指摘できよう。生糸の場合には製糸業者への多額の融資による委託取扱が基本をなすのに対して、綿布の場合には投融资がほとんどなく一手販売権もほとんど存在しない。麻の場合には一手買付・一手販売が多数あり、「満州」を中心に投資も多い。人絹は子会社東洋レーヨンの販売が大部分を占めていた。こうした多様な取引方法も、戦時体制への移行に伴ない、総じてメーカーへの投資と統制会社への投資・利用という方向へ収斂していった。

(1) 三井物産では日本生糸協の販売額の増大について、その原因と失敗を次のように指摘している（三井物産「昭和五年下半期 業務総誌」一一五ページ）。

一、補償法発動当時日本生糸社紐育支店ニテハ情報手遅レノタメカ法外ノ安値ニ多量ノ売約ヲナシタルコト

二、当社ハ余リノ糸価惨落ニ売付先ノ状態悪化ヲ慮リ、(取扱額の減少は)得意先ヲ敵選シタル結果ニシテ、之レカタメ日

本生糸社ハ補償発動当時ノ安値売物ニ対シテハ高値買埋メノ已ムナキニ至リ多大ノ損失ヲ醸シ、当社ハ嚴重警戒ノタ

メ何等引懸リナカリシニ不拘、日本生糸社ハ売込先中倒産セルモノ五軒売掛八五〇〇〇弗ニ達セリ(カッコ内引用者)

(2) 三井物産「昭和十三年上半期 業務総誌」一四一ページより。

(3) 昭和四年七月二十九日「仏物社生糸商内改善ニ関スル生糸部会議」(三井文庫所蔵未整理史料)。

(4) 三井物産「昭和九年上半期 業務総誌」より。

(5) 三井物産生糸部・水野健吉「欧州大陸ニ於ケル絹撚糸ト生糸」(昭和十一年六月二十日) 三井文庫所蔵未整理史料。

- (6)、(7) 『立業貿易録』六三四ページ。
- (8)、(9) 昭和六年七月「第十回支店長會議事録」(物産一九八)三二〇ページ。實際資金を貸与する場合には、その理由として「各製糸家トノ取引上好關係ヲ持續シ優良ナル製品ヲ当社ノ手ニ収ムル為メニ必要ナルモノニ有之」と述べている(昭和六年五月十九日「生糸前貸金關係製糸家ニ対スル信用程度ノ件」。「取締役会決議録」所収)。
- (10) 同右 三一九ページ。なお、販売面では他に從來得ていた流通利益の損失について「曩ニ正量取引実施ニ依リ目方ノ利益ヲ失ヒ、今又第三者格付取引強制ニ依リ從來ノ甘味ヲ失フ事トナラバ生糸商内雑益ハ激減シ、自然營業成績上ニ影響スル事免レザル処ナリ」(同上 三二二ページ)と述べ、その補填方法として①「清算利用ヲ益々盛ニスル事」、②「格差利用ト不必要品ヲ処分スル為メニ地売買ヲ為ス事」、③「清算ノ仲買人ヲ始ムル事」をあげている。
- (11) 前掲(注9)「生糸前貸金關係製糸家ニ対スル信用程度ノ件」。
- (12) 「一手販売契約提要」(三井文庫所蔵未整理史料)および三井物産「大正十四年上期 事業報告書」、同(昭和九年上期)の「契約」の項。
- (13) 昭和四年四月十六日「東洋製糸株式会社設立ニ付参加ノ件」(三井物産「取締役会決議録」所収)。
- (14) 昭和五年二月二十五日「東洋製糸株式会社株式買入ノ件」(取締役会決議録「所収」)。
- (15) 朝鮮の製糸会社との関係では、このほか全北製糸社との契約がある。三井物産京城支店と同社との間に繭の一手供給契約が結ばれ、同社産出生糸についても「一手販売特約無キモ事実上三井販売ニ当レリ」と指摘されている(「一手販売契約提要」)。
- (16) 昭和七年四月二十六日「蚕糸興業株式会社株式引受ノ件」(取締役会決議録「所収」)。
- (17) 以上「グンゼ株式会社八十年史」一八二〜一八三ページ、二八三〜二八七ページ。
- (18) 「昭和十三年下半年 業務総誌」一四四ページ。
- (19) 以上については広東生糸支部「広東生糸事情」(大正十三年三月)、生糸部「当社ト生糸貿易」(大正十四年三月)(三井文庫所蔵未整理史料)による。なお広東糸の最初の取扱を、前の史料では一九一一年、あとの史料では一九一二年としている。
- (20) 「昭和五年上半年 業務総誌」一二七ページ、引用文は一三二〜一三三ページ。
- (21) 「昭和七年下半年 業務総誌」一三四ページ。
- (22) 「昭和八年上半年 業務総誌」一四五ページ。

- (23) 「昭和十年上半期 業務総誌」一五四ページ。
- (24) 「昭和十三年上半期 業務総誌」一四八ページ。
- (25) 昭和十三年五月三日「対支蚕糸組合ニ参加出資ノ件」（取締役会決議録「所収」。なお同史料によれば、出資額（カッコ内）は以下のとおり。片倉製糸（一〇五万）、郡是製糸（六〇万）、鐘紡（五〇万）、日華蚕糸（一〇万）、神栄生糸（一三・七五万円）、上甲信弘（二五万）、三井（七・五万）、三菱（七・五万）、其他（三二・二五万）。なお同組合の設立について『立業貿易録』（六四三ページ）では六月、「昭和十三年下半年 業務総誌」（一四六ページ）では七月となっている。
- (26) 昭和十三年八月三十日「華中蚕糸株式会社ニ参加出資ノ件」（取締役会決議録「所収」。同社の設立は引用の指摘以外に日中糸の摩擦を回避し、中国糸の欧州への売込みも企図していた。しかし、実際には米国向が中心となっている。
- (27) 「昭和十四年上半期 業務総誌」一五三ページ。
- (28) 以上については昭和十三年上、同十四年上、同下の各期「業務総誌」のそれぞれ一四八、一五四、一六九ページより。
- (29)、(30) 広東出張所「事務引継書」（昭和七年八月） 三井文庫所蔵未整理史料。
- (31)、(32) 広東生糸支部「広東蚕糸業ノ現状ト将来」（昭和五年六月十四日） 三井文庫所蔵未整理史料より。
- (33) 三井喜次「広東蚕糸業ニ就テ」（昭和六年二月）（三井文庫所蔵未整理史料）一三四ページ。
- (34) 前掲「事務引継書」より。
- (35) 前掲「広東蚕糸業ニ就テ」一三五ページ。
- (36) 前掲「事務引継書」より。
- (37) 三井合名「東洋レーヨン株式会社設立関係書類」（三井文庫所蔵未整理史料）所収「四日本ニ於ケル人造絹糸製造会社ノ現況」より。なお日本におけるレーヨン糸・レーヨン織物産業の全体的展開については山崎広明「日本化繊産業発達史論」、日本化学繊維協会『日本化学繊維産業史』参照。
- (38) 同右。
- (39) 『東洋レーヨン社史』七〇〜八〇ページ参照。なお東レ設立について一九三二年の第一〇回三井物産支店長会議において安川常務取締役は「新興レーヨンを対シテモ種々考慮ヲ廻シタルモ、輸入品ハ見込薄、内地品ニハ適当ノ一手販売ヲ得ル先ナカリシ結果怎ウンテモ之ハ自カラ経営ノ外ナキコトヲ痛感、東洋レーヨン社設立ノ許可ヲ得タル次第ニテ……」と述べて

いる(昭和六年「第十回支店長會議議事録」物産一九八 三三二～三三三ページ)。

なお、三井の名を冠しない理由を「会社組織大要」(前掲「設立関係書類」所収)で次のように説明している。

「本企业ハ資本ノ豊富ナルヲ要シ、且ツ其工程ノ性質上労働問題、水利問題、悪水排除ノ方法等ニツキ幾多ノ紛議ヲ生ズルノ恐レ少トセズ、サレバ三井ノ名称ヲ用ヒズ特別会社トシテ經營スル事ヲ得策トシ、其成績ノ稍見ル可キモノアルニ及ンデ擴張ヲナシ其機會ニ於テ株式ノ一部分ヲ社外一般ヨリ募集スル事ハ本企业ノ性質上安全ニシテ且ツ最も有利ナル可キヲ信ズ」。

(40) 三井物産「昭和三年上半期 業務総誌」一一六ページ。

(41) 同「昭和三年下半期 業務総誌」一三〇ページ。

(42) 山崎前掲書 二九七、三二二ページの各表参照。

(43) 三井物産「昭和十年下期 事業報告書」八三ページ。

(44) 「昭和十一年上半期 業務総誌」一七一ページ。

(45) 「昭和十一年下半期 業務総誌」一九二ページ。

(46) 「商売方針開拓等ニ関シ各店ニ対スル出状提要 本店業務課」(物産 三九六)。

(47) 以上については山崎前掲書一七六～一八七ページ参照。一九二八年～三七年の日本品人絹織物の仕向先別輸移出高についても同ページ参照。なお、山崎前掲書では地理的有利さに触れていないが、三井物産の派遣員辻徳三郎は、その調査報告のなかで日本品の有利さとして生産コストの低さとともにこの点をあげ、次のように説明している。

1、地理的ニ有利ナル事

日本ヨリノ Hand 十日乃至十五日ニテ着スル事、從而柄、色等ノ新見本ヲ送付シテ注文シテモ他国ヨリ迅速ニ着荷出来ル事、運賃其他積出諸掛安ク上ル事、前述輸入ノ項ニ述ベタルが如ク当地有力ナル織物商ガ支那人ニテ買付ニ関シ在日本商人ト好聯絡アル事(辻徳三郎「絹及レーヨン織物、印度南洋市場調査報告書」)。

この点については第一〇回支店長會議で福島上海支店長も「上海ヨリ新柄ヲ注文スル場合、欧州ナラバ荷物到着迄数ヶ月ヲ要スルニ対シ日本ヨリハ短時日内ニ間に合ヒ此点頗ル有利ナリ」(前掲「第十回支店長會議議事録」三三三ページ)と指摘している。

(48) 「販売店側トシテハ濠州店最モ優勢ニシテ本邦輸出入高ニ比シ四二%ヲ占メ、之ニ次ギテハ上海店ノ同地輸入高ニ対スル三

- 五%、漢口二%、盤谷店ノ本邦輸出高ニ対スル一四%、京城店八%、大連及瀋州各店ノ九%、香港三%等ニテ、香港店ヲ除キ先ヅ可成ノ成績ト謂ヒ得ベキモ、印度、南洋各店ハ爪哇店四%、馬尼刺、新嘉坡各一%宛、蘭貢ハ同地輸入高ニ比シ八%、唐地二・五%、甲谷他ハ〇・二%、孟買ハ僅ニ〇・七%ト云フ有様ニテ蘭貢店ヲ除キ当社勢力余リニ貧弱ナリ、切ニ香港及印度、南洋各店ノ發奮努力ヲ要望シテ止マサル次第ナリ」（前掲「第十回支店長會議議事録」三二八ページ）。
- (49) 前掲「第十回支店長會議議事録」三三四および三三五ページ。
- (50) 同右 三三〇〜三三六ページ参照。なお支払条件については安川雄之助会長（常務取締役）が以下のように指示している。「支払条件ニ付テハ解決容易ナリ、一軒に一〇〇〇円乃至一五〇〇円ヲ限度トシテ許可スルコトセバ引合相当ニ出来ルコト、思ハル、仮リニスル先二十軒アリトスルモ総額ハ二〇三〇〇〇〇円ニ止リ而モ全部ガ全部引懸ルコトモアルマジク、仮令全部引懸リタルトスルモ二〇三〇〇〇〇〇円ニ過ギザル問題故、本商内ノ如キ将来アル商品ニ対シテハ他品ノ利益ヲ割キテモ引合端緒ニ精進セラレタシ」（同上 三三四ページ）。
- (51) 三井物産「昭和十一年上半期 業務誌」一七九ページ。
- (52) 「朝鮮市場で」著シキ転落ヲ示セルハ問屋筋ノ活躍輸出方面ヨリ移出商内ニ轉換集中セル結果、当社ノ立場益々困難トナリタル」（同右 一七六ページ）。
- (53) 「海外需要地ノ不況、排日貨運動、内地統制強化等ニ禍セラレ売行著シク阻碍セラレタルモ朝鮮向移出商内賑ヒタルタメ売約高総計ニ於テハ前期並ニ前年全期ト略全様ノ成績ヲ維持スルヲ得タリ」、「輸出市場ノ梗塞ニテ企業他商ハ何レモ滿鮮地方ヘノ進出ニ主力ヲ注ゲルガ、特ニ伊藤忠、丸紅、丸永、又一等全方面ニ於ケル活躍ニ目醒シキモノアリ」（以上「昭和十三年上半期 業務誌」各一七三、一七四ページ）。
- (54) 以上については「一手販売契約提要」より。
- (55) 「昭和七年下半年 業務誌」一五一ページ。
- (56) 昭和十二年五月十八日「朝鮮ニ人絹会社設立ニ付参加出資ノ件」（取締役會決議録）所収。なお朝鮮レーヨンは、当初資本金九〇〇万円、払込四分の一、出資比率物産六、東レ四で設立の予定であったが変更された。
- (57) 契約書関係書類（三井文庫所蔵未整理史料）より。
- (58)、(59) 昭和九年七月二十四日「酒伊擦糸織物株式会社設立ニ参加投資ノ件」（取締役會決議録）。なお酒伊織産について

は山崎・前掲書二二一ページおよび二二二ページの(注)記。

(60) 昭和九年三月二十日「東洋編織株式会社設立ノ件」(取締役会決議録)所収。

(61) 三井文庫所蔵未整理史料。

(62) 以上については「昭和十三年下半年 業務総誌」一六四〜一七七ページ、「昭和十四年上半年 業務総誌」一六八ページ、および「昭和十三年下期 事業報告書」七五ページ、同十四年上期 四九ページより。

(63) 以上「商売方針、開拓等ニ関シ各店へ対スル出状提要」(物産 三九六)。

(64) たとえば、田島繁二三井物産大阪支店長が、大阪の経験として「或仕事が出来ルト製造家ガ自分ノ物モ輸出シテ呉レト向フヨリ持ッテ来テ呉レルモノアレド、其内或種ノモノハ東洋棉花ノ扱ヒ故私ノ方デハ扱ヒ出来ヌト云ヘハ『東洋棉花デハ嫌ヤデス、三井サンニ御願シタイ』と云フ」(第十回支店長會議議事録「一五三ページ」と指摘している点に東棉と三井物産の当時の信用力の差がはつきりとあらわれている。ここから取扱商品の区分に柔軟性を持たせるよう主張している。

(65) 三井物産本店業務課「東棉社ノ店無キ各店ニ於ケル綿糸輸入發展策研究ノ事」(昭和六年十二月) 三井文庫未整理史料。

(66) 前掲「第十回支店長會議議事録」九七ページ、阿部吟次郎マニラ支店長発言。

(67) 三菱商事も一九二一年に一旦綿布取扱を禁止したあと一九三二年七月に復活させており、その契機になったのが為替の下落であり、さらに「我社をして綿布取引再開に踏切らせたものは昭和七年からの対波斯(ペルシア)求償取引であった」(『立業貿易録』六八五ページと)述べている。

(68) 市場開拓について「此間当社へ新販路殊ニ中南米北米市場ノ開発ニ鋭意努力ノ結果、コノ方面向商内高頓ニ増嵩ヲ来シ」(『昭和十年上半期 業務総誌』より)と指摘されている。

(69) 「昭和十一年上期 事業報告書」八七ページ。

(70) 「昭和十一年上半期 業務総誌」三二七ページ。

(71) 以上各期「事業報告書」の数値より。一九三八年上期綿布取扱の状況をみると、「期中本邦綿布取扱難ヲ契機ニ当社海外店間外国綿布取扱漸増ノ傾向アルハ注目ニ値スベシ」「綿布ノ外綿商品売約何レモ激減セルガ就中当社ガ殆ンド独占シ来リシ北米向テブルクロース商内ハ甚大ナ打撃ヲ蒙ルニ至レリ」「要之当期当社ノ綿業商品取扱ハ非常時統制下ニアリテクォー
タノ消化難、苦情ノ続出等本商内創始以來未曾有ノ苦難ヲ経験」(『昭和十三年上期 事業報告書』三四二ページ)など綿関

係品取扱の困難さとそれを契機とする外国間貿易の増大が読みとれる。

- (72) 「昭和十三年下期 事業報告書」三四六ページ。
- (73) 人絹、メリヤス工場についてはすでに述べた。毛織物では沼津毛織が事実上直営工場となっている。
- (74) 以上については三井物産各期「事業報告書」、甲谷他支店麻掛小林喜三郎「黄麻製品」（昭和三年八月調査）三井文庫所蔵未整理史料、山本三蔵「台湾並ニ満州ニ於ケル麻袋事情」（昭和五年八月）三井文庫所蔵未整理史料、神戸支店保科西三「馬尼刺麻視察出張報告」（昭和四年七月）三井文庫所蔵未整理史料による。
- (75) 前掲「黄麻製品」より。
- (76)、(78) 以上については前掲「台湾並ニ満州ニ於ケル麻袋事情」より。
- (77)、(79) 「一手販売契約提要」による。
- (80) 前掲「台湾並ニ満州ニ於ケル麻袋事情」、なお、台湾では袋用の麻生産は少なく、手紡原料ないし紡績原料としての苧麻生産がおこなわれていた（台北支店雜貨掛「昭和五年 台湾産苧麻」三井文庫所蔵未整理史料）。
- (81) 前掲「馬尼刺麻視察出張報告」より。
- (82) 前掲「第十回支店長会議々事録」九五ページ。
- (83) 同右 九六ページ。
- (84) 「一手販売契約提要」より。なお岡本との買付契約が最初いつ締結したのか、今のところはっきりしない。
- (85) 昭和八年十一月二十八日「奉天製麻株式会社整理後ノ新会社ニ当社出資ノ件」（取締役会決議録）所収。
- (86)、(88) 査業課参事津久井誠一郎「昭和九年一月十三日 亜麻」（三井文庫所蔵未整理史料）。該報告で津久井は「本会社ノ優越的特徴」として以下の点を挙げている。①「満州国産業統制上の独占的優越的地位ヲ占ムル事」（財政援助、設立の唯一認可、亜麻栽培の強制、軍特務部立案の唯一会社）、②「優良原料ノ安価供給」（北海道の半額）、③「労銀ノ低廉」、④「起業費ノ安価」、⑤「新式ナル機械ヲ以テ内地既存ノ製麻業以上遙カニ優越ナル能率ヲ挙げ得ル事」、⑥「製麻業ニ精通セル人物、技術者、職工ヲ有スル事」、⑦「製麻業中最モ有利ナル製品製作ヲ主トシテ行フ事」（まず「原織カンバス」製出、これは「最近軍需品トシテ最モ需要ノ大ナルモノ」、将来国防ノ充実セラルル間ハ其需要益々増加スベシ）、⑧「販路ノ確実性」、⑨「治安ノ完全ナルコト」などをあげている。

(87) 昭和九年二月二十日「日滿亜麻紡織株式会社株式引受ノ件」(「取締役会決議録」所収)。

(89) 昭和十一年十月二十日「滿洲製麻株式会社株式買取ノ件」(「取締役会決議録」所収)。

(90) 「一手販売契約提要」より。各契約については三井文庫所蔵未整理史料に「契約書」がある。

(91) 「昭和十四年上半年 業務総誌」三三五ページ。引用以外は、同誌三三三〜三三四ページより。

(92) 「昭和十三年下半年 業務総誌」三三五ページ。

4 穀肥・食品部門商品——砂糖・穀肥・水産物——

穀肥・食品類は、一九二〇年代末と日中戦争勃発後の一九三〇年代末とに二つのピークをもちつつ、総体として一九三〇年代に取扱額が急増した部門である。三井物産全取扱額の伸び率が一九二五年を一〇〇として二九年、三五年、四〇年の各時点においてそれぞれ一一六↓一五五↓三〇二と増加したのに対して、穀肥・食品類部門総体の伸びは第65表に示すように一九三五年を除いて全体取扱額を上回った。第一のピークである一九二九年には大豆・小麦・麦粉の伸びが著しい。この取扱額の増大は、一九二〇年代後半に提起された地方進出方針の結果であり、その方針が穀肥中心に成果をあげたことを物語っている。事実、第66表の各部別・部外商品別の開拓調査状況をみれば、穀肥部商品があらゆる面でも他商品を上回って増加しているのがわかる。第二のピークとなる日中戦争勃発後にはほとんどあらゆる穀物・食品類が急増している点に特徴がある(第65表参照)。こうした推移をたどる穀肥・食品類の特徴を商品構成と購入・販売両市場の二側面から概観しておこう。

まず商品構成の側面から。第65表を参照しつつ、その変化の特徴を指摘すれば、次の諸点を挙げることができる。

第一に取扱商品の大宗である砂糖取扱額の減少・地位の低下である。一九二五年の指数を一〇〇として昭和恐慌下の三一年には四五までに減少し、その後の回復も遅く一九三〇年代には遂に二五年の水準に回復することがなかった。第

第65表 穀肥・食品類取扱済額指数推移

商 品	1925年度 取扱済額	年度 25	27	29	31	33	35	37	39	40	
穀 物・食品類	米 大豆 小麦 小雑穀 大豆 大砂 合	千円	100	176	150	89	166	230	232	364	562
		22,582	100	153	236	162	336	293	315	495	261
		20,895	100	236	592	256	433	547	569	1,077	1,538
		12,381	100	106	294	218	155	158	96	110	431
		17,068	100	61	142	106	159	305	267	406	1,000
		9,210	100	136	25	42	18	56	41	34	88
		20,460	100	78	62	45	56	57	78	96	91
		152,554	100	291	322	209	456	548	1,784	2,122	4,220
		1,315	100	108	130	88	125	146	163	257	329
		計	260,661	100	110	434	186	359	472	565	485
肥料・飼料類	諸肥 硫安 大豆 大飼料 合	4,727	100	116	144	85	111	121	196	127	*310
		21,809	100	213	103	64	76	89	97	144	128
		18,903	100	...	100	138	251	375	470	656	544
計	57,633	100	150	166	110	153	220	289	299	280	

出典) 本稿(上)付表1より作成。
 注) 1. 合計欄は、付表1と同様に掲出品目以外の諸品を含む。ただし、付表では大豆油を肥料、飼料類に分類したが、適切でないので、ここでは穀物・食品類に分類する。諸肥料とは、硫安・大豆粕を除く肥料類。1940年の硫安欄は化学肥料の数値。
 2. 1925年を100とする。小数第1位以下四捨五入。
 3. 飼料については1928年以前の数値が確定できないので1929年を100とする。飼料の内容は、数・コウリヤン・トウモロコシ・混合飼料・配合飼料などである。

第66表 三井物産部別、部外商品別開拓
状況(1930年下期~1931年上期間)

商品別	新規商品	新販路開拓	品路 商販 旧取 増加
	千円	千円	千円
石炭部商品	1,075	2,061	2,076
生糸部 "	5	512	9,782
機械部 "	3,473	1,938	6,366
砂糖部 "	2,322	1,244	3,901
木材部 "	780	1,310	3,517
金物部 "	1,927	1,372	19,620
穀肥部 "	9,224	10,000	86,702
薬品類	520	167	4,787
食料品類	2,780	622	4,775
紙類	327	1,290	1,608
繊維商品	2,318	2,123	11,269
雑品	2,940	2,313	17,447
合計	27,766	25,696	171,337

出典)「部商品、部外商品別開拓大勢」(物産396)より。本表は1931年6月28日調。

注)千円未満四捨五入。合計は原史料のままである。

している。第五に、表出していないが、食品加工業への進出が目立つ。既述した缶詰取扱の増大はその端的な例であるが、このほかにブラジルのコーヒー、ラングーンやマニラのビールなどがある。

以上五点にわたり商品構成の側面から穀肥・食品類の変化の特徴を指摘した。次に第67表により購入・販売市場の側面から、とくにそれが問題となる穀肥類の特徴を指摘しておこう。その前に第67表に関して若干の限定と説明を加えておけば、社内販売は支店から支店への販売額であり、各支店による地売り部分を除いた各地域の仕入額をほぼ示しており(他支店を介さず遠隔地に直接販売することもあり、地売り部分を除いた全体ではない)、従って購入市場を示し、社外販売は言うまでもなく商品販売市場を示している。この点を念頭において第67表をみると、仕入面では次の諸特徴があげられる。第一に関東州・「満州」の比率の高さであり、とくに日中戦争勃発以降全体の五割を上回る増加を示している。こ

二に大豆取扱の増大、麦粉・雑穀種子取扱の急増を指摘できる。いずれも昭和恐慌期にはいったん落ち込むものの、大豆は一九三九年には二五年の約五倍に達し、麦粉は日中戦争前に二五年の五倍を凌駕して、三九年には一〇倍、四〇年には約一五倍にも達している。また雑穀・種子も日中戦後に急増していることがわかる。第三に日中戦争勃発後における缶詰取引の飛躍的増大が目を引く。一九三九年には二五年の約二一倍、四〇年には四二倍を上回る取扱額に達した。第四に米が一定水準を維持しながらも日中戦争勃発後まで停滞

第67表 主要地域別肥料取扱決済額比率推移

年度	合計	国内	台湾	朝鮮	閩東州 [福州]	中国	濠州	欧州	アメリカ	カナダ
1934	千円 237,099(100) %	24.7	11.6	1.8	43.5	3.3	6.5	2.3	0.6	4.0
社内販売	267,789(100)	22.3	11.5	1.0	39.4	6.3	10.9	2.8	0.9	1.2
35	217,493(100)	22.2	14.7	1.7	38.1	7.4	5.6	2.7	1.9	2.6
36	279,915(100)	17.8	11.1	1.2	53.7	5.9	2.1	3.4	0.2	0.6
37	301,824(100)	19.6	11.6	3.1	58.5	0.6	0.9	4.1	2.7	0.0
38	362,453(100)	19.5	9.6	3.4	55.1	6.6	0.6	2.8	0.2	0.8
39	437,572(100)	17.5	2.5	1.6	29.8	19.2	6.5	1.1	1.2	1.8
40										
社外販売	274,333(100)	58.9	5.7	4.5	10.8	1.6	0.0	21.3	2.9	0.0
1934	374,350(100)	52.2	4.9	4.5	12.1	4.0	0.0	14.8	5.6	0.0
35	335,401(100)	62.6	4.9	6.6	8.7	2.7	0.0	8.2	4.8	0.0
36	404,867(100)	57.7	4.5	5.0	10.1	2.8	0.1	13.2	4.6	0.3
37	470,767(100)	55.6	5.6	5.1	13.1	4.8	0.0	12.9	1.5	0.0
38	554,597(100)	47.7	5.8	5.8	15.8	10.3	0.1	11.7	2.0	0.1
39	684,118(100)	38.1	3.5	6.6	13.9	31.4	0.0	3.4	2.3	0.1
40										

出典) 「穀物及肥料商売高店別表」(三井物産「事業報告書」所収)より作成。

注) 1. 中国は中国国内を示し香港を除く。

2. 合計には奉天以外の地域を含む。

3. 社内販売とは支店等から支店等への販売を示し、その実質は各支店の地売りを除いた該地域における仕入額を示す。

4. 奉天以外の地域で比較的取扱額が大きいのは、パシコフ、スラバヤ、ラソアーンの各支店である。

5. 千円未満四捨五入。比率は小数第2位以下四捨五入。

の増加は、農産物取扱の拡大に伴って生じた現象であり、とくに大連のほかハルビン、新京などの取扱額が顕著に伸長した。同地域は社外販売比率は高くないから、三井物産にとって重要な穀肥類の仕入基地だったと言える。第二に濠州、カナダが社内販売のみで社外販売をほとんどしていないことである。要するに両地域とも販売市場としての意味はほとんどなく、もっぱら仕入市場だったことを示している。それもほとんどが小麦であった。第三に中国が一九三〇年代末から社内・社外販売双方で急速に比率を高めている。

販売面では第一に国内販売と欧州販売の社外販売比率が高く、社内販売をはるかに上回っているところから、両地域が他地域からの流入による穀肥商品の販売市場の中心であることを示している。従って、穀肥売買は「満州」からの購入品を日本ないし欧州へ販売するルートが中軸を占めたことを示している。第二に日中戦争勃発後の一九三〇年代末と四〇年にかけて国内、欧州ともに販売比率が低下し、とくに欧州の比率が一九三九年の一一・七%から翌年には三・四%に激減しているのと対照的に、中国の比率が三八年の四・八%から四〇年には三一・四%に急上昇している点が注目される。第三に台湾・朝鮮の販売比率がほぼ五〜六%前後で推移しており、販売市場として安定した地位を占めていたことを示している。

以上から一九三〇年代における三井物産の穀肥・食品類取扱の構造は、一九二〇年代末に形成された商品構成・市場構成の構造が日中戦争勃発後に大きな変容をうけていったことを示している。かかる一九三〇年代の穀肥・食品類の取引の推移と構造を主要商品に即して次に検討していこう。

(一) 砂 糖

三井物産の砂糖取扱は、一九二〇年代末から三〇年代初頭にかけて大きな変化が進行した。第一に取扱数量・価額の急減である。一九二〇年代後半に九〇〇万担前後で推移した取扱数量が、一九二九(昭和四)年を画期に七〇〇万担台へ

減少し、三二年には五〇〇万台へと落込んだ。取扱価額は一九二五年から二六年にかけて一旦大きく落込んだあと、一九二九年から再び減少し、一九三二年には約六八七八万円となり一九二五年の四割ほどに急減したのである（第68表参照）。一九二〇年代末に至るまでの二〇年間、三井物産取扱商品中ほぼ二、三位の取扱額を誇っていた砂糖は、この急減によってその地位を低下させ五位前後に後退した（本稿(註)第3表参照）。

第二に右の減少が外国売買と輸入とりわけ、前者の急減によってもたらされ、市場分野別取扱構成に大きな変化が生じたことである。外国売買は一九二八年の三七九万余円から一九三二年には三一六万余円に急減し、輸入も同時期に一〇八四万円から二二五万余円と二割程度にまで取扱高が減少した。これに対して輸出は一九二六年から二八年まで増え続け、二八年の一四一一万円をピークに減少に転じ、三二年には六五四万余円にまでなった。しかし、その減少幅は前二者に比較して小幅にとどまった。国内売買は、二七年から二九年まで増大し、最低値を記録した三二年でも五〇三七万円でこの期のピークである二九年の八一%を取扱っていた。この結果、一九二五年においては市場分野別取扱構成において三七%前後で相拮抗していた外国売買と国内売買の構成比に大きな変化が生じ、一九三二年には国内売買が全体の八〇・八%に伸長したのに対して、外国売買は五・一%に急落した。また輸入が二五年の一九・五%から三二年には三・六%と比重を低下させたのに比し、輸出は六・四%から一〇・五%へと比重を高めたのである（以上第68表参照）。

第三に右に検討した市場分野別取扱構成の変化は、砂糖品種の取扱構成の変化と密接に関連していたのであり、この間砂糖品種の取扱構成も大きく変容した。ジャワ糖取扱の急減である。三井物産の取扱品種は台湾糖とジャワ糖で九割以上を占め、輸入と外国売買の大部分をジャワ糖が占めていたからである。一九二八年に五五〇万七〇〇担であったジャワ糖取扱が翌年には二三五万八〇〇担に半減し、三二年には七二万担に急減した。価額の減少はいっそう大きく、一九二五年の約七三四六万円から三二年には四七四万へと一五分の一ほどに激減した。この結果、台湾糖の取扱比

第68表 三井物産各種砂糖取扱決済高推移

年度	数			価			額			市場分野別価額比率			
	全	体		全	台		全	台		輸	輸	内国	外
		体	糖		体	糖		体	糖				
1925	千担	千担	千担	千円	千円	%	千円	千円	%	%	%	%	%
26	9,381	...	5,225	152,554	73,457	...	6.4	19.5	36.2	37.9	...
27	8,447	...	4,583	107,158	43,015	...	8.0	13.7	47.9	30.4	...
28	9,675	...	5,878	119,406	57,302	...	7.9	12.5	38.4	41.2	...
29	9,735	...	5,507	115,481	48,378	...	12.2	9.4	45.5	32.9	...
30	7,282	...	2,358	94,538	20,247	...	11.4	7.0	65.6	15.9	...
31	6,977	...	2,496	81,061	18,068	...	9.7	3.7	67.5	19.1	...
32	6,994	4,174	1,990	68,781	50,862 (73.9)	9,965	9,965	11.8	4.7	73.2	10.3
33	5,406	3,802	710	62,326	49,394 (97.3)	4,740	4,740	10.5	3.6	80.8	5.1
34	6,800	3,869	2,093	86,000	61,572 (71.6)	13,566	13,566	13.2	9.2	70.7	6.9
35	6,720	3,640	1,973	83,042	56,569 (68.1)	12,321	12,321	11.1	7.4	69.5	12.0
36	7,256	4,169	1,905	87,369	63,180 (72.3)	9,778	9,778	17.5	9.7	70.8	2.1
37	7,827	3,951	1,969	93,066	62,255 (66.8)	14,071	14,071	12.9	12.3	70.5	4.3
38	8,852	4,726	1,969	118,266	81,301 (68.7)	12,905	12,905	12.6	9.8	72.4	5.1
39	6,902	4,396	1,40	113,341	80,715 (71.2)	6,026	6,026	12.8	4.0	77.4	5.7
40	9,950	5,139	2,42	146,463	100,757 (68.8)	3,229	3,229	17.0	0.0	71.0	12.0
	6,064	139,128	17.2	...	65.1	17.7

出典) 「砂糖販売決済高品類別並商売別表」(三井物産「事業報告書」所収),より作成。「事業報告書」の数値については本稿(注)付表1,付表3参照。
 注) 1. 本欄については品種が不明しないうちを除く。* 1996年下期からシヤワ糖の単位が千トンに変化。
 2. 台湾糖の千トンは全体に対する取扱額比率。
 3. 千円,千担未満四捨五入。小数第2位以下四捨五入。…は不明。

率が急上昇したのである。

以上の変化をもたらした根本要因は、当時の砂糖をめぐる世界環境にあった。第一次大戦期において砂糖飢饉に苦しんだ各国は、大戦後自国糖業保護政策をとり外糖輸入の制限や関税障壁を設けたため、ジャワ糖、キューバ糖がダブつた。加えて一九二〇年代後半には各国砂糖生産高が伸長したため世界的な過剰生産の状態にあり、砂糖価格が低落した。こうした状態に拍車をかけたのが、世界恐慌・昭和恐慌であった。国内では一九二八年六月一四日に糖業聯合会加盟各社が「昭和四年度砂糖協定大綱」を決定し、供給数量・供給地域などを取決め、また二八年一二月には三井物産指導のもとに砂糖供給組合が設立され（翌年二月二六日実施）、価格の維持をはかった。この組合には大日本製糖、台湾製糖、塩水港製糖、明治製糖、新高製糖、北海道製糖の六社が加盟し、指定委託販売人として従来の取引関係から三井物産、明治商店、日糖商務部、安部幸商店、北海道製糖が指定された。同組合では外糖輸入と外糖取扱の防止条項を設けて国産糖業保護を打出していた。⁽¹⁾世界的不況に対処するために打出されたこうした販売協定によって、三井物産の砂糖取扱が規制され、先に指摘した構成上の変化が急進展したのである。事実、この点について一九三一年六月の支店長会議において次のように指摘されている。「近年我社ノ（ジャワ糖……引用者）買付激減シ、『トラスト』ヨリノ買付高ニ於テハ三菱ノ後塵ヲ拝スルノ不止得ルニ至リシガ、之レガ原因ハ、日本財界ノ不況ニ連レ売込先ノ厳選ノ必要上大口ノ注文主タル大日本製糖ヘノ売込ヲ中止セシ為メ、同社ノ注文ガ全部三菱ノ手ニ移リシ事、及当社ト最モ密接ナル関係ヲ有スル台湾製糖ノ買付ガ一部南国産業ニ移リシ事ナリ」。⁽²⁾

昭和恐慌後の景気回復過程において、輸入と輸出は増大するが、外国売買は一九三四年の一時点を除いて低調に推移し、戦時体制の一九三九年には皆無に近い状態となっている（第68表参照）。このように昭和恐慌後の砂糖取扱は、恐慌期に形造られた基本骨格を大枠として、輸出入部門が進展し、日中戦争開始後の戦時体制へ移行していったと言うこと

第69表 台湾糖各社販売関係

製造会社名	設立年月	生産能力	販 売 関 係
台湾製糖株式会社	年 月 1900. 12	トン 10,080	内地・輸出：三井物産，輸入：三井物産，有馬，南国産業など
明治製糖 "	1906. 11	6,800	内地：明治商店，輸出入：三菱商事
大日本製糖 "	1895. 12	7,900	内地：直売，輸出：三井物産，日本砂糖，復和裕，増幸，永順，輸入：三菱商事，三井物産，有馬
塩水港製糖 "	1907. 3	5,300	内地：塩水製品販売会社經由安部幸商店，輸出：安部幸，三井物産，輸入：有馬
帝国製糖 "	1910. 10	2,900	安部幸商店
新高製糖 "	1909. 10	3,000	内地：直売，輸出：日本砂糖，復和裕など
台南製糖 "	1913. 2	1,800	明治商店，安部幸，日本砂糖
昭和製糖 "	1927. 9	1,600	主として岩崎商業，日本砂糖
新竹製糖 "	1919. 12	500	直 売
台東製糖 "	1913. 2	500	"
沙轆製糖 "	1919. 8	300	三井物産

出典) 三井物産砂糖部「昭和五年一月 砂糖=関スル調査諸表」(三井文庫未整理史料)により作成。

- 注) 1. 表出会社は台湾に工場を所有している会社である。表出以外の製糖会社は中央製糖(株)、北海道製糖(株)、南洋興発(株)、東洋製糖(株)、新興製糖(株)がある。
2. 輸入とは原料糖の輸入である。
3. 生産能力は、調査時点の粗糖生産能力。英・米トンには通常のトンに換算。100トン未満四捨五入。

が出来る。こうした一九三〇年代砂糖取引の推移と構造を、次に三井物産砂糖取扱の主要部分を占めた台湾糖とジャワ糖のそれぞれの取引に即して検討していこう。

①台湾糖 三井物産の台湾糖取扱は、一九三〇年代を通じて全砂糖取扱額のほぼ七〇%前後を占め続け(一九三二年は例外的に約八割を占めた)、他糖を圧して砂糖取扱の主軸を構成した(第68表参照)。

その取扱製品は、台湾製糖、沙轆製糖、大日本製糖、塩水港製糖、大正製糖、東京製糖であったが(後三社は輸出取扱のみ、販売関係については第69表参照)、圧倒的比率を占めたのが、台湾製糖(株)の製品である。同社とは一九〇二(明治三五)年に一手販売契約を締結して以来、契約内容を一部改訂しながら一貫して一手販売が継

続した。一九三〇年代に直接継続する契約は、一九二四（大正一三）年三月三十一日付契約である。この一手販売契約の内容を列挙すれば以下のとおりである。⁽³⁾（三井物産を乙、台湾製糖を甲と略称。なお、融資額は一九三〇年代の額）。

〔区域〕 内地（台湾、朝鮮、樺太⁽⁴⁾を含む）

〔拘束〕 a、乙は甲の事前承認なしには他社同種品取扱不可（ただし、外国糖輸入取扱は差支なし、また北海道に限り

砂糖供給組合存続期間中北海道製糖社製品取扱可、後者は一九二九年以後挿入）、b、甲は小口売、グラニュー糖・角糖の直売可

〔販売方法〕 値段は協議、ただし打切勘定の場合あり

〔口銭〕 分蜜糖・耕地白糖……売上代金の一%、酒精……売上代金（税抜）の三・五%（ただし、直接消費向の販売に限り消費税抜で販売した場合も、乙の口銭は税込金額にて算出）。

〔融資〕 甲が前借金を必要とする場合、乙は砂糖を担保として時価の八割で三五〇万円を限度として貸与

右の契約からも判るように、内地売買においては他社製品取扱禁止条項が設定されており、したがって国内売買は例外的措置を除いて台湾製糖製品に限定されていた。しかも一九二〇年代末から糖業聯合会の生産調節協定により台湾製糖製品の販売数量が制限されており、三井物産砂糖取扱の拡大にとって台湾製糖の他社製品取扱禁止条項は大きな制約要因となった。しかし、三井物産が筆頭株主であり、三井銀行による融資がおこなわれたとはいえず、その撤廃は極めて困難であった。「他社製品ヲ取扱フ事ハ一手販売契約ニ悖リ結局代理店ノ壽命ヲ縮メル事トナル」可能性があったからである。三井物産のとった方針は、従来どおり台湾製糖との契約を継続しつつ、輸出入に力を注ぐことであった。

台湾製糖の輸出は必ずしも意図したようには進展しなかった。最大の輸出市場である中国の排日運動や関税引上げが第一の障害となった。一九三〇年九月一五日の安東県經由満州向日本精糖に対する特惠関税の撤廃、三二下半年期にお

ける華南の排日運動の高揚による輸出の不振、また三五年四月実施の中国輸入関税の引上げなどがそれである。加えて、景気回復が進むにつれ、台湾糖の輸出余力が少ない点も大きな要因であった。たとえば一九三四年頃の時点で輸出能力は二〇〇万〜三〇〇万担で生産額一七〇〇万担の一・五割と二割弱にすぎなかったからである。⁽⁵⁾しかし、一九三五（昭和一〇）年に入ると、ジャワ糖の減産続行と各地売約の進展とにより「世界糖界ノ一陽来復」と称され、「本邦市場ヲ觀ルニ台湾糖ノ増産モ国内的ニハ需給調節ニ依テ市価良ク維持セラレ、国外的ニハ日支關係ノ好転ニ恵マレテ過剩糖ノ輸出モ極メテ順調ナリキ」と指摘されるような状況下であつて、三井物産の輸出商内も進展した。こうした状態は翌年初頭まで続くが、冀東政府の輸入許可半減説や中国政府の密輸取締の強化などによつて商況が悪化した。三井物産の輸出商内が再び上昇するのは戦時経済統制下になつてからである。

②ジャワ糖 三井物産のジャワ糖取扱は、一九一八（大正七）年を画期に増大し、スラバヤ支店売約高は前年の九万三四〇〇トンから同年には二三万五二六五トンへとねあがった。日本向輸出の増大がその原因であり、同支店の砂糖取扱高のうち日本向売約高比率は一六年〇・五%↓一七年二二・五%↓一八年七一%とうなぎ登りに急上昇した。日本向輸出の増大は、日本内地消費の激増と中国向製品輸出の発展により精糖原料不足の補給をジャワ糖に求めたのに加え、思惑買も重要な要因をなしていた。その後、一九二〇年代後半も末に近づく台湾糖の増産と鈴木商店の没落を転機とする思惑買の萎縮とにより日本向は激減した。⁽⁷⁾こうした状況下にあつて三井物産では一九二六（大正一五）年七月二九日付業務課長指令「瓜哇糖商内ノ事」によつて中国・南洋各地の需要を軽視せず、スラバヤ店を中心にそれらの地域への売込みを指令した。⁽⁹⁾また一九二八年一〇月に「瓜哇糖商内發展策」を進言した砂糖部岩田寅雄も「当社ノ瓜哇糖商内ハ今ヤ正ニ國際商内中心ヘ方向ヲ転ズベキ時」と論じた。⁽⁹⁾

このように三井物産では日本向輸出の喪失を他地域へ振向けることによつてカバーする方向を示した。そのためには

インド向取引の増大が幹をなしていた。というのも中国・香港向売約が一九二三年の一〇〇〇トンから二七年には四万四二八五トン、またバンコックなど東南アジア向が皆無の状態から一万五八三五トンへと増大しているのに比し、最大の取引を誇ったインド向売約が一九二五年の六万七一〇〇トンから二七年には一万七二五〇〇トンに急減しているからである。⁽¹⁰⁾しかし、既述したように一九二九年を画期としてジャワ糖取引は日本向のみならず外国間においても退勢を挽回するどころか急減するに至った。伸長していた中国・上海向取引も、従来の「瓜哇糖」ノ輸入ハ吾々在香港ノ輸入業者ノ独占」から一九三〇年代初頭には「瓜哇ノ有力ナル輸出商例ヘバ建源、エルドマン、フレザー等皆香港ニ支店又ハ出張所ヲ設置スルニ至リタルタメ吾々同業者ノ商売モ甚シク窮迫スルニ至リシナリ」と窮状を訴えるように変化した。⁽¹¹⁾

一九三一（昭和六）年七月の三井物産支店長会議の砂糖分科会議では、このジャワ糖商内の発展策が議論された。買持限度の増大、委託荷取扱の継続、スラバヤ支店の社外直接引合の許可、ジャワ原料糖の唯一の国内売込先である台湾製糖以外に大日本製糖への売込みの復活、これらがジャワ糖商内の発展に必要な措置としてスラバヤ支店長から出された方策であった。⁽¹²⁾しかし、これらの方策が有効に作用したとは思われない。さまざまな政治的諸条件を除いてもイギリスの資本によるインド糖の発展が顕著だったため、インド市場への食込みにも限界があったからである。ジャワ糖取引は、一九三〇年の水準を回復することなく、日中戦争勃発後の戦時体制下に急速にその取扱量を縮小させていったのである。

以上、戦時経済統制へ移行する以前の台湾糖とジャワ糖について検討した。そこから得られる結論は、台湾製糖との安定した取引を除けば、砂糖取引は国際状況に大きく作用される極めて不安定な商品だったと言うことである。しかも、台湾糖の拡大は台湾製糖との関係から同社の供給量の増大に制約されざるを得ず、取引増大をジャワ糖に求めても販路の開拓が困難であった。それに新たな制約条項も随伴した。たとえば、三井物産はモラシーズ製糖会社（The Pure Cane Molasses Co.）と日本・「満州国」向糖蜜の一手販売契約を締結しているが、一九三六年十一月一八日付契約から

はジャワからの中国輸出が禁止されただけでなく、台湾産糖蜜を中国等へ輸出する場合にもモラシーズ社を經由しなければならぬとした。⁽¹³⁾このようにジャワ糖取扱にも大きな制約要因が存在したのである。

残るいわば新たな品種として「満州」甜菜糖に手を伸ばし、一九二六年八月四日には南満州製糖株式会社と一手販売契約を締結し、二八年二月二三日にはハルビンのカガン社と双目および角砂糖のハルビン向一手販売を締結した。⁽¹⁴⁾しかし、前者は数年して廃業し、後者は取扱も僅少にすぎなかった。その後一九三五(昭和一〇)年一〇月には「満州ニ甜菜ノ栽培ヲ行ヒ甜菜糖ノ製造並瓜哇原料糖ヲ輸入シ砂糖ノ製造及ビ之ニ付帯スル副業ヲ行フ」目的で「満州国」主導の満州製糖株式会社(資本金一〇〇〇万円)が設立された。設立に際して、「製品ノ販売、原料並ニ機械等ノ売込ミヲ当社ノ手中ニ収メントスル方針」のもとに要請に応じて一五万円(額面)の出資決定をおこなっている(のち一〇万円追加)⁽¹⁵⁾。同社は翌年から操業が開始され(全生産能力四四万担)、その製品の販売は三井物産、三菱商事、安部幸、永順などが取扱ったが、「南満州」の主要地域は三井物産がほぼ独占し、他は各社の共同地域となった。⁽¹⁶⁾こうした新たな製品取扱により、ジャワ糖の減少部分をカバーしていったのである。

戦時統制経済への移行は、三井物産の砂糖取扱にも大きな変容をもたらした。一九三八年下期には「輸入為替管理ノ強化ニ伴ヒ外糖ノ輸入ハ阻止セラレ且円ブロック圏内ヘノ砂糖供給ハ内国産ニテ賄フヲ建前トスル当局ノ意図」⁽¹⁷⁾のもとにジャワ糖取扱は極度に困難となり、一九三九年に入ると、砂糖取扱に関する統制はいっそう強化された。同年三月一日には台湾糖業統制令が施行され、三月七日には商工省が砂糖を物品販売取締品に指定し、同三〇日には公定販売価格が発表された。五月に入ると、二〇日に「満州国」政府が来年度より砂糖配給統制の実施を決定し、七月二十九日には関東州が砂糖輸出許可制を発令し(即日実施)、八月一九日には「満州国」政府による輸入許可制が実施された(満州生活必需品配給会社以外輸入許可を与えず)。国内では五月五日、日本糖業聯合会が、国内向砂糖供給について日々分割供給を実

施することを決定し、八月一日には北海道、東京、名古屋、大阪、門司の五大市場別に各地特約店を結合して元売商業組合の結成を決定した。さらに八月七日に同聯合会は需給調節、機構審議を目的として配給委員会を設置した。⁽¹⁸⁾ こうした一連の決定は、外貨節約を目的とする外糖輸入防止によって生じた砂糖の供給不足による混乱を防ぎ、円滑な流通機構を創出しようとする動きにはかならなかった。そして、これらの砂糖の供給不足とそれへの対応は、次の記述にあるように砂糖の統制を強化していった。⁽¹⁹⁾

消費ノ漸増ト円ブロック内ヘノ輸出ニヨリ年内供給不足ヲ予想セラルルニ至リ、戦時体制ノ強化ト相俟ツテ消費ハ抑制サレ配給ハ愈整備統轄ニ向ヒツツアリ、即チ消費ニ於テハ家庭向ニ割、加工业向ニ割ノ消費節約ガ要求セラレ配給機構ノ整備ハ元売商業組合、卸、小売商業組合ノ結成又輸出ニ干シテハ輸出許可制及輸出組合組織ニヨル統制ガ行ハレントシ明年度砂糖配給計画ハ円ブロックヲ包含シテ立案サル事トナリ、其供給協定ハ政府ノ許可ヲ必要トスルニ至リ、更ニ販売配給統制会社設立ヲ強要セラレントスルニ至リ、将ニ我糖業界ニ大変革ヲ招来セントシツツアリ

こうした統制の進展に伴い、国内供給確保のために輸出抑制がおこなわれ、一九三九年七月以降一時輸出がストップされ、「本期ニ入り砂糖輸出商内モ国策ニ順応シ自由経済体制ヨリ統制経済体制へ移行スルニ至レリ」と称される⁽²⁰⁾ までになった。一九三九年五月には日本砂糖統制会社が設立され、商社はその下請機関となり、台湾、朝鮮にも配給会社が設立され、「満州」や中国にはそれぞれ各地に輸入配給統制組合が設立された。また輸出統制のために日本砂糖輸出組合が設立され、割当制が実施された。こうしたなかで、三井物産の砂糖取引は形式的には統制会社の下請業務と政府受命による砂糖の買付業務を主としつつ、「満州」や中国への輸出・政府受命によるジャワ糖の「満州」・中国への販売などを増大させつつ統制下において割当比率の拡大をめざしたのである。⁽²¹⁾

第70表 三井物産市場分野別米取扱比率

	合 計		数 量				価 格			
	数量	価格	輸出	輸入	内国 売	外国 売	輸出	輸入	内国 売	外国 売
年度	千担	千円	%	%	%	%	%	%	%	%
1925	2,204	22,582	—	50.9	42.3	6.7	—	47.6	46.7	5.7
26	3,224	28,880	—	31.8	26.4	41.8	—	30.5	34.9	34.6
27	4,468	39,838	0.3	40.0	37.4	22.3	0.3	34.4	45.0	20.3
28	3,836	32,282	0.3	31.4	57.4	10.9	0.2	25.3	66.1	8.4
29	3,849	33,811	—	34.9	56.8	8.3	—	29.0	64.5	6.5
30	4,596	33,242	1.5	28.5	38.8	31.2	1.3	24.4	50.0	24.3
31	4,332	20,105	23.1	12.5	45.2	19.2	17.7	8.6	59.2	14.5
32	6,226	38,018	13.2	20.3	46.6	19.9	14.0	14.4	53.9	17.7
33	5,653	37,558	6.7	23.9	57.0	12.4	7.8	18.1	64.9	9.3
34	6,312	46,350	17.9	2.4	69.2	10.5	14.7	1.6	77.4	6.3
35	5,573	52,013	7.5	0.1	69.2	23.2	6.9	0.1	78.1	14.9
36	4,785	51,067	0.2	8.1	80.2	11.5	0.3	5.5	87.3	6.9
37	5,021	52,440	0.2	11.0	74.5	14.4	0.2	9.0	80.1	10.7
38	5,180	62,007	2.0	4.7	85.4	8.0	2.3	3.8	87.4	6.5
39	6,299	82,238	3.2	3.0	77.5	16.3	3.7	2.3	80.6	13.4
40	9,904	126,904								
(上)	(4,168)	(47,968)	0.8	58.6	13.6	27.0	1.2	54.2	15.8	28.8

出典)「米販売済高品類別並商売別表」,「穀物及肥料社外販売済高品類別並商売別表」(三井物産各期「事業報告書」所収)より作成。

注) 1. 1940年のカッコ内は上期の数値。比率も上期(下期の市場分野別数値欠欠のため)。

2. 千円未満四捨五入。小数第2位以下四捨五入。

(二) 穀肥商品

①米 三井物産の米取扱の概観を第70表から数量的にみておこう。米騒動後日本米の取扱を控えていたにもかかわらず、三井物産の米取扱高は植民地米・外国米の積極的な売買により一九二〇年代後半の五年間に数量ベースで約二倍に達し、一九三四年には三倍弱まで増大した。しかし、その後日中戦争勃発後に至るまで数量ベースでは停滞的であった。これに対し、価額面から推移をみると、一九三〇年時点から三年までに三倍、翌三九年には四倍に達しており、一九三〇年時点における価格の下落を考慮しても価額が取扱数量に比して急速に伸びている点を指摘できる。

こうした数量・価額の推移を市場分野の側面から検討すると、次の三点の特徴を指摘できる。第一に一九三一年から三五年に

における輸出の急増である。この輸出は恐慌対策の請負いであり、この五年間以外は、輸出取扱は僅少にすぎない。第二に輸入の急速な減少である。一九二五年には三井物産の米取扱量の過半を占めていた輸入比率が、三一年には数量ベースで二・五%、価格ベースでは八・六%に下降し、一九三四年の外米輸入制限令を画期に激減した。輸入が再び急増するのは一九四〇年に入ってからである。第三に輸入の激少により一九三四年を画期に比率の上では国内売買が急増している。こうした変化の背景について、もう少し突込んでみておこう。

第一の点について。一九三〇年一〇月、政府は記録的な豊作によって米の政府買収も限界となったため恐慌対策の一環として米の輸出を計画し、三井物産、三菱商事、加藤の三社を米の輸出商に指定し、輸出地域を独占的に振分け、手数料を売上げ高の1%としてそれら商社に米の輸出を請負させた。三井物産は欧州（オランダが主）、上海地域を担当した。⁽²²⁾これに関連して、三井物産では一二月に農林省の依頼によって深川の政府米穀倉庫敷地内に約七万五〇〇〇円を投じて精米設備を設置することを決定した。⁽²³⁾こうした政府持米の輸出は一九三二年にも行われ、これに照応して三井物産の米の輸出高が一九三一年から三五年までの一定期間増大したのである（第70表参照）。

第二点について。一九二七年の山東出兵以降、華僑を中心とする排日運動の高まりにより、外米取扱は、困難になりつつあった。しかし、直接的な影響は何よりも政府の政策にあった。一九三一年政府は米価政策（買上と放出）の強化を目的として米穀法を改正し、外国米輸入を許可制とした（当初その適用範囲はラングーン米と仏印米のみであった）。この措置が三井物産の外米輸入取扱減少の第一歩であったが、一九三一年が国内大凶作であったため一九三二年二月三井物産は加藤とともに外米買付を開始した。政府は四月に至り一〇〇万石の外米輸入を決定し、三井、三菱、日綿、加藤、岩井などの九商社によって外米輸入組合を結成させ、買付にあたらせた。取扱比率は三井、三菱各二〇%、日綿一八%などとされ、三井は主に仏印米とタイ米（ジャム米）を取扱った。⁽²⁴⁾しかし、こうした外米輸入も一九三四（昭和九）年の外米輸

入制限令により、極度に輸入が制限されたため、三井物産の輸入は前年の約一三五万担から三四年には約一五万担へと激減した（第70表参照）。

その後、翌三五年三井物産、三菱商事はシャム米の内地向買付で協調し、三六年には約三九万担、三七年には約五五万担と三井物産の輸入取扱量もある程度回復した。しかし三八年のバンコクの華僑による排日運動、華北「満州」における輸入統制の強化によって再び外米輸入が減少すると同時に、一九三九年以降は統制の強化により外米買付商社は三井物産、三菱商事、日綿の三社に限定され、外米取扱組合は有名無実となった。三社の取扱米もそれぞれ限定され、三井物産はタイ米・ラングーン米、三菱はタイ米、日綿はラングーン米とされたが、ラングーン米・サイゴン米の輸入減少（輸出余力の減少）のため、ラングーン米は日綿のみが取扱った。タイ米については、一九三八（昭和二三）年一二月日本向輸出を主眼とする資本金一〇〇万バーツの泰ライス社（Thai Rice Co.）がタイ政府出資により設立され、翌年一月一七日に三井物産は同社と日本、中国「満州」向の一手販売契約を締結した。⁽²⁵⁾ 翌四〇年五月には一社一地主義の政府方針に沿い日綿はビルマ、三菱商事はタイ、三井物産は仏印に割当てられた。⁽²⁶⁾

このように戦時統制による少数商社への独占的外米取扱権の付与および朝鮮米移入の減少による国内米不足を背景とした政府の外米輸入の決定（一九三九年一〇月）とにより、一九四〇（昭和一五）年度には三井物産の外米輸入が急増した。たとえば、一九四〇年七月に三井物産では二〇万トン、二八〇〇万円という多額の外国米の別口買越限度を許可しているが、その理由として「農林省ノ委託買付ニテ買付ト同時ニ農林省ニ売約ノモノナルモ契約形式ガ内地倉渡ナル為メ實際地荷入庫ノ上正式契約取交ハス事トナリ此ノ間一時買越ノ形トナルモ当社危険ナキモノニ付」⁽²⁷⁾許可する、と述べているように、政府の要請によって膨大な米の買付をおこなっていることがわかる。しかも、その買付は商社が全く危険負担を負わない安全有利なものであった。また外米取扱は輸入だけでなく、戦争の拡大に伴い中国派遣軍用としてもそ

の必要性が増大し、三井物産広東出張所ではタイ米の臨時買越限度三〇〇〇トン（金額、軍票建一四九万円）の許可を次のような理由をつけて申請した。⁽²⁸⁾

南支ニ於ケル食料不足益々激化シ南支派遣軍管下向フ一ヶ年間ノ宣撫用外米輸入予定数量十二万屯ニ達スル見込ナルニ加ヘ、従来当社一手販売タリシ本商内ニ最近三麥ノ割込アリ、旁々当社トシテハ此際一層豊富ナル買持ヲ擁シテ本商内ノ進展ト地盤確保ニ努ムル必要ト認メラレ候ニ付、本文ノ通り認可致度次第ニ候

こうして一九四〇年には外国売買も急増したのである。

第三点について。国内売買のほとんどが朝鮮米と台湾米とくに蓬萊米であり、三井物産では一九二〇年代後半より兩種米の取扱拡大方法の対策をたてていた。まず台湾米の取扱推移から見ている。一九二五（大正一四）年八月、台湾、大連、内地三店の打合会議が開かれ、そこで打合事項の一つとして「台湾米特ニ内地種ノ生産増加ニ従ヒ会社ノ取扱増加ヲ計リ度イガ前貸金等ノ危険ヲ少クスル方法ヲ講シタシ」⁽²⁹⁾と台湾米の取扱拡大がとりあげられ、その方策として台湾米に共通計算を採用し十一月一日より実施することが決定された。その方法は仕入店を台南支店、販売店を営業部（東京）、名古屋支店、神戸支店とし、仕入店は販売店に原価で購入品を送り、利益は仕入店六割、販売店四割の比率で分配する、という方法であった。こうした方法により、仕入原価の水増しをなくし、「前貸金等ノ危険」を回避しつつ台湾米取扱の増大を目指した。消費市場では網の目のように張りめぐらされた「石炭ノ出張員ヲ利用」⁽³⁰⁾して市場の開拓をはかっていった。こうして一九二五年に五万八〇〇〇担であった三井物産の台湾米取扱額は、一九二八年には二〇七万六〇〇〇担と約四倍に増加し（第71表参照）、同年下期には台湾移出米の過半数を掌握するに至った。⁽³¹⁾

一九三一（昭和六）年七月の支店長会議では三年前から大同商事を通じて台湾米取扱に進出した三菱商事、直接玄米買

サイゴン米		その他		取扱価格比率							
数量	価格 f	数量	価格 g	a	b	c	d	e	f	g	計
千担 602	千円 5,649	千担 30	千円 313	% 0	% 0.1	% 28.7	% 36.6	% 8.2	% 25.0	% 1.4	% 100.0
1,185	9,142	21	209	—	0.9	31.6	20.5	14.7	31.7	0.7	100.0
1,019	8,215	100	1,245	—	0.8	42.7	19.8	13.0	20.6	3.1	100.0
612	4,378	6	62	0	2.6	62.4	8.5	12.7	13.6	0.2	100.0
297	2,152	18	167	0.1	1.7	61.9	13.4	16.0	6.4	0.5	100.0
331	2,004	3	20	0.6	1.5	48.3	19.8	23.7	6.0	0.1	100.0
205	720	2	13	17.7	4.6	54.4	7.4	12.3	3.6	0.1	100.0
75	515	11	83	14.1	7.2	46.3	16.3	14.4	1.4	0.2	100.0
194	1,108	11	95	7.9	6.5	57.4	11.3	13.7	3.0	0.3	100.0
233	1,241	21	153	10.8	8.1	69.0	2.3	6.8	2.7	0.3	100.0
311	2,189	3	38	6.5	5.3	73.3	3.3	7.4	4.2	0.1	100.0
187	1,210	77	671	0	4.2	83.1	1.0	8.0	2.4	1.3	100.0
136	955	114	1,055	0	3.0	77.3	4.1	11.7	1.8	2.0	100.0
22	195	176	1,918	0.1	12.3	77.4	0.6	6.3	0.3	3.1	100.0
8	61	* 765	8,403	—	8.5	76.4	1.1	3.6	0.1	10.2	100.0

付の活動をおこなっている杉原や加藤に対して、小寺台北支店長は新方策の必要性を強調し、「玄米ニテ仕入シモノハ粳ニテ買付シ、更ニ從來玄米ニテ売込ミタルヲ白米ニテ売込ム」⁽³²⁾ような方法を主張し、具体的な売込策として、白米を問屋を介さず工場へ直売すること、精米所を経営し酒精醸造用へ売込むこと、白米を農業倉庫へ売込むことなどを挙げている。⁽³³⁾

一九三〇年、三一年には昭和恐慌の影響により台湾米の取扱量がいったん落ち込むものの三二年には回復し、三三年下期には内地米の政府買上値段の公定により「却テ安値ナル殖民米ノ移出ヲ刺激スル」⁽³⁴⁾こととなり、三井物産の台湾米取扱も増大した。この頃になると台湾移入米の九割以上を掌握する四大商社（三井物産、三菱商事、杉原、加藤）の競争が激しくなったため、一九三三年一二月四社によるプール制が結成され、取扱比率は三井物産三五・五%、杉原、加

第71表 三井物産種類別米取扱決済高推移

	日本米		朝鮮米		台湾米		ラングーン米		ジャム米	
	数量	価格 a	数量	価格 b	数量	価格 c	数量	価格 d	数量	価格 e
年度	千担	千円	千担	千円	千担	千円	千担	千円	千担	千円
1925	0	7	1	19	518	6,486	858	8,265	191	1,841
26	—	—	18	249	758	9,113	684	5,931	558	4,238
27	—	—	24	307	1,577	16,996	965	7,906	783	5,169
28	1	13	75	855	2,076	20,134	377	2,744	688	4,096
29	5	47	53	589	2,097	20,919	606	4,531	773	5,404
30	30	197	37	504	1,726	16,056	1,170	6,574	1,289	7,886
31	1,003	3,556	131	919	1,819	10,931	416	1,494	755	2,470
32	823	5,374	327	2,749	2,554	17,615	1,184	6,211	1,251	5,464
33	388	2,971	285	2,438	2,883	21,565	758	4,236	1,133	5,146
34	802	4,990	413	3,761	3,922	31,981	224	1,053	698	3,170
35	401	3,367	234	2,752	3,640	38,103	315	1,692	670	3,872
36	1	17	174	2,141	3,651	42,413	78	531	617	4084
37	2	21	125	1,574	3,620	40,531	287	2,152	737	6,153
38	4	58	569	7,596	3,952	47,978	50	376	408	3,886
39	—	—	467	7,025	4,645	62,862	108	903	308	2,985

出典) 前掲70表と同じ。

- 注) 1. 1939年のその他には、中国米：649千担，6,418千円，満洲米：107千担，1,837千円が含まれる。
 2. 千円未満，千担未満四捨五入。

藤二一・八％、三菱二〇・九％と定められた。三井物産の実際の取扱高は、ほぼ三二％前後で推移した。⁽³⁵⁾ こうした取扱方法は日本米穀株式会社設立まで続いた。

一九三九年七月米穀の配給統制を目的として資本金三〇〇〇万円の日本米穀株式会社が設立された。同社の設立により台湾移入米も同社の統制下に入ることとなり、三井物産は同社の配給統制の一環を担うに過ぎなくなったが、下請業務として取扱額はむしろ増大した(第71表参照)。また台湾米の沖縄・朝鮮向には三井・三菱・加藤以下六社で台湾米移出組合が結成され、輸向には同じく六社で輸出組合が設立され、三井はそれぞれ一九・八二％、三〇・五七％の取扱比率を割当てられた。⁽³⁶⁾ こうして戦時体制下において配給機構の一環を担うことにより三井物産は台湾米の取扱をむしろ増大させたのである。

朝鮮米の取扱は、内地米同様米騒動後いったん取引を中止し、一九二〇年代後半から再開した。しかし、三井物産の市場介入の余地は少なかった。米穀取引業者は金融業者、商社とも緊密な関係を形成しており、三井物産の資金力も介入のテコとして必ずしも有効ではなかった。加えて精米所利用による白米取引の失敗、東洋拓殖会社など農場からの委託販売案も東拓自身倉庫及販売機関を有し、生産米の処分方法を講じているため手遅れであるなど、新規参入は容易ではなかった。こうした状況下で、三井物産は「産地沿線ニテ直買以外方法ナシ」との結論のもとに、仁川中心の仕入を改善し群山、釜山での仕入にも力を入れることとし、京城支店長住井辰男は沿線直買方法として買持限度二〇車(二四〇〇石)三万六〇〇〇円ほどの許可を要請している。また販売方法も米問屋を通さず、直接需要者に売込む方法を推進している。³⁷⁾

こうして朝鮮米の取扱は、一九三〇年代前半に増大した(第71表参照)。一九三三年からは、それまではほとんど取扱はなかった朝鮮米の輸出も本格的に開始し、同年度には一三四二担、翌三三年度には七一七五担、三三年度には二万〇二八〇担と増大し、三八年下期には一挙に半期で六万二二九九担に増大した。³⁸⁾輸出先は「満州」・華北がほとんどであった。輸出の増大にもかかわらず朝鮮米全体の取扱は一九三四年以降減少し、再び増大するのは日中戦争勃発後の一九三八年度からである。一九三七年秋の朝鮮の大豊作によって取扱額が増大し、一九三九年には朝鮮の旱魃による朝鮮米移入の減少により国内が米不足に見舞われ、移入の必要性が増大する。これを背景に三井物産では前年度より減少するものの一定の移入額を維持したのである。

以上、これまで検討してきた市場分野における変化は、三井物産の取扱米種の変化を伴った。第71表はその変化の状況を示している。その特徴を示せば以下の諸点が指摘できる。第一に日本米の取扱が一九三一年から三五年の五年間に限られていること、この理由はすでに述べたように、三井物産の日本米の取扱が政府の要請による政府買上米の輸出にあったからである。

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第72表 三井物産取扱米市場分野別取扱比率推移（価額）

	朝鮮米		台湾米		ラングーン米		シャム米		サイゴン米	
	輸出	国内売買	輸出	国内売買	輸入	外国売買	輸入	外国売買	輸入	外国売買
年度	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1925	—	100.0	—	100.0	75.5	0.2	52.6	41.3	57.2	9.2
27	—	100.0	—	100.0	61.9	32.9	87.2	11.5	38.5	58.7
29	—	100.0	—	100.0	85.4	13.2	86.7	12.8	50.9	42.0
31	—	100.0	—	100.0	0.6	99.3	66.8	31.5	10.4	89.6
33	0.5	99.5	0.1	99.9	47.6	46.9	88.3	10.1	18.4	81.6
35	9.5	90.5	0.0	100.0	—	100.0	1.0	99.0	—	100.0
37	6.7	93.3	—	100.0	5.1	94.9	74.7	25.3	—	100.0
39	23.9	76.1	2.2	97.8	0	100.0	63.8	36.2	—	100.0

出典）第70表と同じ。

注）小数第2位以下四捨五入。一印は取扱がない場合、0は取扱があっても四捨五入により0にしかならない場合。

第二に輸入の減少は、輸入外米のなかでもラングーン米とサイゴン米の取扱の激減をもたらした。一九二五年には前者が三井物産全米取扱額の三六・六%、後者が二五・〇%を占めていたが、一九三〇年には前者一九・八%、後者六・〇%、三四年にはそれぞれ二・三%、二・七%へと激減している。ここで注目すべきはシャム米の減少幅が少ないことである。この差は販売市場の違いに起因していた。三井物産ではラングーン米を日本、上海、スマトラ、バタビア、ドイツへ、サイゴン米を日本、上海、フランスへ、シャム米を日本、スラバヤへ販売していたが、ラングーン米、サイゴン米は日本向が多かったのに対し、シャム米は外国間貿易の比率が高かった（第72表参照）。このため輸入米の規制によってラングーン米、サイゴン米の取扱高が大きな打撃を受けたのに対して、シャム米の打撃は比較的少なくて済んだのである。³⁹なお、ここで外米の仕入方法について簡単に触れておこう。サイゴン支店では「仕入方法ハ粗買入資金トシテ七／八割程度ヲ手付金トシテ貸付クル程度」（阿部重兵衛香港支店長）とか「契約ト同時ニ粗買入資金トシテ五〇%ヲ貸付ク」（加藤尚三漢口支店長）とか指摘され、バンコクなど他店でも大同小異であった。「大口売込ニハ産地買付ニ有力ナル根拠必要」（島田藤之助倫敦支店長）との認識をもちつつも、「仕入力ノ点ニ付産地ヨリハ屢々精米所経営ノ

申請ニ接センガ、正金ノ後援ニ依ル日綿ノ精米所経営ハ結局失敗ニ帰シ、且其他ニモ多数精米所ノ破産者アリ」(議長小林正直常務取締役)との危惧の念から精米所経営はおこなっておらず、また販売も貸倒れの危険から現金取引でおこなつていた。⁽⁴⁾一九三一年六月の支店長会議では、こうした消極策を変更し精米所の設置、四五日間の信用供与、などが提案されているが、どの程度実行されたのか確認する資料はない。

第三に国内売買の増大に伴つて台湾米比率が急増している。一九二五年に三井物産の米全取扱額の二八・七%であつた台湾米取扱比率が、一九三六年には八三・一%まで増大している。

第四に「満州」米・中国米の取扱が戦時統制下に拡大する点である。言うまでもなく日中戦争勃発以降の中国への日本軍の増強、日系企業の「満州」・中国への大量進出に伴う食糧需要の増大を背景に、「満州国」および日本政府の要請のもとにその流通を担つたのである。

これまでの検討から明らかなように、三井物産の米取扱は、一九二〇年代後半から一九三〇年代を通じてラングーン米、サイゴン米を主軸とする輸入業務中心から台湾米の移入業務中心へと変化し、戦時統制下においては政府の要請のもとに買付業務と配給業務とを担い、それを通じて外米買付の拡大、中国米・「満州」米の取引の拡大が展開されていったのである。

②小麦・麦粉 三井物産の一九二〇年代後半から三〇年代における小麦・麦粉の取扱は、製粉会社への原料供給(小麦)とその製品(麦粉)の販売が中心をなしており、そのほかには飼料用小麦の販売が目立つ程度である。小麦取扱の概観は、第73表と第74表に示されている。それらの表から小麦取扱の特徴をみておこう。まず第一の特徴は、日中戦争勃発以前は濠州、カナダそれにアメリカからの輸入取扱が基調をなしていることである。昭和恐慌期には輸入が落ち込み、濠州・北米からの小麦を上海を中心とする中国製粉業へ売込む外国間貿易が急増しているが、⁽⁴⁾景気回復後には再び全取扱

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第73表 三井物産市場分野別小麦決済額比率

年	輸出		輸入		内国		外売	
	—	%	—	%	—	%	—	%
1930	—	90.2	—	0.7	—	9.0	—	—
32	—	52.8	—	0.8	—	46.3	—	—
34	—	95.8	—	2.1	—	2.2	—	—
36	—	76.0	—	3.0	—	21.0	—	—
38	—	23.2	—	9.9	—	66.9	—	—
39	—	7.7	—	16.5	—	75.8	—	—

出典) 第74表と同じ。

注) 小数第2位以下四捨五入。

取扱が困難となり、翌年上期には高値のため北米・濠州ともに買付が減少した（三井物産の小麦購入はカナダではカナダ・プールから購入し、米国では直買した。濠州については資料なし）。それに追打ちをかけたのが為替管理の強化であった。「内国小麦豊作ナリシト為替管理強化ノタメ商内激減ス」（一九三七年下期）、「米国並ニ濠

額の九割以上が輸入となっている。第二の特徴は一九三〇年代後半より外国間貿易が増大し、とくに日中戦争勃発後に急増し、それとは対象的に輸入が急減していることである。外国間貿易の増大は、「満州」・中国小麦の取扱の増大に起因しており、同地域における日本資本の進出による製粉業の発展がその背景にあった。他方で一九三〇年代後半から北米・濠州小麦は買付困難な条件が頻出した。一九三六（昭和一一）年下期には「輸出粉原料ノ重要位置ヲ占ムル濠州小麦輸入不可能」・「期央濠州ニ対スル日本通商擁護法発動ニ引続キ満州国ノ貿易統制法ノ公布アリ取扱不可能トナレリ」と濠州小麦の

第74表 三井物産種類別小麦決済高推移

	年度					
	1934	35	36	37	38	39
カナダ小麦	千円 4,355	千円 3,150	千円 4,605	千円 3,152	千円 …	千円 上 120
米国小麦	4,623	…	…	上 1,110	…	上 435
濠州小麦	9,856	19,076	10,682	4,116	1,372	2,826
満州小麦	…	…	…	…	…	3,027
中国小麦	…	…	…	…	…	8,866
朝鮮小麦	…	…	…	…	…	2,047
アルゼンチン小麦	473	1,657	上 347	755	…	…
その他	474	3,053	5,673	7,267	14,751	1,468

出典) 「穀肥及肥料社外販売決済高品類別並商売別表」(三井物産「事業報告書」所収)より作成。

- 注) 1. …印は不明で、「その他」欄に含まれる場合もある。
2. 表中の「上」の印は上期のみ数値が判明する場合。

州小麦ハ割安ナルニ拘ラズ為替管理強化ノタメ輸入減少セルモ満州小麦及唐地小麦ノ取扱ハ増加セリ」(三八年上期)あるいは「外麦輸入ハ既得輸入為替消化後、新規許可取付難ニテ日粉社売込商内激減セリ、満州小麦ハ東洋製粉社操業開始ニヨリ商内激増ス、印度小麦ハ独逸向売込ヲナセリ」(三八年上期)などと指摘されているように、⁽⁴³⁾為替管理の強化と⁽⁴⁴⁾りわけ民需輸入抑制政策の影響を外国小麦の輸入はもろに受けたのである。この結果、三井物産では、濠州・北米小麦の販売市場として中国向輸出に活路を見出すとともに、「満州」・中国小麦の取扱を急増させていったのである。

小麦取扱と表裏の關係で進展したのが麦粉の取扱である。三井物産の麦粉取扱は一九二七年下半年から急増した。同期には同年前期の約七八九万円(約八七・七万担)⁽⁴⁵⁾から二二二九万円(二〇五万担)へと増大し、翌年度には約六二二〇万円(六三二万担)へと飛躍的な伸びを示した。この麦粉取扱の急増は、日本製粉株式会社(以下日粉と略称)製品の取扱に起因していた。三井物産では一九二六(大正一五)年前期において「最近内地二大製粉工場(日清、日粉)能力急増、製品輸移出ノ商売急務ノ形成トナリタルヲ以テ海外各店ト策応面目一新本商売ノ發展ニ取掛レリ、今期取扱約五十四萬袋近キ将来此約十倍ノ増進ヲ期待ス」⁽⁴⁶⁾と述べているように、麦粉取扱への並々ならぬ意欲を示している。こうした要請に⁽⁴⁷⁾える形で、一九二七年五月一四日三井物産は日粉との間に原料の一手供給、製品の一手販売の協定をおこない、翌年二月には日粉に対し一二〇万円(二六万株、ただし、減資後四万八〇〇株)の巨額投資を決定した。

日粉への投資は慎重におこなわれた。と言うのも製粉業の将来は有望であるとの見通しを持ちつつも、日粉の経営がよくなかったからである。しかし、麦粉商売を推進する以上、日粉製品の取扱は必要不可欠であった。したがって、三井物産では「台湾銀行所有ノ頭書株式ヲ肩替リシ同社ノ大株主トナリ其経営ノ衝ニ当リ同社ト従来ノ取引ヲ継続セント⁽⁴⁸⁾ス」と投資理由を述べているように、投資によって従来の取引關係を継続しつつ経営改革を断行する腹を固めたのである。事実、投資後三井物産では安川雄之助を日粉会長に送り込んだのははじめ、代表取締役小林正直、専務取締役

中村藤一など五名を重役として送り込み、減資・債務整理などの経営改革を断行し、その上で一九二七年五月一日に日粉との原料一手供給・製品一手販売の契約を正式に締結したのである。⁽⁴⁹⁾ こうした日粉製品の取扱を画期に三井物産の麦粉取扱は一九二七年下期から急増したのである。

日粉との一手販売契約では、口銭料を二%（台湾を含む輸出は一・二五%）と定め、前年の協定とは異なり、三井物産は日粉の承諾なしには「内地製粉会社製造ニ係ル小麦及麩ヲ取扱フ事ヲ得ズ」（第三条）と定められた。⁽⁵⁰⁾ 翌年六月には原料・製品用倉庫敷地買入資金として三井物産は日粉へ一三万三〇〇〇円の融資を決定し、⁽⁵¹⁾ 日粉との関係を深めていった。こうして三井物産の麦粉取扱のうち内国売買と輸出はほぼ日粉製品一社に限定され（一九三二年二月段階の日粉の生産能力一七七六〇〇バレル、国内供給能力の四六%）、輸入取扱はなく、他は外国間貿易であり、一九三〇年上期ではその四分の三が米国・カナダ産麦粉の「満州」への売込みであった。⁽⁵²⁾

三井物産が日粉を完全にその傘下におさめた一九二〇年代末には、不況の重圧に加えて日粉は日清製粉と激しい販売競争を展開しており、経営が不安定であった。こうした事態を克服すべく、一九三〇年に三井物産、日粉、日清製粉三社による製粉販売組合が結成され、「両社製品ノ販売全部同組合ニ委託シ値段ノ統一、販売数量ノ制限ヲ実行シテ自由競争ヲ避ケシメ相当ノ効果ヲ挙ゲタリ」。⁽⁵³⁾ しかし群小アウト・サイダーの存在は製粉販売組合のカルテル効果を減少させ不安定要因をうみ出していた。それら群小製粉業者をもカルテルに参加させることによって、製粉販売組合はその効力をいっそう発揮することになったのである。⁽⁵⁴⁾

日粉製品が八割〜九割以上を占める三井物産の麦粉取引（第75表参照）は、その後一九三四年頃から新たな動きがあり、一九三六年頃を境に大きく変容しつつあった。依然として日粉製品の取扱の比重は隔絶した位置にあったが、外国間取引における濠州粉が急減し、代って「満州」・中国粉の取引が増大し始めたのである。「満州」粉の取扱は、すでに

第75表 三井物産品種別麦粉決済高推移

	年度 1934	35	36	37	38	39
日本製粉麦粉	千円 44,309	千円 52,337	千円 50,300	千円 57,693	千円 74,808	千円 87,150
内地麦粉	647	13	—	3	—	—
カナダ "	375	46	54	77	—	—
米国 "	98	5	4	28	13	2,962
濠州 "	4,855	12,867	5,796	1,006	2,494	27
中国 "	…	…	…	…	…	11,374
満州 "	642	1,772	2,921	7,928	10,026	27,330
その他の	507	727	1,963	3,738	3,632	4,549

出典) 前掲第74表と同じ。

- 注) 1. 輸入はない。輸出と内国売買はほとんどが日本製粉商品であり、その他の外国麦粉は外国間売買である。
 2. 千円未満四捨五入。一は取扱額なし。…は不明。

一九一九(大正八)年三月一日北滿製粉(株)と原料の一手供給・製品の一手販売契約を締結していたし、また一九二六(大正一五)年一月二日には滿州製粉(株)長春工場とも同様の契約をおこなっていたが、一九三〇年代後半の麦粉取扱の増大は、日粉などとの共同出資による資本輸出を伴って展開された点に特徴があった。「満州」では日滿製粉(株)、東洋製粉(株)有限公司など、また中国関内では三吉麵粉廠(のち東亞製粉(株))、三興麵粉公司、漢口麵粉廠などに、投資あるいは資金援助等をおこない、それらの工場の製品を取扱った。

一九三四(昭和九)年初頭、関東軍は滿州中央銀行所有のハルビンにある製粉工場を土台として資本金二〇〇万円(全額払込)の会社設立のため、三井物産に出資要請した。三井物産では「全然拒否モ難相成」一五万円の出資を応諾したが、それ以前から日粉と二社共同にてハルビン工場を借受け新会社の創立を予定したようである。しかし、その後日清製粉、三菱商事、日東製粉、木徳製粉、鈴木(味の素)、大阪製粉、増田製粉、大倉商事、東洋拓殖の九社が新会社設立に参加し、結局三井物産(一五万円出資)、日粉ほか一一社によって七月に設立されたのが、資本金二〇〇万円の日滿製粉株式会社である。この間の事情と投資理由について、

当社ハ最初日粉社ト共同ニテ哈爾濱工場及營業權ヲ賃借シテ經營センコトヲ目論見タルモノナルガ、其後同業各社ノ進行アリ仍テ十一社協議ヲ遂ゲ前記ノ如キ事情トナリシモノニシテ、満州市場ニ於テ当社ガ輸入粉ニ優越地位ヲ保持シ来リシモノヲ北滿小麦増産及製粉事業發展ニ伴ヒ当社優越地位ニ脅威ヲ受クルニ至ルハ忍ブベカラザル所トス、仍ツテ各社共同ノ經營事業ニ参加シ置キ当社將來ノ商内ヲ擁護セントスルモノナリ

と、説明されている。

一九三六（昭和一一）年末には日粉が「満州進出ノ為メ同国ニ東洋製粉股份有限公司ヲ設立」することを決定し、三井物産では同社の要請に応じて新会社へ発起人及相談役として阿部吟次郎（大連支店長、発起人及監査人として菅沼邦彦（奉天出張所長）、谷本朋次（大連支店勤務、三泰油房）の三人を派遣した。⁽⁵⁸⁾ 東洋製粉の操業は三八（昭和一三）年上期からであり、先の日滿製粉およびこの東洋製粉の稼動とともに「満州」麦粉の取扱は増大していったのである。

他方、中国への投資も、まず一九三五年一月の三吉麵粉廠^{サンチエー}（のち東亜製粉）への投資決定を皮切りに開始された。同社は青島の高橋丑吉経営の製粉工場を改組し、三井物産、高橋が各一二万五〇〇〇ドル（高橋は現物出資）、日粉が五万ドルを出資し、資本金三〇万ドル（青島銀）で設立された生産能力五〇〇バレル（設立当初）の会社である。こうした中国への資本輸出の背景には、次の投資理由で指摘されているように、中国輸入関税の引上げが最大の要因であった。⁽⁵⁹⁾

民国政府ニ於テ曩ニ麦粉輸入関税引上ヲ断行セル結果、輸入粉ノ引合極メテ困難トナリシ処、由来青島ハ小麦産地タル山東省ヲ控ヘ而モ麦粉需要高同地付近ノミニテモ優ニ一ケ年三百万袋ニ達シ、製粉事業經營上頗ル有利ノ地点ナルニ不拘有力ナル製粉工場存在セザルノ現状ナリ、然ルニ現在同地ニ於テ良好ノ成績ヲ挙ケツツアル高橋丑吉経営ノ製粉工場ヲ、今般其組織ヲ變更シ新ニ株式会社ヲ設立シ其内容ヲ充実シテ事業ノ發展ヲ期セムトスル計画有之、当社ニ対シテ出資参加方勧誘有之候処、当社ニ於テハ右参加ニ依リ、新会社ノ原料及製品ノ一手取扱ヲ為シ、之レガ口銭年約三万九千弗ヲ取得シ得ベク、青島支店ノ商売トシテ恒久的地盤ヲ

獲得スル利益アルノミナラズ右口銭及新会社ノ配当ニ依リ、最モ迅速ニ出資金ヲ償却シ得ルモノト認メラルルニ付旁々青島支店勸定ニ於テ本文ノ通り出資参加方認可致度次第第二候

猶、日本製粉株式会社ニ於テモ、時節柄北支進出ノ一階程トシテ進ンデ出資参加ヲ希望シ、且技師長ヲ推薦スル事ニ相成リ居ル次第第二候

三井物産では、三吉麵粉廠の設立計画に、右のような理由によつて参加するとともに、原料買付資金として四〇万弗(青島銀)を限度として同社に融資をおこない、原料一手供給・製品一手販売権を掌中にした。

三吉麵粉廠は、その後生産能力拡大のため、一九四〇年までに三七年二月と三九年二月の二回にわたつて増資をおこない、生産設備の拡充をはかった。第一回目増資は、濟南工場(生産能力九〇〇バレル)建設のためであり、四〇万弗(金額払込)の増資をおこなつた。このうち一三万五〇〇〇元を三井物産が引受け、三万五千元を日粉が引受けた。日粉の払込資金については大蔵省の送金許可が困難なため三井物産青島支店が立替えた。⁽⁶⁰⁾第二回目増資は、まず資本金国幣七〇万円を円貨七〇万円に変更したうえで、六三〇万円(払込四分の一)の増資をおこない、三井物産が二九二万五〇〇〇円、日粉が三三七万五〇〇〇円を引受けた。この増資は、次のような流動資金および日支合弁出資金調達を目的としていた。⁽⁶¹⁾

三吉麵粉廠ハ事変後国策ニ從ヒ当局ノ指導ノ下ニ天津、青島ニ於テ二工場ヲ買収シ濟南、濟寧、徐州ニ於テ五工場ヲ委任経営中ニ有之、加フルニ之等委任経営工場ハ日支合弁ニ交渉進メラリ候ニ付(濟寧ハ合弁下交渉成立)、流動資金並ニ日支合弁出資金調達ヲ兼テ更ニ将来ノ發展ニ備フル為メ、右増資ヲ必要トシ、且ツ業務拡大ニ副フ為メ社名モ改稱シ……

今回の増資の場合にも、日粉払込資金は、物産青島支店が朝鮮銀行より借入れ立替えた。⁽⁶²⁾こうした三井物産の華北へ

の投資は、軍の要請に応じつつ軍の華北経済工作の一環を担うことによつて経済的支配の拡大をはかつていったのである。

東亜製粉(株)は、一九四〇年二月には蒙疆政府の要請に応じて蒙疆平地区に資本金二〇〇〇万円(払込四分の一)の製粉子会社日蒙麵粉股份有限公司の設立を出願し、業務の拡大をはかつた。⁽⁸³⁾

天津・青島を活動の拠点とした東亜製粉(株)への投資とならんで上海を拠点とした三興麵粉公司の設立にも三井物産は積極的に動いた。同公司は日粉と岩崎清七の共同出資により、一九三八(昭和一三)年七月に資本金一五万円(折半出資)で設立され、「福新第三廠及其他上海租界外所在当局指定ノ支那人所有ノ製粉工場ヲ経営」することになり、同公司への原料小麦の買付・製品麦粉および麩の販売は、三井物産、三菱商事それぞれの上海支店が担い、次のように取決められた。すなわち、中国産小麦を除く原料買付・製品販売は右二社が一手におこない、中国産小麦に関しても「原則ヲ出来ウル限り尊重」すること、すなわち両商社の取扱を尊重すること(第一条、第二条)、買付ならびに販売数量は両社均等となるよう努力すること(第三条)、そして両社の買付および販売の方法は以下のように定められた(第五条)。

- (一)三井及ヒ三菱ハ各自ノ危険ト計算ニ於テ各自別個ニ公司ト取引スルモノトス
 - (二)小麦・小麦粉及ヒ麩ハ何レモ口銭打切制トス、但シ公司ハ自己ノ危険ト計算トニ於テ買付又ハ販売ヲ委託シ得ルモノトシ、此ノ場合ハ打切制ト同一率ノ口銭ヲ支払フモノトス、口銭率ハ別途取り極ムルモノトス
 - (三)第壹条但書ニ依リ公司カ第三者ヨリ直接購入セル小麦ニ対シテハ公司ハ前号口銭ノ半額ヲ三井・三菱ニ支払フモノトス、三井・三菱ハ別途定ムル所ニ依リ之レヲ分配取得スルモノトス
 - (四)代金及口銭ノ決済方法ハ現品引換現金払ヲ建前トスルモ小麦代金及口銭ハ利子付後払ト為シ得ルモノトス、但、此ノ場合ニ於テ後払金額限度ハ三井及三菱ノ自由裁量トシ利子及期限ハ公司トノ間ニ別途協定スルモノトス
- 第壹条但書ニ依リ為スコトアルヘキ公司直接買入小麦ニ対スル三井又ハ三菱ノ融資及ヒ本条第三号ノ口銭支払ハ公司ノ現品受入

レト同時ニ之ヲ為スモノトシ右融資資金ノ金額弁済期限及金利ニ付テハ前項但書ニ準スルモノトス

(四、六) (略)

こうした取引方法を確実に実行するために両商社は三栄会を組織し、「三栄会規約」を制定し、公司内に事務所を置き幹事各二名を出して事務にあたらせた。同会規約で、その目的として「一、小麦ノ買付及ヒ販売ニ付条件並ニ方法ノ統一」「二、小麦粉・麩ノ買付及ヒ販売ニ付条件並ニ方法ノ統一」「三、第九條所定ノ積立金ノ管理」「四、必要ニ依リ担保金其他共同利益ノ為メニ必要ナル処置」の四点をあげている。「第九條所定ノ積立金ノ管理」とは取得口銭の半分を積立金とすること(公司が第三者より小麦を買付けた場合に両商社に支払われた口銭は全額積立金)、両商社への口銭配分は取扱数量にかかわらず均等とすることなどである。公司と両商社との間では取扱口銭は小麦が公司への売込値段の〇・七五%(公司直接買付の場合には、その半分を両商社へ)、小麦粉・麩が買取り値段の一・二五%とした。⁽⁶⁴⁾以上の取決めによつて、三井物産は三菱商事と協調しつつ華中製粉業支配の第一歩を開始したのである。

一九四〇(昭和一五)年二月には漢口三省會議の要請を受けて三井物産では日粉と共同で五豊麵粉廠(姚維章代表、生産能力六九〇バヤレル)を改組し、資本金六〇万円(軍票・全額払込)の日支合弁会社漢口麵粉廠(漢口製粉機)の設立を決議し、七月同社を設立した。出資割合は三井物産九万円、日粉二二万円、中国側出資三〇万円(現物出資一〇万円)であり、中国側現金出資については物産漢口支店が二〇万円を融資して⁽⁶⁵⁾払込ませた。

これまで検討してきたように、「満州」・中国麦粉取扱の増大は、日粉との共同出資による資本輸出を伴って展開された点に特徴があった。こうした資本輸出の背景には中国側の関税引上による輸出の困難さ、為替管理の強化による原料小麦購入の困難さとともに軍の強い要請とがあった。しかも、同地域への資本輸出は、国内以上の利潤が見込まれたか

らである。こうした製粉工場製品に加えて、政府・軍の要請による臨時買付、先行き高値を見越した買越によって、一九三〇年代末から四〇年にかけて、「満州」・中国麦粉の取扱は急増していったのである。⁽⁶⁶⁾

③ 雑穀その他農産物

三井物産の雑穀その他の農産物取扱は、一九二〇年代後半から三〇年代において新たな展開をみせた。その特徴を市場的側面から整理すると、以下の点があげられる。第一に国内農産物市場への進出、第二に「満州」・中国農産物取扱の増大、第三に植民地農産物取扱の増大と農産物市場としての地位の上昇、この三点である。

〔1〕 国内農産物市場への進出 まず第一の国内農産物市場への進出について検討していこう。国内農産物市場進出の画期となったのは、一九二六（大正一五）年六月の第九回支店長会議によって提起された「地方進出」方針であった。この方針は、特定商品に限定されたものではない。しかし、この方針に最も照応する商品が、穀肥類であった。三井物産では穀肥類の地方進出に力を注ぎ、次のいくつかの事例にみられるような、取扱促進の指令を次々と出していった。⁽⁶⁷⁾

（一九二六年一〇月 一日） 養鶏飼料商売ノ事

（商売有望ゆえ、研究と商売に力を注ぐことを喚起）

（一九二六年一月二五日） 地方進出ト肥料商売ノ事

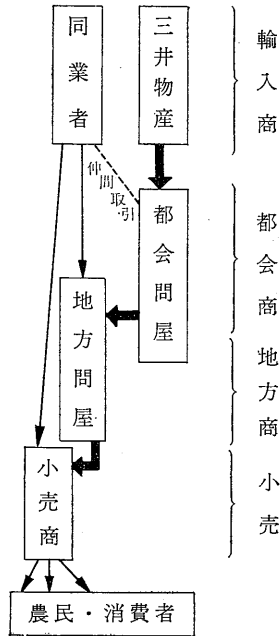
現在当社ノ地方取引先ヲ見ルニ取引先皆無ノモノ一九県ニ及ブ現状ニテ取引網ノ拡大ハ焦眉ノ急務ナリ、之ガ実現ニハ肥料商売ヲ以テスル事最モ近道ナル故、今回『全国肥料商調』ヲ作成シ送付スル故、之ヲ利用シ地方進出策研究ノ一助トサレタシ

（一九二七年一月二九日） 大豆粕地方進出商売ノ事（説明略）

（一九二七年 五月二七日） 地方進出ト飼料商売ニ就テ

飼料関係商品ノ本邦輸入ハ年二千万円以上ニ達スルニ不拘、従来兎角閑却サレ勝チナリシガ、今回日粉社トノ関係成立ニヨリ内地麩ノ販売ヲモ経営スルニ当リ、特ニ研究ノ必要ヲ認メタルヲ以テ、飼料類ノ貿易状態ト当社取扱並ニ本邦各地需給及移動状態ニ就キ取調べ、輸入ニ対スル発展ト共ニ他商品ト Combine シテ特ニ地方発展ニ好適ナルベキヲ推奨シ、各店ノ研究ヲ促

第4図 穀肥商品流通機構



出典)「上田正雄報告」(三井文庫未整理史料)
 注) 1. 上記の図は茨城県の報告中にあり。
 2. 「他商ノ商売ハ二ノ三段商売ニシテ当社商売ハ三ノ四段商売ナリ」との説明。

源セリ

(一九二八年四月二七日) 地方進出ノ系統的合理的研究ニ就テ(説明略)

(一九三二年四月 四日) 地方産業ニ対スル進出ノ事

地方産業ノ開発ニ寄与スルト同時ニ原料ノ売込ミ又ハ製品販売ノ割込ミヲ研究画策サレ度シ

こうした「地方市場」進出への取扱促進指

令を受けて、穀肥取扱方法を変化させていった。従来三井物産の「地方市場」との係わり方は、図4で示したように農民・消費者に至るまで都市問屋・地方問屋・小売商の中間商人を介在させていた。この方法を改め、地方問屋ないし直接消費者に売却すること、これが「地方市場」進出の基本であった。すなわち三井物産では一九二〇年代半ばまでにすでに広範に形成されていた石炭販売網を足場としつつ、①地方問屋の利用、②農村諸関係団体の利用、③直接売込、という流通経路の短縮により「地方市場」への進出をおこなったのである。

①の方法が採用された典型として飼料販売をあげることが出来る。麩、トウモロコシ、コウリヤンなどの雑穀を混合して作る混合飼料と、それらに無機物質をも加えて作る配合飼料の販売は、雑穀取扱増大の重要な要因であった。これらの飼料製造のために三井物産は地方問屋と提携して飼料会社を設立し、それらの会社の原料一手供給・製品一手販売権を掌握するとともに、提携した地方問屋に下請一手販売権を与えて、実際の販売にあたらせたのである。名古屋に設立した吉江飼料株式会社(一九二八年設立、資本金七万円、物産出資額四万円、提携者吉江齊治)、東京に設立した日本配合飼

料株式会社（一九二九年設立、資本金六万円、物産出資額三万六〇〇〇円、提携者東京深川の間屋木村徳兵衛、館野栄吉）が、その例である。⁽⁶⁸⁾

こうした飼料工場に関して、一九三〇（昭和五）年七月の穀肥商売打合会議では、本店業務課長が「配合飼料製造ノ事」に関して言及し、「ナルベク日本配合飼料ニヤラセタシ」としたうえで、配合飼料工場設立について次のような方針を提示した。⁽⁶⁹⁾

- 一、小規模ノモノトシ、製品ハ近所丈ケデ売捌ケル様ニスル事
 - 一、其土地ニ根拠ノアル間屋ヲ株主トシ、之ニ売ラセル事
 - 一、自ラ熱心ニ其衝ニ当ル適任者ヲ社員中ヨリ得ル事
- 最モ肝要ナリ。此ヲ前提トシ、日本配合飼料ト土地ノ間屋トノ共同出資トスル事最適當ト思フ

すなわち配合飼料は子会社日本配合飼料および同社を中心とする地方間屋との共同出資工場によって生産され、地方間屋の販売ルートによって販売することが目指されたのであり、三井物産はその原料を供給することにより雑穀取扱の拡大を追求したのである。その後、日本配合飼料は一九三一年に名古屋分工場設立のため四万円の増資、三六年に三百万円の増資をおこない順調な発展をみせた。

日本配合飼料を中心とする飼料販売が名古屋以東に重心があったため、名古屋以西の配合飼料販売の拡大をはかるために、一九三二年に新たに三井物産神戸支店単独出資により設立されたのが、畜産配合飼料株式会社（資本金二〇万円、第一回払込四分の一）である。同社は「実質ハ神戸支店ノ一掛」であり、神戸支店網浜倉庫に保税工場を設置し、同倉庫内において飼料の配合をおこなった（この方法により原料の輸入税が免除された）。同社は販売機関として直木、木徳の二店

を特約とし「販路ヲ区分シテ郡単位ニ下請店ヲ置ク、然シテ各郡畜産組合トノ連絡ハ当社(三井物産……引用者)ガ助力スル(現在ノ養鶏飼料ノ販売網ヲ利用スル遣り方ナリ)」という形をとった。⁽⁷⁰⁾ こうした方法は日本配合飼料と実質的に同じであった。この販売方法で注目すべきは、農村の組合が利用されている点である。そこで次に⑩の農村関係諸団体の利用の実態に話を進めよう。

⑩の方法は広汎な農産物に利用されたが、その典型として養鶏を中心とする家畜組合との一手販売をあげることができ。三井物産では一九三〇年から各地養鶏組合との一手販売契約(鶏卵)を急速に推進させ、同年五月一日に愛知県下を中心に九つの養鶏組合と一手販売契約を締結したのを手始めに、同年中に二一組合、翌年には八組合、三二〇三三年には一一組合と一手販売契約を締結した。契約相手の組合は県単位(群馬、愛知、千葉、富山、島根、茨城)、郡単位、町村単位とさまざまであり、関東・中部地方を中心に佐賀まで広範囲にわたった。一九三四(昭和九)年三月の長野県北信養鶏組合との契約が、一手販売契約で見ると最後となっており、昭和恐慌下に集中して養鶏組合との一手販売契約が推進されたことがわかる。この養鶏組合との契約では、口銭料が一函六〇七銭とされ、売値は三井指定問屋の入札制としており、三井物産は鶏卵の販売については直接関与せず仲介手数料をとる存在にすぎない。⁽⁷¹⁾ しかし、重要な点は、三井物産の真のねらいが鶏卵販売にだけあったのではなく、これらの組合への養鶏飼料の一手供給にあった点にある。すなわち鶏卵販売と飼料供給とはセットになって推進されたのであり、三井物産は養鶏組合を通じて飼料取扱の拡大を目指したのである。この養鶏組合の利用に端的に示されたように、一九二〇年代後半とりわけその末期から昭和恐慌期において農村諸組合との提携が強力に推進され、次のような指令がたびたび出された。⁽⁷²⁾

(一九二六年八月二三日) 地方商内発展ト産業組合ノ事

地方進出ノ土台ハ地方問屋ノ選択ニアレドモ、各地産業組合モ亦有力ナル引合先トシテ見逃スベカラズ、此方面ノ実情ヲ取調
ベ商内ノ開拓ヲナス事ニ努メラレ度シ

（一九三二年三月二八日） 産業組合、購買組合ノ雜貨取扱ノ事

是等各種組合ノ年々取扱高ハ數億円ノ巨額ニ上リ居ルヲ以テ当社モ大イニ是等ニ接近シ、商内喰込方研究アリ度シ

（一九三二年四月一五日） 農村副業及雜種小工業所ニ対スル団体機關調ノ事

是等団体機關ハ多種多様ニテ産業組合、購買組合、輸出組合、工業組合、帝國農會幹旋部、重要物産同業組合、各県ノ農事団
体等アルガ是等団体ト近接ヲ計リ是等ヲ利用シテ当社商内ノ増進方ヲ講究セラレ度シ

こうした指令に呼応して実行されたのが、先に示した養鶏組合などとの提携である。畜産配合飼料俵の場合を例にと
ると、その提携先として農林省畜産課、中央畜産会、各県畜産課、各県畜産組合連合会、各県各郡産業組合購買組合を
あげ、その他宣伝用に有畜農業講習会、各県畜産共進会などさまざまな農村関係諸機関をあげている。

このように農村諸団体の利用や先に言及した地方問屋の利用、それに最初に指摘した直接売込の三方策を巧みに組み
合せて、「地方市場」に進出したのが、雜穀取扱の中心商品である大豆と大豆粕であった。大豆粕取扱は一九二四年度か
ら二五年度にかけて「地方市場」に急進し、二六年上期に至り、次の説明に見られるように一応販売体制をととのえた。⁽⁷³⁾

豆粕ハ一流大手ノ扱品トシテハ不向キノ商品ト看做サレ鈴木、三菱等何レモ取扱成績不良、当社亦一時ハ極度ニ手ヲ縮メタリシ
ガ、苦心考慮ノ結果、共通計算制度ヲ組織シテ、販仕両店間通信ノ大改善、売買越限度ノ活用、周密ナル調査、地方港商内ノ開拓
等ニ努力シ、漸ク末期ニ至リテ合理的商内ヲ樹立セリ

大豆の取扱をみると、大豆の国内需要先は搾油・醬油・味噌の原料が圧倒的な比重を占め、一九二五年八月の穀肥関

係支店(台湾、大連、營業部・神戸・名古屋の内地三店)の會議では内地小売のほか油房、醸造家への売込みが強調された。とくに大手醸造メーカーへの直売に力が入られ、一九二〇年代後半には市中間屋への販売以外に山サ醤油(銚子)、野田醤油ほか醸造メーカーへの直売も増大していった。⁽⁷⁵⁾

これまで検討してきた三井物産取扱の飼料原料(雑穀)、肥料原料(大豆粕)、油・醤油・味噌原料(大豆)は、その大部分を「満州」を中心とする中国からの輸入に依存していたのであり、国内「地方市場」への進出は、必然的に最初に指摘した第二の点である「満州」・中国農産物取扱の増大を伴ったのである。

(2) 「満州」・中国農産物取扱の増大 三井物産では一九二五(大正一四)年八月の先の會議において大豆を中心とする雑穀(満州特産物)取扱を増大させるよう協議し、その後、昭和恐慌下の一九三〇(昭和五)年六月五日には次のように「満州」雑穀取扱拡大を指令している。⁽⁷⁶⁾

満州雑穀商売ノ事

満州雑穀商内へ逐年増加セルモ尙發展ノ余地多分ニ存スベク且銀価崩落ニヨリ益々輸出力ヲ付加サレ当社商勢ノ進展ヲ計ル好機ナレバ、コノ際一層ノ努力ヲ以テ發展策ヲ講ゼラレタシ

こうした雑穀取扱とりわけ大豆取扱拡大の具体策として追求されたのが、以下の方策であった。第一が買付網の拡大と買付方法の変化であり、第二が流通経路の変更と流通手段の強化である。これらの方策は一九二五年の先の會議以降漸次進められ、昭和恐慌前後に急速に進展した。以下大豆取扱を例として、これらの方策について見ていこう。

第一の買付網の拡大と買付方法の変化について。大連支店長は第一〇回支店長會議(一九三二年七月)において従来の方法を振り返りながら次のように述べている。⁽⁷⁷⁾

従来大豆買付ハ大連市場ヲ主トシ哈爾賓、長春兩地ヲ從トシ『オペレート』セシモ、大連取引所ニテ買付ケル丈ニテハ、三井ガ買付ハ相場ハ直チニ暴騰スル為メ多数量ノ買付不可能ナルノミナラズ、奥地相場ハ時ニ大連ヨリ採算容易ナル時アリ、是奥地買付ノ極メテ必要ナル所以ナリ、夫レガ為メ一昨年暮ヨリ昨年ニ掛ケ北滿東部線ニ進出シ、滿鉄ノ諒解ヲ得テ豆ノ買付ヲ始メタルニ大分順調ノ成績ヲ挙げ、一面坡、海林、牡丹江、梨樹鎮ノ各地ニ買付網ヲ張り浦塩積ヲ開始シ、昨年ハ更ニ奉天出張所ヲシテ奉海線ニ、長春出張員ヲシテ吉長線ニ進出セシメ、哈爾賓店ヲシテ多年ノ宿望タリシ松花江ノ河豆買付ニ進出セシメ、何レモ良好ノ成績ヲ取ルル事ヲ得タリ、如斯過去ニ於ケル不斷ノ努力ハ大連ヲ中心トシ南北兩滿ニ亘リ出張所、派出員及二十二ヶ所ノ移動駐在員ヲ置キ稠密ナル買付網ヲ張り敵寒ヲモ厭ハズ活動ノ結果、本年度ニ於テ初メテ我々年来ノ勁敵タル東亞商會ヲ凌駕シ、大豆取扱上ノ覇者トナリタル事ヲ得タルハ欣快トスル処ナリ

このように大連市場に集中していた買付から奥地買付へと買付網を拡大し、取扱量を増大させていった。

第二点の流通経路の変更とはウラジオオストック港からの積出しの推進である。東北、日本海沿岸地域の大豆・大豆粕の大部分がウラジオ積であり、三井物産は滿鉄との関係上ウラジオ積を控えていた。⁽⁷⁸⁾しかし、業務担当者からウラジオ積の強い要望が出され、一九二九（昭和四）年五月一三日、本店業務課長は「浦塩積特産物商内発展策ノ事」（前出「出状提要」）として大連支店に対し「当社商内ハ大連ニ偏重シ居レリ、北滿油房ノ発達著シキ際コレデハ片輪商売ナル事ヲ指摘シ浦塩積商内ニ積極的進出」するよう指令した。他方で大連支店では豆油運搬の強化のために、一九二七年には四万円を投資して土地建物・馬匹七〇頭・馬車三五台など運搬関連諸手段を整備し、市内運搬を請負人依存から自営に改め、運搬体制の強化をはかった。こうした運搬距離の短縮と運搬手段の強化も「滿州特産物」取扱の拡大に寄与した。この結果、三井物産の大豆取扱数量は一九三一年には一九二五年の五倍に膨れあがった（第76表参照）。

「滿州特産物の輸出」が主なる任務である大連支店は、「昨春（一九三〇年……引用者）以来銀暴落ノ為メ輸出商内益々有利」な状況下で、従来の取扱拡大策を継承しつつ、第一〇回支店長会議（一九三一年七月）において、今後の大豆を中

第76表 大豆三品取扱決済高推移

	大豆		大豆		大豆		大豆		油		
	数量	決済額	輸入比	外売買比	数量	決済額	輸入比	外売買比	数量	決済額	外売買比
年度	千担	千円	%	%	千担	千円	%	%	千担	千円	%
1925	2,118	20,895	11.4	87.5	3,446	18,903	84.2	9.4	763	20,460	99.5
27	4,884	32,013	7.6	90.2	9,196	40,290	89.9	6.4	1,400	27,825	99.8
29	8,177	54,995	11.3	86.8	4,186	19,515	86.4	7.5	293	5,168	97.7
30	9,436	55,721	11.3	86.6	5,021	19,862	83.7	9.6	931	15,878	99.4
31	10,059	33,940	13.7	83.4	5,424	12,144	85.3	9.4	823	8,610	99.3
32	8,973	45,124	10.9	86.9	4,790	12,152	83.0	9.0	344	4,950	98.5
33	10,858	70,169	14.5	83.2	3,761	14,351	87.4	12.5	199	3,601	95.9
35	9,981	61,291	18.3	78.4	3,952	16,836	69.9	23.5	615	11,547	87.8
37	8,391	65,880	16.0	77.9	3,531	18,252	66.8	12.7	317	8,408	84.5
39	13,078	103,488	18.2	77.7	4,574	27,127	70.3	13.8	312	6,986	67.6

出典) 「商品仕内及仕外販売決済商品類別並売別表」(三井物産「事業報告書」所収)より作成。
 注) 1. 千円未満四捨五入。
 2. 小数第2位以下四捨五入。

心とする「滿州特産物」取扱について以下の方針を掲げた。第一が「官商」・「利達」との提携であり、第二が積出港の問題であり、ウラジオ積の一層の推進と中国諸港の利用とである。

第一の「官商」・「利達」との提携について。大豆の買付、輸送において「官商」を利用することが最上策として、津久井大連支店長は次のように述べている。⁽⁷⁹⁾

支那ノ所謂官商ト称スルモノトノ提携必要ニテ、私ガ昨年十一月北滿各地ヲ旅行シ、各鉄道線ニ這入り親シク觀察セシガ、一、齊克線一帶ハ外人ノ居住ヲ許サザル事、二、電信、電話等ノ通信機關全然無キ事、三、買付ヲ為スニハ現金携帶以外ニ全く他ノ方法ナク、自然金銭上及生命ノ危険ヲ感ズル事、四、仮令買付可能トスルモ官商ノ勢力絶大ニシテ横暴ナル為メ貨車ヲ手ニ入ル、事出来ズ、從而買付品ノ輸送困難ナル事等ニ氣付キ、官商ヲ利用シ買付ヲ為シ、彼等ト提携スル事ノ必要ヲ覺リ、黒龍江官銀号ト提携シ、先方ヲシテ買付及支那鉄道ノ輸送ヲ為サシムル事ノ有利ニシテ且最上策ナルヲ考ヘ（中略）、十二月ニ入り南滿車一千車、即チ三万噸ノ買付契約ヲ締結シ、今春ニ入り完全ニ之ヲ履行セリ

これに続けて「奉天官商利達」との提携に言及し、昨冬以来「奉天及黒龍江官商ハ相聯合シテ大豆ノ買付ヲ敢行」し、その販売を「利達」に一任し、その「利達」が売抜きに不安を感じていること、官銀号の買占めのため三井物産は自社買付分以外は官商より購入せざるを得ないこと、三井物産が「利達」に接近しなければ東亜商會が接近するだろうこと、などにより「奉天官銀号総弁嚙氏及利達経理巍氏ト接触ヲ保チ」商内を成功させたと述べ、「利達」との提携を「仕入方法ノ一改善策」として提起している。

第二の積出港の問題については、大豆の出回りが最も早い（一〇月中旬より）ハルビン以东の東支鉄道東部線地方は、運賃と距離の関係上ウラジオ積が有利であり、同港積でないと同業者に対抗できないと指摘している。また銀の大暴落

により満鉄運賃に比し中国鉄道運賃が半値以下の割安となったため、「満鉄が現在ノ運賃ヲ改正セザル限り、支那ノ港ヲ利用スルハ已ヲ得ザル状態ナリ」として、欧州送り大豆の搬出ルートとして買付（80）→河北駅（鉄道）→大連（小型船）→外国積込み、を実施したと述べている。

その後の大豆三品の取扱数量と価額の推移を示したのが第76表である。この表により、それぞれの販売市場には大きな差があることがわかる。大豆・大豆油は、欧州市場が八〇九割以上を占めている。「満州大豆」の主要市場である欧州でもドイツがその三分の二（一九二九年全欧州輸入高約一七八万トン中二〇二万トン、一九三〇年には約一〇七万トン中八七万トン）を占め、イギリス（二九年二万トン、三〇年二万トン）がドイツに次いでいる。三井物産は一九三〇年頃の時点で欧州大豆輸入高の三割程度を占め、大豆油では四〇五割、大豆粕でも三・五〇四割を占め、東亜商会（East Asiatic Co.）とならんで欧州への「満州特産品」輸出の最大の商社であった（欧州向大豆の商社別取扱比率については三二二ページの表参照）。（81）買手の方ではムニレバー（Muller）社が最大であり、欧州輸入大豆の三割、同大豆油の八割を購入していた。

昭和恐慌後、三井物産は東亜商会などの欧州商社および三菱商事などの国内商社と対抗するため、新規投資を行いつつ、「満州特産品」の購買活動および加工業を強化した。三井物産の子会社三泰油房（本社大連）（82）が、同社の「原料蒐集ヲ主目的」として「各地ノ糧棧ヲ三泰油房ニ於テ買収」し、「三泰棧ナル名称」のもとに「糧棧」の営業を開始したのは、その端的な表れである。三泰油房では、まず一九三一（昭和六）年六月に新京、三三年六月に四平街、同年一〇月にハルビンの糧棧を買収ないし合併し、新京三泰棧、四平街三泰棧、ハルビン三泰棧として満州特産物の買付にあたらせ、一九三六年七月に新京、四平街の各三泰棧をそれぞれ資本金一〇万円と二〇万円（双方とも三泰油房全額出資）の株式会社（83）に改組し、翌年八月にはハルビンを含む三つの三泰棧全部を増資し各資本金一〇〇万円の株式会社とした。これに対応して三泰油房も一九三五年に五〇万円から二五〇万円、さらに三七年には五〇〇万円に資本金を増大させた（三六年六月

に東永茂の三泰油房株式二七〇〇株（払込五〇円）を三井物産が買収して以来、一〇〇%三井物産出資となった。また、これに先立つ同年四月に三井物産では三泰油房と協議のうえ、営口出張所の糧棧（資本金満州国幣一〇万円、三井物産全額出資）の設立を決定している。営口經由「中南支」貿易の復活を見透しての措置であった。⁽⁸⁴⁾

日中戦争勃発後になると、「満州」・中国における三井物産の農産物・同加工品取扱は、いっそう広範囲に展開されるところに、統制の強化に対応していった。「満州」では各地三泰棧の活動と「満州」支店網の強化が計られ、中国関内では三井物産の新規投資が進展した。

三泰棧の活動は、一九三八（昭和一三）年から三九年にかけて急速に拡大し、この間に二四の穀類関係の工場経営が認可され、三つの受託経営を含む一七工場を営むに至った。こうした経営規模の急速な拡大に伴い、三泰棧はその組織体制を改変していった。一九三九年五月には三泰油房に代って各地三泰棧の全株式を三井物産が直接所有することが決定され、同年十一月には新京、ハルビン、四平街の各三泰棧を合併し、資本金一〇〇〇万円（第一回払込五〇〇万円、三井物産全額出資）の株式会社三泰棧の新設案（三泰産業株式会社）が決定された。⁽⁸⁵⁾三井物産による三泰棧株式の全株所有は、「税関係ヲ考慮シ」た結果であり、業績の顕著な向上に伴って膨大となった配当金の二重課税を避ける措置であったと思われる。また資本金一〇〇〇万円案は、「満州国」政府の指示に従い五〇〇万円（払込金四五〇万円）に変更し、新発足することになった。⁽⁸⁷⁾また営口三泰棧も一九四〇年四月に倍額増資を決定し、資本金を一〇〇万円とした。こうした三泰棧の活動は、三泰油房への原料大豆の供給にとどまらず、三井物産の「満州特産品」の買付ならびに加工機関としての性格を強めた。すなわち三井物産は、農民↓糧棧組合↓三泰棧各地支店・出張所（↓三泰棧本社）↓物産という流通経路を通じて「満州特産品」の集荷をおこなったのである。このような「満州特産品」取扱の体制強化は、左記に述べるように経済統制の強化に対応しつつ実行されていた。

一九三八年三月三〇日、飼料配給統制法が發布された(一〇月一五日施行)。同法に基き飼料配給株式会社が設立され、飼料原料の輸入統制が実施された。また「満州国」では米穀・飼料原料の統制のため同年一月満州糧穀株式会社を創立した。こうして日滿双方において「満州特産品」の統制強化が進展するなかで、その対応として三井物産は次の方策を追求した。①統制下における既得権の維持、②統制下における受託商売の積極的推進、この二方策である。①については「統制法ノ制定ニヨリ飼料原料ノ輸入及配給ニ於テ業者ハ動モスレバ其介在ヲ排除サルニ到ル恐アルニヨリ商品毎ニ組合又ハ協會ヲ結成シテ業者ノ団結ト既得権ノ擁護ヲ計リツツアリ」(一九三八年下期)あるいは「常ニ飼料配給会社ト連絡ヲ保チ当社ニ対シ原料買付ヲ代行セシムル様努力シ満州玉蜀黍、高粱ハ専ラ同社大連支店、南洋玉蜀黍ハ本社ノ受託買付ヲナシタリ」(一九三九年上期)と述べているように、⁽⁸⁸⁾商社排除を阻止し、むしろ原地買付代行機関として統制下の一環に喰い込むことにより従来業務を事実上統行・拡大していったのである。原地買付は強大な支店網を有する巨大商社のみ可能であり、単なる輸入業者は没落を決定付けられたのである。⁽⁸⁹⁾②については改めて指摘するまでもあるまい。

日中戦争勃発後の「満州」における三井物産雑穀その他の農産物取扱が、既存組織の拡充・強化を基調として展開されたのに対して、中国では新規投資が目立った。一九三九年に三井物産は三つの会社の創立に加わり資本参加した。七月創立の東亜蛋業股份有限公司(資本金二五〇万円全額払込、三井物産五五%出資、茂昌股份有限公司四五%出資)、七月創立の揚子蛋業股份有限公司(資本金五〇〇万円全額払込、三井物産三〇〇万円出資、茂昌二〇〇万円工場現物出資)、同年一二月創立の摂津製油との共同出資会社東洋製油株式会社(資本金一〇〇万円、三井物産六〇%、摂津製油四〇%出資)がそれである。

東亜蛋業、揚子蛋業はいずれも卵・卵製品の売買を中心に肉・魚・野菜・果実類の冷蔵品の売買などがその業務であった。該事業への進出は、上海支店が一九三九年一月に上海倉庫信託(株)冷蔵部を足場に冷凍卵日産二〇トンの製造に着手したのが始まりである。上海支店では一九三八年末に青島支店にも該事業に進出するように打電し、日本海軍上陸と

ともに同管理下に入った茂昌公司青島工場の経営委任を獲得するように要請した。⁽⁹⁰⁾ 東亜蛋業の設立には「海軍特務部ノ格別ナル勸説指導」⁽⁹¹⁾があったと指摘されているが、三井物産側においても積極的に参加の意図をもっていたのである。

一九三九年三月二二日に三井物産と茂昌との間に合弁契約が成立し、四々六月の臨時弁法による経営期間（この間、三井物産は二〇〇万円融資、一手販売権獲得、口銭率二・五％）を経て、七月一日に東亜蛋業股份有限公司が設立された。

東亜蛋業が青島を中心とする華北に事業基盤をおいたのに対して、揚子蛋業は華中に事業基盤を置いた。同社は興亜院現地当局の指導により「占領地域内ニ於ケル優良大工場」である茂昌上海虹口冷凍卵工場（日産冷凍卵七〇トン）を三井物産、茂昌両社出資による日支合弁の新会社として改組し設立された。三井物産では「冷凍卵商売ニ優位ヲ占ムル為メニハ同工場ヲ当社ノ手ニ掌握スル必要有シ」との判断のもとに揚子蛋業へ参加したのである。⁽⁹²⁾

東洋製油（新興製油と名称変更）は「落下生、カストリ、棉実其他ノ油及粕ノ製造並其加工事業」を主目的として設立された会社である。同社製品の販売と製品原料の買付は三井物産青島支店が優先的に取扱った。

これまで述べた三社のほかにも「満州」における三泰棧を模倣して、一九三九年六月に設立が決定された会社に三豊公司がある。同社は資本金六〇〇萬元（物産出資六〇％、本店天津）で「雑穀及麦粉砂糖其他雑貨ノ当社（三井物産……引用者）専属糧棧業」を目的として設立された。実際の設立は、一年半ほど延びて翌一九四〇年一月となった。⁽⁹³⁾ このように一九三九年には中国への雑穀・農産物関係投資が目立った。

以上のような中国への新規投資の背景には、何よりも第三国向輸出による外貨獲得にねらいがあった。一九三八年末に実施された「北支個人リンク制」^{II}「第三国貿易自己バーター制」により、輸入するためには輸出による外貨獲得が先決条件となり、加えて翌年三月一日には一二品目輸出為替連銀集中制が実施され、⁽⁹⁴⁾ 三井物産青島支店担当者が「邦商ノ外貨獲得熱ニ拍車ヲ加ヘ当店ノ冷凍卵及豚毛事業進出ノ動機トナッタ」とか「実ニ『外貨ヲ獲得シテ北支建設資材ノ

輸入ニ資スル』トノ一語コソハ当時ノ北支貿易業者ニトリテハ唯一無二ノ旗印デアッタ⁽⁹⁵⁾と述べているように、中国から第三国への輸出による外貨獲得が貿易業者にとって必要不可欠になってきたのであり、そのための生産拠点の確保が要請され、資本投資が不可避になったと言えよう。

[3] 植民地農産物取扱の増大と農産物市場としての地位の上昇 「満州」・中国における農産物取扱の増大とならんで、最初に指摘したように一九三〇年代には植民地における農産物取扱、とりわけ朝鮮における農産物取扱が増大した(台湾における主要取扱商品たる米と砂糖については既述)。朝鮮産農産物の主要取扱品は朝鮮米(既述)、朝鮮人参であり、それに朝鮮では雑穀市場としての位置が高まった。

朝鮮人参は従来から京城支店の最も重要な取扱商品であり、一九三〇年代に入っても多額の融資をおこない、その一手販売権を獲得していた。一九三一年二月に開城参業組合(朝鮮人参の耕作関係者の組合)に対し耕作資金として一四〇万円の貸付(三月には二万円増額)を決定して以来、毎年一六〇万円の融資をおこない、一九三五年には融資額を一九〇万円に増大した。その後一九三九年に二二〇万円に、四〇年には二三八万円に増大している。⁽⁹⁶⁾こうした耕作農民に対する多額の融資により、朝鮮人参は京城支店の安定した蓄積基盤となっていたのである。

雑穀については一九二〇年代後半から朝鮮市場が着目され、その取扱増進策が検討されていた。たとえば一九二六(大正一五)年七月の「朝鮮穀肥商売視察報告」(三井文庫所蔵未整理史料)では朝鮮における穀肥商売は売先の薄弱さ、小市場の分散あるいは朝鮮が内地の投売市場となっている点など市場開拓の困難さを指摘しつつ、しかも朝鮮における三井物産の穀肥商売は「根拠浅ク地盤モ之ナク問屋ノ信頼モ至ツテ薄弱ナル」にもかかわらず、外国米実需の増大、金肥施用の増進などに照して、将来穀肥商売の有望な市場であることを強調している。同時に三井物産にとって「豆糟ハ満州ニ於テ技群ノ設備ヲ整ヘ」ているような同社の「優秀ナル機関」と「官憲ノ信頼」(「官憲ハ依然トシテ当社ニ優越的信頼ヲ払

ヒツ、アル、当社穀肥商売促進ノ上ニ一大強味」とが該商売のうえに有効な武器となると説明している。

他方で一九三〇年代に入ると、「満州特産品」の市場として朝鮮市場の地位が上昇した。朝鮮米の日本への輸出の補充として、「満州」粟の朝鮮への輸出が増大し、また間島大豆の朝鮮への輸出も増大した。こうした事態を踏まえて、三井物産では一九三三年五月、間島大豆を原料とする製油事業を目的として北鮮製油株式会社を三泰油房に設立させた。その設立理由については、⁽⁹⁷⁾

間島大豆ハ三泰油房ニテ試用ノ結果、満州大豆ニ比シ蛋白質劣ルモ出油量大ナルヲ以テ、大連品ニ伍シテ遜色ナキ処、吉会線完成ノ上ハ清津ニ出廻ハルモノ増加シ其量年間三十万屯ニ達スベク、此際清津ニ小規模ノ油房ヲ開始シ事業ノ根拠ヲ造リ置キ、羅津港完成迄ニ投資金ヲ回収シ、更ニ其時ノ状勢ニ応ジテ羅津又ハ雄基ニ進出事業ノ確立ヲ計ラントスル次第ニ候

と述べている。同社は資本金一〇万円（半額払込）で、三泰油房七割、宮本照雄三割出資の共同経営であり、清津に製造能力一日丸粕五〇〇〇枚、油二万五〇〇〇斤の工場建設を決定した。三井物産京城支店は、同社に五〇万円を限度として運営資金を融資し、その見返りとして利子のほか純益金の一割を取得することとした。⁽⁹⁸⁾その後、同社は順調な発展をたどった。

以上検討してきたように、三井物産の雑穀その他の農産物取扱は、国内「地方市場」への進出と並行して、その原料基地としての「満州特産品」取扱を必然的に増大させ、また「満州特産品」市場としての植民地朝鮮の市場的地位を増大させた。さらに日中戦争勃発後には資本輸出を伴って中国農産物取扱が急増した。日中戦争勃発後のこの中国農産物取扱の推進は、第三国向販売による外貨の獲得に主要な根拠があった。中国農産物取扱に限らず、総じて「満州特産物」中国農産物の取扱は、大豆販売に端的に示されるように、第三国向の外国間貿易が主流を占めており、外貨獲得に最大

の比重が置かれていたと言えよう。とくに日中戦争勃発後の為替管理の強化¹¹貿易統制の強化は、その比重をいっそう高めたのである。

これまで穀肥商品（化学肥料を除く）についてみてきたが、最初に指摘したように、同商品は一九二〇年代末から一九三〇年代に新たな展開をみせ、全体としては急速に取扱額が伸長した部門であった。しかし、穀肥類の多くが競争の激化、植民地・「満州」・中国の民族的抵抗、国内中小商人との軋轢などによって一九二〇年代末には未だ不安定で利益率は低かった⁹⁹。そうした状況は、戦時体制下まで持越され、むしろ戦時体制下において「安定」し、利益率も上昇したと言えよう。

(三) 水産物

三井物産の水産物取扱は、一九三〇年代半ば前後から新たな飛躍をとげた。とくに水産缶詰の伸長が著しく、一九三二年の二六六万四〇〇〇缶から三五年には四九二万二〇〇〇缶へと倍増に近い伸びを示した。鮭・鱈トマト漬・蟹缶詰の輸出が、その中心であった。その画期となったのは北千島紅鮭罐詰共栄会などの販売契約であった。もちろん、それ以前にも第77表に掲げたように水産物に関する一手販売契約を締結してきた。そのなかには北洋水産や八木商店のように北洋漁業への進出の足掛りとなる取引も含まれていたが、量的にはそれほど多くはなかった。三井物産の長い間の念願は、日魯漁業—三菱商事によって掌握されている北洋への進出を果たし、取扱量の拡大をはかることであった。その画期となったのが先に指摘した共栄会などの販売契約であった。「英国ハ我が北洋ノ事業ヲ代表スル日魯唯一ノ市場トモ云フベク三井トシテハ現下到底三菱ヲ凌ギ得ル事ガ出来ナイガ昨十年来、共栄会、鱈罐詰共販会ヲ代行シ、且ツ蟹罐詰協和会ト或ル程度ノ提携成ツテ、従来ノ成績ガ一氣ニ四ノ五倍ニナレソウナ情勢トナツタ事ハ洵ニ慶祝ノ外ナイ」と取引担当者が指摘するように、一九三五（昭和一〇）年は三井物産の水産物取扱において重要な年となったのであ

る。

鮭缶詰の取扱は、一九二九年に八木商店と、また三三年には東邦水産と一手販売契約を締結しているが、一九三五年に締結された三つの販売契約が決定的に重要であった。北千島紅鮭罐詰共栄会（三月二〇日および五月三一日契約）、北千島合同漁業株式会社（五月三一日）、日本鮭鱒缶詰共同販売会（一月一〇日）、この三者との契約である。

北千島鮭罐詰共栄会（以下共栄会と略称）の設立と三井物産への販売委託の過程について、三井物産本店営業部野村康雄は次のように報告している。⁽¹⁰⁾

○北千島紅鮭罐詰共栄会三井代行ト今後。北千島ノ製造家ガ各個独立テ別々ノ販売ヲ行ツテ居ル事ノ不利ヲ悟リ、一方北洋（勘察加其他）ノ漁業ヲ事実上一手ニ統制シタ日魯（昭和九年歳末ニ臻リ農林当局ノ国策論ヲ以テ沖取鮭工船ノ日魯直系太平洋漁業社ニ合併成立）ノ唱道ガ奏効シテ北千島共栄会ガ十年春、創設サレテ北千島ノ紅鮭罐詰製造家ハ全部之ニ参加シテ（銀鮭罐詰モ加入）共販ノ取扱ヲ受ケル事ニナッタ。其処デ代表ニ選バレタ日魯ノ平塚副社長ハ三井ニ対スル好意ト三菱牽制カラ此ノ販売代行ヲ三井ニ供与サレ、十数年ニ亘ッテ北洋進出ヲ期念シ統ケテ来タ吾々ノ苦節ハ初メテ蓄ヲ持ツタ

共栄会と三井物産との最初の契約は、一九三五年三月二〇日である。三井物産は、三菱商事、セール商会、株式会社野崎商店の四社を代表して、紅鮭缶詰の一手販売を締結した。その主な契約内容は、①口銭料を売上げの四%とし、それより三井物産が支出した諸経費を控除し、残額を三井三五%、三菱三〇%、セール二〇%、野崎一五%で分配すること。②内払金として三井物産は、製品時価の七割迄共栄会に貸与すること、③販売受渡等について三井は各社代表と協議すること、この三点にあった。さらに五月三〇日には紅鮭缶詰の海外輸出に関して単独で三井物産は共栄会と一手販売契約を結んだ。やはり口銭料四%、前貸金が製品時価の七割のほか、引渡終了までの諸費用（共栄会負担）を三井物産

が立替えること、共栄会々員に対し事業資金を融通することが契約に盛り込まれた⁽¹⁰²⁾。この共栄会との契約に従って、三井物産は共栄会の一員である北千島合同漁業株式会社（以下北千島合同と略称）へ融資することになった。その融資の必要性について業務部長宛営業部長報告は、次のように述べている。

北千島合同会社ニ対シテハ、昨年度セール商会ガ東罐社等ト共ニ融資団ヲ作り、百余万円ヲ融通セルモ、本年度ハ共栄会ノ成立ニヨリ同社モ共栄会ノ一員トナリ、其製造罐詰モ当社扱トナリタル為メ、セール商会ハ手ヲ引ク事トナリタリ、之ヲ機会ニ共栄会代表平塚日魯副社長其他ノ勸説モアリ、旁々当社カ紅鮭罐詰ヲ取扱フ上ニハ当社ガセール商会ニ代ッテ或ル程度ノ世話ヲナス必要ヲ生ジタル次第ニ付右前渡ノ件許可致度候

尚右前渡ハ営業部、函館両店乗合勘定ニテ処理スル打合ト相成居候

万一当社ニテ断ヘレバ、当分大倉組ニテ出ストニナル可シト云フ、ソウスレバ共栄会ハ根底ヨリ動搖スルトナル可シ

北千島合同への融資は、右の報告で指摘するように、共栄会との提携を強化して北洋海産物取扱の拡大をはかるうえから必要不可欠だったのである。この報告の趣旨に沿って契約の準備が進められ、五月一六日には協定が成立し、五月二八日には三井物産取締役会の認可を受け、三一日に正式に両社の契約が成立した。この契約では三井物産が合同漁業株式会社、東洋製罐株式会社と共同で北千島合同に各二五万円（金利日歩二銭）の事業資金を融資する代償として、合同漁業は同社の塩蔵品の一手販売権を得、東洋製罐は同社使用の空缶の一手供給を、そして三井物産は同社の鮭・鱒缶詰の一手販売権を獲得し、その販売契約条件を次のように取り決めた。

〈取扱数量〉 紅鮭缶詰約三万五六〇〇函、銀鮭缶詰約四二〇〇函、鱒缶詰約一万函、紅鮭頸肉缶詰約五〇〇〇函、合計五万三〇〇

函、一〇五万四八〇〇円

〈年限〉 満一年

〈内払金〉 時価の七掛、約七三万八〇〇〇円

へ口 錢) ④輸出紅鮭〇・六五%、⑤鱒・銀鮭・内地向紅鮭缶詰三%（詳細④全体口錢三%……〈内訳〉合同漁業一・七%、三

井物産・東洋製罐各〇・六五%、⑥全体七%……〈内訳〉合同漁業、三井物産各三%、東洋製罐一%）、このほか紅鮭缶詰は共栄会との契約により四%、

共栄会、北千島合同との契約に続いて、この年の一〇月一〇日には日本鮭鱒罐詰共同販売会（一九三五年設立）と鮭鱒缶詰の海外一手販売契約を結び（日魯漁業系製品は三菱商事取扱）、鮭缶詰取扱の地保を固めた。

その後、翌三六年二月五日に大同水産株式会社と、三八年三月二三日には共栄会参加製造家により設立された統制会社北千島水産株式会社と、さらに同年五月には林兼商店と鮭鱒缶詰の一手販売契約を締結した。大同水産の場合には、五月二三日から毛蟹缶詰の一手販売も含まれ、一五万円（金利日歩一錢三厘）の事業資金の融資と製品の時価七割の前貸金の貸与を条件とし、予想数量鮭缶詰一〇万缶、毛蟹缶詰三〇〇〇缶の一手販売権を獲得した（口錢料については第77表参照）。同社は資本金一〇万円で小規模であったが、函館屈指の漁業家西山悌二が取締役に就任し、北千島漁場三か所を提供している安定した会社であった。その後も同社には毎年事業資金を融資しており、「大同社ハ事実上当社直屬工場」⁽¹⁰⁸⁾と指摘されるような事態が進行していった。

一九三八年初頭、資本金九五〇万円で設立された北千島水産株式会社へは、同年中に四〇〇万円の事業資金の融資を三井物産はおこない（三月中に二五〇万円、四〜六月に各五〇万円）、鮭鱒缶詰、塩魚その他の副産物の一手販売権を獲得した。製品予想取扱高鮭鱒缶詰三六万八〇〇〇函・七五六万円、その他四〇〇万円で口錢料見込三一万八〇〇〇円と多額の利益が見込まれ、また「現在日魯、太平洋両社が三菱傘下ニアル以上、同社ヲ手中ニ確保シ置ク事本品商内進展上必要」⁽¹⁰⁸⁾との理由から多額の融資がおこなわれたのである。その後も三〇年代には毎年四〇〇万〜五〇〇万円の資金融資によって同社の販売権を確実なものとした（第78表参照）。

区 域	備 考
日 本 及 海 外 海 外 日 本 及 海 外 "	[以下取扱条件㉔とは、同種他社製品取扱禁止条 項がある場合、㉕とは同禁止条項がない場合。]
日 本 香 港	口銭：1.5%（香港以外の場合、その都度協定）。共同漁業㈱、豊洋漁業㈱、利記公司、喜多山松之助と共に組織。蓬萊公司が代表。
海 外 日 本 及 海 外	打切。
日本、朝鮮、台湾、樺太、満州、南洋委任統治区域	打切。取扱条件㉔。取扱開始1917年。なお「提要」の契約日は1932.1.1となっている。
上海、揚子江流域沿岸	契約者上海支店。のち1937.1.24、同3.5にラングーン店、カルカッタ店とも漁獲物について契約→口銭：4%、取扱条件㉕
日 本 及 海 外 "	飼料。口銭：2%、取扱条件㉕。融資2万円。
海 外	釧路在住。口銭：5%。取扱条件㉕。融資5万円、前貸：時価の7割。
岡山、広島、香川、愛媛	打切または委託。取扱条件㉕。
ナ シ "	
北 米 ナ シ	三菱商事と折半。口銭：3%。取扱条件㉔。 口銭：4%。取扱条件㉕。ただし該一手販売は、物産のほか三菱商事、セール商会、野崎商店の代表として。利益分配：手数料より25,000円を控除し、三井35%、三菱30%、セール20%、野崎15%とする。
日 本 及 海 外	輸出紅鮭罐詰：◎印共栄会経由取扱、口銭…共栄会への手数料のほか売上代の3%を合同漁業㈱1.7%、物産・東洋製罐㈱各0.65%に分配。銀鮭、鱒罐詰、内地向紅鮭罐詰：物産直接引受、口銭…7%を合同漁業㈱、物産、各3%、東洋製罐㈱1%に分配。前貸：時価の7割、融資：掲題社、東洋製罐㈱、合同漁業㈱へ25万円。
海 外 ナ シ "	口銭：3%。取扱条件㉕。ただし日魯漁業系製品は三菱取扱。前貸：倉渡値段の7割。 口銭：1.5%。取扱条件㉕。前貸：産地時価の7割。
ナ シ	口銭：2%。前貸：取扱条件㉕。前貸：産地時価の7割。融資12万5,000円。

作成。

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第77表 水産物一手販売契約（1925～40）

契約年月日	契約相手	商品名	年限
1926. 3.11	北洋水産(株)	蟹 缶 詰	1年
" 6. 1	函館刻昆布同業組合員	刻 こ ん ぶ	3
1928. 7.12	日 露 組	塩 鱒	3
1929. 4.22	(株)八木商店	蟹 缶 詰, 紅 鮭 缶 詰	1
" 11.26	東洋捕鯨(株)	龍 涎 香	5
1930. 1. 6	蓬萊公司(香港)	魚 類	2
" 12. 4	内外食料品(株)(上海)	トマト漬鱈缶詰	1
" 12.18	和井内貞時	姫 鱒	1
1933. 1.18	Compania Swift de la Plata, Sociedad Anonimas	コンビーフ缶詰	4
" 3. 4	日本水産(株)(上海)	冷凍魚, 鮮魚	1
" 6.29	東邦水産(株)	鮭 缶 詰	3
" 10.21	釧路水産(株)	フィッシュミール 鱈 肝 油	5
1934. 2. 9	中川英吉	蟹 缶 詰	6
" 10. 8	清水水産(株)	清水煮缶詰	3
" 10.24	浜本長八ほか6名	明 太 魚	1
1935. 2. 8	十勝罐詰(株)	蟹 缶 詰	3
" 3. 6	日本冷凍鮭輸出(株)	冷 凍 鮭	1936.3月末
" 3.20	◎北千島紅鮭罐詰共栄会	紅 鮭 缶 詰	1935年度製品 販売完了まで
" 5.31	北千島合同漁業(株)	鮭 鱒 缶 詰	1
" 10.10	*日本鮭鱒罐詰共同販売会	"	1935年度製品 販売完了まで
" 11.16	木村栄作(小樽)	明 太 魚	1
" "	小原豊次郎	"	1
" 12.10	種田豊太	"	1
1936. 1.22	渡島漁業(株)	鱈粕, 鱈油, 漁獲物	5年

出典) 三井物産各期「事業報告書」の「契約」の項, 「一手販売契約提要」, 「取締役会決議録」より。

区 域	備 考
日 本 及 海 外	同年5月23日より毛蟹罐詰も。口銭：ピンク並ヶタ缶詰…2%(*印共販への手数料を控除), 紅, 銀鮭缶詰…4%。前者は*印, 後者は○印の販売方針に準拠。毛蟹罐詰…4%。取扱条件⑧。融資15万円。前貸：産地時価の7割。
ナ シ	口銭：2%。取扱条件⑧。前貸：産地時価の7割。融資12万5,000円。
"	口銭：2%。取扱条件⑧。前貸：産地時価の7割。融資5万円。
"	同上。ただし融資10万円。
北 米, カ ナ ダ	口銭：5%。取扱条件⑧。前貸：時価の8割。なお別に日本水産, 国際水産, 太平洋貿易, 大宝弥男三, 児玉幸吉にて販売組合組織, 大宝を除く四社と三井, 三菱との販売協定あり。
輸 出	打切。一手買付。
北 米, カ ナ ダ	口銭：5%。取扱条件⑧。前貸：時価の8割。
制 限 ナ シ	口銭：2%。取扱条件⑧。前貸：100石に付100円, ただし10万円限度。なお別に両者, 東北・北海道昆布販売統制組合, 北海道昆布輸出組合との四社間に覚書交換。
日 本 及 海 外 北 米, カ ナ ダ	北千島紅鮭罐詰共栄会参加製造家により設立。口銭料：罐詰2.8%, 塩漬4.0%
北 米, カ ナ ダ	口銭：2.6%。
日 本 及 海 外	
北 米	
制 限 ナ シ	
"	渡島漁業, 北海道鱈漁業, 北日本漁業三社の整理機関。
海 外 (同製品ノ満州 向ヲ除ク)	
ナ シ	
"	
"	
日 本 及 海 外	

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第77表（つづき）

契約年月日	契約相手	商品名	年限
1936. 2.15	大同水産(株)	鮭 缶 詰	5
" 3.18	北海道鱈漁業(株)	鱈粕, 鱈油, 漁獲物	"
" 4.	西山梯二	蟹缶詰, 塩鮭, 開鱈	"
1937. 2.25	北日本漁業(株)	鱈製品及漁獲物	"
" "	八雲漁業(株)	"	"
" 7.10	太平洋貿易(株) 国際水産(株)	冷凍帆立, 貝柱	売抜まで
" 9. 4	朝鮮罐詰業水産組合(京城)	12年度産トマト, サーヂン	"
" 9.24	根市兼次郎・児玉平兵衛	冷凍帆立	"
" 10.28	北海道昆布統制(株)	根室産昆布	3
1938. 3.23	北千島水産(株)	鮭 鱒 缶 詰	2
" "	(株)林兼商店	冷凍帆立, 貝柱	ナ シ
" 5.	"	鮭 鱒 缶 詰	ナ シ
" 6.11	合名会社 北洋冷蔵庫	冷凍帆立, 貝柱	1938年度製品 品売抜まで
" 6.14	合資会社 中村水産工場	魚 紛 末	3
" 12.22	日本輸出牡蛎養殖業水産組合 日本輸出種牡蛎処理組合	種 牡 蛎	1938年度製品 売抜完了まで
1939. 3. 1	対島罐詰業工業組合	栄螺その他缶詰	1
" 4.18	振興組合(函館)	魚油, 魚粕, 鮮魚	1
" 11.17	日本水産(株)	冷凍, 冷蔵品 卵・同製品 (中国製造品)	ナ シ
" 11.24	斉藤秀雄(函館)	鮭 鱒 そ の 他	1940.11.30迄
" 12.20	日本食糧(株) (株)野崎商店	燻製鮭油 缶詰	2
1940. 2.23	日本毛蟹花咲蟹共同販売会	毛蟹・花咲蟹	2
" 12.31	北洋蟹罐詰(株)	毛蟹・花咲蟹缶詰	5

林兼商店への五〇万円の融資(金利日歩一錢三厘)は、「北千嶋製品全部ノ当社一手統制上必要且ツ林兼商店トノ提携ハ今後ノ水産界進出上有利」と指摘されているように、北千島水産の販売権を安定化させることが最大の眼目であった。というのも林兼系二社も三八年九月中には同社に合併が予定されていたからである。製品取扱予想は一〇万三〇〇〇函・二〇三万一〇〇〇円で、五万九八〇〇〇円の口銭利益を見込んだ。このように三井物産の鮭鱒缶詰取扱は、統制会社北千島水産(株)との一手販売取引に集約される形で展開し、同社との結びつきを強化することによって販売量をも飛躍的に拡大していったのである。

鮭缶詰とならんで重要な商品が鱈であった。鱈は食用としてトマト漬缶詰にするほか、鱈粕は国内では肥料に利用され、海外ではフィッシュミールとして使用された。また鱈油は硬化油の原料ともなった。一九三〇年には内外食料品株式会社(在上海)とトマト漬鱈缶詰の海外販売向一手販売契約を結んでいるが、鱈の取扱が本格的に展開されたのも一九三〇年代後半になってからである。一九三六年一月に渡島漁業株式会社と一手販売契約を締結したのを皮切りに、同年三月には北海道鱈漁業株式会社と、さらに三七年に入ると二月に八雲漁業株式会社、北日本漁業株式会社と資金融資による鱈製品・漁獲物の一手販売契約を締結しただけでなく(契約内容については第77表参照)、朝鮮にも手を広げた。同年九月に朝鮮缶詰業水産組合と輸出向トマト・サージンの一手買付契約を締結し、三九年五月には朝鮮産鱈ミール商売促進のために咸北合同水産(株)、雄基水産(株)に対して長期資金各一〇万円、清津魚糧工業(株)、清津水産(株)、東清水産工業(株)、林兼商店、朝笠水産工業(株)、秋田水産工業(株)の六社に対して計五〇万円の短期資金の融資を認可している。「鱈ミールハ朝鮮ニ於ケル重要輸出品ニテ当社ニ於テ実績ヲ確保シ置ク必要アリ、然ルニ本品ノ買付ハ産地製造業者トノ融資関係ヲ利用スルニ非ザレバ仕入確保難キ」との理由からである。

こうした一連の鱈取扱において、まず渡島漁業(株)にねらいをつけたのは、渡島半島が北海道鱈の七、八割を占めるか

らであり、「同業者が未ダ之ニ染手セザル際当社が率先シテ同社ニ融資シ其製品ノ一手販売ヲ獲得シ将来之商内ニ固キ根底ヲ築ク事」⁽¹⁰⁾にあった。融資によつて販売権を獲得した渡島漁業^(株)、北海道鯉漁業^(株)、八雲漁業^(株)、北日本漁業^(株)の生産高は、北海道全道の三割見当とみられ、三井物産はこれらの会社との一手販売契約により鯉取扱に急速に進出したのである。これらの会社へは三九年に整理案が出されるまで融資を続けた。一九三九年になると、統制経済の進展による事業の合併政策により、北日本漁業、渡島漁業、北海道鯉の三社整理案が出され、整理機関として振興組合が結成された。この整理機関に対して、三井物産は一〇万円の融資をおこなうと同時に、監督者を派遣して業務を監督し、その経営に重要な位置を占めるようになったのである。

朝鮮の鯉取扱は、油肥工業とも絡んでいた。一九三七年四月に朝鮮鯉油製造業水産組合聯合会が発起人となり、資本金五〇〇万円（第一回払込四分の一）の朝鮮共同油脂工業株式会社が新設された。同社は「硬化油其他油脂加工品ノ製造販売並ニ原油ノ売買保管」を目的とし、聯合会が二五〇万円、各水産組合が計一〇〇万円を出資し、残額一五〇万円を三井物産が出資した。この出資と引換えに、三井物産は同社製品の一手販売権を確保し、また販売統制品となる同社の硬化油・ステアリン・グリセリンの三品についても当該統制機関の特約店として事実上一手販売権を確保することになったのである。この出資により、三井物産は「一面朝鮮重要産業ノ發展ヲ援助スル事ニ可相成ト共ニ他面新会社トノ新規商売獲得並ニ新会社ヲ楔トシテ多年ノ不利ヲ脱シ朝鮮産油肥取扱ノ増進ヲ期シ」⁽¹¹⁾たのである。因に新会社製品取扱予想額四四五万円、利益見込額七万一五〇〇円であった。こうした鯉および同製品である油肥取扱の増大に対応して、一九三八年三月二四日付で「魚油、フィッシュミール、硬化油並製品取扱細則」が制定され、新体制が整えられた。

鮭鱒缶詰、鯉取扱と並び、しかも従来から取扱額が大きかった商品が、蟹缶詰であった。一九三〇年代の蟹缶詰取扱の新たな動きは、三三（昭和八）年三月の蟹缶詰陸上協和会との提携からである。同会は翌年には利益増を背景に、いっ

たん三井物産との提携から離れるが、多量の売残しを出し、一九三五年春に以下の条件をのんで、再び三井物産に販売を依頼した。⁽¹¹⁾

(一)工船ガ三菱ニ委託販売ヲ続ケ居ル限り競争ハ不可避ナルヲ以テ、協和会品モ原則トシテ三井へ販売委託ノ事、(二)三井へ販売陣拡張強化ニ付、海外へ出張具現為スニ依リ、協和会責任者亦出張協力ノ事、(三)同業者利用販売モ肝要ナルニ付、当分ハ協和会ヨリ直売ヲ認ムルモ将来ハ一切三井經由ノ方針ヲ以テ荷渡一切事前ニ三井ト打合ノ事、(四)殊ニ対米輸出ハ事実上三井一手タル事

しかし、協和会との関係は必ずしも安定せず、翌年には再び協和会が三井の手から離れるような動きを示しているが、三八年六月には三井物産が協和会から二万五〇〇〇函(一三二万円)を買持しているように両者は一定の提携関係を継続していった。

他方で三井物産は中川英吉(劍路)や十勝缶詰、西山悌二などと次々に一手販売契約を結び(第77表参照)、蟹缶詰取扱の実績をあげていった。⁽¹²⁾ こうした実績を踏まえて、一九四〇年二月二三日、日本毛蟹花咲蟹共同販売会と共販会特約により、その全製産品を一手に取扱い、一九四〇年一月には農林省の指導により毛蟹、花咲蟹缶詰の全製造家一五者が合同して設立された統制会社北洋蟹罐詰株式会社(資本金一七〇万円)と一手販売契約を締結した。「現下ノ情勢トシテハ益々同社トノ提携ヲ固メ商材確保ノ途ヲ講ズルハ最モ肝要⁽¹³⁾」との方針のもとに、事業資金四〇万円(金利日歩一錢三厘)を融資して、同社の一手販売権を獲得したのである。

これまで鮭缶詰・鱈・蟹缶詰の取引について検討してきたが、それ以外にも三井物産は昆布や海老その他多くの海産物に手を広げ、しかも日本国内にとどまらず朝鮮のほか、中国、米国、カナダ、ビルマなどの漁獲物にも手を広げていった。⁽¹⁴⁾ こうした三井物産の海産物取扱拡大の特徴は、豊富な資金力を背景として、各種水産組合ないし組合出資会社

などを中心に融資を行い、それをテコに急速に進展したことである。第78表は、この事実を雄弁に物語っている。しかも重要な点は、こうした融資による販売権の獲得が前提条件となつて、戦時経済統制下における各種水産物統制会社へ積極的に介入し、それら統制会社の一手販売権を獲得して取扱量を急増させたことである。一九三七年以降の海産物取扱の急増は、この事実を端的に示している。融資と各種組合・統制会社の利用、これが三井物産水産物取扱拡大の特徴であった。

- (1) 以上について三井物産「昭和三年下半年 業務総誌」一四五～一四六ページ、および小島昌太郎『我国主要産業に於けるカルテル的統制』の「第八章 製糖業」参照。
- (2) 三井物産「第十回支店長会議事録」(昭和六年七月)三〇三～三〇四ページ。
- (3) 「契約書」および「一手販売契約提要」より。
- (4) 前掲「第十回支店長会議事録」二九六ページ。
- (5) 「昭和九年五月末 内外情勢ヨリ見たる台湾糖業ノ現状及将来」(三井文庫所蔵未整理史料)。
- (6) 「昭和十年上半年 業務総誌」一七八ページ。
- (7)、(9) 以上については三井物産砂糖部岩田寅雄「爪哇糖商内発展策」(昭和三年十月) 三井文庫所蔵未整理史料。日本向輸出の激減により「日本砂糖貿易株式会社」へ逸早く支店閉鎖ヲ断行シタシ、有馬洋行、爪哇貿易株式会社等従来日本向引合ヲ唯一ノ生命トシテキタ邦商ハ皆同様な運命ニ陥ツテキル」(同上)と伝えている。
- (8) 「商売方針開拓等ニ関シ各店へ対スル出状提要」(物産三九六)。
- (10) 以上の原因について、岩田寅雄「爪哇糖商内発展策」では以下の諸点をあげている。まず、インド向取引の衰退原因は、①メーカーと需要者の直接取引の増大、②糖価の低下・為替の安定・船腹の潤沢・通信機関の整備による三井物産の有利さの減少、③ジャワーインド間の相場の変動が大きいこと、④売越・買越限度運用上の欠陥(見通しの失敗)、⑤地方的進出を怠つたこと、この五点が挙げられている。他方、中国・香港向取引の増大要因として、①スラバヤ店に売買越限度が許可されたこと、②実物取引基調で相場の変動が少ないこと、③優良品種を積出したこと、④低廉な運賃を利用し得る機会が多い

こと、この四点が挙げられている。

- (11) 前掲「第十回支店長会議々事録」三〇五～三〇六ページ。
- (12) 同右 三〇四～三〇五ページ。
- (13)、(14) 「一手販売契約提要」より。なお外国糖蜜の内地・朝鮮向販売については、株式会社昭和商會に一手下請販売させた（一九三四年八月二十九日締結。三井物産横浜支店と京城支店を拘束。三井物産は外国糖蜜を該当地域に關して他に売渡さず、昭和商會は他から購入しない。ただし「將來三井横浜店直接販売ヲ為スベキヲ予想シ甲（昭和商會……引用者）ハ之レヲ不利ニ導ク如キ準備工作ヲ為サル事」との条件が付されていた）。
- (15) 昭和九年四月十日「滿州製糖株式会社株式引受ノ件」、同十年十一月二十六日「滿州製糖株式会社株式追加引受方ノ件」（「取締役會決議録」所収）。
- (16) 『立業貿易録』三六一ページ。
- (17) 「昭和十三年下半年 業務総誌」一九四ページ。
- (18) 以上については「昭和十四年上半年 業務総誌」二〇八～二〇九ページ、同誌（下半年）二一五～二一七ページ。
- (19) 「昭和十四年下半年 業務総誌」二〇五～二〇六ページ。
- (20) 同右 二一三ページ。
- (21) これらの配給組合については『立業貿易録』三五二～三六九ページの該當箇所参照。
- (22) 『立業貿易録』二九六ページ。
- (23) 「政府手持米海外輸出ニ関連シ當局ニ於テ精米能力ノ増加ヲ希望シ居レルモ、之ガ新設ノ予算ナク物産社ニ於テ掲題場所ニ精米機五十台並ニ付屬設備施工方依頼アリタル処、政府ハ精米費ノ科目ヲ以テ約四ヶ月間ニ前掲設備費ヲ返済償却ノ見込ニテ物産社ハ由是支那印意向輸出ノ取扱數量ヲ増加シ得ルコト、ナリ別段ノ損失ナキヲ以テ応諾セントス（昭和五年十二月三日「農林省ノ依頼ニ依リ深川政府米穀倉庫敷地内ニ精米設備之件」三井合名会社「理事会記録」所収 三井文庫未整理史料）。
- (24) 前掲『立業貿易録』二九七ページ。なお、三井物産では外米組合出資金一〇万円のうち一万八〇〇〇円を出資し、同組合常任理事に營業部長向井忠晴を派遣している（昭和七年四月十九日「外米取扱組合ニ加入並理事就任ノ件」「取締役會決議録」所収）。また前掲『立業貿易録』によれば、この外米買付は一九三二年の国内米作が豊富であつたため、米価が下落し、

三井物産は大損害を被り、その損失負担をどうするかで外米輸入組合で紛糾したことが指摘されている。

(25) この点については『立業貿易録』三〇一～三〇二ページおよび三井物産「昭和十四年上期 事業報告書」より。

(26) 以上については前掲『立業貿易録』二九七～三〇一ページ参照。

(27) 昭和十五年七月十六日「外国米別口買越限度許可件」(「取締役会決議録」所収)。

(28) 昭和十五年八月二十七日「広東出張所泰國米臨時買越限度許可件」(「取締役会決議録」所収)。

(29) 「大正十四年八月 台湾、大連、内地三店 打合会議録」(三井文庫所蔵未整理史料)。

(30) 「昭和三年一月二十一日、二十三日 穀肥部打合会議議事録」(三井文庫所蔵未整理史料)。一九三一年の支店長会議において共通計算の採用について「台湾米へ共通計算に依リテ成績良好」とその効果を評価している(昭和六年七月「第十回支店長会議議事録」三四八ページ 物産一九八)。

(31) 三井物産「昭和三年下半年 業務総誌」一九〇ページ。

(32)、(33) 昭和六年七月「第十回支店長会議議事録」一一三ページおよび一四四ページ。

(34) 「昭和八年下半年 業務総誌」二四九ページ。

(35) 『立業貿易録』三〇五ページ。

(36) 以上については同右三〇五～三〇六ページおよび昭和十四年六月廿七日「日本米穀株式会社株式引受ノ件」(「取締役会決議録」所収)より。

(37) 以上、引用文とも前掲「第十回支店長会議議事録」三四五ページ。

(38) 「米販売決済高品類別並商売別表」(三井物産「事業報告書」所収)より。

(39) 一九三一年下期の外国間貿易の数値は以下のとおりである(前掲「第十回支店長会議議事録」三三八ページ)。ラングーン米……上海方面九〇〇トン、スマトラ一〇〇〇トン、パタビア二〇〇〇トン、ドイッ六〇〇〇トン、サイゴン米……上海方面五〇〇〇トン、シヤム米……スラバヤ一二〇〇トン、キューバ二四五トン、南ア二五〇トン(五〇トン以下切捨)。

(40) 以上の外米取引の引用は前掲「第十回支店長会議議事録」三三九～三四一ページより。

(41) 三井物産上海支店の小麦売込について福島上海支店長は「何ラ特殊ノ資金関係モ無ク」「従来第一流ノ製粉会社ト極メテ良好ナル関係ニアリタル事ガ基礎ト成ルノミニテ、四十四万噸ノ取扱中約四割八分ハ第一位ノ製粉業者タル茂新、福新トノ好

関係ニ加へ更ニ第二位ノ阜豊ト握手出来タルハ商内当事者ノカト謂ハザルベカラズ、尚第三流ノ所ニモ随分ト手ヲ伸バン同業者ガ容易ニ売込ノ出来ザル様相当ノ地盤ヲ作りタル結果好成績ヲ収メ得タル次第ナリ」（第十回支店長會議議事録）六〇ページ）。

(42) 三井物産「昭和十一年下期 事業報告書」六八、六九ページより。

(43) 以上の引用は前二者が各期「事業報告書」六五、および六二ページ、最後の引用が同期「業務総誌」二六三ページ。

(44) たとえば一九三九年下期の外国小麦の取扱状況について「上海三興製粉原料支那麦濠州小麦満船売込、北支、青島、天津ニ於ケル濠州及米國小麦ノバーター制輸入等商内頓ニ活況ヲ呈シ売約高ノ著敷キ増進ヲ見タリ」（昭和十四年下半期 業務総誌）二九四ページ）と指摘している。

(45) 以上については各期「商品社内及社外販売決済高品類別並商売別表」（三井物産「事業報告書」所収）より。

(46) 「大正十五年上半期 業務総誌」一八六～一八七ページ。

(47) 日粉との協定について一九二六年六月の穀肥部小麦打合会議では以下のように説明されている。「日本製粉トノ今回ノ協定ハ食料問題トシテ国家的見地、台湾銀行ノ懇請、当社現約定品ノ關係、日清對三菱ノ新協定及今後全社ノ運命ガ将来ノ製粉界ニ如何ナル影響ヲ及ボスベキカヲ考慮シテ取極メタルモノナレバ、日清、三菱ニ戰ヲ挑ムモノニ非ズ、又他トノ關係ヲ拘束セラルベキモノニ非ズ、日粉ノ整理モ鈴木ノ持株、多数株主ノ關係等複雑ナレバ、相当ノ時日ヲ要スベク、依テ最初ハ関東地方ニ局限シ現在ノ高相場ヲ利用、手持荷処分ニ努メ、此ノ試練ノ結果ヲ見タル上、大ニ力ヲ入レテヤルベキヤ否ヤノ根本方針ヲ決定スベシ」（昭和二年六月 穀肥部 小麦打合會議要録 業務課「三井文庫所蔵未整理史料」）。他方、日粉の株式買入を承認した一九二八年二月二五日の三井合名理事會の記録には「物産会社ハ昨年五月以來表題会社ノ原料、製品ノ一手供給販売ヲ引受ケ……」（昭和三年二月二五日「日本製粉株式会社株式買入之件」三井合名会社「理事會記録」所収）と記述されている。二つの資料から一九二六年五月の協定は留保条件をつけて三井物産が原料の一手供給、製品の一手販売を請負ったと推定される。なお、日粉については『日本製粉株式会社七十年史』の該当箇所参照のこと。

(48) 同右「日本製粉株式会社株式買入之件」より。

(49) 昭和三年二月十日「日本製粉株式会社製品一手販売契約期限延長ノ件」（廻議綴「三井文庫所蔵未整理史料」、同年三月十七日「安川雄之助外五名日本製粉株式会社重役就任之件」（三井合名会社「理事會記録」）、「一手販売契約提要」より。

- (50) 昭和三年四月四日「日本製粉株式会社製品一手販売締結ノ件」(三井物産「廻議綴」所収 三井文庫未整理史料) 所収。
- (51) 昭和四年六月二十六日「日本製粉株式会社へ倉庫敷地買入資金融通ノ件」(三井合名会社「理事会記録」所収) より。
- (52) 「昭和五年上半年 業務総誌」二一〇ページ。
- (53) 三井物産業務課編「商品ト其受渡」(三井文庫所蔵未整理史料) の「小麦粉」の項より。
- (54) この間の事情は次のように説明されている。「他ノ群小製粉会社ハ之(製粉販売組合による諸制限……引用者)ヲ利用シ活躍シ、依然トシテ業界ノ不安去ラズ乱売ニ流レ勝チナリシガ、昭和六年五月、日東製粉、武蔵製粉、九州木徳製粉(松延製粉)ヲモ組合ニ加入セシムルニ至リ、増田製粉、大阪製粉ヲ除キ機械製粉ノ大部分ハ組合統制下ニ集リタルタメ其効果モ顯著トナリ諸事業不振ノ折柄ニモ不拘製粉事業ハ比較的良好ナル成績ヲ挙ゲ業界亦安定セリ」(前掲「商品ト其受渡」より)。
- (55) 北滿製粉(株)との契約では原料小麦の供給については口銭料は買付代金の1%、製品の口銭料は売上代金の3%と定められた(第二条)。「契約書」三井物産契約関係書類所収 三井文庫所蔵未整理史料)。また満州製粉長春工場の場合には六〇万円を限度とする融資をおこない、その反対給付として原料の一手買付(口銭料1%)、製品一手販売(口銭料2%)のほか工場利益の四分の一を配当として三井物産は入手した。この措置については以下のような説明が付されている。「本年(一九二七年……引用者)満州ノ小麦豊作ニテ奥地製粉会社ノ操業復活シ大連ノ輪移入麦粉商売ハ大打撃ヲ蒙リ、物産社モ之カ対策ヲ講スルニ非レハ満州麦粉商売ヨリ脱退同様ノ立場ニ陥ルヘキヲ以テ該商売地盤擁護ノ為メ前掲概要ノ条件ヲ以テ頭書金額ヲ原料仕入資金トシテ貸付セントス」(昭和二年十月五日「満州製粉株式会社長春工場賃借経営者ト同工場製品一手販売及原料一手買付契約取極ノ件」三井合名会社「理事会記録」所収)。
- (56) 昭和九年一月九日「満州製粉会社株式引受ノ件」(三井物産「取締役会決議録」所収)。
- (57) 昭和九年三月廿七日「日滿製粉株式会社創立ニ参加ノ件」(同右「取締役会決議録」所収)。
- (58) 昭和十一年十二月十五日「東洋製粉股份有限公司発起人及役員就任認可ノ件」(同右「取締役会決議録」所収)。
- (59) 昭和十年十一月十二日「青島新製粉会社へ出資参加方ノ件」(同右「取締役会決議録」所収)。
- (60) 昭和十二年二月十六日「株式会社三吉麵粉廠、増資株式引受ノ件」(「取締役会決議録」所収)。
- (61) 昭和十四年二月廿一日「株式会社三吉麵粉廠改メ東亜製粉株式会社増資株式引受ノ件」(同右)。
- (62) 「証」(三井物産宛日粉差出)(三井文庫所蔵未整理史料)。

- (63) 昭和十五年二月十三日「東亜製粉株式会社ノ蒙疆ニ於ケル子会社発起人ニ加名ノ件」(三井物産「取締役会決議録」所収)。
- (64) 以上については昭和十三年七月七日「覚書」、同「小麦買付及ヒ小麦粉、麵販売ニ関スル契約証」、同「三栄会規約」、同「取扱口銭協定書」(三井物産契約関係書類所収 三井文庫所蔵未整理史料)より。
- (65) 以上については昭和十五年二月十三日「股份有限公司漢口麵粉廠へ出資参加ノ件」(「取締役会決議録」所収)、「覚書」(昭和十五年七月十一日 三井物産契約関係書類所収 三井文庫所蔵未整理史料)より。
- (66) たとえば政府要請に關しては、一九四〇年四月三〇日付三井物産取締役会提出議案において、濠州麦粉の二二〇五万円(一一万二〇〇〇トン)の買付をおこなっている(当局トノ打合ニ依リ濠州小麦局ヨリ五ノ十二月積ニテ買付ケ北支向ニ積出シ興亜院又ハ其指定ニ売渡スモノナルモ、売渡先及売渡内容決定迄ニハ時日ヲ要シ又売約書発行ハ積出船毎トナル為メ其ノ間買持トシテ処理」云々。「濠州麦粉買越限度許可ノ件」、また買越については「天津支店手持外貨米弗二〇〇万弗ニ付天津支店ニ於テハ最近ノ情勢ヨリ觀テ商品ニ代ユルコト最モ得策トナシ右目的ノ為売却最モ容易ナル麦粉ヲ買付ケ」云々として二八〇万円二〇万袋の買越を取締役会で認可している(昭和十五年八月二十七日「麦粉臨時買越限度許可ノ件」)。
- (67)、(72)、(76) 「商売方針開拓等ニ関シ各店ニ対スル出状提要」(物産 三九六)より。
- (68) 以上昭和三年六月廿九日「名古屋ニ於テ飼料会社設立出資ノ件」(「取締役会決議録」所収)、昭和四年九月二十日「養鶏飼料製造販売会社設立並当社出資ノ件」(同上)。なお、ここで日本配合飼料を例として、その製品の販売方法について触れておこう。同社の製品は三井物産が一手販売権を得(口銭料一%、同種他社製品取扱禁止)、三井物産は木村、館野兩名に一手下請販売権を与えて販売させた。木村と館野は道府県単位で販売地域を分割し、その傘下に多数の特約店を設けて「地方市場」に浸透した(以上、前掲史料および「一手販売契約提要」より)。
- (69) 「穀肥商品打合会議報告」(昭和五年七月十八日第二報 三井文庫所蔵未整理史料)より。
- (70) 以上、昭和七年六月二十八日「牛豚用配合飼料製造会社設立ノ件」(「取締役会決議録」所収)。
- (71) 以上については三井物産「事業報告書」の当該期「契約」の項および「一手販売契約提要」より。
- (73) たとえば一九二四年度と二五年度の各支店の大豆粕取扱量の比較をみると、小樽支店では一八倍、神戸支店一・四倍、長崎支店七〇%増など急増している(大正一五年十一月「大豆粕商売ト地方進出」三井文庫所蔵未整理史料)。
- (74) 三井物産「大正十五年上半期 業務総誌」一九四ページ。

(75) 穀肥部「大正十四年八月 台湾 大連 内地三店打合会議録」(三井文庫所蔵未整理史料)、昭和二年三月「内地各店大豆商売ニ就テ 業務課」(三井文庫所蔵未整理史料)より。

(77) 三井物産「第十回支店長会議議事録」(物産 一九八)一一九ページ。

(78) たとえば一九二五(大正一四)年八月の打合会において、ウラジオックについて「満鉄対東支烏鉄ノ競争上当社ハ満鉄トノ關係上専ラ南行貨物ノ取扱ヒ浦塩積ハ取扱中止シ居レドモ近ク上記各鉄道ノ運賃協定會議開催セラル、管ニテ其結果ヲ待ツテ当社ノ態度決定シタシ、夫レ迄ハ乍遺憾現状維持ノ外ナカラン」(大正十四年八月 台湾 大連 内地三店打合会議録「三四ページ」)。

(79) 以上の引用および以下の引用は、前掲「第十回支店長会議議事録」一一九〜一二〇ページ。

(80) 同右 一二二〜一二三ページ。

(81) 高木亀久次郎「昭和六年十二月 倫敦穀肥商売ノ大勢ニ就テ」(三井文庫所蔵未整理史料)より。

(82) 三泰油房は一九〇七年に資本金五〇万円で搾油を目的に設立された会社である。出資者は三井物産六〇〇株、東永茂二五〇〇株、西義順二五〇〇株であった。一九一二年に同工場が全焼し、翌年再興、一九一四年に資本金三〇万円に減資し、一九三三年に五〇万円に増資した。

(83) 以上については三井物産「投資会社台帳」(三井文庫所蔵未整理史料)、昭和八年十月四日「三泰油房代理店業トシテ新会社設立ノ件」(三井物産「取締役会決議録」所収)、同十一年七月七日「株式会社新京三泰棧外一社役員就任認可ノ件」(同上)。ハルビン三泰棧の設立について「投資会社台帳」のメモでは一九三五年一〇月七日としているが、誤りであろう。なお一九三三年の時点で糧棧設立へ動いた理由として、先の「取締役決議録」のハルビン糧棧設立理由なかで以下の三点を指摘している。①「満州特産場」の豊作、②満州中央銀行の糧棧活動の停止、③特産物の暴落によって大手問屋が大打撃を受け、奥地への代理店進出の好機であったこと、以上である。

欧州向大豆取扱比率

	1935	上		中		下		
	年	上	下	上	下	上	下	
三井物産	21	21	15	9	23	39.8	30.6	43.8
三菱商事	19	12	7	8	19	27.1	29.6	37.2
東亜商会	35	33	46	45	33	21.5	27.4	14.9
ドレフィス	2.5	11	16	12	16	10.2	8.9	4.1

出典) 各期「業務総誌」より作成。

注) 1. 上記以外の主な商社は、日清、益發号、興記であり、日清は1936年まで10%前後、益發号、興記は2~7%をそれぞれ占めていたが、1938年以降には皆無に近くになっている。
2. 比率は原史料の数値のまま。

- (84) 昭和十二年四月十三日「當口出張所ニ於テ粮棧新設ノ件」（「取締役会決議録」所収）。
- (85) 以上については昭和十四年五月十六日「三泰棧株式譲受ノ件」（「取締役会決議録」所収）、同年十一月七日「株式会社三泰棧ノ合併増資ノ件」（同上所収）、「投資会社台帳」（三井文庫所蔵未整理史料）による。
- (86) 昭和十四年五月十八日「三泰棧株式譲受ノ件」（三井合名会社「理事会記録」所収）より。
- (87) 昭和十五年三月十二日「三泰産業株式会社増資額変更ノ件」（「取締役会決議録」所収）。なお、三泰産業の設立については、「投資会社台帳」では一九三九年七月と記載されているが、その段階では注(86)の二月七日の提出議案からも、未だ成立しておらず、おそらく三つの三泰棧の合併時点後に名称を変更したと思われる。
- (88) 「昭和十三年下半年 業務総誌」二八二ページ、「昭和十四年上半年 業務総誌」二八二ページより。
- (89) この点については、一九三九年上半期の「業務総誌」（二八二ページ）では以下のように指摘している。「玉蜀黍、高粱、麩ノ輸入ガ配給会社ニヨリ完全ニ統制セラルルニ到リタル結果、輸入業者ハ介在ノ余地ナキニ到リ、殊ニ従来産地ニ仕入レ機関ヲ有セザル業者ハ飼配社ノ買付代行モナシ得ザルタメ、結成サレタル協会ニ加入シテ配給分野ニ転ズルニ到レリ」。
- (90) 以上の記述については昭和十四年四月十一日「東亜蛋業股份有限公司へ出資参加ノ件」、同年五月九日「揚子蛋業股份有限公司へ出資参加ノ件」（「取締役会決議録」所収）、「覚書」（昭和十四年十二月四日 三井物産・摂津製油 三井物産契約関係書類所収 三井文庫所蔵未整理史料）、「東亜蛋業冷蔵株式会社創設事情」（昭和十六年四月十五日 青島支店雜貨第二課 三井文庫所蔵未整理史料）より。
- (91) 前出「東亜蛋業股份有限公司へ出資参加ノ件」。
- (92) 以上の引用は前掲「揚子蛋業股份有限公司へ出資参加ノ件」。
- (93) 昭和十四年六月二十日「株式会社三豊公司へ出資並ニ発起人加名及役員就任認可ノ件」（「取締役会決議録」所収）。
- (94) この制度については三井物産青島支店担当者は以下のようなコメントを加えている。「三月十一日ヨリ暫定的ニ北支十二品日輸出為替ヲ聯銀ハ集中為替 RATE 一志二片ヲ声明、愈々実行ニ移リタルモ、之レハ単ナル聯銀窓口相場ニ止マリ、業者採算ハ八片前後ノ率ニヨリ商売ハ依然個人リンクヲ以テ行ハレ、殊ニ外人筋ハ三月十一日以降流通禁止ノ旧法幣ヲ使用シ治外法権下ニ何等ノ制肘ヲ受ケズ當時八片以下ノ安為替ヲ自由ニ取極メ邦商ヲ悩マシテキタ」（前出「東亜蛋業冷蔵株式会社創設事情」）。

(95) 前掲「東亜蛋業冷蔵株式会社創立事情」。

(96) 以上については昭和六年二月三日、同三月三十一日、同一〇年三月十九日、同一四年五月二日、同一五年七月九日付の三井物産「取締役会決議録」所収の提出議案による。

(97) 昭和八年五月二日「三泰油房ニテ北鮮製油株式会社設立ノ件」(同右所収)。

(98) 同右、なお北鮮製油に宮本を加盟させたのは、「清津廻着大豆ノ内約半数ヲ取扱ヒ居リ、全氏ヲ加盟セシムルコトハ原料買付上ニモ便宜アルト全時ニ、他ノ競争者ト握手スルコトヲ防グコト」のためであった。

(99) 一九二九(昭和四)年下期の穀肥商品の純益歩合は、次の表にみられるとおりである〔穀肥商品打合会議報告〕所収 昭和五年七月一六日付「第一報」より。

	%	0.35
豆	0.49	
麦	0.84	
石	0.48	
安	0.01	
米	1.35	
油	0.31	
米	0.32	
油	0.32	
米	0.64	
子	0.49	
油	0.25	
石	0.55	
豆	0.14	
油	0.10	
穀	0.22	
素	1.00	
窒	0.53	
素	0.32	
料	0.75	
小	1.26	
麦	0.29	
料	0.88	
肥	1.10	
酸	1.31	
品	0.25	
料	0.25	
均	0.296	

この純益率は「当社取扱商品中最モ口銭歩合ガ悪イ」とコメントされている。

(100) 本店営業部野村康雄「昭和十一年六月 缶詰、食料品ニ関シ第二次欧米出張報告(第二輯)」(三井文庫所蔵未整理史料)

二五ページ。

(101) 同右 三八ページ。

(102) 以上については「一手販売契約提要」および昭和十年四月三十日「紅鮭缶詰一手販売契約ノ件」(三井物産「廻議綴」所収 三井文庫所蔵未整理史料)より。

(103) 昭和一〇年四月二十五日「北千島合同漁業会社製品前貸ノ事」(三井物産「取締役会決議録」所収 同年五月二八日「北千島合同漁業株式会社事業資金融通並ニ一手販売契約締結ノ件」付属史料)。

(104) 前掲「一手販売契約提要」および「北千島合同漁業株式会社及合同漁業株式会社 三井物産株式会社 東洋製罐株式会社 間ニ於ケル契約書」(同右所収)より。

- (105) 昭和十二年一月十一日「大同水産株式会社鮭缶詰事業資金融通一手販売契約方ノ件」（取締役会決議録」所収）、なお、大同水産の記述は右以外に昭和十一年一月七日付および同十三年三月八日付同右史料（類似件名）、および前掲「二手販売契約提要」による。
- (106) 昭和十三年三月二十二日「北千島水産株式会社ト製品一手販売並ニ事業資金融資契約締結ノ事」（取締役会決議録」所収）。
- (107) 昭和十三年五月三十一日「林業商店ト鮭鱒缶詰一手販売並ニ事業資金融資契約締結ノ件」（同右 所収）。
- (108) 昭和十四年五月三〇日「朝鮮産鮭ミール商内促進ノ為メ漁業会社ニ融資ノ件」（同右 所収）。
- (109) 昭和十年六月四日「渡島漁業株式会社ニ対シ融資並製品一手販売契約締結ノ件」（同右 所収）。
- (110) 昭和十二年四月二十八日「新設、油肥工業会社ニ出資参加、並ニ発起人ニ加名ノ件」（同右 所収）。
- (111) 前掲・野村康雄「欧米出張報告」六三ページ。
- (112) たとえば西山悌二へは、北千島蟹缶詰工場二か所へ二八万円を貸与し、その見返りに一手販売権を得ている（昭和十一年四月十四日「西山悌二へ蟹工場経営資金融通並ニ製品一手販売契約締結ノ事」「取締役会決議録」所収）。
- (113) 昭和十五年十二月二十四日「北洋蟹罐詰株式会社ト融資契約締結認可ノ件」（同右 所収）。
- (114) たとえば一九二九年には児玉商店と提携してメキシコ湾産冷凍海老三五〇トンの輸入をおこなない（三〇年度には二月一日「米国産冷凍海老産地冷蔵庫施設ニ付金融之件」「取締役会決議録」所収）。また共同漁業俣とは一九三七年三月三十一日「米国産冷凍海老産地冷蔵庫施設ニ付金融之件」「取締役会決議録」所収。また共同漁業俣とは一九三七年三月三十一日「カナダにおけるトロール船漁獲物の一手販売、また一月二四日にはラングーンにおける漁獲物の一手販売を契約している（契約書「三井文庫所蔵未整理史料」）。

三 社外投資の展開

1 株式投資の諸特徴

第一次大戦期に急増した三井物産の株式投資は、一九二四年四月の段階で払込金額がすでに二八〇〇万円を上回るま

第79表 三井物産新規社外投資推移

年度 1925	新 規 払 込 投 資 金 額			投 資 件 数			売却・清算					
	内			種 類 別			金 額 別					
	新設出資 a	増資引受 b	株式買入 c	全 体	a	b	c	100万円 以上	50万円 以上	10万円 以上	金 額	件 数
	千円 1,971	千円 811	千円 —	千円 1,160	10	8	100	—	—	—	千円 478	5
26	10,517	10,417	—	100	8	7	—	—	—	—	—	—
27	5,298	—	378	4,920	6	—	2	1	—	2	—	—
28	2,723	—	68	1,596	10	5	1	1	—	2	—	—
29	4,758	1,254	—	3,504	12	8	—	2	—	1	675	1
30	1,229	50	—	1,179	8	2	—	—	—	3	346	3
31	457	400	55	2	4	1	—	—	—	1	—	—
32	1,634	333	1,213	88	9	2	2	—	1	2	—	—
33	7,290	400	6,797	93	8	2	2	1	2	1	6,103	2
34	11,213	2,556	3,135	5,522	29	14	7	3	5	14	—	—
35	6,862	1,636	1,410	3,816	25	11	7	1	5	8	—	—
36	6,511	1,797	3,266	1,448	41	15	19	—	2	21	760	4
37	37,364	20,835	9,379	7,150	55	22	23	13	4	15	3,559	10
38	22,656	7,727	3,198	11,731	59	29	15	3	7	16	7,368	11
39	41,961	12,145	19,752	10,064	78	48	20	10	6	19	4,985	19
40	28,019	9,450	13,724	4,845	82	51	14	5	7	24	3,235	26
41	44,222	18,676	15,522	10,024	89	51	18	12	7	27	15,952	29

出典) 「産業雑誌誌上」 「産業部雑誌」 付表6作成史料より作成。

注) 1. 外貨出資については、円に換算して算出。追加払込を含みます。売却済みの1936年下期、37年下期、38年上期、40年上期分については、「取締役会決議録」に掲載されている分のみであり、実際より少ないと思われる。なお1937年の昭和電工株の同年度中における売買は除外、また1937～8年に売却された株式分は、売却時点を確認できないため除外。売却額は払込額による。新規払込には合併に伴う旧解散会社の新会社への譲渡も含まれる。また、年度別投資決定(未払込)分も含む(ただし、後に中止となった分は除く) 3. 付表6で指摘した不明分は含まれていない。なお、株式買入の価格は市場価格によらず払込額によった。

でになっていた（付表5参照）。その後の一九二〇年代後半から三〇年代の新規株式（社債二件を含む）投資の推移を示したのが第79表である。その推移の特徴は、昭和恐慌期にいったん減少したあと、一九三四（昭和九）年と日中戦争勃発時の一九三七年を二つの画期として件数・金額ともに急増している点にある。その内容をもう少し立入って検討しておこう。

まず投資件数でみると、一九三四年以前には、二九年の一二件を除くと一〇件以下で推移した投資件数が、三四年には一挙に二九件に増大し、三七年には五〇件台へと急増し、その後も増え続けている。明らかに一九三四年が一つの画期となっている。この変化は、三井物産の投資活動の新たな動向を示すものであった。それを端的に裏付ける制度的変化が、査業課の設置である。一九三三年一月一日付で本店本部内に設置された査業課は、「事業投資ニ関スル調査、研究、投資事業ニ関スル用務」、⁽¹⁾「其他産業ニ関スル用務」の事務取扱を任務とするよう規定されており、本格的な投資活動を展開するための制度的な整備であった（一九三九年四月には査業部に昇格）。⁽²⁾ 事実、査業課設置の理由について、

世界ニ於ケル貿易ノ大勢ト各国ノ輸入統制政策ニ鑑ミ商事方面ニ於ケル物産会社将来ノ発展ハ余リ多クヲ期待シ得サルニ至リ、物産会社ノ活動力ヲ工業的投資方面ニ拡充スル必要アルヲ以テ本店本部内ニ査業課ヲ新設シ事業投資ニ関スル調査研究ヲ為サシム

と「工業的投資」の必要とそれへの対応としての査業課の設置が指摘されているのである。しかも、この投資件数の種別、金額別の推移をみると、一九三四年度以前、同年度〜三六年度、三七年度以降の三つの時期において以下のような変化が進行した。第一に一件当りの投資規模の増大である。三四年度以前には過半が一〇万円以下の小規模投資であり、五〇万円以上の投資は一件あるかなしかで推移していたのが、三四年度以降になると一〇万〜一〇〇万円規模の投資が増大し、三七年度以降にはそれまで一件前後であった一〇〇万円以上投資が一挙に増大している。第二に新設投

社名	額面	払込額	社名	額面	払込額
	千円	千円		千円	千円
北支那開発	3,391	848	東洋炭業	1,500	1,500
蒙疆羊毛同業会	500	500	東洋葉煙草	2,770	1,828
1939			三泰産業	2,000	1,500
○高速機関	1,000	250	東洋棉花	8,834	8,834
日本バルブ	1,000	250	帝国船舶	1,111	278
トヨタ自動車	1,000	250	東亜石油協会	710	710
奉天造兵所	1,350	338	有機肥糧	1,500	375
※○日本製鋼所	2,823	2,823	日本輸出農産物	1,500	750
永礼化学工業	2,000	1,000	日本石炭	1,500	375
石油合成三池	9,000	9,000	1941		
東亜製粉	2,925	731	湯浅蓄電池	1,515	1,515
東亜蛋業	1,375	1,375	○芝浦マツダ工業	3,068	1,534
揚子蛋業	3,000	3,000	○夕張製作所	1,250	1,250
日本製粉	3,967	992	○田中機械	750	600
○北海道炭礦汽船	10,508	4,127	東洋精機	6,788	1,695
昭和通商	5,250	1,313	○富永鋼業	3,460	1,970
日本鋼材販売	1,500	570	日本アルミ	1,250	625
小倉貿易	500	500	○電気化学	1,438	359
ハルビン・新京・四平	3,000	3,000	三井化学	16,000	9,600
街各三泰棧			東洋製糸	1,253	1,253
太洋興業	6,000	6,000	○日本水産	5,000	5,000
東亜海運	1,065	1,065	ハルビンセメント	1,427	500
○上海倉庫信託	1,000	500	満州石油	2,000	500
石油共販	1,428	714	朝鮮無煙炭	1,740	435
1940			帝国石油	8,400	2,100
○東洋精機	4,253	1,642	太洋興業	6,000	4,500
三井工作機械	15,000	3,750	満州航空	2,150	1,075
日本製鋼所	2,823	706	北海道石炭荷役	2,000	1,600
東京芝浦電気	1,000	250	華北墾業	1,479	749
東北車輦	2,000	500	大日本大豆統制	2,000	500
○電気化学	2,181	544	東亜石油協会	710	710
*東洋製糸	895	895	台湾石炭	1,000	500

(出典) 本稿付表6より。

- (注) 1. 本表は原則として1回の投資額が額面100万円以上ないし払込金額50万円以上の投資先を掲載した。なお、小野田セメントの株式買入は三井合名「有価証券元帳」、同社営業報告書より。
2. 三機工業のカッコ内数値は、1925年創立時からの合計金額。また東洋オーチスエレベーターの場合には会社設立時の40万円に、引続き翌年追加投資がおこなわれ、全体として創業資金の性格をもつと考えられるので合算して掲載した。満鉄投資の1930年以降の動向については付表6参照。なお、この表では新規設立、買入、増資を対象としており払込追加投資は含まれていない。
3. 奉天造兵所は1932年に大倉組と共同出資し(各100万円)、1936年に満州法人に改組となった。改組に伴い、三井物産は同造兵所へ現物出資(評価額115万円)した。1932年時点では取締役会議等一切審議されておらず、帳簿等からは出資を確認できないが、他史料から1932年に100万円出資していることが確認できるため、同時点を出資時点とした。日滿理麻紡織には、1939年にも250千円(1,000千円)の投資がおこなわれている。北鮮製油は投資中止。
4. 下線は新設投資、○印は株式買入、他は増資払込。※印は三井合名より買収。

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第80表 三井物産主要投資先推移

社名	額面		払込額		社名	額面		払込額	
	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円
1926					1937				
東洋レーヨン	10,000	10,000			第二日本バルブ	1,000	250		
1927					※○芝浦製作所	1,000	1,000		
*三機工業	1,875 (2,000)	375 (500)			玉造船所	10,000	7,500		
○台湾電力(社債)	4,700	4,700			昭和飛行機	1,000	250		
1928					富永鋳業	2,000	500		
東洋パプコック	750	750			石油合成三池 (特許権含む)	9,000	4,800		
○日本製粉	2,400	1,200			※○電気化学工業	1,270	1,270		
1929					朝鮮レーヨン	5,400	1,350		
○南満州鉄道	5,000 (買入価格4,848)	3,375			朝鮮協同油脂	1,500	375		
ボルネオ石油	1,100	1,100			満州合成燃料	5,700	1,140		
1931~32					三泰油房	2,500	2,500		
*東洋オーチスエレベーター	800	800			※○王子製紙	2,000	1,250		
*奉天造兵所	1,000	250			沼津毛織	2,500	2,500		
1933					ハルビンセメント	1,152	228		
東洋レーヨン	20,000	5,000			※○北海道炭礦汽船	2,500	2,500		
日本製粉	3,550	888			東洋石油	600	600		
1934					○東洋海運	5,000	3,215		
小野田セメント	2,700	2,025			○太洋興業	3,000	750		
○津上製作所	1,200	600			普通酒精元売捌	1,500	1,496		
○富永商店	1,000	1,000			1938				
日満亜麻紡織	1,000	250			萱場製作所	1,000	1,000		
東洋編織	1,000	750			富永鋼業	500	500		
○沼津毛織	2,350	588			帝國燃料	2,350	235		
○太洋セメント	720	720			北海道人造石油	5,000	1,250		
○徳永板ガラス	800	800			電気化学工業	1,270	318		
1935					小野田セメント	1,425	912		
○津上製作所	1,000	799			○山門炭礦	750	750		
満州小野田セメント	1,000	500			満州石油	1,000	500		
東洋護膜化学工業	500	500			○山東塩業	1,485	371		
三泰油房	1,825	1,825			満州豚毛工業	950	710		
松島炭礦	600	600			協同企業	1,644	1,233		
基隆炭礦	926	926			○東神倉庫	12,350	10,000		
1936					西鮮中央鉄道	1,000	200		
○那須アルミ	750	625			東洋商工	1,000	250		
○フィッシャー法	907	617							

鉱業		流通				その他		
窯業	鉱業	商業	運輸・ 交通	倉庫	統制・ 共販	電力	拓殖	その他
— (24)	—	1,018 (300)	119	—	—	—	—	1
—	150	261	81	25	—	—	—	—
—	203	—	—	—	—	社債 4,700	—	—
68	—	492	25	—	—	—	—	28
—	1,100	171	3,425	—	—	—	—	18
—	75 (216)	10	44 (90)	—	—	506	—	—
—	—	—	15	—	—	—	—	—
—	—	63	813	—	—	—	—	—
—	—	13	813 (2,000)	—	350	—	—	—
3,545	545	202	250	—	—	—	—	—
613	2,370	132	250	13	—	—	—	—
322 (50)	1,123	1,624 (40)	300	—	75	—	250	273
853 (32)	4,611 (595)	9,038 (691)	4,435	—	1,539	—	13	271
2,050 (1,081)	2,677 (745)	1,570	465 (3,408)	10,000	839 (5)	200	1,860	—
989	4,642	7,717 (312)	7,248 (231)	500	119 (720)	302	—	13
338	2,443	2,089 (1,233)	1,888 (310)	16	4,140 (396)	30	151	340 (282)
1,390	19,875	9,298 (34)	7,400 (450)	250	6,304 (299)	103	1,561 (538)	582 (954)

出典) 「査業課総誌」, 「査業部総誌」, 「事業報告書」, 「取締役会決議録」より作成。付表6参照。

- 注) 1. 投資時点は、取締役会の投資決定時点を採用したため、実際の投資時点と若干の差異がある。1925年～35年の間において、額面だけで払込額が確定できない場合には、1936年上期の投資残高表(これ以前の投資残高表は1924年時点までない)と対照し、同時点における払込額を投資決定時の払込額として取扱った。また、資料の制約上、追加払込投資については1937年度は1936年下期～37年上期、38年度は37年下期～38年下期の間の払込額である(ただし売却・清算額は各年度期間どおり)。付表6の不明分は含まず。1940年8月の三井合名の改組に伴う三井合名からの引継分については何ら資金移動を伴わないため除外した。
2. カッコ内のイタリック体数値は、清算・売却額。千円未満四捨五入。
3. 新会社の設立に伴う旧会社の解散、新会社への旧会社投資分の振替えは、資金移動を伴わないため、投資、売却いずれにも含まれていない。また、同一年度内における同一会社株の売買は相殺して計上した。このため、第79表と合計値が必ずしも合致しない。

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第81表 産業別社外投資額（払込）（その1）

年 度	合 計	工 業						
		重 化 学 工 業			軽 工 業			
		機 械・ 造 船	金 属	化 学	織 維	食 品 加 工	木 材 加 工	雑工業
1925(大正14)	1,971 (478)	733 (90)	—	—	—	—	100	— (64)
26(" 15)	10,637	—	—	10,000	120	—	—	—
27(昭和2)	5,298	375	—	—	5	15	—	—
28(" 3)	2,655	750	—	—	—	1,200	52	40
29(" 4)	4,758 (675)	— (675)	—	—	8	—	—	36
30(" 5)	1,229 (346)	25 (40)	—	—	569	—	—	—
31(" 6)	457	400	—	—	—	2	—	40
32(" 7)	1,634	690	—	—	38	—	10	20
33(" 8)	7,450 (6,103)	80	—	5,000 (4,103)	160	888	96	50
34(" 9)	9,418	1,209	750	50	2,444	188	35	200
35(" 10)	7,070	1,297	135	2,010	—	150	100	—
36(" 11)	6,776 (760)	966 (250)	625	954	—	150 (420)	57	57
37(" 12)	50,858 (3,559)	12,238 (697)	726 (38)	12,868 (1,000)	2,857 (506)	1,320	89	—
38(" 13)	29,136 (7,368)	2,560 (1,112)	825 (750)	3,122	985 (67)	889 (200)	13	1,081
39(" 14)	42,350 (4,985)	4,171 (1,181)	3,661	5,879 (1,857)	301 (445)	5,169	439	1,200 (240)
40(" 15)	37,778 (3,803)	7,832 (19)	818 (313)	11,836	500 (50)	3,011 (1,200)	518	1,828
41(" 16)	97,603 (8,263)	13,404 (2,253)	3,236	25,183 (3,067)	2,251	5,373 (550)	586	807 (118)

第81表 産業別社外投資額（払込）（その2）

	重化学工業	軽工業	鉱業	流通	その他
年度	千円	千円	千円	千円	千円
1925~28	11,858	1,532	421	2,021	4,729
29~33	6,195	1,917	1,175	5,667	524
34~36	7,996	3,381	8,518	2,846	523
37~41	108,359	29,217	39,868	61,914	5,426

資・株式買入投資の増大である。新設投資は一貫して件数が多いが、やはり三四年度を画期に急増しているし、株式買入も同様のことが言える。三七年以降になると新設投資件数が顕著に増大している。このように三井物産の投資活動は一九三四年と三七年を二つの画期として展開したのであり、投資金額の推移からもそれをとほっきり確認できる。

そこで次に新規投資金額の推移をみると、昭和恐慌期に落ち込んだ投資額は、一九三三年以降六五〇万円と七五〇万円前後で推移し、三七年には一挙に約三七〇〇万円台へと急増しており、一九三三年と一九三七年に画期があるように見える。しかし、三三年は東洋レーヨン（三井物産一〇〇％出資の子会社）の払込金五〇〇万円を除くと一五〇万円にすぎず、新たな株式投資の動向を示す時点とは言えない。この点は、三井物産の主要投資先推移（第80表）を見ればはっきりする。やはり一九三四年から件数・金額ともにはっきりと新しい投資活動が開始されたと言えよう。そして三七年に飛躍的に増大するのであり、この飛躍をもたらした要因は新設投資の急増にあった。一九三四年と三六年まで一五〇万円と二〇〇万円台で推移した新設投資が、三七年には二〇〇万円台へと飛躍しているからである。

以上のように一九三四年と一九三七年とを画期として展開した三井物産の株式投資の特徴を、産業別投資の視点から分類したのが第81表である。第81表と付表6とによって産業別投資の全体的特徴を指摘すれば、第一に重化学工業部門への投資比率が一貫して高いことである。とりわけ日中戦争勃発後には投資額が顕著な伸びを示している。第二に、その結果、三井物産の株式投資（一部社債を含む）に占める重化学工業部門の比率が一九三〇年代に急増している。一九二四年には八・六％であった同部門の比率は三九年には三八・三％に達している（石油部門を化学に加えればこの比率はいそが高まる）。他方で、流通関係部門の投資残高比率が一九二〇年代後半から日中戦争開始前年まで低下し、一九二四年の五一・九％から二五・七％へと半減している（第82表参照）。こうした全体的特徴を踏まえたうえで、すでに検討した三つの時期（一九三三年度以前、三四～三六年度、三七年度以降）に即して、もう少し各時期の投資の特徴を検討しておこう。

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第82表 三井物産業種別社外投資残高推移（払込額）

		1924年		30		36		39	
業	種別	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
		工	重化学工業						
	造船・機械	2,005	7.1	2,475	4.7	11,522	15.1	28,734	15.2
	金属	198	0.7	198	0.4	952	1.2	6,643	3.5
	化学	212	0.8	10,212	19.4	13,493	17.7	36,858	19.5
	計	2,415	8.6	12,885	24.5	25,967	34.0	72,235	38.3
業	軽工業								
	繊維	1,081	3.8	1,783	3.4	7,423	9.5	10,118	5.4
	食品加工	2,384	8.5	3,599	6.9	7,024	9.2	14,500	7.7
	木材加工	—	—	152	0.3	210	0.3	771	0.4
	雑工業	2,184	7.8	2,196	4.2	2,368	3.1	3,777	2.0
	計	5,649	20.1	7,730	14.7	17,025	22.1	29,166	15.5
	鉱業								
	窯業	131	0.5	107	0.2	3,971	5.2	6,172	3.3
	鉱業	4,743	16.9	6,055	11.5	7,979	10.5	15,814	8.4
	計	4,874	17.4	6,162	11.7	11,950	15.7	21,986	11.6
	流通								
	商業	13,714	48.7	15,366	29.3	15,336	20.1	35,379	18.8
	運輸・交通	292	1.0	3,896	7.4	3,398	4.5	15,310	8.1
	倉庫	610	2.2	635	1.2	829	1.1	11,329	6.0
	統制・共販	—	—	—	—	—	—	482	0.3
	計	14,616	51.9	19,897	37.9	19,563	25.7	62,500	33.2
	その他								
	保険・金融	484	1.7	484	0.9	576	0.8	774	0.4
	拓殖	—	—	—	—	—	—	1,184	0.6
	電力	—	—	5,206	9.9	—	—	339	0.2
	その他	106	0.4	153	0.3	1,227	1.6	417	0.2
	計	590	2.1	5,843	11.1	1,803	2.4	2,714	1.4
合	計	28,144	100.0	52,517	100.0	76,309	100.0	188,601	100.0

出典）付表5、付表6、「昭和十一年上期 査業課総誌」、「昭和十四年下期 査業部総誌」より作成。

- 注）1. 統制、共販関係は株式会社組織以外の組合組織等の場合に限定し、株式会社組織の場合は原則として業務に見合う商業に分類した。したがって、第81表(その1)と数値が異なる。国債、金融債、公債を除く。千円未満四捨五入。小数第2位以下四捨五入。
2. レーヨン関係は原料料では繊維に分類されているが、ここでは化学に分類。また石油は原料料では化学に分類されているが、ここでは人造石油を除き鉱業に分類した。
3. 1930年の数値は、1924年4月末の投資残高に1924年5月～30年度末の投資・売却額を加除した数値であり、ここには付表6で指摘した不明な数値は含まれていない。なお、1930年、1939年は年度末の数値、1936年は上期末の数値。

〔一九二〇年代後半～一九三三年度〕

この時期の特徴は、以下の諸点にある。第一に一九二〇年代後半の投資の多くが、有利な配当を目的とする過剰資金の運用のためにおこなわれたことである。満鉄、台湾電力への大口投資がその例である。⁽³⁾第81表(その2)において流通部門や「その他」がこの時期に多額となっているのはそのためである。第二に満鉄、台湾電力を除く大口投資先(額面一〇〇万円以上ないし払込金五〇万円以上)七社のうち、五社(東洋レーヨン、三機工業、東洋パプコック、東洋オーチスエレベーター、奉天造兵所)が重化学工業部門であり、不況下において重化学投資が進められたことを物語っている。しかし、それらの投資は、奉天造兵所を除けば子会社の設立(東洋レーヨン、三機工業)、ないし三井物産と従来からの取引先である外資との合弁会社(東洋パプコック、東洋オーチスエレベーター)の新設投資に限定されている。第三に地方市場進出のための子会社の設立が多数おこなわれたことである(石炭販売子会社、飼料子会社⁽⁴⁾)。第四に日本製粉への投資に代表される食品加工業や石油業への投資が開始された点が注目される。総じて投資活動は従来からの商品取引に直接必要とする限定された範囲にとどまっており、石油業やレーヨン工業などへの投資に新たな胎動がみとめられる状態であった。昭和恐慌下には投資活動が激減しているように見えるが、一九二〇年代後半の多額の投資が単なる過剰資金の運用による投資であり、後に売却されていることを考慮すれば、一九二〇年代後半には積極的に位置付けた投資額は、見かけほど大きくはなく、昭和恐慌下で必ずしも激減しているわけでもなく、全体として未だ低位に推移していたと言えよう。

〔一九三四～三六年度〕

この時期の特徴は、第一に重化学工業投資の外延的拡大が開始されたことである。津上製作所(後の東洋精機)や日本空気機械製作所などの機械製作部門、那須アルミや富永商店などの金属部門、人造石油や東洋護謄化学工業などの化学部門への投資がそれである。第二に景気回復を反映して、セメント・石炭・石油など鉱業・窯業関係への新設投資や買

入、増資引受が進展したことである。大洋セメント、満州小野田セメント、ハルビンセメント、東北セメントへの出資や早良鉱業、松島炭礦、基隆炭礦、協和鉱業への出資、それに朝鮮石油、満州石油、ビチン石油、サデラ石油への出資がそれである。セメント・炭礦業への出資は従来の取引の安定強化と拡大のために、石油業への出資は新たな商域の開拓をめぐす投資であったと言えよう。第三に繊維関係部門への投資が急増している点である。一九二五〜三三年の間には沼津毛織、東洋製糸、東洋モスリン、蚕糸興業の四社にすぎなかった繊維会社への新規投資は、一九三四年には新設会社五社（奉天製麻、関西整絨所、日満亜麻紡織、東洋編織、酒伊撚糸）への投資のほか、日本整毛工業の株式買入と東洋製糸（朝鮮）・沼津毛織の増資引受がおこなわれている。しかも、それらの投資には、朝鮮・「満州」への投資が少なくない。第四に食品加工業への投資も顕著である。それまで日本製粉への投資以外微々たるものにすぎなかったが、この期間には日滿製粉、満州製糖、台湾合同鳳梨、三吉粉廠、パリンタワク麦酒など製粉、製糖を中心に投資が増大している。以上のように、この期間は、商域拡大のために鉱工業方面全体にわたって投資が積極的に展開された時期と言えよう。

〔一九三七年〜四一年〕

この日中戦争期の投資活動の第一の特徴は、重化学工業投資の飛躍的増大である。とくに機械と化学部門が中心をなした（次項で詳論）。第二に海運を中心とする運輸・交通部門への投資が急増している。日中戦争以前においては三洞運輸（株）や東海運送（株）の事例にみられるように、石炭荷役取扱を中心とする荷役の直営を廃止して設立した子会社への出資が中心であった。⁽⁵⁾しかし、日中戦争勃発後になると二つの大きな要因から海運業を中心とする運輸・交通部門への投資が急増した。一つは三井物産の取扱商品量の急激な拡大に対応するためであり、もう一つは国家的要請への対応からである。前者については三井物産造船部・船舶部の拡充とならんで、すでに一九三六（昭和一一）年一〇月には大洋興業（株）（東洋汽船の整理会社）と共同出資して東洋海運（株）を設立して海運界に新たに進出しており、さらに三七年に入ると東洋

国	東 ア	南 ジ ア	欧	米	そ の 他	海 外 計	合 計 (B)	(A) (B) × 100
中国本土	—	—	483	—	25	1,041 (14)	1,971 (478)	47.2%
—	—	—	—	—	—	150	10,637	98.6
—	—	—	—	—	—	4,703	5,298	11.2
21	52	192	—	—	—	265	2,655	90.0
—	1,100	—	—	—	—	4,488	4,758 (675)	5.7
506 (216)	—	—	—	—	10	726 (216)	1,229 (346)	40.9
—	—	—	—	—	—	0	457	100.0
—	—	—	—	—	50	1,113	1,634	31.9
—	96	—	—	—	—	922 (2,000)	7,450 (6,103)	87.6
42	370	—	—	—	100	1,911	9,418	79.7
—	457	—	—	—	—	4,379	7,070	38.1
(銀円) 125	477	—	—	—	513	1,998	6,776 (760)	70.5
135	143 (220)	—	—	—	—	8,295 (790)	50,858 (3,559)	83.7
2,011	500	—	—	—	—	6,118	29,136 (7,368)	79.0
7,202	—	—	315	—	—	14,256 (895)	42,350 (4,985)	66.3
3,548 (1,229)	740 (250)	—	—	—	11	11,209 (1,502)	37,778 (3,803)	70.3
3,197 (706)	628	—	—	—	30	15,266 (1,282)	97,603 (8,263)	84.3

た。朝滿拓殖(株)は滿蒙に、日滿支海運国策会社である東亜海運は国内に。

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第83表 地域別社外投資額（払込）

	国内 (A)	植 民 地			中	
		樺 太	台 湾	朝 鮮	満 蒙	関 東 州
1925(大正14)	930 (464)	—	—	—	533	— (14)
26(" 15)	10,487	—	—	150	—	—
27(昭和2)	595	—	4,700	3	—	—
28(" 3)	2,390	—	—	—	—	—
29(" 4)	270 (675)	—	5	8	3,375	—
30(" 5)	503 (130)	—	—	210	—	—
31(" 6)	457	—	—	—	—	—
32(" 7)	521	—	—	—	1,063	—
33(" 8)	6,528 (4,103)	—	—	—	826 (2,000)	—
34(" 9)	7,507	—	—	380	1,019	—
35(" 10)	2,691	—	1,089	195	813	1,825
36(" 11)	4,778 (760)	—	135	—	478	270
37(" 12)	42,563 (2,769)	—	1,084	2,163	2,270 (532)	2,500
38(" 13)	23,018 (3,955)	—	45	811	2,751 (3,413)	—
39(" 14)	28,094 (4,090)	—	34	834	5,871 (895)	—
40(" 15)	26,569 (2,301)	—	142 (9)	1,321	5,354 (13)	93 (1)
41(" 16)	82,337 (6,981)	252	913 (9)	3,352	6,892 (567)	2

出典) 第81表と同じ。

- 注) 1. 二つにまたがる地域については、本社所在地および主要業務の中心地域を考慮して分類し
 2. 外貨は円に換算。カッコ内イタリック体の数値は株式売却額。(なお、Fastern Iron Work
 <*印)所在地を確認できなかつたため「その他」に入れた) 1936~38年の期間は第81表と
 同じ。

海運の完全支配をめざして大洋興業株式の六万株(七五万円)の買収と東洋海運への三〇〇万円融資をおこなっている。⁽⁷⁾

国家的要請からの対応は東亜海運(一九三九年八月創立、資本金七三〇万円)と帝國船舶(一九四〇年六月創立、資本金一〇〇〇万円)への投資が代表的事例である。東亜海運は日本—中国間、中国沿岸、中国—諸外国間等における海運業経営を主業務とする対中国海運国策会社であり、日本郵船、三井物産ほか一〇社の共同出資により設立された。また帝國船舶はドイツ船その他の外国船を購入して運航業者に貸船し、重要物資輸送の船腹不足をカバーする目的で設立された国策会社であり、やはり日本郵船、三井物産など九社の共同出資により設立された。⁽⁸⁾このほか満州航空や大日本航空など航空関係への投資も政府当局からの要請により出資している。

第三に統制会社・共販会社への出資の急増である(後述)。第四に食品加工部門への投資の急増である。製粉業(日本製粉や東亜製粉〈三吉麵粉廠〉への増資払込のほか、日満製粉、漢口製粉などへの出資)や製糖業(満州製糖などへの増資払込)のほか、製茶業(東亜製茶など)、酒精業(朝鮮合同酒精など)、鶏卵業(揚子蛋業、東亜蛋業、漢口蛋業など)、水産業(大日本水産など)への投資が目立っている。しかも、それらは植民地や中国など海外への投資である点が、大きな特徴点となっている。

次に第83表から地域別の投資推移の特徴を指摘しておこう。第一は、配当目的の過剰資金の運用投資を別とすれば、一九二〇年代後半から一九三四年以前の海外投資は極く限定されていたと言える。三井物産の事業上の欧米支店にすぎないフランス物産、ドイツ物産の設立を除くと、朝鮮投資(生糸・石炭)とボルネオ油田投資、撫順炭販売(外見るべき海外投資はない)。

第二に一九三四年以降海外投資が活発化しているが、日中戦争以前においては「満州」・関東州、東南アジア、台湾が主な投資先であった。このうち関東州と台湾については従来の投資先の拡充という性格を強くもっていたのに対して、

「満州」と石油開発を中心とする東南アジアへの投資は、新設事業投資という性格が色濃い（後述）。

第三に日中戦争期には朝鮮、「満州」、中国への投資が急増するが、とりわけこの期以前にはほとんどみられなかった中国投資が急増している点に、特徴がある。しかも、年を重ねるに従って華北から華中、華南へと投資地域が、拡大していった。

以上、一九二〇年代後半から三〇年代における株式投資の推移とその諸特徴を概観的に検討してきた。そこで明らかとなった一九三〇年代株式投資の重要な特徴となっている重化学工業投資、植民地・「満州」中国投資、国策会社・統制会社投資のそれぞれについて次項以下でより立入って検討していこう。

- (1) 昭和八年十一月十四日「達第四十八号」（達綴）所収 三井文庫所蔵未整理史料）。
- (2) 昭和八年十一月一日「本店本部内ニ査業課新設之件」（三井合名会社「理事会記録」所収 三井文庫所蔵未整理史料）。
- (3) この点については本稿(4)『三井文庫論叢』一六号）一四七ページ参照。
- (4) この点については本稿(4)一五七～一五九ページ、および本稿二八〇～二八二ページ参照。
- (5) たとえば東海運送(株)（名古屋）の設立について「当社方針トシテ各地荷役直営ヲ廃止シ、夫々各地ニ適応セル組織ニ変更セシ処、何レモ結果良好ナルニ鑑ミ、名古屋支店ニ於テモ右同様荷役直営作業ヲ全廃シ新タニ別働会社ヲ設立シ荷役請負業ヲ営マシムル」（昭和十一年七月七日「運輸会社設立ノ件」 「取締役会決議録」所収）。
- (6) 以上の点については本稿(4)一四四～一四五ページ参照。
- (7) この間の経緯をかいつまんで述べれば、以下のとおりである。三井物産は安田銀行所有の大洋興業株二万三〇〇〇株、東洋汽船所有の同上株六〇〇〇株を払込額（単価一二円五〇銭）で買入れ（四五万円）、さらに東洋汽船所有の右株式二万四〇〇〇株を一〇年以内で買取することに決定した。その背景には「同社経営上往々ニシテ大洋興業トノ間ニ意見ノ相違ヲ来シ、或ハ将来社務遂行上ニ支障ヲ来スナキヤノ恐れアリ、又海運界好況ノ為メ東洋汽船株式会社ヲ支配セント策謀スルモノアリ、是ガ成功セバ東洋海運ガ東洋汽船ノ優秀船ヲ取扱フ力及東洋海運ノ事業遂行上大ナル支障起ル」ことを予想したためであつ

た。したがって三井物産は大洋興業の全株を買収し、かつ三〇〇万円を東洋海運に融資して、同社經由で大洋興業に貸付、同社の安田銀行債務の一部を償還させ、こうして東洋海運を支配下におさめていった(以上については昭和十二年八月三日「大洋興業株式会社株式六万株買収ノ件」、同「東洋海運株式会社へ金参百万円融資ノ件」「取締役会決議録」所収)。(8) 以上の点については、昭和十四年八月八日「東亜海運設立ニ参加並ニ役員就任ノ件」、昭和十五年六月十一日「帝國海運株式会社(仮称)設立出資参加ノ件」(取締役会決議録)所収)による。東亜海運への出資会社は、日本郵船、大阪商船、日清汽船、阿波共同、川崎汽船、山下汽船、大同海運、原田、岡崎、三井物産の一〇社、帝國船舶へは日本郵船、大阪商船、國際汽船、山下汽船、川崎汽船、三菱商事、辰馬汽船、大同海運、三井物産の九社の均分出資である。

2 重化学工業投資

三井物産の重化学投資は、すでに繰り返し述べたように、一九三四(昭和九)年と一九三七(昭和一二)年を二つの画期として急増した。三四年以前には三機工業(三井物産の機械据付修理請負子会社)、東洋レーヨン、東洋バブコック、東洋オーチスエレベーターそれに奉天造兵所が主な投資先であり、これ以外にはガス電熱器製作所、ウシオ製作所があるのみである。生糸衰退傾向を見越して設立した東洋レーヨンの設立と公表を避けて投資されたと思われる奉天造兵所への設立投資(安川の個人名義投資)とを除けば、必要不可欠のごく限定された投資にとどまっていたと言えよう。一九三四年はこうした状況から転換する画期の年となった。以下まず一九三四年以降の重化学工業投資の特徴を概観しておこう。

一九三四年から一九三六年までの重化学工業への投資件数と金額をみると、機械・器具・造船一六件(四四万五二〇〇円)、金属三件(一七六万円)、化学七件(三二六万四〇〇〇円)となっており、件数・金額ともに機械・器具部門への投資の比重が高い。一九三七年から四一年までの日中戦争期になると、機械・器具・造船三七件(三〇二万九〇〇〇円)、金属一三件(四七〇万三〇〇〇円)、化学二六件(三四七七万円)と全分野にわたって急増しているが、機械・器具・造船部門や化学部門に比し金属部門への投資は少ない。最も顕著な伸びを示したのが、化学部門である。これらの急増する投資

の多くは、のちに詳しくみるように軍需関連部門であった。こうした一般的傾向と特徴をもっていた三井物産の重化学工業投資の推移を、次に機械・器具・造船、金属、化学の各部門毎に順に検討していこう。

まず機械・器具・造船部門をみると、三四年以前、三四年～三六年、日中戦争期の三つの時期において、その投資先として次のような特徴を見出せる。三四年以前には奉天造兵所とウシオ製作所を除けばいずれも子会社ないし合弁会社の新設投資（この場合、従来の業務の分化↓独立、あるいは商品取引業務上の便宜のための合併）であったのに対して、三四年～三六年になると、従来の取引関係の強化ないし代替商品の必要から関連メーカーへ投資している。日中戦争期になると、増資払込による取引関係投資が拡大するとともに、三井合名投資先の肩代りや政府要請による出資など、外的要請による出資の急増に加えて、新規の開拓的投資や商域の拡大をはかるための投資がおこなわれている点に特徴がある。こうした各時期の特徴の変化は、次のような投資対象業種の変化を伴いながら進展した。

一九三四年以前は敢て触れる必要もなからう。一九三四年～三六年の投資先をみると、三四年には津上製作所、ウーステッド紡織機械製作試験場、染色仕上機械製造⁽¹⁾、東洋鋼材⁽²⁾、豊田式織機⁽³⁾、翌年には東洋針布製造⁽⁴⁾、東京計器製作所、三六年には日本空機⁽⁵⁾、奉天造兵所（満州法人への改組）への投資をおこなっている。これらの投資先からわかるように、この期間には繊維機械メーカーへの投資件数が多い。繊維機械メーカーへの投資は景気回復を背景に繊維商品取扱の新たな拡大を目指す動きと照応していたと言つてよい。すなわち、ちょうどこの時期は、生糸取扱額の減少を他繊維商品によってカバーしようとしており、繊維商品の取扱とその生産手段の売込みとをワンセットにして両製品の取扱拡大を目指したのである。繊維機械メーカーへの投資は、その生産拠点の確保にあつた。他方、奉天造兵所は言うまでもなく、東京計器製作所や軍部の要請によって経営規模を拡大した津上製作所への投資も軍需関連部門への投資と言える。⁽²⁾しかも、この間の五〇万円以上払込投資先は津上製作所と東洋鋼材の二社だけである。このようにこの時期

には民需部門と軍需関連部門への投資が混在し、しかも軍需関連部門へ比重が移行しつつあった時期と言えよう。

日中戦争期には航空機産業、造船業、自動車工業、工作機械など軍需関連メーカーへの投資が急増した。付表6を見ればその状況が、はっきりとわかる。この期の投資には、従来奉天造船所以外にみられなかった「満州」・中国への機械関連メーカーへの投資がみられること、玉造船所や三井工作機械など大規模な子会社の設立投資がおこなわれていること、またそれらの多くが政府・当局の強い要請をうけつつ実施されている点に、この時期の一つの特徴があった。たとえば三井工作機械の設立（東洋精機と共同投資）にしても、その設立理由⁽³⁾を、

従来我国ニ於テハ高精度研磨盤ノ製造絶無ナリシ処、国際情勢ノ変化ニ鑑ミ国策的見地ニヨリ是非国内ニテ自給ノ途ヲ講ズル必要アリ、政府当局ノ熱心ナル懇通ニ依リ工作機械製造事業法ニ基キ本文ノ通り新会社ヲ設立シ米国ノルトン会社ヨリ製造販売権ヲ買取シ其製造販売ニ当ラシメ度次第ニ候

と述べているように、国策に沿って設立されたのである。しかし、それらにしても、三井物産の従来からの機械類商品取引の拡大を充分に考慮して実施されたのであって、決してそれを無視したわけではない。

政府・当局の要請による出資のほか、従来の取引関係を強化するために投資したのが、萱場製作所、石川島造船所、芝浦マツダ工業、田中機械製作所などであり、将来の発展の可能性を展望しつつ新規投資したのが、東京航空計器製作所、昭和飛行機、第二日本バルブ、トヨタ自動車、夕張製作所などであった。前者の事例として、芝浦マツダ工業と田中機械製作所の出資理由をみると、芝浦マツダ工業の場合には「当社ハ芝浦マツダ社主要製品『タンガロイ』ノ内地及海外ニ於ケル販売ヲ引受ケ密接ナル関係ニアリ、又後日芝浦マツダ社ハ東京芝浦電気社ニ合併セラルル予定ニ付合併後ハ東京芝浦電気社ニ於ケル株主トシテノ地位強化ヲ図ル為メ」⁽⁴⁾に投資しているし、化学機械製作メーカーである田中機械製作所

への投資の場合にも三菱と対抗しつつ（三菱商事・三菱電機は、田中機械製作所の株をそれぞれ九六〇〇株と五〇〇〇株所有）、
「商内上好関係ヲ保持シ来ルモ株式買入ニ依リ一層ノ増進ヲ計」るためであった。これに対して、後者は昭和飛行機の
事例に典型的に示されるように、新たな一手販売権の獲得を目指す投資であった。⁽⁵⁾

以上検討したように、一九三〇年代の三井物産の機械類投資の特徴は、時代を下るに連れ、軍需関連投資が巨額となること、しかもその投資は子会社化ないし系列化を伴いながら、基本的には商品取引の拡大と流通支配を目指していた点に特徴があった。

次に金属関係への投資をみよう。一九二五年から一九三三年までは、金属メーカーへの投資は皆無であり、日中戦争以前には三四年に富永商店（後の富永鋳業）、三五年に住友金属、三六年に那須アルミと、この三社への投資にすぎない。日中戦争期にもこれらの会社への払込を除くと、日本金属、大同アルミ（三七年）、日本軽金属（三九年）、東洋アルミ（四〇年）の四社にとどまっている。投資会社をみればわかるように、金属メーカーへの投資は、アルミを中心とする軽金属生産メーカーに集中している。航空機工業や化学工業の発展に伴って需要が急増した軽金属に対して、三井財閥は生産部門をその傘下におさめていなかった。したがって、その製品取扱を推進するためには、関係会社への投資による販売権ないし原料供給権の獲得が必要だったのである。たとえば、那須アルミへの投資に際し、アルミ輸入業者である三井物産は、国産アルミ生産の発展を考慮して、「此儘ニテハ著シク不利ノ立場ニ陥ルベク、サリトテアルミニウム製錬業ニ割込ムコト困難ニツキ、此際寧ロアルミニウム塊ノ買手側ト提携スルヲ有利」⁽⁷⁾との判断に立って同社に投資している。このように金属工業への投資は、新たな商域拡大のための投資であった。こうした新興部門以外の金属部門は、従来からの販売ルートに加え三井財閥傘下に有力な生産会社を有しており、しかもそれらを基底として展開した強いカルテル規制ないし統制をテコに販売額を拡大することが可能であった。このため三井物産によるそれら金属部門へ

の投資は少なくて済んだと言えよう。

次に化学部門に移ろう。三井物産の化学部門での投資業種は、ほぼ四つに集中している。第一がレーヨン関係、第二が人造石油関係、第三が油脂関係、第四が電気化学（硫酸、石灰窒素など）関係への投資である。以下、順次それぞれの投資状況についてみていこう。

一九二五年から三四年までの一〇年間に於ける化学部門への投資は、第一の東洋レーヨンへの一五〇〇万円の出資が唯一のものであった。その後、レーヨン関係では一九三七年に東洋レーヨンと共同出資で朝鮮レーヨンを設立している。第二の人造石油関係への投資は、石油資源開発の一環でもあり、ここでは海外石油資源開発への投資も合わせて、その投資状況を詳しく検討しておこう。まず人造石油関係への投資に先行する海外石油資源開発からみていこう。

三井物産が海外石油資源開発に着手したのは、一九二〇（大正九）年のことである。しかし、一九三〇（昭和五）年のポルネオ石油会社の設立以前の試みはすべて失敗に終つた。⁽⁸⁾したがって、ポルネオ石油会社の設立が、三井物産の海外石油資源開発の嚆矢であったと言える。ポルネオ石油会社設立の契機となつたのは、一九二七（昭和二）年八月三井物産の石炭取引先である東ポルネオ会社（泗水）幹部来朝の際に、同幹部が同社鉦区の売却の意向を示したことにある。翌年九月三日、諸調査を踏まえて三井物産ロンドン支店と同スラバヤ支店はO・B・M（Oost-Borneo Maatschappij）と蘭領ポルネオ東南岸のクティ鉦区、カリオラン鉦区合計二九五〇万坪の油田経営に正式に協定した。⁽⁹⁾この油田経営のために三井物産は優秀な技術陣を擁する日本石油（以下日石と略）に参加を求め、一九二九（昭和四）年一〇月一日付をもって三井物産、日石共同のポルネオ油田組合を結成し（出資額三〇〇万円、三井三分の二、日石三分の一）、この組合を主体に翌年三月七日現地法に基づいて資本金二〇〇万ギルダールのポルネオ石油会社（三井物産一三三万ギルダール、日石六六万ギルダール、O・B・M社二万ギルダール）⁽¹⁰⁾を設立した。このポルネオ油田の経営着手は、一九二六（大正一五）年六月に設立された北樺太石油

社に次ぐ日本の海外石油資源経営であった。

次いで一九三七（昭和一二）年二月、在、パタビア総領事を通じてサヂラ石油会社所有油田の鉱業権売却の申出が伝えられ、三井物産は政府当局の買収要請に応じて小倉石油と共同で引受けたが（ジャワ油田組合結成、出資額三井三分の二、小倉三分の一、オプシヨソ料一〇万ギルダー）、調査結果が思わしくなく、同油田の権利を放棄するに至った。⁽¹¹⁾

同年六月、三井、三菱、住友の三社によって海外石油資源開発を目的とする協和鉱業株式会社⁽¹²⁾が設立され（資本金五〇〇万円、三井・三菱各一七五万円、住友一五〇万円）、ボルネオ油田組合の経営は、いっさい同社に移譲された。同社はその後メキシコ、ヴェネズエラ、ペルー、コロンビア、イラン、イラクなどに調査員を派遣したが、みるべき成果をあげず、一九四一（昭和一六）年九月帝国石油株式会社に吸収合併された。

人造石油事業については、三井では第一次大戦後から着目し、各国の動静に注視し、一九二八年には三井鉱山目黒研究所で高圧水素添加の研究が開始されてもいたが、企業化されたのはドイツのルアーヘミー社（Ruhchemie）から特許権を買収したフィッシャー式石油合成法の技術であった。同法については一九三四年末からドイツ物産が調査を開始し、これに三井物産石炭部も加わり、さらに海軍に対しても同方法の技術的価値如何について問い合わせている。それらの調査を検討した結果、三井では財閥全体としてその技術を導入することに決定した。海軍からも導入の要請があった。こうして特許買収準備にとりかかり、一九三五年秋には三井物産、三井鉱山、北炭によるフィッシャー法協議会が設置され、一二月には三社による「覚書」⁽¹³⁾が交換され、下旬には三井物産石炭部長渡辺四郎（査業課参事兼務）、三池製作所長松本東作兩名をドイツに派遣し、特許権者ルアーヘミー社とのオプシヨソン契約交渉にあたらせた。⁽¹⁴⁾この交渉の結果、一九三六（昭和一一）年二月二〇日交渉窓口となったドイツ物産とルアーヘミー社との間に以下の内容を主とするフィッシャー法特許実施権の契約が締結された。⁽¹⁵⁾

- ① 生産三万トンプラントに対する特許実施権料を一三〇万マルク（一八〇万円）とする。
- ② 特許権利用区域を日本、「満州」、台湾、朝鮮とすること、その特許権料を五〇万マルクとすること（ただし、①の代金を含む）。
- ③ オーバーハウゼン工場完成後、其の成績がラウクセル工場に於ける中試験と同一の原油を抽出し得ることを条件に総合特許契約を締結すること。
- ④ 総合特許を受ける場合にはオープンション代金は、その特許料中から控除すること。
- ⑤ オプション契約と同時に三井側技術者をドイツ各工場・研究所で実習あるいは指導を受けさせ、また同技術者による各種調査をさせること、などである。

この契約締結後の三月、三井鉱山では三名の技師をドイツに派遣し、研究調査にあたらせ、七月には福岡県大牟田市に工場建設を決定した。一月一二日には三井合名（北炭に代る）、三井鉱山、三井物産は出資総額七〇〇万円各社平等出資等と内容とする「石油合成特許組合規約」⁽¹⁶⁾を取り結び、総合特許契約の準備を整えた。それと同時に「石油合成試験工場組合規約」⁽¹⁷⁾が締結され、三井合名、三井物産、三井鉱山三社の平等出資（総額二〇〇万円）による石油合成三池工場組合（三池炭礦所在地に建設）の結成が明記された。このような下準備を踏まえて、翌三七年一月三井物産より渡辺はか数名をドイツへ派遣し、直接交渉にあたらせ、二月一六日ルアーヘミー本社においてフィッシャー・ゼネラル・ライセンス契約と潤滑油ライセンス・オプション契約が調印された。そのゼネラル、ライセンスの要点は以下のとおりである。⁽¹⁸⁾

- ① 特許の範囲……日本内地（朝鮮を含む）、「満州」、華北五省（山東、山西、綏遠、河北、察哈爾）。但し、台湾を含まず。台湾に対する特許の選択権を優先的に三井に付与す。ただし契約成立後六か月以内に行使すること。
 - ② 特許料……四五〇万マルク（邦価約六三〇万円、既払のオプション代金ノ一部六五万マルクは、この内より控除）
- 台湾の選択権行使の場合には五〇万マルク追加。

③全金額を契約地域に応じて次のように分配する。

日本……………六〇％ 直接為替率による

「満州」・華北五省……………四〇％ 満独通商協定による。

④本契約は一九四六年二月三十一日を以て終了する。

こうして導入されたフィッシャー法による人造石油合成技術の工業化のために、三池においてその工場建設の準備が進められるとともに、他地域における工業化も推進されていった。満州合成燃料株式会社と北海道人造石油株式会社の設立が、それである。

満州合成燃料は、一九三七年八月「満州国」政府と三井（合名、鉱山、物産）が各一七〇〇万円を投資して設立された資本金五〇〇〇万円の会社である。この会社が三井の資本と導入技術に依存して設立されたの言うまでもない。フィッシャー法の導入契約が正式に締結されてから、わずか四か月後に本会社の設立要綱が決定されており、事前に関東軍と三井側との充分な話し合い、および関東軍の強い出資要請があったと推定される。¹⁹⁾

北海道人造石油株式会社（以下帝燃と略称）が主体となり、三井合名、三井物産、三井鉱山、北炭などが出資して三八年一二月に設立された資本金七〇〇〇万円の会社である。フィッシャー法による人造石油産出が目的の会社であるの言うまでもなく、その実質的な主体は三井であった。というのも帝燃は、人造石油事業への投資および同事業の経営を目的として、三七年の帝国燃料興業株式会社法の制定に基づいて資本金一億円（半額政府出資）で三八年一月に設立された会社であり、同社の設立そのものが三井の技術導入があつてはじめて可能となったからである。しかも同社の民間出資額五〇〇〇万円のうち三井系三社（三井物産四六五万円、三井鉱山二三五万円、北炭一五〇万円）が八五〇万円を出資し、民間出資全体の一七％を占め、民間最大の出資額となった。同社社長には三井鉱山の牧田環が就任した。²⁰⁾

その後、三井では一九三九(昭和一四)年九月九日付で以下の条件を付してフィッシャー法特許権の全権利一切を帝燃に譲渡した。その条件とは、三池合成石油工場、満州合成燃料(株)の錦州工場、将来三井物産が企業化するフィッシャー法式人造石油製造工場、これらの工場に関しては契約締結後にも特許技術の実施を帝燃が許諾するという点である。こうして特許権を帝燃に譲渡したあとも、三井では一九四二年度までに石油合成三池工場組合、北海道人造石油(株)、満州合成燃料(株)に全体で八九七〇万円をつぎ込み、帝燃への出資額八五〇万円を合すれば一億円近くに達する膨大な資金を人造石油事業へつぎ込んだのである。三井物産単独でも同事業への投資は、同年度末までに五一五八万円にのぼった。このように人造石油事業への投資は、戦時下における三井物産の最大の投資事業だったのである。

次に第三の油脂関係投資に入ろう。搾油・加工の油脂関係は、必ずしも化学部門とは言いがたい側面をもつが、三井物産の業務および投資の分類に従い、化学部門として処理しておく。一九三〇年代におけるこの業種への投資は、満州大豆の搾油を主業務とする三泰油房への投資(三五年、三六年、三七年の増資払込)を中心に据えつつ、朝鮮協同油脂(株)(三七年新設出資)、北鮮製油(株)(四〇年増資引受決定、北鮮産業(株)と改称)、東洋製油(株)(新興製油と改称、四〇年新設出資、在青島)へと手を広げていった。三泰油房(三泰油房についてはすでに穀肥商品取引考個所で詳しく述べたので、該個所を参照)を除けば、いずれも一九三七年以降に投資がおこなわれており、硬化油、グリセリンなど軍需に必須な原料素材を産出するこれら会社への投資(ないし新設)は、経済の軍事化に伴う急増する需要への対応でもあった。

朝鮮鱈油肥製造業水産組合聯合会発起のもとに、同聯合会の共同出資要請に応じた朝鮮協同油脂への投資(資本金五〇〇万円、三井物産出資一五〇万円)および三泰油房と共同で出資し、いわば三泰油房の朝鮮版とも言うべき北鮮製油(株)(三井物産は融資のみに切換え)への投資は、いずれも朝鮮の工業化ならびに統制の強化をにらみつつ、朝鮮における油脂部門での支配権を確立していかうとするねらいがあった。²²⁾ また摂津製油(株)と協同で出資・設立した東洋製油(日本法人)

は、「落花生其他種子ノ油及粕ノ製造並ニ其加工事業」⁽²³⁾を目的とした会社であり、やはり将来における統制を考慮しつつ、統制下における発言権を確保するために設立されたのであった。

第四の電気化学工業への投資をみると、やはり、一九三七年以降に投資が急増した。一九三六年の北海電化（三井鉱山の子会社）への投資は、固定債権の投資への振替えにすぎず、金額も五万二〇〇〇円と僅かであった。三七年に入ると電気化学工業（以下電化と略）の株式が購入され、以降四一年に至るまで毎年同社へ何らかの形で資金投資がおこなわれている。三九年になると永礼化学工業、四〇年には台湾電化、四一年には山東電化と電気化学工業への投資が続いた。

従来から三井物産が製品（硫安、石灰窒素）の一手販売権を有していた電化への投資は、三井合名の肩代りであり、その他の投資はいずれも海外投資であった。永礼化学は一九三八年四月三〇日付陸海軍特務部の命により、東洋高圧が軍管理工場である在浦口硫安工場の修理復興をおこない、「豊富低廉ナル硫安供給ヲナシ中支那農業ノ改善開発ニ資スル為メ」同工場を改良・拡張し、日支合弁（資本金一〇〇〇万円、中国側四〇〇万円現物工場出資、日本側六〇〇万円）で創立した硫安製造会社である。日本側からは東洋高圧と三井物産がそれぞれ三〇〇万円と一〇〇万円を出資し、残りを公募とし、当面二社で一般公募分を折半出資した。同社製品の一手販売権を三井物産が獲得したことは言うまでもない。⁽²⁴⁾

台湾電化は、台湾における化学肥料需要の増大を背景に電化が主体となり、台湾電力の協力を得て一九三五年五月に設立された会社である。また山東電化も日本窒素の華北進出計画に対抗して、電化が主体となり、山東省博山付近の豊富なカーバイド原料に着目し、紆余曲折を経て、一九四一年六月電化、三井物産、北支那開発の三社によって設立された会社である。⁽²⁵⁾このように電気化学工業への三井物産の出資は、主として三井財閥による同事業拡大のための資金的援助をおこない、同事業の拡大による製品取引の増大を通じて流通利潤の増大を目指したと言えよう。

これまで三井物産による重化学投資の推移を検討してきた。その結果、次のような点が指摘できる。第一に日中戦争

勃発後、重化学工業投資が急増し、その投資先として軍需関連会社が多額であること、第二に人造石油事業や電気化学工業など三井財閥全体にかかわる事業に関しては、三井物産は三井財閥傘下の主力会社として共同出資の一環を担ったこと、確かに投資によるそれら事業の拡大によって製品取引が増大し、それを通じて流通利潤の増大を目指す側面があったとは言え、主要な側面は三井財閥の一員として応分の資金的援助と危険負担を負うことにあったこと、第三に重化学工業への投資が、主として重化学工業分野における商品取引の拡大と流通支配を目指した行為であって、配当利潤の取得は二義的であったこと（この点は株式投資の急増にもかかわらず、一九三七、八年以降配当取得が減少している点にもあらわれている）、第四に一九三七年以降三井合名の肩代り投資が急増し、三井財閥傘下会社への出資が増大しており、三井合名を頂点とする持株支配から閉鎖的グループ化への進行が三井物産の重化学工業投資分野にあらわれていること、以上の諸点にあった。

(1) 以上の投資先メーカーへの投資理由の説明については本稿中(『三井文庫論叢』一七号)八五～八八ページ参照。なお、ここで記載されていなかった日本空気機械(株)への投資理由については説明すると、三井物産は米國サリバン社との取引関係を解消したあと、それと同一製品(空気圧搾機械、圧搾空気使用機械類)を取扱ふ必要上、従来から取引のある日本空気機械(株)の製品販売権を獲得するために、同社の株式を引受けたのである(昭和十一年一月七日「日本空気機械株式会社増資株式引受ノ件」。「取締役会決議録」所収)。東洋針布製造へは、子会社の紡織機械用品(株)へ投資させていた。しかし、同社の商売の発展に伴って資金繰りが苦しくなったため、同社所有株を三井物産が肩代りした(昭和十年四月九日「東洋針布製造株式会社株式ヲ当社ニ肩替方ノ件」。「取締役会決議録」所収)。

(2) 東京計器製作所株式の買入については以下のように説明されている(昭和十年四月十六日「株式会社東京計器製作所株式買入ノ件」。「取締役会決議録」所収)。「米國『スペリー』社ノ本邦ニ於ケル製作特許權ハ当社ノ仲介ニヨリ東京計器製作所ニ譲渡シ、『スペリー』社ハ東京計器社ノ株式式千壹百貳拾株ヲ同社及同社長個人名義ニテ所有シ来リ候所、之等両社ノ製作品ガ主トシテ軍需品ナル關係上、其株式ヲ本邦人所有ニ移シタキ日米両國軍部希望ニ依リ『スペリー』社ト

折衝ノ結果、一株六拾円替ヲ以テ譲受ノ事トシ、当社ヘ内倉千株ヲ買受ケ」云々。

(3) 昭和十五年八月十三日「工作機械株式会社設立ノ件」〔取締役会決議録〕所収。

(4) 昭和十五年十一月二十六日「芝浦マツダ工業株式会社株式買入ノ件」〔同右所収〕。

(5) 昭和十六年七月八日「田中製作所株式買入ノ件」〔同右所収〕。

(6) 本稿(中)〔三井文庫論叢〕一七号、八七～八八ページ参照。

(7) 昭和十一年九月十五日「株式会社那須アルミニウム製造所増資ニ付参加出資認可ノ件」〔取締役会決議録〕所収。

(8) その試みを例示すれば、一九二〇年頃コロニアル社、ペレンバン油田の経営困難に乗じ、その買収を企図したが、技術陣を容する日本石油の消極的意見により同社と提携できず失敗。一九二二年には The British Borneo Petroleum Syndicate よりボルネオのクリアス油田の Sub Lease Option 付踏査権の提供をうけ、三井鉱山、日本石油、三井物産三社で同油田の共同調査をおこなったが、海外投資油田としては規模が小さすぎる、として権利を放棄している（三井物産株式会社石油部「昭和十七年九月 石油業界ニ於ケル三井物産ノ業績」三～四ページ 三井文庫所蔵未整理史料）。

(9) 同右 五～六ページ。

(10) 同右、および昭和四年九月十七日「ボルネオ油田経営ノ為メ蘭領印度法ニ依ル会社設立並日石ト共同出資ノ件」〔取締役会決議録〕所収。ボルネオ油田組合の契約（本契約は契約書関係書類 三井文庫所蔵未整理史料）は以下のとおり（昭和四年一〇月一日締結）。

組 合 契 約 証

三井物産株式会社（以下三井ト称ス）ト日本石油株式会社（以下日石ト称ス）トハボルネオ油田経営ノ目的ヲ以テ組合ヲ組織シ之カ契約ヲ締結スルコト左ノ如シ

第壹条 本組合ハボルネオ油田組合ト称ス

第貳条 組合ノ出資金ハ最高参百万円ヲ限度トシ

三 井 参分ノ式

日 石 参分ノ卷

ノ割合ヲ以テ必要ニ応シ之カ払込ヲ為スモノトス

第參条 組合ノ事務所ハ三井事務所内ニ置クモノトス

第四条 日石ハ昭和參年九月參日附三井ト Oost Borneo Maatschappij (以下 O・B・Mト称ス) 間ニ締結セル Kutei 第

卅号、第貳号兩礦区及 Kariolang 礦区ニ於テ油田經營ニ関スル協約書ヲ其儘承認シ該協約上三井ノ權利義務ニ屬スル部分ハ之ヲ組合ニ於テ繼承スルコトヲ承諾スルモノトス

第五条 前条三井 O・B・M 間ノ協約ニ依リ蘭領印度ニ於テ O・B・Mトノ間ニ於テ設立スヘキ採油ノ新会社ヘノ出資、株式ノ取得並新会社ニ関スル事業資金ノ貸付其他新会社ノ経営方ニ付テハ組合ニ於テ之ヲ為スモノトス、尤モ三井ト O・B・Mトノ從來ノ關係上必要ナル場合ニハ当分ノ間三井ノ名義ヲ以テ之ヲ為シ又ハ株式ノ取得資金ノ供給等ニ付テハ三井及日石ノ組合出資ノ持分ニ応シ各名義ヲ用フルコトヲ得ルモノトス

第六条 新採油会社ニ差出スヘキ取締役、監督役ノ割合ハ三井式日石尅ノ割合トス

第七条 新採油会社ニ於テ必要トスル採油技術者ハ日石ニ於テ優秀ノ技術者ヲ推薦スルモノトス

第八条 新採油会社ノ必要トスル試掘採油用諸機械ハ日石ニ於テ出来得ル限り繰合ハセ提供スルモノトス

第九条 新採油会社ノ採油技術方面以外ノ義務ニ関シテハ三井及日石ニ於テ之カ担当ニ必要ナル人員ヲ適宜推薦スルモノトス

第十條 第四条ノ油田ヨリ採掘スル出油ノ取扱ニ付テハ左ノ如ク之ヲ定ム、但新採油会社ノ同意ヲ得ル能ハサル事項ニ付テハ此限りニ非ス

一、産出原油ノ油井ヨリ積出港ニ於ケル汽船積込迄ハ新採油会社ノ業務トス

二、産出原油ノ販売及海運輸送ハ新採油会社ノ代理人トシテ三井ニ於テ之ヲ担当ス

三、内地輸入ノ原油ハ新採油会社ヨリ組合ニ於テ其危険及計算ニテ時価ヲ以テ購入スルモノトス、但購入原油ノ販売並之カ精製及製品ノ販売等ニ付テハ追テ協定スルモノトス

第拾壹條 組合ニハ左ノ業務執行役員ヲ置ク

役員會長 安川 雄之助

役員 日石側 中野 鐵平

三井側 小林 正直

- 第拾貳条 組合ノ重要業務ハ役員会ニ附議シ役員過半数ノ決議ヲ以テ之ヲ執行ス、可否同数ナルトキハ会長ノ決スル所ニ依ル、但組合ノ常務ハ各役員ニ於テ之ヲ専行スルコトヲ得
- 第拾參条 役員会長ハ組合ヲ代表ス
- 第拾四条 組合ノ業務遂行ニ要スル諸経費ハ其直接タルト間接タルトヲ問ハス総テ組合ノ負担タルハ勿論トス、但三井、日石兩本社重役並事務員ニシテ組合ノ業務ヲ兼担スルモノハ凡テ無給トス
- 第拾五条 組合ニ於テ前条ノ諸費用ヲ差引キタル後利益アリタルトキハ三井、日石ノ出資の割合ニ依リテ之ヲ分配スルモノトス、損失アリタルトキモ亦同シ
- 第拾六条 組合ノ決算ハ毎年四月及十月ニ於テ之ヲ行フ
- (11) 昭和十年三月十二日「瓜哇サヂラ石油株式会社株式買収ニ関スルオプシヨシ」契約締結並油田調査費支出ノ件」（「取締役会決議録」所収）、昭和十年四月二十日付「組合契約書」（三井文庫所蔵未整理史料）、および前掲「昭和十七年九月 石油業界ニ於ケル三井物産会社ノ業績」五ページ。
- (12) 昭和十二年五月二十五日「ボルネオ油田経営当社持分ヲ協和鉱業株式会社ニ譲渡認可ノ件」（「取締役会決議録」所収）。およびボルネオ油田組合譲渡「契約書」（三井文庫所蔵未整理史料）。
- (13) 覚書が実際に調印されたのは翌年二月一日である。同書は五条からなり、特許権・特許実施権買入は三社共同でおこなひ、そのリスク並に計算は三社共同とし、負担率は後に協定すること（第一条）、買入れ名義人を三井物産とし（第二条）、買入代金の予約金が必要な場合には三社で異議なく支払い、その金額については三社間で協定すること（第三条）、特許権・特許実施権買入値段の新指値については三社で協議のうえ決定し、その他は交渉者に一任すること（第四条）、契約成立後日本において之を工業化する方法等に関しては三社間で協議決定すること（第五条）、以上の内容である。
- (14) 以上は「フィッシャー法買収ニ関スル件」（三井文庫所蔵未整理史料）などによる。
- (15)、(16)、(17) 契約書（原文ドイツ語）三井文庫所蔵未整理史料。
- (16)、(17) 三井文庫所蔵未整理契約書類より。
- (19) 以上の点については次節の満州投資の個所に詳述。
- (20) 以上については野田経済研究所『戦時下の国策会社』八八〜八九ページ、昭和十二年十月十九日「帝国燃料興業株式会社

- ニ出資参加ノ件」、同十三年九月十三日「北海道人造石油会社へ出資参加ノ件」(以上「取締役会決議録」所収)より。
- (21) 「契約書」(三井物産―帝國燃料興業、認証者……三井合名、三井鉱山) 三井文庫所蔵未整理史料。
- (22) 昭和十二年四月二十八日「新設油肥工業会社ニ出資参加並発起人加名ノ件」(「取締役会決議録」所収)、昭和十五年三月五日「北鮮製油株式会社増資株式引受ノ件」(同上)より。
- (23) 昭和十五年三月二十六日「東洋製油株式会社発起人加名並役員就任ノ件」(同右)。
- (24) 以上、引用文とも昭和十四年五月九日「永礼化学工業股份有限公司へ出資参加、発起人加名役員就任ノ件」(同右)。
- (25) 以上については『電気化学工業株式会社三十五年誌』五〇、六二ページ。昭和十五年十一月二十六日「山東電化株式会社ニ出資参加並発起人加名ノ件」(「取締役会決議録」所収)より。

3 植民地および「満州」・中国投資

(一) 植民地投資

①台湾 一九二〇年代後半から三〇年代における台湾への投資の特徴は以下の諸点にある。まず第一にほとんどの投資が一九三五年以降におこなわれていることである。一九三五年以前の台湾への投資は、台湾電力と台湾米穀代行株式会社との二件のみである(第84表および付表6参照)。しかも、台湾電力への投資は、すでに述べたように同社への機械販売代金の社債への振替であり、不況下の過剰資金の有利な運用先として主に配当収入を見込んだものにすぎない。また相対取引による事故防止のために設置された台湾正米市場組合の保証機関として設立された台湾米穀代行への投資は、米穀取扱業者の一員として出資したにすぎない。

第二に主要な投資先が、石炭業、農産物加工業、流通に集中していることである。とくに石炭業関係投資が多額であり台湾電力への投資を除く一九二五―四一年の台湾への全投資額二〇五万八〇〇〇円のうち、基隆炭礦へ一〇四万一〇〇〇円、石炭・コークスの販売統制会社である台湾石炭へ五〇万円を投資しており、両社で全体の七・五割を占めている。

農産物加工業への投資（台湾合同鳳梨、台湾茶業、台湾甘藷、なお台湾への最大の投資先である台湾製糖への追加投資は、この間二万三〇〇〇円の追加払込があるだけである）や流通関係への投資（台湾倉庫、協和商行、福大公司、日東商船組、台湾貿易振興、台湾茶輪移出統制⁽¹⁾など）は、件数は多いが、いずれも小額である点に特徴がある。農産物加工関係への投資は、製品の一手販売を目的とし、流通関係への投資は、台湾倉庫と日東商船組（高雄荷役業者と三井物産の直営船設備を合同して設立）を除けば、同業関係者との協調機関ないし統制機関への投資であり、統制経済の進展に伴う投資だったと言える。

要するに、この間における三井物産の台湾への投資は、全体として小規模であり、日中戦争開始後には台湾化成工業（総監府の肝煎りで、台湾拓殖が中心となって設立したセメント製造会社）や台湾電化への投資がおこなわれるものの、小額にすぎなかった。また、統制経済の進展に伴い一九三〇年代後半から農産物加工業や流通への多数の小額投資がおこなわれたが、従来から三井鉱山と共同投資している基隆炭礦への追加投資や三井合名関連の茶業など旧来の投資部面への継続的投資とその関連投資が主要な側面を占め、全体的構造に大きな変化はなかったと言える。

②朝鮮 一九二〇年代後半以降の朝鮮への投資の特徴をみると、以下の点が指摘できる。まず第一に時期的な特徴をみると、一九三三年までの投資先は朝鮮無煙炭と東洋製糸の二社があるにすぎず、朝鮮への投資が増大し始めるのは、景気が回復した一九三四年頃からであり、本格的に展開するのは一九三七年以降のことである。

第二に投資先をみると、東洋製糸への投資を除けば、化学と鉱業に集中している点に特徴がある。化学では朝鮮レーヨン、朝鮮協同油脂、北鮮製油（三泰油房出資）、鉱業では朝鮮無煙炭、朝鮮石油、恵山鉱業、東洋炭業、朝鮮燐鉱がその投資先である。一九二五～四一年の朝鮮への全投資額八五二万三〇〇〇円のうち、化学は二二〇万五〇〇〇円で約二六%を占め、鉱業は二七七万三〇〇〇円で三二・五%を占めている。そのうち化学では朝鮮レーヨン（一三五万円）、鉱業では東洋炭業（一五〇万円）が大きな比重を占めた。化学、鉱業の比重が必ずしも数値として高く表われ

(払込額, カッコ内額面)

		満 蒙 ・ 関 東 州					
年度			千円			千円	
1925	金 福 鉄 路	63	(250)	撫 順 炭 販 売	470	(818)	
29	南 満 州 鉄 道	3,375	(5,000)				
32	奉 天 造 兵 所	250	(1,000)	南 満 州 鉄 道	813	(2,500)	
33	ル ビ ン 取 引	13	(25)	南 満 州 鉄 道	813	(2,500)	
34	奉 天 州 製 石 粉	156	(250)	* 日 滿 州 大 豆 製 糖 房	250	(1,000)	
	滿 州 野 田 セ メ ン ト	125	(500)	(関) 三 州 石 油 販 売	50	(同)	
	滿 州 小 野 田 セ メ ン ト	150	(同)	(関) 三 州 石 油 販 売	38	(150)	
35	滿 州 小 野 田 セ メ ン ト	500	(1,000)	(関) 三 州 石 油 販 売	1,825	(同)	
	哈 爾 濱 天 造 兵 所	63	(250)	(関) 三 州 石 油 販 売	62	(81)	
36	奉 天 東 煤 油 總 批 發	150	(同)	(関) 三 州 石 油 販 売	25	(100)	
	安 東 煤 油 總 批 發	38	(同)	(関) 三 州 石 油 販 売	18	(24)	
	滿 州 煤 油 總 批 發	250	(500)	(関) 三 州 石 油 販 売	135	(同)	
37	滿 州 合 成 燃 料	1,140	(5,700)	滿 州 大 豆 工 業	156	(250)	
	日 哈 爾 濱 七 三 油 總 揮 發	225	(450)	滿 州 大 豆 工 業	20	(58)	
	哈 爾 濱 七 三 油 總 揮 發	228	(1,152)	(関) 三 州 石 油 販 売	10	(同)	
	佳 木 州 共 同 七 毛 工 業 組 卸 売	100	(同)	(関) 三 州 石 油 販 売	2,500	(同)	
38	滿 州 共 同 七 毛 工 業 組 卸 売	19	(29)	滿 州 大 豆 工 業	46	(50)	
	滿 州 共 同 七 毛 工 業 組 卸 売	25	(100)	滿 州 大 豆 工 業	500	(1,000)	
	滿 州 共 同 七 毛 工 業 組 卸 売	710	(950)	滿 州 大 豆 工 業	13	(50)	
	滿 州 共 同 七 毛 工 業 組 卸 売	500	(同)	滿 州 大 豆 工 業	293	(同)	
	滿 州 共 同 七 毛 工 業 組 卸 売	17	(同)	滿 州 大 豆 工 業	15	(同)	
39	滿 州 原 皮 統 制 製 粉	100	(240)	(関) * 關 東 州 土 地	63	(250)	
	滿 州 原 皮 統 制 製 粉	120	(240)	(関) * 關 東 州 土 地	27	(同)	
	滿 州 原 皮 統 制 製 粉	1,000	(同)	(関) * 關 東 州 土 地	1,000	(同)	
	滿 州 原 皮 統 制 製 粉	1,000	(同)	(関) * 關 東 州 土 地	400	(同)	
	滿 州 原 皮 統 制 製 粉	250	(1,000)	(関) * 關 東 州 土 地	338	(1,350)	
	滿 州 原 皮 統 制 製 粉	25	(100)	(関) * 關 東 州 土 地			
40	* 安 東 柞 蚕 加 工	30	(同)	(日 蒙 製 粉)	500	(2,000)	
	(營 口 豆 三 程 泰 石 油)	375	(500)	(日 蒙 製 粉)	1,500	(2,000)	
	* 滿 州 丹 江 石 油	25	(50)	(日 蒙 製 粉)	19	(25)	
	* 滿 州 丹 江 石 油	17	(35)	(日 蒙 製 粉)	19	(100)	
41	滿 州 葛 麻 蚕 工	63	(250)	滿 州 製 糖	125	(250)	
	滿 州 葛 麻 蚕 工	500	(1,427)	滿 州 製 糖	500	(2,000)	
	滿 州 葛 麻 蚕 工	1,075	(2,150)				

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第84表 三井物産の海外投資（1925～41）

台 湾				朝 鮮			
年度	千円			年度	千円		
1927	台 湾 電 力	4,700	(社債) (同)	1926	朝 鮮 無 煙 炭	150	(1,150)
				29	東 洋 製 糸	8	(同)
				30	東 洋 製 糸	210	(同)
				34	東 洋 製 糸 三 和 護	180 200	(200) (同)
35	台 湾 合 同 鳳 梨	150	(同)	35	朝 鮮 石 油	125	(500)
	基 隆 炭 礦	926	(同)		朝 鮮 蔘 精 元 売 捌	70	(同)
	台 湾 炭 倉 庫	13	(50)				
36	台 基 隆 和 炭 礦 行	115	(同)				
	協 和 炭 商 業 行 司	20	(40)				
37	台 湾 茶 業 行 司	13	(50)	37	朝 鮮 レ ヨ ン	1,350	(5,400)
	台 協 和 大 公 司	15	(同)		朝 鮮 協 同 油 脂 業	375	(1,500)
		13	(同)		朝 惠 山 鉦	150	(同)
38	日 東 商 船 組	40	(200)	38	*朝 鮮 石 油	125	(500)
					*朝 惠 山 鉦 電 柱	63	(90)
					西 鮮 中 央 鉄 道	45	(同)
					朝 鮮 蔘 精 元 売 捌	200	(1,000)
						88	(同)
39	台 湾 化 成 工 業	25	(100)	39	朝 鮮 製 材 販 売	150	(300)
					大 日 本 ニ ヲ コ チ ン	16	(23)
40	(基 隆 炭 礦)	420	(同)	40	(北 鮮 製 油)	480	(1,920)
					(北 鮮 産 業)		
					*東 洋 製 糸	895	(同)
					*東 朝 炭 業	1,500	(同)
					*江 鮮 燐 鉦	100	(同)
					東 原 林 産 産	3	(同)
41	台 湾 電 化	20	(40)	41	東 朝 製 糸	1,253	(同)
	台 湾 苧 麻 蚕 絲	125	(250)		朝 鮮 無 煙 炭	435	(1,740)
	台 湾 貿 易 振 興	20	(40)		朝 鮮 石 油	125	(500)
	台 湾 貿 易 振 興	500	(1,000)		朝 鮮 東 亞 貿 易	125	(250)
	台 湾 茶 輸 出 統 制	63	(125)		朝 鮮 貿 易 振 興	75	(150)

出典) 付表6より作成。

- 注) 1. 払込額1万円以上を掲載。新設、増資払込、買入の新規投資に限定しており、追加払込を含まず。追加払込については付表8の投資残高を参照。
2. 地域の区分は、本社の所在によらず、主要な業務の舞台がどこにあるかによった。日滿亜麻紡織は、本社が東京にあり、国内に滿州麻の製品工場を設けているが、設立の動機が滿州麻の独占的取扱いにあり、滿州原料麻取扱会社たる滿州法人滿日亜麻紡織公司を設立しているため、ここでは「滿州」投資とした。南国企業はタゴン商事と北ミンダナオ木材を吸収合併しているため、実際の出資額は、240千円である。*印は実際の投資が翌年度の会社。またカッコを付してある企業は、投資決定後、投資が中止されたか、実質的には会社が設立されなかった場合である。揚子取運は1940年には揚子福利公司及名称変更し、40千円に増資(全額払込)している。

関 内		そ の 他	
華	南		
	千円	年度	万マルク
		1925	ドイツ物産 100 (同)
			万フラン
		28	フランス物産 500 (同)
			千ペソ
			タゴン商事 50 (125)
			万ギルダ
		29	ボルネオ油田組合 132 (200)
			千ポンド
		30	シドニーポンド 1 (同)
			千 "
		32	南阿物産 5 (同)
			千ペソ
		33	タゴン商事 48 (同)
			千円
		34	(ピチン石油) 340 (同)
			" (同)
			ボルネオ油田 30 (同)
			千ポンド
			南阿物産 10 (同)
		35	ボルネオ油田 100 (同)
			千ギルダ
			ジャワ・サヂラ石油 150 (同)
			(調査費)
		36	(ラングーン・ビール) 244 (同)
			千円
			ボルネオ油田組合 220 (同)
			千ペソ
			アルゼンチン別働 500 (同)
			千円
39	*広東魚市場組合 100 (同)		日伯棉花 13 (50)
	広東内河航運 29 (118)		北ミンダナオ木材 35 (85)
			南洋拓殖 250 (1,000)
		37	パリクタワク・ビール 59 (同)
			ボルネオ油田組合 70 (同)
40	*海南物産 68 (同)	38	東洋商工 250 (1,000)
			(タイ)
		39	Ocean Timber Co. 315 (同)
			(バンクーバー)
41	東南亜国塩煙業 150 (600)	40	Lepand C. M. C 13 (同)
	250 (500)		南国企業 450 (同)
			国際電気通信 11 (45)
			*樺太開発 250 (500)

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

第84表（つづき）

北 華		中 国	
年度	千円	年度	千円
1928	漢口租界民団 1 (同) ^{万ドル}	1930	上海電力 250 (^{千ドル} 625)
36	三吉麵粉廠 125 (同) ^{千円}	34	上海紡織 42 (^{千円} 56)
37	三吉麵粉廠 135 (同)		
38	山東塩業 371 (1,485) 青島埠頭 50 (同) 北支那開発 848 (3,391) *膠澳電力公司 200 (同) (大華石油) 218 (870)	38	華中蚕糸 75 (^{千円} 150) 中支那振興 249 (995)
39	東亞製粉 731 (2,925) 東亞蛋業 1,375 (同) *海州鋁業開発 300 (600)	39	德源実業公司 113 (450) 上海倉庫信託 500 (1,000) 揚子駁運 10 (20) 營業百貨店(上海自本 実業と改称) 13 (50) 旭商事 100 (200) *上海海水泥 75 (150) 揚子蛋業 3,000 (同) 永礼化学 1,000 (2,000) 京碼頭工学 10 (20) 40 東洋葉煙草 1,828 (2,770) 日華原皮 108 (同) 漢口製粉 90 (同) 上海青果卸 15 (30)
40	豊田式鉄廠 175 (同) 華北車輛 500 (2,000) 新島製油 300 (400) 青島水道 150 (200)	40	
41	山東電化 300 (同) 三豐有限公 300 (600) 華北墾業 749 (1,497) (北支自動車工業) 75 (150)	41	(漢口蛋業) 150 (同) 東洋葉煙草 152 (231) 漢華生煙 250 (500) 極東電力 90 (同)

ないのは、東洋製糸への集中的投資があるためであつて、同社へは二五五万一〇〇〇円の投資がおこなわれ、全投資額の三割以上を占めていた。

化学、鉱業への投資といわばセットになつて投資されたのが、鉄道投資である。たとえば、西鮮中央鉄道は朝鮮無煙炭(燐)が発起して建設に着手した鉄道であり、原材料供給の円滑化と製品販売の拡大に不可欠であつた。三井物産は朝鮮無煙炭からの要請に応じて同鉄道へ投資し、無煙炭販売の地位の強化を目ざした。⁽²⁾

以上のような特徴を示した朝鮮への投資は、総じて言えば一九三〇年代後半以降の朝鮮の重化学工業化への対応の所産にほかならない。それをより具体的に三井物産の活動の展開過程に即して見た場合、投資活動の背景として以下のような理由を指摘できる。

第一に三井物産の事業活動⁽¹⁾ 事業関連からの投資であり、化学工業への投資がこれにあたる。朝鮮レーヨンへの投資は、三井物産⁽²⁾ 東洋レーヨンの生産と市場の拡大の一環であり、生産制限のない朝鮮(内地は生産制限実施)の市場シェアを生産制限の実施される以前に拡大しておくことを目指しておこなわれた。また大豆搾油を主業務とする北鮮製油(三泰油房出資)の設立は、いわば三泰油房の朝鮮版であり、「満州」中心の搾油事業を需要の拡大に対応して朝鮮まで拡大したと言えよう(三井物産の投資は⁽³⁾ いったん中止)。鰯の搾油による硬化油製造を中心とする朝鮮協同油脂への投資も、搾油製品取扱の拡大の一環をなしていたことは間違いない。要するに朝鮮の化学工業への投資は、人造絹糸と搾油事業であり、三井物産の事業活動の外延的拡大という性格を有していた。

第二に総督府の要請による投資である。三井物産の朝鮮への投資の多くの部分は、総督府からの要請に応じておこなわれた。東洋製糸、三和護謨、朝鮮蔘精元売捌、朝鮮石油がそうである。また総督府の了承のもとに独占的な経営を営む企業、すなわち朝鮮無煙炭(燐)(朝鮮総督府主導により許可未着手ならびに留保坑区を合同し、一九二七年二月設立、資本金一〇

〇〇万円）や先の朝鮮協同油脂（朝鮮鱒油肥製造業水産組合連合会の発起、資本金五〇〇万円）への投資も設立時に要請を受けて投資している。一九三四年以降、三井物産の投資が増大するが、その要因はこうした朝鮮総督府の産業政策への対応に起因していた。それらの投資は、「当社ハ周圀ノ事情ヲ参酌、出資参加」したとの朝鮮石油への投資理由に端的に示されているように、⁽⁴⁾ 国策に沿う形で要請に従いながらも、三井物産それ自身の経営の論理を内包させていた。すなわち出資した企業は、三井物産の営業活動にとって必要であり、要請を契機として投資しているか（東洋製糸、朝鮮蔘精元売捌、朝鮮無煙炭、朝鮮協同油脂）、朝鮮石油や三和護謨のように将来性の高い部門であった。しかも、それらの企業はいずれも資源独占の性格を有し、出資参加しない場合には同種製品取扱の全面撤退につながりかねず、他方で政府保証による安定した収益が見込まれた。こうした諸理由こそ要請に応じて投資した根拠にほかならなかった。

第三に重化学工業化の進展に対応して、新たな投資先として工業原料の素材部門⇨原料資源の確保にねらいを定めて投資している点に特徴がある。恵山鉱業（硫化鉱）、東洋炭業（マグネサイト鉱）、朝鮮燐鉱（燐灰石）という鉱石部門への集中的投資は、その意図を如実に物語っている。硫化鉱やマグネサイト鉱は、製鉄原料として不可欠であり、一國の再生産の重要な環となる部門である。また燐鉱は爆薬に不可欠である。このように重化学工業化・軍事化に必須とされる部門へねらいを定めて独自に投資していると言えよう。先に述べた搾油部門も、従来三井物産の事業活動から必要とされるだけでなく、じつは軍事的要請への対応（硬化油生産⇨爆薬）の所産でもあった。

総じて三井物産の朝鮮投資は、朝鮮総督府の強い産業規制下において、その出資要請ないし自らの経営活動の必要から、何よりも工業素材を中心とする原料資源の確保ないしその現地利用にねらいを定めて展開されたといえよう。こうした投資によって現状の商品流通の維持・拡大と先行投資的に将来への新たな商品取扱の拡大を目指したと言える。

（二）「満州」・中国投資

①「満州」「満州」への投資も、植民地で見た場合と同様、一九三三年以前は三井物産の独自の事業活動からの積極的投資はほとんどみられない。奉天造兵所を除いて他は満鉄がらみの投資であり、満鉄への巨額の投資もすでに繰り返し指摘したように、過剰資金の配当利益を目的とした一時的資金運用にすぎなかった。⁽⁵⁾「満州」への投資は、一九三四年を境に明確な形で急増し、一九三七年を画期として飛躍的に増大した。

それでは投資はどこに向けられたのか。まず一九三四～三六年の投資先をみると、重化学工業への投資は奉天造兵所だけであり、セメント業と石油関連会社を除けば、他はすべて「満州」産品の軽工業、すなわち製麻業、製糖・製粉・大豆加工へ向けられていた(第84表参照)。

次に一九三七～四一年のいわば日中戦争期をみると、重化学工業への投資は投資額としては多額であるが、奉天造兵所への払込追加投資を除くと満州合成燃料^(株)以外ごく僅かであり(満州工作機械^(株)、満州電業^(株)、いずれも投資額二万五〇〇〇円前後)、鉱業・窯業部門では前の時期と同様セメント業と石油関連業への投資の拡充以外は南満州鉱業^(株)(マグネサイト生産)への投資があるだけである。軽工業の新たな投資先は、満州豚毛工業^(株)、蒙疆羊毛同業会、安東柞蚕加工組合、満州蓖麻蚕^(株)、満州配合肥料^(株)、ハルビン林業^(株)の六社であり、繊維・雑貨・雑穀など、ほとんどが「満州」産品の生産ないし加工会社であった。最も急速に投資が増大した流通関係部門も、石油販売統制会社と満州航空を除けば、すべて繊維・雑貨・農産物および同加工品^(株)「満州」産品の取扱会社であった。同部門が急増した最大の要因も、農産物・同加工品の収買会社である各地三泰棧(のち三泰産業^(株))への投資にあった。

以上、投資先でみた場合、三井物産の「満州」投資の最大の眼目は、個々の投資額はさほど大きくないが、繊維・雑貨・農産物および同加工品^(株)「満州」産品の取扱、すなわち「満州」の原料資源の取扱に最も主要な関心があったことを示している。実際、「満州」投資が急増する一九三三年度上期(一九三三年一月～翌年四月)から「支那満州国ノ資源開

第85表 「満州」・中国業種別払込投資額

	年度	重化学工業	鉱業	流通	軽工業			その他	合計
					織維	農産物加工	小計(その他含)		
「満州」 「関東州」	1931～36上	2,950	1,063	999	656	263	919	4	5,935
	36下～41	12,313	3,964	6,285	2,699	598	3,349	124	26,035
中国 「関内」	1931～36上	19	—	—	42	125	167	19	205
	36下～41	2,775	375	1,856	146	6,790	7,400	2,238	14,644

出典) 付表5, 付表6, 付表8, 各期「査業課総誌」, 「査業部総誌」より作成。

- 注) 1. 石油, セメントは鉱業に入れた。ただし, 人造石油は化学に分類。流通には, 商業, 統制販売, 運輸, 交通, 倉庫を含む。日華原皮は流通に分類。海南物産は農産物・食品に入れた。1936下～1941年の「満州」・関東州の重化学工業投資は, 三泰油房 2635千円, 満州合成燃料 7,940千円, 奉天造兵所1,500千円で大半を占める。
2. 本表は追加払込投資を含む。ただし各期間内において同一銘柄の投資と売却・清算があった場合には, 相殺して実質投資分を算出した。たとえば1933年以降の満鉄への投資・払込は, 同社株の売却によってまかなわれており, 新たな投資増加とはなっていないので計上していない。また1940年の三井合名改組に伴う同社の引継分は, 実質投資を伴わないため除外してある。但し, 引継後の増資分は含む。1936年上期末, 1941年度末の「満州」・関東州と中国のそれぞれの投資残高は, 8,913千円, 205千円および39,379千円, 16,151千円である(なお, 投資残高分には合名引継分も含む)。

発事業ニハ特ニ深甚ノ注意ヲ払ヒ直接間接之レニ貢献スルト共ニ此方面ノ商売増進ニモ努メタリ」と指摘されている点からも、それを裏付けている。

それでは一九三四年を境に「満州」投資が急増する要因は何に求められるのか。その要因は、第一に「満州国」の創出による政治的「安定」と景気回復を背景としつつ、「満州国」による貿易統制・産業統制の進展にあったと言えよう。とりわけ「満州国」政府の一業一社主義の方針は、三井物産の「満州」投資を促進したことは間違いない。実際、たとえば満州製麻(綿)への投資理由として、

当社ハ満州輸入麻袋関係商売ニ於テハ深キ根底ト多大ノ利害ヲ有スルモノナルガ、満州国政府ノ方針ハ麻袋輸入ヨリ原料「cellulose」ヲ輸入加工セシメントシ更ニ進ンデハ「ケナフ」ヲ栽培シ麻袋原料ノ自給ニ迄進マント計画シ居ル一方、計画経済主義堅持ノ建前ヨリ製麻会社ハ一社又ハ二社併立ヲ限度トシ居レバ、当社トシテハ従来ノ如キ単ナル商売本位ニテハ本商売ヨリ漸次退陣ヲ余儀ナクセラルル懸念ナントセズ、依テ此際製麻工場ニ実勢力ヲ扶植シ以テ其地歩ヲ占メ置ク必要アリ、此目的達成ノタメ本文ノ如ク株式買収方認可致度次第ニ候(傍点引用者)

と述べているように、投資による経営への関与によって販売権の喪失を防止し、「満州」製品の安定的取引とその拡大を目指したと言えよう。第二に上述の客観的条件を前提に、「満州国」政府関係からの出資要請は、「満州」投資の直接的契機の一つであった。この場合には、国策要請に沿いつつ従来の三井物産の業務活動の拡大に利用していく場合と、義務的に投資する場合とがある。後者は「満州国」政府関係との亀裂を避け、同政府との密接な関係を創出し、三井物産全体の「満州」関係取引業務の円滑化と便宜を得るためであった。第三に、いずれの投資会社も「安定」した収益をあげているか、それが見込める会社（あるいは「満州国」政府による利益保証会社）であり、出資によるリスクが少なかったことがあげられる。第四に、以上の投資要因を促進する三井物産内部の機構的整備が、すでに述べたように、査業課（投資活動業務）の設置という形で一九三四年時点で完了した点にある。こうして必要十分条件が充たされ、一九三四年を境に「満州」投資が急増していった。

実際の投資に際しては、ほぼ三つのタイプがあった。第一が、「満州国」政府や軍部などの公的機関からの要請に応じた投資であり（統制会社・国策会社含む）、第二が、従来からの「満州」関係取引業務の必要性からの投資であり、第三が、「満州国」創出に伴う新たな需要の拡大への対応としての投資である。

一九三四〜三六年では、第一のタイプには満州石油(株)その他すべての石油関係会社、日滿製粉(株)、奉天造兵所、満州大豆工業(株)がある。満鉄からの要請によって出資した満州大豆工業を除けば、他はすべて関東軍が絡んでいた。⁽⁸⁾ 第二のタイプには奉天製麻(株)、日滿亜麻紡績(株)、満州製麻(株)の麻関係会社がある。第三のタイプは満州製糖(株)と満州小野田セメント(株)である。満州製糖についてはその設立企画の当初より三井物産も参加し、同社の原料供給・製品販売のみならず機械類の一切も三井物産が取扱うことを条件に出資している。また満州小野田セメントは三井物産と小野田セメントの共同出資会社であり、三井物産では「満州」における需要の拡大に対応して、小野田の事業の拡大を援助しつつ、製

品販売の増大を目指して出資したのである。哈爾濱セメントは、三井物産と満州小野田の共同出資で設立された満州小野田の実質的な小会社である。⁽⁹⁾

一九三七年以降とりわけ日中戦争勃発以降になると、経済統制の進展に伴い、各産業部門にわたって国策会社・統制会社の設立が推進され、三井物産もこれらの会社への多額の投資をおこなった。一九三七年以降の「満州」投資の急増は、既設投資会社への追加投資とともに、これら国策会社・統制会社への投資が大きな要因であった。それらの会社への投資理由は、その多くが先に述べた三つのタイプが渾然一体となって実行されていた点に特徴がある。すなわち、「満州国」政府等の要請に沿いつつ、独占的地位にあるそれらの会社に出資参加することにより、それらの会社の原料供給・製品販売権を掌中に収め、商品取引の拡大を目指したと言えよう。満州豚毛工業⁽¹⁰⁾、蒙疆羊毛同業会、満州原皮統制組合、満州毛皮統制組合、石油販売関係諸会社、満州工作機械⁽¹¹⁾、満州電業⁽¹²⁾などがそうである。たとえば「満州国」政府発案のもとに三井物産と満州畜産⁽¹³⁾の二社出資（出資比率四七・五対五二・五）で設立された満州豚毛工業⁽¹⁴⁾（資本金国幣二〇〇万円、第一回払込四分の三）の場合の出資理由をみると、

満州ノ豚毛ハ年産整毛壹万五千担、壹千万円ノ巨額ニ達シ、世界ニ於ケル主要産地タル處、従来之レガ輸出ハ殆ソド全部天津外商ニ掌握セラレ居ル実情ニ鑑ミ、満州国政府ハ豚毛工業ノ確立並ニ輸出増進ノ急務ヲ感ジ、今般邦人唯一ノ取扱業者タル当社ト満州畜産株式会社トノ出資ニ依ル本会社設立ヲ発案セルモノニ有之、当社ハ之レニ出資参加スルニ依リ、輸出一手販売ニ当リ可申、以テ当社豚毛商売ノ増進ヲ期シ得ルト共ニ、満州国政府ノ方針ニモ副ヒ可得、且ツ満州畜産株式会社トノ提携ニ依リ他ノ畜産物商売ヘノ進出モ可能ノ見込ニ候

と説明しているように、出資参加による商品の独占的取扱とその波及を企図していた。しかも口銭率が三％と高かった。

このような「満州特産品」取扱の会社に三井物産はとくに着目し、積極的に投資を推進している。そのねらいは、中国投資の個所で詳しくみるが、商品取引の拡大とともに第三国向輸出による外貨の獲得にもウェイトが置かれていたと言えよう。

同じ国策会社・統制会社投資でも満州合成燃料、満州航空機などへの投資は、先の投資と異なっていた。それらは商品取引業務と直接利害を切り結ぶものではなく、いずれも軍部の強い要請によって多額の出資をしている。すでに指摘したように満州合成燃料は、実質的には関東軍の強い要請によって設立された会社である。関東軍は三井がドイツのルアーヘミー社と人造石油合成技術導入の正式契約を締結してから僅か四か月後の一九三七年六月一八日付で、関東軍参謀長東条英機名で三井合名社長三井高公宛に以下の「南満州油化工業株式会社設立要綱」を送付した。

極秘

（南満州油化工業株式会社設立要綱（昭和一二、六、一一 関東軍司令部））

第一方 針

阜新附近ニ於ケル豊富ナル石炭資源ヲ利用シテフィッシャー式瓦斯合成法ニ依ル液化事業ヲ経営シ以テ日滿両国ニ於ケル石油ノ自給特ニ戦時ノ用ニ備フルト共ニ低廉豊富ナル石油ノ供給ヲ図ラントス

第二要 領

一、名 称 南満州油化工業株式会社（仮称）

二、所 在 地 阜新

三、組 織 満州国特殊法人

四、事業 目的

1、フィッシャー式瓦斯合成法ニヨルガソリン、機械油、白蠟等ノ製造並販売

2、右ニ附帯スル業務

五、資 本 金 五千万円

但第一回ノ払込ハ康德四年（昭和十二年）ニ於テ資本金ノ五分ノ一トシ残余ハ康德六年末（昭和十四年末）迄ニ全額払込ヲナスモノトス

内 訳

満 州 国 政 府	千七百万円
三 井 合 名 会 社	
三 井 物 産 株 式 会 社	千七百万円
三 井 鉱 山 株 式 会 社	
南満州鉄道株式会社	五百万円
満州炭鉱株式会社	八百万円
満州石油株式会社	三百万円
（帝國燃料株式会社設立ノ時ニ於テハ右出資額中相当部分ヲ同社ニ肩代リ出資セシムルモノトス）	

六、役 員 理事長一、理事五名以内、監事三名以内

七、事業経営方針

- 1、差当リガソリン精製量十万吨ヲ目途トシ之カ建設、経営ハ原則トシテ三井側ニ行ハシム
- 2、製品ノ処置

(イ) 満州国ハ最低ガソリン初年度（康德六年）二万吨、次年度以降三万吨ヲ収納ス

(ロ) 其他ノガソリンハ日本ニ輸出ス

(ハ) 機械油、白蠟等ハ原則トシテ満州国内ニ於テ処理ス

八、政府ノ監督

本会社重役ノ選任及解任、定款ノ重要ナル変更、利益金ノ処分、合併及解散ノ決議ハ政府ノ認可ヲ受クルモノトス

九、政府ノ保護

1、満州国政府ハ本会社ノ製品産出後当分ノ間最低四分ノ配当ヲ可能ナラシメル如キ價格ヲ以テ本ガソリンヲ収納ス

2、日本政府ハ本ガソリンノ日本ニ対スル輸入ニ付関稅ヲ免除ス

3、満州国政府ハ本會社カ其ノ事業ノ為必要ナル器具、機械又ハ材料ヲ政府ノ許可ヲ受ケ輸入スルトキハ設立ノ日ヨリ五年間輸入稅ヲ免除ス

備考

本會社ハ満州産業五年計畫ニ基キ康徳八年（昭和十六年）末迄ニガソリン年産三十万瓩ニ達セシムルモノトス

南満州油化工業（株）は、満州合成燃料（株）と名称変更して一九三七年八月八日には設立されており、極めて迅速な結成であつた。この事實は同社の設立が表面化する以前において、三井と政府・軍による充分な話し合いが進行していたことを物語っている。このように、三井物産の満州合成燃料への投資は、三井財閥全体の事業の一環を担い、政府・軍との円滑な関係の維持、それによる三井財閥全体の利害を考慮しての投資であつたと言えよう。もちろん、この場合にも政府の事実上の配当保証による安全な投資だつた点を付け加えておく必要がある。満州航空（株）の場合には、三井物産は實質的には直接経営に関与しておらず、いっそう政府と関東軍との円滑な関係の維持に力点があつた。

日中戦争勃発後の「満州」投資が、以上のような統制会社や国策会社投資だけだつたわけではもちろんない。既設投資会社への追加投資のほか、第二、第三のタイプの新設投資もおこなわれた。第二のタイプとしては先に指摘した各地三泰棧、満州蓖麻蚕（株）や満州配合肥料への投資があり、第三のタイプとしては南満鉄業（マグネサイト生産）への投資がある。⁽¹²⁾ それらの投資は、いずれも「満州」の原料資源の開発ないしその取扱関連会社だつた点に特徴がある。

以上、三井物産の「満州」投資の推移を検討してきた。その特徴は第一に「満州国」に関東軍による強い出資要請が多部門にわたつて早期の段階からあり、それに対応して投資した点にある。第二にそうした関東軍の強い要請のもとに満州合成燃料という化学工業部門や奉天造兵所への多額の投資をおこないつつも、三井物産の最大の眼目は「満州国」

政府の一業一社主義方針に端的に示される強い産業規制・貿易規制へ対処し、一貫して「満州」における原料資源とりわけ「満州特産品」取扱の拡大を促進する点にあった。しかも日中戦争勃発後には為替管理の強化・輸出入リンクルの導入等の事態に対応して、三井物産の「満州特産品」取扱は第三国向輸出による外貨獲得部門としても重視され、三井物産は独自に多額の投資をするとともに、「満州国」政府の要請に沿いつつ統制会社・国策会社へ出資参加し、独占的地位にあるそれらの会社の一手販売権の獲得ないし販売の主導権の掌握によって、その取扱額を増大させていたのである。

②中国 三井物産の中国投資は、すでに第一節で指摘したように、时期的・地域的に鮮やかな軌跡を描いている。

すなわち、日中戦争勃発以前にはほとんど見られなかった投資が、日中戦争を画期として急増し、しかも華北↓華中↓華南へと投資対象が拡大していった（第84表参照）。このような軌跡を描く中国投資の特徴を、投資先と投資理由の二側面から検討していこう。

まず投資先の特徴として、以下の諸点が指摘できる。第一に重化学工業・鉱業の投資先が華北に集中していることである。華北では一五件の一〇万円以上投資先のうち、東洋製油(株)（新興製油）、山東電化、(株)膠澳電力股份有限公司、豊田式鉄廠(株)、華北車輛(株)、海州鉱業開発(株)の六件が重化学工業・鉱業に投資されているのに対して、華中では上海水泥公司（セメント）と永礼化学工業(株)（硫酸工業）の二件しもなく、華南では皆無である（第84表参照）。そして、その投資業種は燐鉱、マンガン鉱、セメントという採取産業と化学（硫酸、製油）に集中していた。

第二に華中・華南の投資分野が、農産物・食品加工とその取扱（流通）分野に集中している点に特徴がある。これらの分野への集中という特徴は、華北においても同様であった。具体的には軽工業では鶏卵・冷凍卵などの鶏卵加工業（東亜蛋業(株)、揚子蛋業(株)、蚕糸業（華中蚕糸(株)、煙草生産加工業（東洋葉煙草(株)、武漢華生煙草(株)、南国煙草(株)、製粉業（三吉麵粉廠(株)↓東亜製粉(株)、漢口製粉(株)、塩業（山東塩業(株)、徳源実業公司、東亜塩業(株)）などが代表的な例であり、流通部門では

「滿州」三泰棧の中国版たる三豊有限公司、ビール販売の旭商事（上海）、華中における一切の皮類・羊毛の買付・販売および加工会社たる日華原皮株式会社、生鮮・塩干魚の販売統制組合たる広東魚市場組合など農産物・食品加工部に集中していた。

第三に華南への投資は、海南島に集中している点に特徴がある。海南物産(株)、東亜塩業(株)、南国煙草(株)はいずれも海南島にあり、華南全投資額五九万七〇〇〇円（追加払込を含まず）の約八割を占めている。海南物産は一九四〇年に軍部・興亜院の主導のもとに海南島においてパイナップル栽培と製缶を独占的におこなう目的で設立され、東亜塩業と南国煙草は三井物産の主導のもとに前者は大日本塩業と後者は東洋葉煙草と共同出資により、いずれも一九四一年に設立されている。⁽¹³⁾ 第四に北支那開發(株)、中支那振興(株)、華北墾業(株)という对中国国策開發会社への投資が目立つ。

以上、中国投資の投資先をみたが、総じて言えば、重化学工業への投資として目立つのは硫酸工業への投資ぐらいであって、農産物加工業とその関連部門への投資が高い比重を占めていた。換言すれば、三井物産の对中国投資は、中国農産物資源の確保とその取扱に最大の関心を寄せていたと言えよう。

次に投資理由の側面から中国投資の特徴を検討しておこう。中国投資の場合には、日中戦争勃発後の戦時経済統制下の投資であり、必然的に政府・軍関係からの要請による出資の比率が極めて高かった。払込一〇万円以上の投資先で要請を直接受けずに出資しているのは、三吉麵粉廠、三豊公司、煙草関係（東洋葉煙草、南国煙草、武漢華生煙草）、豊田式鉄廠、山東電化、膠澳電力、新興製油、漢口蛋業、日華原皮の各社だけであり、その他は何らかの形で出資要請に応じて投資している。出資要請が三井物産の中国投資の重要な契機となったことは間違いない。しかし、それは三井物産が要請に応じた根拠を説明するものではない。そこで出資要請に応じた三井物産の投資理由を追求しなければならぬ。

先に結論を述べれば、すでに「滿州」投資の個所で指摘したのと同様の理由、すなわち政府・軍部等の要請に国策に

沿いつつ、統制によって独占的地位にある要請会社に出資参加し、それらの会社の原料供給・製品一手販売を掌中におさめ、商品取引の拡大を目指す点に最大のねらいがあったと言つて間違いない。しかもそれらの会社は免税措置や配当保証があり、経済的には安全な投資先であった。日中戦争勃発以前の中国投資への最大の阻止要因は、政治的不安定 \parallel リスクの大きさにあった。占領地域の拡大による「政治的安定」は、その要因を除去した。加えて日本の支配権が及ぶ範囲において、統制が進展しつつあった条件のもとで、他資本と競争しつつ中国関係取引の拡大を企図すれば、政府・軍等の出資要請に応じて中国投資を展開するのは必然的であつたと言えよう。三井物産が投資を回避すれば、他資本による当該会社の掌握 \parallel 販売権の独占によって、三井物産の関連業種商品取引が大きく後退せざるを得ないだろうことは、容易に推察し得るからである。実際、次のような山東塩業や中支蚕糸組合（華中蚕糸）への投資理由の説明の背景を考慮すれば、塩や生糸の取引を維持していく限り、投資は不可避だつたと判断し得よう。

（山東塩業投資理由⁽¹⁴⁾）

前記増資株式引受並ニ役員一名差入レハ、専売局ノ意向ニ基クモノニ有之、現山東塩業株式会社へ青島塩納入組合ヲ合併シ、以テ山東塩ノ国策遂行ヲ期スル事ニ専売局ノ意向決定シ、納入組合員タル当社及ヒ三菱商事ハ均等ニ増資株式引受並ニ役員一名差入ルルモノニ候

（中支蚕糸組合投資理由⁽¹⁵⁾）

今事変皇軍中支占拠地域ニ於ケル養蚕、製糸業指導統制ニ関シ農林省、中央蚕糸会幹部ニ於テ協議ヲ重ネ日支合併ノ恒久的経営組織確立ノ階梯トシテ前記対支蚕糸組合設立ヲ企図シ政府ニ於テモ審議決定スル手筈ト相成タルニ付当社モ輸業者トシテ且又国策上頭書ノ通出資参加致度

戦時経済統制の進展は、右のような政府・軍等の要請を契機とする对中国投資だけでなく、従来からの对中国関係商

品取引を維持増進し、新規部門へ拡大していく上からも、統制への対応として三井物産の投資を促進した。たとえば、摂津製油と共同で出資設立した東洋製油が、「青島落花生、油、粕ハ北支重要輸出品ニシテ同品商内ハ近ク統制サレントスル気配アリ、将来輸出割当制実施ノ曉ハ之ガ製造業ニ関係シ居ル事ハ発言権確保上非常ニ強味ナル」⁽¹⁶⁾ 目的で設立されているのは、その例である。このような対中国投資の状況をもう少し掘り下げ、三井物産の対中国投資の特徴を明らかにするために、重化学工業部門、鉱業部門、軽工業部門、流通部門に分けて考察していこう。

重化学工業部門の個々の投資については前節で触れたので、ここでは必要な限りでその特徴を指摘しておこう。三井物産の対中国重化学工業投資の特徴は、その多くが三井財閥傘下のメーカーからの出資要請に応じて共同出資している点にある。永礼化学は東洋高压と、山東電化は電気化気工業と、豊田式鉄廠は豊田式織機株式会社と、共同出資している。このような三井物産の投資は、三井財閥傘下メーカーの中国進出を資金的に援助し、その拡大を促進するといえる。三井財閥全体の立場からその一環を担うとともに、投資による一手販売権の確保という二側面を考慮に入れた投資と言えよう。

鉱業投資は海州鉱業開発（マンガン鉱、燐鉱採掘）、上海水泥公司（セメント会社）の二社であり、朝鮮や「満州」に比較して少ない。上海水泥は上海出先官憲の要請により、小野田セメントと共同出資し、三井物産・小野田両社が経営にあたり（一九三九年五月三井物産決定）、⁽¹⁷⁾ 海州鉱業開発は三井物産、東和公司（両社は一九三九年六月に興亜院華北連絡部より海州錦屏山と其付近の燐鉱、満庵鉱の開発許可を受く）に日本窒素肥料が加わり、三井物産の主導により一九三九年八月に設立された⁽¹⁸⁾（資本金一〇〇〇万円、出資比率三井六、東和一・五、日窒二・五）。

上海水泥への出資は、出資指令に従いつつ、「満州」に進出した小野田セメントの中国進出への足場橋渡しの役割も考慮したと思われる。また海州鉱業開発への出資は、マンガン鉱獲得の一環として朝鮮の同種鉱山である東洋炭業への

出資と関連させつつ展開したと言えよう。要するに、対中国鉱業投資は、他地域の同種投資と一定の関連をもたせつつ展開したと言えよう。

軽工業部門で多額の投資をしているのは、鶏卵加工業と煙草業それに製粉業である。鶏卵加工業の投資先である東亜蛋業、揚子蛋業については、すでに前章の穀肥・食品商品取引の分析の際、ある程度説明しておいたので、ここではその投資理由に絞って検討しておく。

三井物産の対中国投資のうち、揚子蛋業への投資は最多額であり、業種別でも鶏卵加工業への投資額は最も多かった（第84表参照）。海軍特務部や興亜院などからの強い要請があったとは言え、このように多額の資金を鶏卵加工業へ投資した背景には、以下のような経済的根拠があった。第一に鶏卵加工品が生糸・茶・桐油とともに、中国の四大産品の一つであり、しかも第二に同製品が中国輸出品中の第二位にあつたことである（一九三七年度で五三〇〇万円余、全中国輸出品易金額の六・三％、主要輸出先英国）。

このような中国輸出品の大宗であつたにもかかわらず、日中戦争勃発前までは日本資本で鶏卵加工業へ進出していたのは、竹中洋行（天津）のほかは中国人の小工場を買収して経営している小工場主が一、二いる程度にすぎず、中国鶏卵加工業の圧倒的な支配は英国系資本が握っていた（鶏卵加工工場全資本金の四四・六％が英国系、四一・四％が中国系であつた¹⁹）。それ故にこそ「支那卵業資本ノ半数以上及鶏卵輸出品ノ大半ヲ占ムル外国資本ニ依ル操縦羈絆ヲ脱セシムル為ニハ支那人経営鶏卵加工業ニ対シ政府ノ助成融資又ハ日本資本進出ニ依ル協力ガ必要デアル²⁰」と日本資本の進出が要請されたのである。こうした背景に加えて、すでに前章で述べたように一九三八年末の第三国貿易自己ペーター制の実施（輸入をする者は輸出による外貨獲得を先決条件とする）、および一九三九年三月一日の一二品目輸出為替連銀集中制の実施は、「邦商ノ外貨獲得熱ニ拍車ヲ加ヘ当店ノ冷凍卵及豚毛事業進出ノ動機トモナッタ」実ニ「外貨ヲ獲得シ以テ北支建設資材ノ

輸入ニ資スル』トノ一語コソハ当時ノ北支貿易業者ニトリテハ唯一無二ノ旗印デアツタ⁽²¹⁾と指摘されるように貿易業者をして外貨獲得を不可避としたのであった。このような事情を考えるならば、三井物産の鶏卵加工業への投資は、リスクを最大限回避しつつ、政治的「安定」⁽²²⁾日本軍の占領地域を中心に、外貨獲得に最大のねらいを定めて展開されたと言えよう。実際、一九三八年下期には「当社ハ主トシテ満州及支那産物ノ第三国向輸出商品ニ進出ヲ策シ」たと指摘されているように、第三国向輸出による外貨獲得が営業政策の重要な柱になってきたのである。投資先である東亜蛋業、揚子蛋業は、それぞれ華北、華中にその活動範囲をおいていた。

次に煙草業への投資についてであるが、その明確な理由は、今のところ資料的に裏付けられない。しかし、煙草は中国国内はもとより日本軍への納入など広大な需要を有しており、開拓商品として投資による販売権の獲得を企図しての結果と思われる。製粉業については、すでに前章第四節の「穀肥・食品部門商品」の個所で述べたように、中国側の関税引上げに対応し、現地生産による中国市場の確保を目的としていた。⁽²³⁾

最後に流通部門への投資について一言しておこう。三井物産の流通部門への投資は、商品取扱に必然的に伴う港湾施設や運搬手段（海運、陸運）関係会社への投資を随伴しつつ、中国特産品取扱部門に集中している点に特徴があった。三泰棧の中国版として独自に設立した三豊公司にしる、要請を受けて出資した日華原皮にしる、中国特産品取扱の会社であった。

以上、中国投資について検討を加えてきたが、その特徴を要約すれば次のように言うことができる。第一に日中戦争勃発後の日本軍の占領地域の拡大による政治的「安定」を背景に、政府の出資要請を契機として華北→華中→華南の順で投資が拡大していったこと、第二に投資の最多額が中国特産品取扱の拡大に向けられ、外貨の獲得に主要なねらいを置かれていたこと、第三に重化学工業投資の場合には三井財閥傘下企業の中国進出への援助が主要なねらいだったこ

と、第四に特定の業種については関税障壁による中国市場への輸出の困難さを克服し、中国市場を確保する目的をもっていたこと、第五に海南島への進出にみられるように、他資本に先駆けて先行投資し、独占的な経済支配権を確立すること、これらが中国投資の主要な特徴であった。

- (1) 以上の会社のうち、業務の判明しにくい会社について若干の説明を加えておく。協和商行は織物類の台湾島内販売の下請会社であり、福大公司是産業国策上対岸経営機関として台湾の有力者が中心となつて出資設立された金融機関である。
- (2) 昭和十二年十二月二十八日「西鮮中央鉄道株式会社ニ出資参加ノ件」〔取締役会決議録〕所収。
- (3) 以上については前章の人造絹糸および穀肥・食品部門商品の項の雑穀類および水産物を参照。
- (4) 昭和十年四月二日「朝鮮石油株式会社株式引受ノ件」〔三井物産「取締役会決議録」所収〕。
- (5) 本稿(注)〔三井文庫論叢〕一六号)一四七ページ参照。なお、一九三二年に大倉組と共同出資により奉天造兵所が設立されているが、取締役会には議案が提出されていない。しかし、「昭和七年下半年 業務総誌」(四二六～四二七ページ)では、泰平組合(三井物産と大倉商事の共同出資による武器取扱組合)の事業と関連させて、奉天造兵所設立について、以下のよう述べている。「当組合事業ニ関連シテ当期ニ特記スベキ事項ハ株式会社奉天造兵所ノ設立ニシテ曾テ張学良ノ配下ニ属セル奉天兵工廠ハ土地建物ハ満州国ニ属シ機械器具及貯蔵材料ハ日本陸軍ノ所有ニ属スルモノヲ陸軍ヨリ該土地建物、機械器具一切ノ設備ヲ提供スルヲ以テ泰平組合出資関係者ニ於テ出資ノ上兵器製造会社設立経営方ノ慫慂ヲ受ケ爾來調査研究ノ結果見立立チタルヲ以テ組合員タル当社及大倉商事会社ニ於テ各老百万円宛ヲ出資シ式百万円ノ資本金ヲ以テ奉天満鉄付属地ニ本社ヲ置ク株式会社奉天造兵所ノ設立ヲナシ先ツ第一回四分ノ一ノ払込ヲ了シ十一月初旬奉天総領事館ニ登記ヲ完了セリ」。一九三六年(昭和一一)年に満州法人に改組された際には取締役会に議案が提出されている。一九三二年に取締役会に議案が提案されなかったのは、安川雄之助の個人名義による出資のためと思われるが、あえて個人名義出資とした背景には「財閥入るべからず」を標榜した軍部が、内密に実行させたためと思われる。
- (6) 「昭和九年上半年 業務総誌」(ページ記載なし)より。
- (7) 昭和十一年十月二十日「満州製麻株式会社株式買収ノ件」〔取締役会決議録〕所収。
- (8) たとえば「国策上外油及製品輸入防庄」を目的とし「満州国政府専売制度ノ下ニ専ラ製油及国内油田開発ノ事業請負」を

業務とする満州石油の設立は、関東軍の提案であつたし（昭和八年十二月二十六日「満州石油会社株式引受ノ件」）、日滿製粉（株）への出資について「関東軍ノ斡旋ニテ満州中央銀行所有ノ四工場ヲ土台トシ満州ニ於テ新ニ資本金式百万円全額払込ノ製粉会社設立セラルコトナリ、当社ニモ右株式引受方徳憑有之、全然拒絶モ難相成ニ付」（傍点引用者）云々（昭和九年一月九日「満州製粉会社株式引受ノ件」と述べているように、関東軍からの要請を受けて出資している。なお、本文中の各社については、それぞれ前章商品取引の個所で説明しているので当該個所参照。

- (9) 以上の麻関係会社については、前章の麻の個所参照。満州製糖については昭和九年四月十日「満州製糖株式会社株式引受ノ件」（取締役会決議録）所収）、またセメント関係については昭和九年十月九日「満州小野田洋灰股份有限公司設立ニ参加投資並發起人差入ノ件」、昭和十年三月十二日「哈爾濱洋灰股份有限公司製品一手販売契約締結並哈爾濱セメント株式会社株式買入及融資ノ件」（同上所収）より。

- (10) 昭和十三年九月六日「満州豚毛輸出工業株式会社ニ出資参加ノ件」（同右所収）。

- (11) 三井合名会社「諸報告」（三井文庫所蔵未整理史料）より。

- (12) ここで投資会社の若干の説明をしておく。満州蓖麻蚕（株）は、三井物産のほか東棉・東棉紡織・東洋製糸の四社により農家を指導し、製品の生産・買上げ・販売をおこなうために一九四一年三月に設立された会社である。満州配合肥料（株）は三井物産、三泰産業、日本配合飼料の三社によつて一九四一年六月に設立された会社であり、農林省が日本業者の「満州国」飼料業への進出に難色を示したため、三井物産等の肩代りとして設立された。同社の製品はすべて三泰産業に販売された（以上、昭和十六年五月六日「満州蓖麻蚕株式会社株式引受ノ件」、同十六年十一月四日「満州配合飼料株式会社株式買受ノ件」。「取締役会決議録」所収。また満鉄傘下の会社であつた南満州鉱業（株）への投資理由については、以下のように説明されている。

「南満鉱業社ニ於テハ事業拡張五ヶ年計画ヲ企テ之ニ要スル資金八拾万円ノ融資方懇請有之、且曩ニ満鉄ノ業務方針変更ニ伴ヒ満鉄所有ノ同社株式モ処分免レザル情勢ニ立至リタルニ付、其株式ノ散逸ヲ防ギ業務ノ統制ヲ計ル為メ右満鉄所有株式中参分ノ壹ヲ当社ニ於テ買収シ、残参分ノ式ニ付テハ同社長高木陸郎及同取締役堀尾成章ヲシテ買収セシムル為メ、之ニ要スル資金約五拾八万円融資方併セテ懇請有之候処、同社ハ現在營業成績良好ナルノミナラス今後益々發展ノ見込アリ、且製品一手販売権獲得ニ依リ当社利益モ充分採算可能ナルニ依リ本文（説明の前の文……引用者）ノ通取計ヒ度次第ニ候」（昭和十三年二月二十二日「南満州鉱業株式会社へ融資並同社株式買収ノ件」同右所収）。

- (13) 以上海南島諸会社投資については、昭和十五年二月六日「海南島農産罐詰会社へ出資参加ノ件」、同十六年六月十六日「南国煙草株式会社（仮称）へ出資ノ件」（「取締役会議録」所収）による。なお、海南島への三井物産の進出については、その理由を三井合名会社「理事会記録」（三井文庫所蔵未整理史料）所収の海南物産への出資参加理由のなかで次のように述べている。「海南島ノ将来ニ付テハ見透困難ナルモ他、商ニ先チ、本事業ノ地歩ヲ占ムルハ将来ノ立場ヲ有利ナラシムル効果アルニ付」（傍点引用者）出資参加したと述べている。
- (14) 昭和十三年五月三日「山東塩業株式会社増資株式引受並役員差入ノ件」（「取締役会決議録」所収）。
- (15) 昭和十三年五月三日「対支蚕糸組合ニ出資参加ノ件」（同右）。
- (16) 昭和十四年十一月十四日「東洋製油株式会社へ参加出資ノ件」（同右）。
- (17) 昭和十四年五月九日「匿名組合上海水泥経営処設立並出資ノ件」（同右）。
- (18) 昭和十四年八月八日「海州鋳業開発株式会社へ出資参加ト発起人加名並役員就任ノ件」（同右）。
- (19)、(20) 松本徹「支那卵業ニ関スル研究」（広島大学所蔵 三井資料）各三一ページ、および四六ページより。
- (21) 三井物産青島支店雑貨第三課「東亜蛋業冷蔵株式会社創設事情」（三井文庫所蔵未整理史料）。
- (22) 三井物産「昭和十三年下半年 業務総誌」六二ページ。
- (23) この点については本稿二七五～二七六ページ参照。
- (24) 日華原皮株式会社は軍特務部と興亜院の主唱により、華中における一切の皮類並羊毛類の買付・販売・加工製造を目的として支皮革業協会と日本原皮輸入株式会社によって一九四〇年に設立された。三井物産は「本商内将来ノ為」に出資参加している（昭和十五年二月二十日「日華原皮株式会社出資参加並ニ発起人加入ノ件」（「取締役会決議録」所収））。

4 国策会社・統制会社投資

国策会社あるいは統制会社への投資については、これまでも個々の会社についてしばしば言及してきたし、また統制経済の進展に伴う三井物産の営業政策の全体的変化との関係についてもすでに前章において論述しておいた。そこから三井物産の国策会社・統制会社投資には、ほぼ三つのタイプに分類できることが明らかになった。第一は「国策順応」

第86表 統制会社・共販会社投資と取引額・口銭

統制会社・共販会社名	投資額		1939年度		1940年度	
	払込額(額面)		取扱額	口銭	取扱額	口銭
満州共同セメント	千円	千円	千円	千円	千円	千円
大日本燐礦	25(100)	—	—	—	4,889	95
朝鮮同燐礦	271(542)	—	—	—	14,899	121
銅合料配給	5(18)	—	—	—	912	8
日本鋼材販売	125(250)	—	—	—	14,409	300
日本鋼材販売	750(1,500)	—	—	—	22,342	177
石二油共販	181(725)	—	—	—	17,840	107
台湾農産興業	514(1,028)	—	—	—	10,995	370
昭和通商	9(34)	—	—	—	16	1
石油聯合	88(350)	—	—	—	2	1
石油聯合	1,313(5,250)	—	—	—	8,985	195
石油聯合	75(75)	—	—	—	15	1
爾賓石油販売組	90(57)	150	7	—	—	—
營口石油販売組	22(15)	14	0	—	—	—
日本鋼管販売	113(113)	—	—	—	1,369	16
東日本冷凍輸	6(25)	—	—	—	10	1
日本冷凍輸	2(3)	—	—	—	8	—
日本鉄屑統制	5(5)	270	7	839	21	—
別珍コールド輸出振興	3(10)	—	—	—	17	—
日本輸出布帛製品	5(10)	67	0	98	4	—
日本纖維品貿易振興	3(10)	6	1	68	1	—
大日本輸出莫大小組	1(3)	—	—	—	120	3
大日本輸出莫大小組	13(25)	350	11	1,278	43	—
日本輸出自動車販	6(25)	—	—	—	499	95
德源美業公司	338(450)	—	—	下	834	13
日本肥料	175(700)	—	—	下	16,145	227
日本米穀	94(94)	—	—	下	12	0
日本カイゼン統制	5(5)	—	—	下	119	4
神戶海陸産物貿易	1(3)	—	—	下	6	0
日本機肥糧配給	375(1,500)	—	—	下	1,017	28
日本機肥糧配給	8(15)	—	—	下	26	1
計	9,457(21,024)	857	26	111,768	1,831	

〔参考〕 一般商事会社

營口三泰棧	500(500)	2,133	28	3,643	76
三泰産業	4,500(5,000)	—	—	17,055	241
紡織機械用	469(469)	1,072	45	1,160	32
小倉商會	786(786)	5,782	73	6,760	81
旭商會	100(200)	下 511	15	1,957	42
宗像商會	450(450)	10,827	199	8,388	172

出典) 「三期比較表」(各期「査業部誌」所収)より。

- 注) 1. 投資会社中、実際に取引をおこなっている会社・組合を掲載した。投資額は1940年度末である。
2. 投資額の合計は、上記史料において統制会社・共販会社として分類されている会社への総投資額である。1940年下期で68社に達した。
3. 千円未満四捨五入。0は千円未満

ヲ以テ第一義」とする立場、すなわち政府等の公的諸機関への協力投資が基本となる場合である。第二は三井財閥全体の立場からその一環として投資する場合である。第三は出資参加することによって商品取引業務の維持と拡大を目的とする場合である。もちろん、これらは相互に関連し合っており、純粋に一つの要因だけで投資したわけではないが、各投資の最も基本的な要因は以上のように分類できる。

国策会社・統制会社への投資は、いずれの場合にも出資要請に応じた協力投資であるが、第一の場合には投資が直接三井物産の商品取引業務と結びついていない場合である。こうした投資は、東亜海運や満州航空など交通・運輸関係に多い。三井物産が、このような投資に応じたのは、政府等公的機関との協調を保ち、三井物産の業務全般にわたる便宜を得るためであったと言える。

第二の投資は帝国燃料興業や満州合成燃料などの場合であり、生産部門への投資が目立つ。この場合には三井財閥全体として出資要請を受け、その一環に三井物産も位置している例が多い。

第三の要因が、最も多いケースである。三井物産の国策会社・統制会社投資の基本は、政府政策に協力してそれら諸会社に参加し、その販売権を確保することにより、自社の権益の維持と拡大をはかることにあった。流通部門への投資は、ほとんどの場合がこのケースである。一九三〇年代末から三井物産の国策会社・統制会社投資が急増するが、その圧倒的部分がこうした流通関係の統制会社であった。そこで、ここでは特に一九三〇年代末から急増した流通部門の統制会社とのかかわりを具体的に検討し、先に指摘した意義を再確認しよう。

第86表で明らかのように、一九三〇年代末から一九四〇年にかけて、三井物産の統制会社投資は急増し、一九四〇年代末にはそれら会社への払込投資額が、約九四六万円（額面約二〇二万円）に達した。それらの会社との取扱額や口銭も一挙に増加し、取扱額は一九三九年の僅か約八六万円から翌年には約一億一七七七万円に、口銭料は二万六〇〇〇円

から約一八三万円に増大した(第86表参照)。これら流通関係統制会社への投資数は、一九四〇年度末で六八社にのぼるが、そのうち実際に取引があったのは三〇社である。この事實は、いわば政府等への協力的投資件数の多さを物語っている。しかし、実際に商品取引がある場合には、かなり多額の取引をおこなっている。大日本燐礦(株)、飼料配給(株)、日本鋼材販売(株)、第二鋼材販売(株)、石油共販(株)、日本肥料などがその代表的事例であり、いずれも一九四〇年度には一〇〇〇万円以上の取引をおこない、日本肥料との取引は半期で一、六〇〇万円を上回った(第86表参照)。

一般の商事会社への投資のうち、最多額の投資(東洋棉花を除く)をおこなっている三泰産業との取引額が、同年度で約一七〇六万円であり、同社を除けば一〇〇〇万円以上の取引をしている会社は東棉以外ない。⁽²⁾ここから統制会社との取引が如何に大きいかがわかる。しかも重要な点は、投資額に比して取扱額が大きく、したがって口銭料が多く、投資効率が良いことである。確かに統制会社の配当率は必ずしもよくない。しかし、それをカバーする口銭料収入があったのである。たとえば三泰産業へは四五〇万円を投資し、同社との取引による口銭料収入は、一九四〇年度で二四・一万円であり、対投資比率五・四%であるのに対して、飼料配給、日本肥料では口銭料収入が投資額を上回っている。この事例に端的に表現されているように、三井物産の統制会社への投資は、従来から取引のある一般の流通関係会社⁽¹⁾に比し口銭料収入では有利な投資であった(第86表参照、なお投資額と販売額の統制会社投資の有利さについては本稿(註)の第11表参照)。

ところで三井物産との取引額が多い統制会社の取扱商品は、従来から三井物産にとって重要な取引商品であった。したがって、中小商人を転廃して独占的にそれら商品の流通を支配する統制会社への参加は、三井物産にとって不可避であった。たとえば事例として①飼料配給(株)、②硫安販売(株)(のち日本肥料(株))の出資理由をみると、⁽³⁾

①近年発布ノ運ビトナルベキ飼料配給統制法ニ順応スル為メ農林省ノ命ニ依リ当業者協同シ上記新会社ヲ設立致スモノニ有之、当社飼料商売持統發展ノ為メ必要ニ付、出資参加並發起人加名……(傍点引用者)

② 硫安販売株式会社ハ硫安ノ統制配給ノ円滑ヲ計ル為メ政府ノ方針ニ基キ設立セラルル次第二付、之レガ出資参加並ニ発起人ニ加名ハ当社硫安取扱上、不巳得ト認メラレ候（傍点引用者）

このように商品取扱上、統制会社への投資は必要不可欠だった。これは日本国内に限らず外地においても同様であった。たとえば、「満州」における事例として満州原皮統制組合・満州毛皮統制組合の出資理由をみておこう。⁽⁴⁾

満州原皮統制組合ハ牛皮馬皮羊板子皮ノ販売統制ヲ目的トシ（買集メハ在満皮革製造業者ヲ以テ別ニ組合ヲ結成セシメ本組合ニ隷属セシム）、満州毛皮統制組合ハ羊皮、山羊皮、犬皮、猫皮等ノ毛皮類ノ買集メ並ニ販売ノ統制ヲ目的トシ何レモ法令ニ依ル組合タラシメ組合以外ノ取扱ヲ禁ジ統制機能ヲ確立シ以テ軍需ニ適応サセ併テ輸出ノ増進ヲ計ル計画ニ有之、前記当社出資額ハ満州国政府ヨリ割当テラレタルモノニシテ本組合ニ参加セザレバ、将来此種商品ノ取扱不可能ト可相成見込ニ付キ、主文ノ通り出資参加方認可致度次第ニ候（傍点引用者）

ここでもやはり商品取引をおこなう以上、出資参加は不可避であった。

三井物産の統制会社への投資は、右にみてきたように商品取引上不可欠であっただけでなく、投資により役員を派遣して会社の運営に参加し、自社勢力の扶殖をはかり、統制会社の下請機関として統制会社取扱商品の実質的な流通の担い手となり、取扱量の維持・拡大をねらったと言えよう。こうして三井物産は「各種商品取扱ニ於テ従来有スル地位ヲ確保」⁽⁵⁾し得たのである。しかも、その投資は先に指摘したように、一般会社への投資に比し経済的にも有利だった。こうして三井物産の統制会社投資は、一九三九年末から急増し、太平洋戦争下において膨大な規模となっていくのである。以上みてきたように、三井物産の統制会社への参加は、必ずしも受動的な対応だけでなく有効に利用もし得たのである。すなわち、すでに前章で指摘したように、国家による中小商人の強制的転廃のうえに、ごく少数の特定資本のみの

参加か、あるいはそうした特定大規模資本のヘゲモニーのもとに運営された統制諸会社は、特定商品の流通を一元的に担うことにより、特定大規模資本の流通支配拡大の手段となり、しかも特定資本への国家からの要請という形で事実上の参入障壁が設定されることにより、三井物産など大規模な特定資本の有効な利潤追求の手段となったのである。

(1) 本稿(『三井文庫論叢』一六号)一三四～一三八ページ参照(第一章第二節「(四)統制経済の進展と商品取引の変容」)。

(2) 以上の数値については「三期比較表」(『昭和十五年下期 査業部総誌』所収 三井文庫所蔵未整理史料)による。

(3) 昭和十二年十一月二日「硫酸販売株式会社設立ニ付出資参加並ニ発起人ニ加名ノ件」、同十三年三月二十二日「飼料配給株式会社へ出資参加ト発起人加名ノ件」(「取締役会決議録」所収)。

(4) 昭和十三年十二月十三日「満州原皮統制組合並ニ満州毛皮統制組合出資参加ノ件」(「取締役会決議録」所収)。

(5) 「昭和十五年上期 業務総誌」一二ページ。

小括——株式投資の性格と意義——

これまでの考察から一九三四年と一九三七年を画期として急増した三井物産の株式投資の性格とその意義について、以下のように結論することができる。まず指摘しなければならないのは三井物産の株式投資の基本的性格は、一貫して商品取引の拡大に流通支配が主要な目的であって、配当利益等を主要な目的とするものではなかったことである。大規模メーカーの流通過程包摂志向に対処し、商品取引の維持・拡大をはかるには、投資によってメーカーの経営に参与し、販売権を確保しなければならなかった。重化学工業の場合とはくにそうであった。国策会社・統制会社への投資も、同様にそれら諸会社の経営に参与し、実質的な流通の担い手として下請機関として供給と販売の維持・拡大をめざしたのであり、戦時統制経済への対応の所産であった。また日中戦争勃発後の「満州」・中国投資の急増も関税引上げや為替管理の強化(個人リンク制など)に対応し、何よりも外貨獲得を目的としており、外貨獲得による輸出入の円滑な商品取引の拡

大を目指すものであった。

右のような商品取引の拡大⇨流通支配を目的とする三井物産独自の経済的利害に起因する投資行動を基本としつつも、同時に三井物産の投資行動には三井財閥の一員として、その全体的利害（政治的配慮、傘下事業の拡大、危険の分散、株式投資の肩代りなど）に立脚した性格も具有していた。それは人造石油事業への投資や「満州」・中国投資などに端的にあらわれている。

右に述べたように、独自の必要性と三井財閥全体からの要請に応じて展開された三井物産の株式投資は、日中戦争勃発後には膨大な額に達し、三井物産の自己資本による資金調達を限度を超へ、資金不足を招来せしめ、その結果自己金融方式を崩壊せしめた。三井物産では資金不足を解消するため、日中戦争勃発後には借入金による資金調達を開始し、その後の三井物産の株式公開による資金調達へと結びついていった。そして、このような変化は、三井財閥の機構的変化を促進した。すなわち、一九四〇年八月の三井合名会社の改組は、傘下三井事業の資金需要の増大に如何に対処するかが最も重要な課題であったが、三井物産の株式投資の急増による資金需要の著増は、その重要な促進要因の一つだったのである。それと同時に三井物産による三井合名所有の三井系企業株の多数の肩代りは、三井合名を頂点とするピラミッド型企業支配体制から三井財閥の閉鎖的、グループ化（統一司令部を存続させつつ、株式の相互持合いなどを実施）への実態面における進行を意味するものであったと言えよう。

むすび

本稿では一九三〇年代における三井物産の事業活動の展開過程を、主要商品の取引と社外投資を中心に考察してきた。その考察から明らかになったように、一九三〇年代の三井物産は、国内重化学工業の進展、重化学工業化とプロッ

ク経済の進展に伴う貿易構造の変化、統制経済の進展、という日本経済とそれを取巻く国際環境の変化に対応して、その蓄積基盤と蓄積方法とを変化させていったのである。

三井物産の蓄積基盤は、昭和恐慌前後と日中戦争の勃発を画期に大きく変容した。取扱商品では金物、機械など重化学工業部門商品の比重が増大し、とくに日中戦争勃発後には官・軍需の急増によって、いっそうその取扱額を高めた。他方で全体として比重を低下させていった軽工業部門商品も、その内部構成においては五大商品に入っていた生糸、砂糖の比重が低下し、大豆三品を中心とする雑穀類や麦粉など食品類の比重が増大していった。このような取扱商品の変化とともに、一九三〇年代には取扱商品の多品目化が進展した。ゴム原料や石油取扱の急増は、それを象徴的に示している。

取扱商品の変化に対応して、三井物産の商品取扱市場（仕入と販売）も変化した。その変化とは国内売買の増大と貿易構成における円ブロック圏取引の増大ならびに米国の輸出市場から輸入市場への転換として特徴付けられる。国内売買は、国内市場の開拓Ⅱ「地方市場」への進出と重化学工業化への対応として昭和恐慌前後から増大した。貿易構成の変化は、次のように推移した。輸出では対米生糸輸出の低落をカバーする形で、満州事变後「満州」・関東州への機械・金物・麦粉・綿布などの輸出を増大させ、日中戦争勃発後には排日運動のために落込んでいた中国関内への輸出を「満州」・関東州とほぼ同様の商品によって増大させていった。他方、輸入では重化学工業化・軍事化に対応して、機械製品・繊維原料から重化学工業製品および同素材商品に比重を移し、とくに日中戦争勃発後には米国から高精度機械・金物・石油、東南アジアから石油・金物原料・ゴム原料の輸入を増大させていった。また為替管理の強化に対応して、外貨獲得を指す外国間貿易が促進され、「満州」・中国特産品の欧米への輸出、東南アジアの錫・ゴム原料の米国への輸出が進展した。

取扱額の変化は、言うまでもなく商品別利益金構成の変化をもたらしたが、後者は前者と一致して変化したわけではない。日中戦争以前までは石炭と機械が他商品に比し「安定」的高収益をあげ、両商品だけで全商品利益金の約二五%

前後から四〇%近くを占めていた。こうした石炭・機械を中心とする「安定」した収益を基礎に、そこから抽出される利益を、より有利なあるいは未開拓な商品取引関連事業に振向け、取扱商品品目を拡大し、それらを新たな利益源泉に組み込むことによって、三井物産はいっそうの拡大をはかりつつ蓄積基盤を変化させていったのである。

以上のような蓄積基盤の変化に対応し、かつその変化を促進するという相互作用をとめないながら、次のような蓄積方法が強化されていった。その方法とは、①カルテル結成の促進とその利用、②輸出組合・産業組合など各種組合の利用、③株式投資による一手販売権の獲得、④統制会社・国策会社への投資による販売権の確保であった。これらの方法は、それぞれ以下の事態の進展への対応であった。①は各産業部門における生産の集中・独占の進展への対応（すなわち流通独占によるシェアの維持と拡大）であり、②は中小生産者の組織化の進展への対応であり、また③はメーカーの資本蓄積の増大に伴う流通過程の包摂志向への対応であった。さらに④は統制の強化による商業資本排除の論理への対応であった。これらは、総じて流通過程からの商業資本排除の論理を内包しつつ進展した、一九三〇年代の諸動向への対応の所産にはかならなかった。一九二〇年代後半から三〇年代前半に至る不況・恐慌下においては、①、②の方法が活発に利用され、景気の回復と統制の強化に伴い、③、④の方法が重視されていった。とりわけ日中戦争勃発以降になると、三井物産の諸会社投資は膨大な額になっていった。

三井物産の膨大な株式投資は、すでに小括（株式投資）でも述べたように、自己資本による資金調達の限界を超え、資金不足によって自己金融方式を崩壊させ、借入金による資金調達、さらには株式公開へと結びつき、さらに三井財閥の機構的变化を促進させる重要な要因の一つであった。それと同時に三井物産による三井合名所有の三井系企業株の肩代りは、やはり小括で述べたように三井合名を頂点とするピラミッド型企業支配体制から閉鎖的、グループ化への実態面における進行をも意味するものであったのである。

銘	柄	数量(持株比率)	払込額	簿価	時価	次 繰	期 越金
		株 % @ 円	千円	千円	千円	千円	千円
横浜燃糸織物株式会社		25 (1.3)	50.0	1	0	—	—
郡是製糸株式会社		16,000 (4.0)	17.5	280	200	245	200
株式会社三龍社		1,000 (2.5)	50.0	50	50	33	25
	小計			1,056	464	531	379
鉱業							
磐城炭礦株式会社	旧	5,000 (2.8)	50.0	250	200	175	175
"	新	2,500 (2.8)	22.5	56	43	38	38
大日本炭礦株式会社		15,000 (7.1)	50.0	750	90	60	—
Chinese Engineering & Mining Co.		14,420 (不明)	£ 1	131	335	523	335
南満鉱業株式会社		6,000 (10.0)	12.5	75	0	9	—
松島炭礦株式会社	旧	12,000 (12.0)	50.0	600	600	300	300
"	新	18,000 (12.0)	25.0	450	450	270	180
基隆炭礦株式会社	旧	33,000 (16.5)	50.0	1,650	1,650	1,155	990
"	新	18,137 (16.5)	25.0	453	453	218	218
姪浜鉱業株式会社	旧	2,000 (4.2)	50.0	100	50	60	50
"	新	2,000 (4.2)	12.5	25	10	13	10
	小計			4,541	3,881	2,820	2,295
諸工業							
日本燐寸製造株式会社		5,000 (25.0)	50.0	250	250	250	250
日本電気株式会社		12,160 (6.0)	50.0	608	640	1,216	608
日本樟腦株式会社	旧	33,000 (18.3)	50.0	1,650	413	2,475	413
"	新	16,500 (18.3)	12.5	206	206	305	206
日本煉瓦製造株式会社		600 (3.0)	50.0	30	21	21	12
北海道硫黄株式会社		5,400 (9.0)	37.5	203	0	162	—
戸畑鑄物株式会社		3,230 (8.1)	50.0	162	162	162	162
豊田式織機株式会社	旧	1,000 (1.7)	50.0	50	50	122	50
"	新	7,000 (0.0)	12.5	88	88	322	88
株式会社東京計器製作所		2,000 (3.3)	35.0	70	70	70	70
小野田セメント製造株式会社	旧	840 (0.6)	60.0	50	50	67	50
"	新	840 (0.6)	60.0	50	50	67	50

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

付表5 有価証券残高（1924年4月30日）

銘	柄	数量(持株比率)	払込額	簿価	時価	次期繰越価	
			千円	千円	千円	千円	
帝国公債							
	五分利国庫証券・債権	16種	10,275	9,936	9,998	9,937	
外国公債							
		(外貨)					
	5% British War Bond	53千 £	498	474	590	474	
	3.5% Indian Stock	20 "	187	92	143	92	
	3.5% Metropolitan Consolidated	30 "	281	210	308	210	
	5% German Government Bond	100MK	28	—	—	—	
	3.5% "	2 "	1	—	—	—	
	4% Prussian Bond	220 "	0	—	—	—	
	3% Hamburg Bond	100 "	0	—	—	—	
	3.5% Indian Gov. Bo/note	2Rs	1	1	1	1	
	6% 5years Indian G. B. 1926	1,500 "	1,036	922	1,086	922	
	6% 10 " 1930	500 "	345	307	391	307	
	4.25% 4th Liberty Bond	10千 $\text{\$}$	19	16	23	16	
	小計		2,397	2,022	2,542	2,022	
株式							
繊維工業							
	日華蚕糸株式会社	株 1,500 (3.0)	%@ 円 50.0	千円 75	千円 0	千円 75	千円 一
	朝鮮生糸株式会社	3,000 (15.0)	37.5	113	53	18	—
	小田原紡織株式会社	新 6,033 (5.0)	50.0	302	0	—	—
	"	旧 6,000 (5.0)	12.5	75	0	—	—
	大阪織物株式会社	2,752 (4.3)	50.0	129	129	129	129
	鐘淵紡績株式会社	新 10 (0.0)	12.5	0	0	1	0
	片倉製糸紡績株式会社	1,000 (0.1)	25.0	25	25	25	20
	河野製糸株式会社	125 (1.3)	50.0	6	8	6	5

銘 柄	数量(持株比率)	払込額		簿価	時価	次期	繰越価
		株 % 1,000 (不明)	@円 千円	千円	千円	千円	千円
Takamine Ferment Co.	1,000 (不明)		5	0	—	—	—
撫順炭販売株式会社	1,000 (33.3)	500.0	500	500	500	500	500
南洋倉庫株式会社	1,000 (25.0)		25	0	6	—	—
株式会社 神戸海運集会所	50 (5.0)	100.0	5	0	—	—	—
合資会社 木下商店	696 (4.6)	20.0	14	0	—	—	—
上海電話相互株式会社	75 (不明)	50.0	7	8	10	8	8
日商拓殖鉄道株式会社	5,000 (12.5)	15.0	75	75	60	50	50
小 計			1,180	1,290	1,266	1,220	1,220
特 殊 株							
東神倉庫株式会社	旧 3,000 (20.0)	100.0	300	300	300	300	300
〃	新 6,000 (20.0)	35.0	210	210	210	210	210
東洋棉花株式会社	440,000 (88.0)	30.013,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200
大正海上火災保険株式会社	21,470 (21.5)	12.5	268	268	268	268	268
小 計			13,978	13,978	13,978	13,978	13,978
義 務 株							
社団法人 日本貿易協会	150	100.0	15	0	—	—	—
紐育日本倶楽部	136	100.0	20	0	—	—	—
社団法人 大阪倶楽部	22	—	3	1	—	—	—
上海日本人倶楽部	—	—	45	0	—	—	—
株式会社 神戸港倶楽部	80	25.0	2	0	—	—	—
U. & Conditioning & Testing Co.	180	\$ 25	9	0	—	—	—
小 計			94	1	—	—	—
合 計			40,813	36,857	40,186	34,857	34,857

出典)「有価証券持越明細」(川村 27)より。

注) 千円未満四捨五入。

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

付表5（つづき）

銘 柄	数量(持株比率)	払込額		簿価		時価		次 期 繰越価
		@ 円	千円	千円	千円	千円	千円	
台湾製糖株式会社	株 % 旧 29,780 (2.4)	50.0	1,489	1,489	1,787	1,489		
"	新 29,780 (2.4)	12.5	372	372	462	372		
台湾拓殖製茶株式会社	1,500 (16.7)	50.0	75	9	9	8		
大連燐寸株式会社	3,000 (30.0)	12.5	38	15	12	12		
満州製粉株式会社	旧 500 (0.4)	50.0	25	8	8	8		
"	新 1,000 (不明)	22.5	23	8	7	5		
満州鉱山薬株式会社	1,500 (7.5)	25.0	38	0	15	—		
満州刷子工業株式会社	200 (不明)	12.5	3	0	—	—		
Platt Brothers & Co. Ltd.	普通 1,800	£ 1	17	10	29	10		
"	優先 600	£ 1	6	6	7	6		
富士製鋼株式会社	3,962 (2.5)	50.0	198	0	—	—		
株式会社 安全索道商会	2,000 (50.0)	50.0	100	100	100	100		
株式会社 三泰油房	4,235 (70.6)	50.0	212	212	191	127		
極東煉乳株式会社	10,000 (33.3)	40.0	400	175	300	175		
湯浅蓄電池製造株式会社	5,050 (50.5)	175.0	884	884	884	758		
小 計			7,294	5,285	9,048	5,027		
雑 種								
株式会社哈爾賓日々新聞社	357 (3.6)	20.0	7	0	—	—		
The Baltic Mercantile & Shipping Ex. Ltd.	1 (不明)	£ 5	0	0	0	—		
東京海上火災保険株式会社	3,100 (0.5)	50.0	155	400	363	372		
青島電気株式会社	1,000 (2.5)	20.0	20	20	17	15		
長春運輸株式会社	300 (不明)	12.5	4	0	1	—		
欧亜蚕業株式会社	1,000 (不明)	25.0	25	0	—	—		
若松築港株式会社	旧 896 (1.2)	50.0	45	45	45	45		
"	新 986 (1.2)	12.5	11	11	11	11		
金沢電気軌道株式会社	普通 2,000 (2.0)	50.0	100	72	74	60		
"	優先 1,000 (2.0)	45.0	45	44	44	44		
横浜正金銀行	600 (0.1)	100.0	60	90	96	90		
横浜絹布倉庫株式会社	旧 500 (2.6)	50.0	25	0	8	—		
第一機関汽罐保険株式会社	100 (1.0)	12.5	1	1	1	1		
台湾倉庫株式会社	1,000 (5.0)	50.0	50	25	30	25		

(単位：千円)

窯業・鉱業	製材・雑工業	商業	運輸・倉庫	その他
▲日本煉瓦製造24 (30)	▲日本燐寸50(250) ▲大連燐寸14(38) 北海木材防腐50 (100)	村山石炭40(80)、ド イツ物産483(同)、 ▲東洋棉花300(同) 撫順炭販売470(818)、 国際無線25(100)	鶴見臨港鉄道25 (同)、金福鉄道63 (250)、日本無線 電信31(125)	日本橋クラブ1
朝鮮無煙炭150(1,150)		三鱗煉炭原料83(165) 若田煉炭原料83(165) 三同無煙炭40(同)、 東洋無煙炭55(同)	鶴見臨港75(同)、 帝國蚕糸倉庫25(同)、 新潟荷役6 (25)	
関西石油200(同)、 ⇒東洋石油に 朝鮮無煙炭3(10)				社債 台湾電力4,700
小野田セメント 68(272)	吉江飼料40(同) Tagum Trading Co. 千比 50(125)	フランス物産192(同) 宗像商会300(同)	昭和組25(50)	仙石原地所7 千弗 漢口租界民団10
千ギルダ ボルネオ石油1,320 (2,000)	日本配合飼料36(同)	三四石炭21(同)、三 燐煉炭原料100(同) 六三商会20(同)、台 湾米穀代行5(20)、 紡織機械用品25(同)	三洞運輸50(100) 満鉄3,375(5,000) (買入価格4,848)	横浜貿易協5(同) 名古屋ゴルフ3(同) 新港相互館10(同)
▲開平炭鋳216(同) 東洋石油75(同)		千ポンド シドニー→Bond 1	川崎埠頭組19(75) 桜島組25(50) ▲金沢電気軌道90 (同)	千ドル 上海電力250(625)
	日本配合飼料40(同)		鶴見臨港鉄道15 (75)	
	畜産配合飼料20(同)	カノト商会13(50)	満鉄813(2,500)	

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

付表6 三井物産社外投資推移（払込金額、カッコ内額面）

	造船・機械・金属(○印)	化学	織 維	農産物加工・食品
年度 1925	<u>三機工業125(500)</u> 、▲日本電 気90(同) 日本電気608(同)			
1926		<u>東洋レーヨン10,000</u> (同)		
1927	三機工業500(2,000)		沼津毛織5(同)	極東練乳15(同)
1928	<u>東洋パプコック225(同)</u>			日本製粉1,200(2,400)
1929	▲豊田式織機675(同)		<u>東洋製糸8(同)</u>	
1930	▲安全索道40(同) <u>瓦斯電熱器製作所25(100)</u>		東洋製糸210(同) 東洋モスリン359(同)	
1931	<u>東洋オーチス・エレベーター</u> 400(同)			日本冷凍輸輸出2(6)
1932	東洋オーチス・エレベーター 400(同)		蚕糸興業38(75)	

窯業・鉱業	製材・雑工業	商業	運輸・倉庫	その他
	三紀商行10(同)	千ポンド 南阿物産5(同)		
	昭和整毛50(同) 千ヘン タゴン商事48(同)	千元 ハルビン取引所13 (25) 昭和石炭350(同)	▲満鉄2,000(2,250) (売却価格2,565) 満鉄813(2,500)	
太平セメント720(同) 徳永板ガラス800(同) 満州石油125(500) 早良鉱業50(同) ビチン石油340(同) ボルネオ油田30(同) 小野田セメント 2,025(2,700)	三和護謨200(同) 三新プライウッド35 (同)	メリヤス機械用品 102(同) 千ポンド 南阿物産10(同)		
満州小野田セメント 500(1,000)、赤羽商 店50(同)、哈爾賓セ メント63(250)、早 良鉱業250(500)、 松島炭鉱 602(同)、 基隆炭鉱 926(同)、 朝鮮石油125(500)、 ボルネオ油田 100 (同)、(ジャワ・サデ 千ギルダ ラ石油) *150(同)、 北海道満庵10(同)	扶桑紙業100(同) 三和護謨200(同)	日本瓦斯管販売62 (78) 朝鮮蔘精元売捌70 (同) (満州石油販売) 62 (81)	台湾倉庫13(50)	(満州石油販売) 62 (81)
東北セメント156(625)、太平セメント 166(425)、▲太平セ メント50(同)、基隆 炭鉱115(同)、協和 鉱業438(1,750)、ボル ネオ石油220(同)、	日本配合飼料57(228) 三新プライウッド50 (同) 北ミندگانオ木材 7 (85)	合同燐寸20(同)、協 和商行20(40)、三四 石炭30(60)、北洋塩 業125(同)、小倉貿易 386(同)、日伯綿花13 (50)、メリヤス機械 用品50(100)、三鱗無 煙炭275(同)、宗像商 会75(150)	三洞運輸100(同) 東海運送200(同)	南洋拓殖250(1.000)、安東・新京・ 奉天各石油販売組 合3(4)・3(同)・ 9(同)、安東・營口 ・新京・奉天・哈 爾賓各煤油總批発

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

	造船・機械・金属(○印)	化 学	織 維	農産物加工・食品
年度 1932	奉天造兵所250(1,000) 東洋針布製造40(同)			
1933	ウシオ製作所80(同)	東洋レーヨン 5,000 (20,000)、▲東洋レ ーヨン4,103(16,414)		日本製粉888(3,550)
1934	津上製作所600(1,200)、 <u>繊維工 業研究所(ウーステッド紡績機 械製作)67(同)、染色仕上機械 132(220)、豊田式織機72(287)、 ウシオ製作所38(150)、東洋鋼 材300(同)、○富永商店750(1, 000)</u>	<u>満州大豆工業50(同)</u>	日本整毛工業175(200) 奉天製麻156(250)、 <u>関 西整絨所200(同)、日満 亜麻紡織250(1,000)、 東洋編織750(1,000)、 東洋製糸180(200)、酒 伊撚糸100(200)、沼津 毛織588(2,350)、上海 紡織42(56)、金城興業 3(10)</u>	<u>日満製粉 150(同)</u> <u>満州製糖38(150)</u>
1935	津上製作所799(3,050) 東洋針布製造83(150) 東京計器製作所65(同) 東洋パブコック250(同) 東洋鋼材 100(同) ○住友金属135(150)	<u>北海道理化学10(40)</u> 三泰油房1,825(同) <u>東洋護膜化学工業 175(500)</u>		<u>台湾合同鳳梨150 (同)</u>
1936	日本空機機械製作所250(同) 豊田式織機146(583) 奉天造兵所150(同) 東洋鋼材420(同) ○那須アルミ625(750) ▲三昭自動車250(500)	<u>東洋化学染工150 (200)</u> フィッシャー法617 (907) 三泰油房135(同) 北海電化工業52(同)		<u>三吉麵粉廠125(同)</u> <u>満州製糖25(100)</u> (ラングーン麥酒) 244(同) ▲極東練乳420 (525)

窯業・鉱業	製材・雑工業	商業	運輸・倉庫	その他
東洋石油100(200)、 満州石油250(500)		若田煉田原料55(同) ▲三四石炭40(同)、 <u>エ ルゼンチン別働500(同)</u> <small>キペソ</small>		38(同)・7(同)・3 (同)・5(同)・6(18) 管口石油卸売組合 1(同)
徳永板ガラス300(同) 哈爾賓セメント 228 (1,152)、▲哈爾賓セ メント32(200)、北炭 2,500(同)、ボルネオ 油田70(同)、恵山鉱 業150(同)、東洋石油 600(同)、▲第二磐城 375(同)、▲ジャワ油 田組合220(同)		紡織機械用品238(同) 村山石炭40(同) <small>国幣</small> 管口三泰棧100(同) 協和商行15(同) ▲東洋棉花191(同) ▲撫順炭販売500 (1,000)	<u>双葉運輸120</u> (300) 東洋海運3,125 (5,000) 大洋興業750 (3,000) 桜島組50(同)	福大公司13(50)、 牡丹江・佳木斯各 煤油総批発10(同) ・19(29)、ハルビ ン・安東・管口・ 新京各石油卸商組 合5(同)・0(同) ・1(同)・3(同)、 日本絹綿共販5 (同)、普通酒精元 売捌1,496(1,500)
満州共同セメント25 (100)、大分セメント 438(600)、太平セメ ント125(500)、小野 田セメント912(1,42 5)、山門炭鉱750 (同)、朝鮮石油125 (500)、恵山鉱業63 (90)、満州石油500 (1,000)、南満鉱業 293(同)、(大華石油) 218(870)、▲大分セ メント850(同)、▲ 太平セメント231(925) ▲早良鉱業747(同)	* <u>満州豚毛工業710</u> (950) 山東塩業371(1,485) <u>北海枕木13(50)</u>	村山石炭14(40) 協同企業1,233 (1,644) 南興公司5(15) 城津電柱45(同) 朝鮮蔘精元売捌88 (同)	▲満鉄3,408 東神倉庫10,000 (12,350)、日東商 船組40(200)、西鮮 中央鉄道200(1,00 0)、青島埠頭50 (同)、昭和組50 (同)、三洞運輸 100(同)	東満州産業13(50) 東洋商工250(1,00 0)、北支那開發848 (3,391)、中支那 那振興249(995)、 *膠澳電力200(同) 東北振興250(500) 蒙疆羊毛同業会 500(同) (このほか統制・ 共販関係16) ▲安東石油販売5 (同)
<u>台湾化成25(100)</u> <u>上海泥水75(150)</u> <u>太平洋石油75(150)</u>	*大日本ニコチン16 (23)、ハルビン林業 27(同)、三新プライ	<u>昭和通商1,313(5,25</u> 0)、福島肥料販売2 (6)、小倉貿易500(同)	<u>釜山臨港鉄道9(15)</u> 太平洋業6,000(同) 東亜海運1,065(同)	日本鋼材販売750 (1,500)、日本發送 電94(375)、東亜交

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

	造船・機械・金属(○印)	化 学	織 維	農産物加工・食品
年度 1936				
1937	東京航空計器60(同)、昭和飛行機250(1,000)、第二日本バルブ250(1,000)、安全索道60(同)、芝浦製作所1,000(同)、○住友金属38(150)、東洋鋼材410(820)、○日本金属工業63(250)、東洋精機(旧津上)44(同)、○富永鋳業500(2,000)、東洋パプコック250(同)、○大同アルミ10(同)、玉造船所7,500(10,000)、三機工業1,235(2,465)、(昭和電工株は本年度買のあと売)、▲Eastern Iron Work 38(同)、▲日本電気697(同)	石油合成三池・同特許権4,800(9,000)、電化1,270(同)、朝鮮レーヨン1,350(5,400)、朝鮮協同油脂375(1,500)、満州合成燃料1,140(5,700) 三泰油房2,500(同) ▲東洋レーヨン1,000(1,000)、王子製紙1,250(2,000)、満州大豆製品20(58)、(満州大豆工業に合併)	日本紡糸工業13(50) 沼津毛織2,500(同) 満州製麻156(250) 昭和整毛50(同) ▲大阪織物129(同) ▲小田原紡織377(602)	日満製粉225(450) ^{銀弗} 三吉麵粉廠135(同) 台湾茶業13(50) パリントワク・ビール59(同)
1938	三機工業10(同)、○富永鋼業500(同)、東洋精機17(同)、○那須アルミ250(500)、萱場製作所1,000(同)、▲富永鋼業500(同)、▲日本空気機械250(同)、▲那須アルミ250(500)、▲東洋精機862(同)	帝国燃料235(2,350) [*] 北海道人造石油1,250(5,000) 電化318(1,270) 満州大豆工業46(50)	華中蚕糸75(150) 日満纖維工業25(50) ▲纖維工業研究所67(同)	東亜生果0(25) 東亜製茶1(5) ▲昭和製糖200(同)
1939	高速機関工業250(1,000)、日本バルブ250(1,000)、トヨタ自動車250(1,000)、奉天造兵	永礼化学工業1,000(2,000)、帝国燃料235(400)、石油合成三	日満亞麻紡織 250(1,000) ▲大連紡績445(同)	三喜糧油20(同) 台湾甘藷9(34) 東亜製粉731(2,925)

竊業・鉱業	製材・雑工業	商業	運輸・倉庫	その他
<p>*北炭4,127(10,508)</p> <p>*海州鉱業開発300(600)、大日本燐鉱271(542)、帝国鉱業開発100(400)</p> <p>※このうち625(2,500)は増資</p>	<p>43(同)</p> <p>Ocean Timber Co. 315(同)</p> <p>北海道鉱山林業29(116)、▲三和ゴム 240(同)</p>	<p>朝鮮製材販売 150(300)、旭商事100(200)、日本輸出自動車販売13(50)、日本瓦斯管販売35(同)、白木実業公司13(50)、當口三泰棧400(同)、ハルビン・新京・四平街各三泰棧各1,000(同)、▲メリヤス機械用品200(同)、▲小倉貿易52(同)、▲木下商店12(同)、</p>	<p>大日本航空50(500)</p> <p>南京碼頭工人10(20)、揚子駁運10(20)、*広東内河航運29(118)、上海倉庫信託500(1,000)</p> <p>▲若松築港11(45)</p> <p>▲金福鉄路公司 175(250)</p>	<p>易助成3(10)、膠澳電力200(同)、*關東州土地工業63(250)</p> <p>石油共販714(1,482)(その他統制・共販関係ほか15)、▲蒙疆羊毛同業会500(同)、▲満州原皮統制100(200)、▲満州毛皮統制120(240)</p>
<p>*東洋炭業1,500(同)</p> <p>Lepanto.C.M.C 13(同)</p> <p>朝鮮燐鉱100(同)</p> <p>(基隆炭鉱)420(同)</p>	<p>東洋葉煙草1,828(2,770)</p> <p>日進包装ベニア200(同)、満州豆稗バルプ25(50)、三新ブライウッド53(同)、台湾輸出振興7(10)、▲北ミンダナオ木材85(同)、*江原林産13(同)、▲タゴン商事125(同)</p>	<p>(當口三泰棧)375(500)、三泰産業 1,500(2,000)</p> <p>*東洋棉花8,834(同)</p> <p>北洋塩業65(同)</p> <p>根室海産物5(同)</p>	<p>鶴見臨港鉄道27(54)、各港運河11(同)、帝国船舶278(1,111)</p> <p>南日本汽船38(75)</p> <p>廈門荷役倉庫3(同)</p> <p>▲日本航空輸送 300(同)</p>	<p>南国企業450(900)</p> <p>*北海道開発94(350)</p> <p>大正海上火災 134(267)、三菱社43(86)、満州電業19(25)、国際電気通信11(45)、青島水道150(200)、安泰土木90(同)、(その他統制・共販関係ほか31)、▲石油共販191(381)、▲日本硫安125(500)</p>
<p>哈爾濱セメント 500(1,427)</p> <p>満州石油500(2,000)</p> <p>朝鮮無煙炭435(1,740)</p> <p>朝鮮石油125(500)</p> <p>三井鉱山111(171)</p> <p>▲協和鉱業1,925(同)</p> <p>帝国石油 2,100(8,400)</p>	<p>関東州蓄工品5(同)</p> <p>東洋葉煙草152(231)</p> <p>東亜塩業150(600)</p> <p>武漢華生煙草250(500)</p> <p>南国煙草250(500)</p> <p>満州配合飼料3(10)</p> <p>▲山東塩業118(471)</p> <p>南邦林業 9(35)</p>	<p>三豊有限公司300(600)</p> <p>共同企業14(28)</p> <p>南邦林業 9(35)</p> <p>紡織機械用品31(同)</p> <p>▲東洋棉花24(同)</p> <p>▲神島加工商2(6)</p> <p>▲台湾半穀代行 9(20)、▲昭和石炭88(350)、台湾石炭500(1,000)</p>	<p>太平洋業4,500(6,000)</p> <p>満州航空1,075(2,150)</p> <p>北海道石炭荷役 1,600(2,000)</p> <p>▲東京高速鉄道 450(750)</p>	<p>華北墾業749(1,497)、樺太開発250(500)、満州電業5(25)、大正火災海上17(34)、日本蓄産増殖250(500)</p> <p>極東電力90(同)(その他統制・共販関係ほか投資37件)、▲北支那開発38(150)、▲朝鮮拓殖500(1,250)、▲満池信託13(50)、</p>

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

	造船・機械・金属(○印)	化学	織 維	農産物加工・食品
年度 1939	所338(1,350)、満州工作機械25(100)、萱場製作所125(500)安全索道60(120)、東京計器50(100)、日本製鋼所2,823(同)、石川島造船22(88)、○日本軽金属63(375)、○日本金属工業63(250)、▲高速機関250(1,000)、▲萱場製作所310(同)、▲木下鉄工121(201)、▲第二日本バルブ250(1,000)、▲日本バルブ250(500)	池9,000(同)、電化204(814)、▲北海道理化学5(10)、▲北海電化工業52(同)、▲石油合成特許組合(ブイッシャー法)1,800(2,333)		東亜製茶36(145)、第* 二東亜製茶36(145) 東亜蚕業 ^{国幣} 1,375(同) 揚子蚕業3,000(同) 朝鮮合同酒精原料5(18) * 日本製粉992(3,967)
1940	東洋精機1,642(4,253)、日本製鋼所706(2,823)、石川島造船491(913)、三機工業50(同)豊田式鉄廠175(同)、東芝250(1,000)、三井工作機械3,750(15,000)、華北車輛500(2,000)東京航空計器73(同)、○住友金属75(300)、○東洋アルミ396(750)、▲那須アルミ313(500)▲萱場製作所30(同)	日本クニン15(30)電化544(2,191)台湾電化25(50)(北鮮製油)480(1,920)新興製油300(400)	*東洋製糸895(同) *安東柞蚕加工30(同)	海南物産250(500)(極東缶詰)0(100)静岡紅茶60(同)東亜製茶36(145)漢口製粉90(同)(日蒙製粉)500(2,000)▲揚子蚕業1,200(同)▲東亜蚕業550(同) ^{聯銀} ▲東亜製粉70(140)
1941	湯浅蓄電池1,515(同)、*東京石川島造船125(300)、芝浦マツダ工業1,534(3,068)、夕張製作所1,250(同)、田中機械製作所600(750)、○日本アルミ625(1,250)、▲芝浦マツダ工業1,414(2,829)、▲萱場製作所110(同)、▲豊田式織機729(1,166)、▲理研重工業300(同)	山東電化300(同)電化359(1,438)台湾電化20(40)帝国化学100(同)宇部曹達25(100)三井化学9,600(16,000)▲石油合成三池3,000(同)▲満州大豆工業67(106)	東洋製糸1,253(同)台湾苧麻蚕125(250)満州苧麻蚕63(250)▲沼津毛織5,000(同)▲日本整毛工業200(同)	(漢口蚕業)150(同)満州製糖125(250)日本水産5,000(同)▲東亜蚕業550(同)

窯業・鉱業	製材・雑工業	商業	運輸・倉庫	その他
(8,400)				▲日本共同証券375 (750)、▲大阪毎日 326(425)、▲中外 商業新報615(同)、 ▲仙石原地所265 (同)

豊田式織機：1930～33年までの間に292(同)投資分。

東洋製糸：1931～35年までの間に482(同)投資分。

5. 小野田セメントへの投資は、同社「営業報告書」、「小野田セメント百年史」、三井合名「有価証券元帳」より作成。

1936年上期の投資残高をみると、1934年の投資はそれを上回っており、1936年上期までに一部売却されたか、あるいは実際には掲載数値より低額の投資であったかのどちらかであるが、不明のためそのままとした。満鉄株は1937年下期～38年下期の間にすべて売却されているが、時期を確定し得なかつたので記載していない。また、1933年8月～1936年3月まで旧株15,000株、新株2,500株が売却されているはずであるが、時期を特定できないため記載していない。なお、1933年の満鉄増資株取得は、所有株の売却によって購入しており、実質的資金投資を伴わないため割愛した。1934、35年には各250千円の追加払込がおこなわれている。

6. 千円未満四捨五入、▲印は売却。投資年度は、明確に投資時点が判明する場合を除いて投資決定時点を採用しているため、実際とは若干の時差がありうる。また売却については、500円未満および統制・共販会社の解散分（多額の場合を除き）は掲載をしていない。

1930年代における三井物産会社の展開過程（春日）

	造船・機械・金属(○印)	化 学	織 維	農産物加工・食品
年度 1941	東洋精機1,695(6,778)、○日本金属150(300)、○富永鋳業1,070(3,460)、(北支自動車工業)75(150)			

出典) 三井物産「取締役会決議録」各案件、「査業課総誌」、「当期中新規及追加投資及資金融通額明細」(「事業報告書」所収)より作成。

- 注) 1. { 新設会社出資引受……アンダーライン
既設株式買入……ゴシック書体
〃 増資買入……明朝書体
○印……金属関係
*印……決算時点では未払込

なお、増資払込、新設払込、買入以外の追加払込については、年度を確定する資料が不足するため割愛した。ただし、同一年度内の追加払込については、確認できる場合には、上記投資に合算した。なお付表8と対照して追加払込のおよその推移を推定しうる。カッコを付してある企業は、投資決定後、投資が中止ないし未設立の場合。1940年度の東洋精機投資は、増資分1,155千円と買入分488千円の合計。

2. 1925～1935年度上期の間に売却し、売却年度が不明な1万円以上の銘柄は以下のとおり(単位千円)。

富士製鋼 198(同)	日商拓殖鉄道 75(250)
大日本炭礦 90(750)	Hotel New Grand 11(15)
満州製粉 14(48)	横浜絹布倉庫 25(同)
南満鋳業 75(300)	東洋モスリン 359(同)

3. 1925～1936年度上期の間に投資し、投資年度が不明な1万円以上銘柄は以下のとおり。(単位：千円)

東洋キャリア工業 70(175)	大同アルミ 10(同)
南 洋 倉 庫 10(同)	漢冶萍煤鉄 19(同)
満州化学工業 125(250)	木下鉄工 121(201)
昭 和 製 糖 200(同)	日本バルブ 138(250)
沙 流 軌 道 25(同)	東洋棉花 165(225)

4. 以下の銘柄は、1936年度上期までの一部投資(買収、増資払込)時期のわからないもの。

早良鋳業：1925年～31年までに82(同)投資分(1934年の投資は払込金額を定め、新旧株の入手しやすい方を入手と決定)

紡織機械用品：1930～35年までの間に231(同)投資分。

付表 7 三井物産各部門別投資額上位 5 社取扱額・口銭推移

	1935 (昭和10)年度		1938 (昭和13)年度		1940 (昭和15)年度	
	会社名	取扱額 千円	口銭 千円	会社名	取扱額 千円	口銭 千円
織維工業業	東京モリス	8,745	128	大沼片郡滿	8,608	111
	東郡是津倉天	7,607	0	東津倉是州	6,232	117
織維工業業	製毛織糸麻	6,242	125	紡毛織糸麻	6,032	1
	製毛織糸麻	5,696	1	織糸麻	5,697	3
織維工業業	製糸麻	3,715	32	製糸麻	4,872	41
	計 (a)	32,005	286	計 (a)	31,441	273
織維工業業	小計 (b)	38,262	336	小計 (b)	87,564	1,082
	小計 (a/b) × 100 (%)	83.6	85.2	小計 (a/b) × 100 (%)	35.9	25.2
金屬工業業	富永鋼業	5,497	72	住友金屬工業	39,302	972
	大同アルミ精煉	1,845	25	富永金屬工業	10,731	120
金屬工業業	Eastern Iron Work	190	4	日本須了了ル	3,029	51
	住友萍金煉	—	—	大那同	649	10
金屬工業業	製鐵	—	—	業	844	25
	計 (a)	7,532	101	計 (a)	54,555	1,177
金屬工業業	小計 (b)	7,532	101	小計 (b)	54,555	1,177
	小計 (a/b) × 100 (%)	100	100	小計 (a/b) × 100 (%)	100	100
金屬工業業	住友金屬工業	29,463	700	住友金屬工業	24,318	210
	富永鋼業	24,318	28	富永鋼業	1,727	68
金屬工業業	製材	1,414	22	東洋輕金屬	1,355	—
	業	1,355	—	日本金屬工業	—	—
金屬工業業	計 (a)	58,277	1,028	計 (a)	59,529	1,157
	小計 (b)	59,529	1,157	小計 (b)	97.8	88.5
金屬工業業	小計 (a/b) × 100 (%)	97.8	88.5	小計 (a/b) × 100 (%)	—	—

付表7 (つぎ)

	1935 (昭和10)年度			1938 (昭和13)年度			1940 (昭和15)年度		
	会社名	取扱額	口銭	会社名	取扱額	口銭	会社名	取扱額	口銭
化学工業	東洋レーヨン	29,122	471	東洋レーヨン	40,511	670	王子製紙	40,476	884
	東洋石油	2,299	23	三電	12,612	138	東洋石油	39,190	690
	満州大豆工業	1,205	9	泰化	12,473	198	永礼化学	10,514	324
	満州石工業	652	10	王子電氣	11,643	309	人造石油	10,418	151
	満州化学工業	265	4	北海道電化工業	3,912	18		5,453	136
小計 (a)	33,543	517	小計 (a)	81,151	1,333	小計 (a)	106,051	2,185	
全体 (b)	33,543	517	全体 (b)	90,630	1,480	全体 (b)	125,974	2,622	
a / b × 100 (%)	100	100	a / b × 100 (%)	89.5	90.0	a / b × 100 (%)	84.1	83.3	
食品工業	日台本製粉	81,402	776	日台本製粉	95,824	944	日台本製粉	113,927	1,193
	台湾製糖	65,333	770	台湾製糖	83,556	993	台湾製糖	96,297	985
	日台同製粉	1,659	30	日台同製粉	4,097	25	日台同製粉	48,246	707
	昭台和製糖	657	8	昭台和製糖	2,970	65	昭台和製糖	9,383	84
	昭台和製糖	143	3	昭台和製糖	2,306	29	昭台和製糖	5,355	137
小計 (a)	149,194	1,587	小計 (a)	188,753	2,056	小計 (a)	273,208	3,106	
全体 (b)	149,420	1,597	全体 (b)	193,577	2,128	全体 (b)	280,924	3,244	
a / b × 100 (%)	99.8	99.3	a / b × 100 (%)	97.5	96.6	a / b × 100 (%)	97.0	95.7	

業	北海 道 硫 黄 業 炭 礦	3,974	79	103,335	2,208
	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	3,850	91	57,261	1,351
業	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	2,432	58	12,762	319
	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	1,200	24	9,216	116
業	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	144	3	4,391	78
	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	16,601	255	186,965	4,072
業	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	16,601	255	193,696	4,221
	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	100	100	96.5	96.4
業	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	5,332	64	13,579	81
	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	4,190	89	3,494	46
業	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	2,775	26	3,880	205
	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	2,276	47	2,187	48
業	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	—	—	245	3
	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	14,574	226	23,387	384
業	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	14,574	226	23,387	384
	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	100	100	100	100
業	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	9,232	87	13,579	81
	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	3,239	62	3,494	46
業	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	2,992	42	3,880	205
	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	1,256	13	2,187	48
業	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	—	—	245	3
	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	16,718	205	23,387	384
業	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	16,718	205	23,387	384
	北海 道 炭 礦 業 炭 礦	100	100	100	100

出典) 三井物産「産業概況誌」同「産業概況誌」より作成。
 注) 千円未満四捨五入。5社以内(小計)で全体を占める場合には、千円未満四捨五入による誤差を修正し小計値=全体値とした。また、ここでは東洋鐵材は原史料のまま金属部門として取扱った。

付表 8 三井物産投資会社払込額残高及び配当金推移

会社団体名	払込額 (持株比率)				配当金		
	1936年3月末	38年9月末	40年9月末	1935年度	38	40	
芝浦電氣	—	1,000	3.3	旧済1/4	—	100	100
芝浦造船	—	7,500	100.0	新10,000	—	200	734
井洋精工	—	—	—	旧済1/4	—	—	—
本浅機	—	3,448	86.2	新5,770	—	—	252
三東	—	—	—	旧済1/2	—	—	226
日湯	884	1,894	50.5	新3,528	—	—	169
三東	1,948	3,675	98.2	旧済1/2	88	82	296
三東	750	1,000	33.3	新3,720	112	239	150
三東	1,000	1,150	25.0	旧済1/2	63	147	96
奉天	800	800	40.0	新2,163	—	69	56
東洋	—	—	—	旧済3/4	—	80	21
トヨタ自動車	—	1,000	55.5	新900	—	—	69
萱本	138	250	25.0	旧済1/2	—	—	52
日豊	510	729	7.8	新625	—	18	58
東華	—	—	—	旧済3/4	51	—	—
東理	—	—	—	新729	—	—	—
昭京	—	—	—	旧済1/4	—	—	—
和計	—	—	—	新500	—	—	—
飛島	—	—	—	旧済1/2	—	—	—
器興	—	—	—	新300*	—	—	—
製作	—	250	3.3	旧済1/4	—	—	—
船業	—	135	5.0	新200	—	—	—
機所	135	—	—	旧済1/2	9	12	16

付表 8 (つづき)

会社団体名	払込額 (持株比率)				配当金				
	1936年3月末	38年9月末	40年9月末	1935年度	38	40			
大 小 同 計 (その他含)	払込率 千円 済 10 1,772	% 20.0	払込率 千円 済 20 4,698	% 20.0	千円 済 20 7,234	% 20.0	千円 済 1 162	千円 済 2 611	千円 済 2 639
化学工業									
石油合成三池工場組合	—	—	3,000	33.3	15,670	41.2	—	—	—
石油合成特許組	—	—	残 3,367 済 1,800	33.3	—	—	—	—	—
石油州合泰	—	—	1,140	11.4	6,780*	22.6	—	—	—
三 日 本 州 燃 料 同 学 化 学 工 業	済 2,365	94.6	済 5,000	100.0	5,000	100.0	63	500	500
大 日 本 州 石 油 興 業 学 油 業	済 500	10.0	済 1,500	—	2,500*	12.5	—	—	—
満 帝 国 燃 料 同 学 化 学 工 業	—	—	済 1/10 済 235	10.0	2,000	10.0	6	57	111
朝 鮮 協 化 学 工 業	—	—	済 3/4 済 1,125	2.3	1,860*	4.6	6	2	34
永 氣 道 人 造 石 工 業	—	—	済 1/2 済 1,000	30.0	1,500	30.0	—	—	68
電 海 鮮 化 学 工 業	—	—	済 1/4 済 1,588	—	1,000	20.0	—	—	—
北 州 道 人 造 石 工 業	済 125	5.0	済 500	4.5	2,336	9.9	—	127	191
朝 州 鮮 化 学 工 業	済 125	5.0	済 250	7.1	1,250	7.0	—	—	50
満 州 洋 字 護 真 護 化 学 工 業	済 1/2	1.0	済 250	5.0	875	5.0	—	30	65
東 洋 字 護 真 護 化 学 工 業	済 1/10	—	済 50.0	1.0	250	1.0	—	15	8
富 士 洋 字 護 真 護 化 学 工 業	済 175	—	済 325	—	113*	2.5	—	—	2
東 洋 字 護 真 護 化 学 工 業	済 175	—	済 325	—	113*	2.5	—	—	2

東洋石油	200	100.0	1,000	100.0	1,000	100.0	—	66	90
新興製油	—	—	—	—	300	40.0	—	—	—
北海道化学工業	10	20.0	20	20.0	15	15.0	—	—	—
北日本ニ化学工業	—	—	52	5.1	—	—	—	—	—
大東洋子製紙	—	—	—	—	16	12.5	—	—	—
東洋子製紙	11,793	45.3	11,940	41.9	11,940	41.9	1,941	1,413	1,433
王子製紙	—	—	1,250	0.6	7,369*	3.5	—	121	125
朝鮮化学工業	150	—	3,000	40.0	3,000	40.0	—	—	—
小計 (その他舎)	15,493	50.0	200	50.0	200	50.0	2,011	2,332	2,675
小野田セメント	1,752	7.5	2,839	9.3	3,151	9.3	158	193	315
大平セメント	850	28.3	(小野田+合併)	—	—	—	—	62	—
ハルビンセメント	63	5.0	338	24.0	1,202	24.0	—	5	38
徳永板硝子製造	600	40.0	900	40.0	900	40.0	—	—	—
満州小野田セメント	500	20.0	500	20.0	500	20.0	—	30	40
東北セメント	156	12.5	531	12.5	531	12.5	—	—	32
上海水泥管処	—	—	—	—	75	50.0	—	—	—
赤羽計 (その他舎)	50	100.0	50	100.0	50	100.0	—	—	—
小計	3,971	—	5,183	—	6,485	158	—	339	426
三井物産	—	—	—	—	132,454*	83.5	—	—	—

附表 8 (つづき)

会社団体名	払込額 (持株比率)		配当金	
	1936年3月末	38年9月末	1935年度	38年度
北海炭礦汽船	千円 288	千円 875	千円 200	千円 630
協和炭煙	—	35.0	—	—
朝鮮無煙炭	5.8	5.8	26	52
基隆炭	29.9	29.9	—	167
山門炭	—	10.0	—	—
海州炭	—	—	—	—
松島炭	1,022	36.5	—	—
*恵山炭	—	30.0	—	6
北平炭	203	9.0	71	30
太鮮炭	—	—	—	—
朝鮮炭	—	—	—	—
帝國炭	—	—	—	—
ポルネ炭	2,352	66.6	—	3
シヤロ炭	220	66.6	—	—
早良炭	747	31.1	13	—
第ニ磐城炭	375	25.0	—	—
北海炭	50	25.0	—	—
小計 (その他舎)	5,979	8,172	110	898

織維工業

付表 8 (つづき)

会社団体名	払込額 (特殊比率)			配当金		
	1936年3月末	38年9月末	40年9月末	年度 1935	38	40
トイソツ物産	払込率 千円 483	% 100.0	払込率 千円 —	% —	千円 —	千円 —
	済	済	—	—	—	—
アラソス物産	241	100.0	—	—	—	—
	済	済	—	—	—	—
総計	76,309	—	149,132	—	5,575	8,510
(額面)	103,551	—	198,600	—	—	13,196

出典) 三井物産「産業課誌」同「産業部誌」より作成。

- 注) 1. 掲載団体・会社は払込額1万円以上ないし持株比率5%以上の団体・会社。ただし払込金1万円以下は捨象(なお、掲載期間中に上記条件を満たした場合には、それ以前の数値も記載)。*東原芝浦製紙は、1939年7月以前は芝浦製作所を示す。
2. 業種別の分類は原史料から若干組換え。東洋レーヨン：繊維→化学、王子製紙：木材・加工→化学、また商業と統制・共販は、原史料でも各期によって同一会社が異なる個所に分類されているため適宜分類した。なお、各期により原史料で分類が異なる場合には、統制・共販を除き基本的に1940年の分類に従った。その他は原史料のまま。
3. 1940年度の配当金個所の記号の意味は以下の通り。△：業績不振、×：利益繰越文△、管理準備 ◎：配当期未到、○：決算期の関係上当期配当ナキモノ。
4. *印は三井各名会社より譲受株式(但し、三井物産が従来から所有している部分も含まれる)。三井各名所有日本航空輸送株式30万円(払込額)は、三井物産に譲渡されているが、すでに三井各名所有中に消算中であつたので省略した。また三井各名の清算会社三井株式会社25千円も省略してある。このほか安全士木の株式90千円(払込額、持株50%)を譲受けている。千円未満四捨五入。払込額の数値がなく、比率のある場合には未払込額面比率である。
5. 払込率の済は全額払込を示し、但、新はそれそれ旧株、新株を示す。